

東海村
男女共同参画住民意識調査報告書

令和7年3月

東海村

目 次

I	調査の概要.....	1
1.	調査の目的.....	3
2.	実施概要.....	3
3.	調査項目.....	3
4.	報告書を見る際の留意点.....	3
II	調査結果の概要と考察.....	5
1.	あなたご自身について	7
2.	就業について.....	7
3.	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について.....	8
4.	DV（ドメスティック・バイオレンス）について	9
5.	ハラスメントについて	9
6.	性的少数者（LGBTQ等）について	10
7.	女性活躍の推進について.....	10
8.	地域活動について	11
9.	男女共同参画社会について	11
10.	悩みを抱える方への支援について	12
11.	第5次東海村男女共同参画行動計画 成果指標一覧.....	13
III	調査結果	13
1.	あなたご自身について	17
2.	就業について.....	24
3.	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について.....	32
4.	DV（ドメスティック・バイオレンス）について	55
5.	ハラスメントについて	65
6.	性的少数者（LGBTQ等）について	96
7.	女性活躍の推進について.....	102
8.	地域活動について	108
9.	男女共同参画社会について	115
10.	悩みを抱える方への支援について	152
IV	資料編（調査票）	133

I 調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、令和3年3月に策定した「第5次東海村男女共同参画行動計画」が令和7年度に終了することに伴い、令和8年度を始期とする「第6次東海村男女共同参画行動計画」策定の基礎資料とするため、村民の男女共同参画に対する意識や家庭生活における男女の役割分担、配偶者等からの暴力や本村における男女共同参画・女性活躍推進等について実施しました。

2. 実施概要

- 調査対象：20歳以上74歳以下の東海村に住所を有する方
(令和6年10月末日現在における住民基本台帳を基に、男女各1,000人を無作為抽出)
- 調査地域：東海村全域
- 調査形式：アンケート調査
- 調査方法：郵送配布・郵送回収
- 調査期間：令和6年11月8日～令和6年12月18日
- 回収結果：配布数2,000件 回収数563件 回収率28.2%（男性24.8%，女性31.2%）

3. 調査項目

1. あなたご自身について
2. 就業について
3. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について
4. DV（ドメスティック・バイオレンス）について
5. ハラスメントについて
6. 性的少数者（LGBTQ等）について
7. 女性活躍の推進について
8. 地域活動について
9. 男女共同参画社会について
10. 悩みを抱える方への支援について

4. 報告書を見る際の留意点

- 調査結果の比率は、その設問の回答者数を基数として、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位までを示しているため、その合計値が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答の設問の場合、回答比率の合計は100.0%を超える場合があります。
- グラフ中の「n」とは、その設問の回答者数（基数）を表しています。
- 調査票の選択肢について、一部簡略化している場合があります。
- クロス集計では、無回答を除外しているため、合計と一致しない場合があります。
- 自由回答式の設問は、主なご意見を掲載しています。なお、明らかな誤字・脱字等については修正してあります。
- 性別「その他」の回答件数が、1件のため、報告書内の年齢別のグラフでは、「その他」の属性を掲載しておりません。

I 調査の概要

- 内閣府が令和5年11月に実施した「男女間における暴力に関する調査報告書」及び令和6年9月に実施した「男女共同参画社会に関する世論調査」及び茨城県が令和7年1月に実施した「令和6年度ネットリサーチ「男女共同参画に関する意識」に関する調査結果報告書」の結果は、参考として掲載しています。本村の調査内容と設問及び選択肢が異なるため、単純に比較することはできません。

II 調査結果の概要と考察

1. あなたご自身について

本調査への回答者の属性について、性別については、今回調査は「男性」が 44.0%、「女性」が 55.4%、前回調査は「男性」が 44.5%、「女性」が 55.5%と、前回調査から大きな差は見られない結果となっています。

年齢については、今回調査は「30～39 歳」が 14.6%、「40～49 歳」が 15.8%、「50～59 歳」が 30.4%、「70 歳以上」が 11.5%、前回調査は「30～39 歳」が 11.1%、「40～49 歳」が 20.2%、「50～59 歳」が 21.0%、「70 歳以上」が 17.8%と前回調査と比べて 40 歳代、70 歳以上の割合は減少し、30 歳代、50 歳代の割合が増加しています。

婚姻状況について、「未婚」は、今回調査が 15.1%、前回調査は 10.9%と前回調査に比べて 4.2 ポイント増加しています。

勤労状況については、「共働き家庭」は、今回調査が 61.0%、前回調査が 48.0%と 13.0 ポイントの増加となっています。

就労形態については、正社員や自営業、パート、アルバイト等など、現在、就労している方は約 7 割となっています。

子どもの有無については、「いる」が 73.5%、「いない」が 25.2%となっています。

家族構成については、今回調査は「1人世帯」が 9.1%、「3世代世帯（親と子と孫）」が 5.7%、前回調査は「1人世帯」が 6.4%、「3世代世帯（親と子と孫）」が 9.8%と前回調査に比べて「3世代世帯（親と子と孫）」の割合は減少し、「1人世帯」の割合が増加しています。

2. 就業について

職場における男女共同参画の状況について、「平等」と感じている項目として高い割合を示しているのは、『年次休暇の取得のしやすさ』と『研修の機会や内容』となっており、6割を超えていることから、仕事の休みやすさやスキルアップの機会等については男女平等が進んでいる状況が見られます。一方で、「男性のほうが優遇されている」と感じている項目として上位に挙げられているのは、『賃金、昇進、昇格』、『経験を積むための転勤や異動』、『能力の評価』であり、賃金や能力の評価などでは男女平等が進んでいない状況が見られます。また、「女性のほうが優遇されている」と感じている項目として上位に挙げられているのは、『育児・介護休暇の取得のしやすさ』、『年次休暇の取得のしやすさ』、『結婚や子の誕生後の就業継続』であり、育児や介護に関する制度の利用においては、依然として男性よりも女性のほうが優遇されていると感じられる傾向が見られます。

退職を経験した方の主な退職理由を性別で見ると、男性の上位に挙げられているのは、「定年」、「転職」、「仕事が自分に合わなかった」であり、女性の上位に挙げられているのは、「結婚」、「仕事が自分に合わなかった」、「子どもが生まれたため」となっていることから、女性にとって結婚・出産が就業を継続する上でのハードルになっている状況がうかがえます。また、男女ともに「仕事が自分に合わなかった」が高くなっていることから、就業において、職務環境や業務内容と自身の適性に相違が感じられている傾向が見られます。

3. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について

『男性は仕事、女性は家庭』という考え方については、「同感する」と「どちらかといえば同感する」の合計値が約2割であるのに対して、「同感しない」と「どちらかといえば同感しない」の合計値は約7割と、「同感しない」が上回り、年齢別においては、「同感しない」の割合が各年代で約5割を超えていることから、意識的には『男性は仕事、女性は家庭』という考え方が薄れてきていると考えられます。

一方で、家庭における役割分担については、性別で見ると、『炊事・洗濯・掃除などの家事』、『育児や子どものしつけ』、『親や家族の介護』、『子どもの学校行事への参加』は、主に女性が担っている結果が見られます。このことから、性別による固定的役割分担意識の解消は進んでいない状況が見られます。

このような状況となる要因のひとつには、日常生活における理想と現実として、男女ともに「『家庭生活』または『地域活動』と『仕事』を両立したい」と考えている割合が高いものの、実現している割合は低く、理想と現実が乖離していることが考えられます。特に男性は、「仕事に専念している」、「『家庭生活』または『地域活動』にも携わりつつ、仕事を優先している」と回答した方が約6割と、依然として仕事中心の生活を送る男性が多い状況が、性別による固定的役割分担意識の解消の妨げになっていると考えられます。また、共働き家庭が増えていることから、家庭での役割を特定の性別に偏らせることなく、家事や育児、介護に積極的に関わるのが重要となるため、柔軟な働き方を選択できる環境を整えることで、性別に関わらず仕事と家庭の両立が可能になると考えられます。

ワーク・ライフ・バランスを実現するために必要だと思うことについて、男性は、「仕事以外の時間を多くもてるようにする」が最も高く、次いで「家族間の理解を深める」、「柔軟な就労時間や在宅勤務など多様な働き方が可能な就労形態」が上位に挙げられています。女性は、「家族間の理解を深める」が最も高く、次いで「柔軟な就労時間や在宅勤務など多様な働き方が可能な就労形態」、「育児・介護休業制度の拡充や育児・介護休業を取りやすい就労環境」が上位に挙げられています。

男性が育児休業や介護休業を取得することに対しては、「取得した方がよい」と「どちらかといえば取得した方がよい」の合計値が約8割と、男性が取得することに対して、多くの方が理解を示している一方で、育児休業制度の利用状況について、「利用したことがある」を見ると、男性は4.0%と、依然として男性の育児休業制度の取得が促進されていない現状があります。介護休業制度の利用状況については、「利用したことがある」は男女ともに極めて少ない割合となっています。また、育児休業制度及び介護休業制度を「利用したかったができなかった」は、男性、女性ともに約1割と、利用を希望しているにもかかわらず取得できない状況が見られます。取得が促進されない理由としては、「男性に育児・介護のスキルが乏しい」、「経済的に苦しくなる」が上位に挙げられていることから、依然として育児休業制度及び介護休業制度の取得に対する職場の理解が進んでいない状況が見られます。

4. DV（ドメスティック・バイオレンス）について

DVを受けたことが、「何度もある」と「1・2度ある」の合計値を見ると、『身体的暴力』が約1割、『心理的攻撃』が約2割、その他少数ではあるものの『経済的圧迫』と『性的強要』と回答している方も見られ、本村においてもDVの被害を受けている方がいる現状があります。また、性別で見ると、いずれの項目も男性に比べて女性の割合が高くなっています。

DVを受けたときの相談先については、「相談しなかった」が63.6%と、前回調査の54.4%から9.2ポイント増加していることから、本村におけるDV被害の潜在化が進行している状況が見られます。また、「相談しなかった」を性別で見ると男性では78.6%、女性では56.7%となっていることから、男性の方がDV被害を相談しにくい傾向が見られます。これは、男性のDV被害に対する社会的認識の不足や、相談機関へのアクセスの難しさ、相談することへの心理的ハードルの高さなどが影響している可能性があります。一方で、女性においても「相談しなかった」と回答した割合が半数を超えており、依然として被害が表面化しにくい状況にあると考えられます。このような現状を踏まえ、本村においてはDV被害者が安心して相談できる環境の整備が求められます。具体的には、相談窓口の周知をより一層進めるとともに、被害者が相談しやすい体制の強化や、男性被害者に特化した相談窓口の設置、相談のハードルを下げるためのオンライン相談の拡充など、多様な支援策を検討することが重要です。

また、相談しなかった理由としては、「相談しても解決しないと思ったから」が上位に挙げられています。DV被害を受けているにもかかわらず、このような考えに至っている背景には、過去に相談しても十分な支援が得られなかったと感じたことや、支援の過程で不安を抱いたことなど、支援機関への信頼感が十分に醸成されていないことが一因となっている可能性があります。

誰もが被害者にも加害者にもならないよう、暴力防止対策の推進に向けた啓発活動及び情報提供の充実を図るとともに、被害者が安心して相談に訪れ、支援を受けることができるよう、被害者の置かれている状況に配慮した適切な相談対応の充実及び生活支援を行う必要があると考えられます。

5. ハラスメントについて

各種ハラスメントについて、「被害を受けたことがある」の回答で高い割合を示しているのは、「パワーハラスメント」が最も高く、次いで「モラルハラスメント」、「セクシュアルハラスメント」となっています。また、各種ハラスメントの被害を見聞きしたことの有無についても上位項目は同様の結果となっていることから、これらのハラスメントが依然として深刻な社会問題であることがうかがえます。

特に、パワーハラスメントは職場環境や人間関係に大きな影響を及ぼし、精神的負担の増加や離職の要因となること、モラルハラスメントやセクシュアルハラスメントについては、被害が表面化しにくく、適切な対処が難しいケースが多い可能性があることから、ハラスメント防止のための意識啓発を強化し、相談しやすい環境を整え、職場や学校でのハラスメント対策の徹底や被害を受けた際の相談窓口の周知、加害行為に対する適切な対応などが必要となります。さらに、被害者だけでなく周囲の人がハラスメントを見聞きした際にも適切に対処できるよう、教育や研修を充実させることが必要です。

ハラスメントのない社会を実現するためには、個々の意識改革とともに、組織全体での取り組みを推進し、安全で尊重し合える環境づくりを進めることが不可欠です。

6. 性的少数者（LGBTQ等）について

性的少数者の認知度については、「聞いたことがある（内容も知っている）」と「聞いたことがある（内容は知らない）」の合計値は約9割と、本村においても性的少数者の認知は、徐々に浸透してきている状況がうかがえます。

性的少数者の方が生活しやすくなるために必要なことは、「学校教育の中で、性の多様性について正しい知識を教える」が約5割、「法律等に、性的少数者の方々への偏見や差別解消への取組みを明記する」が約2割と、教育環境及び法律等の整備により生活しやすくなると考えられ、学校教育において正しい性的少数者の知識の周知を図り、幼少期から性の多様性について学ぶ機会を提供することが求められます。また、教員への研修を充実させることも、教育現場での適切な指導につながると考えられます。

今後、本村において性的少数者の方々がより暮らしやすい環境を整えるためには、学校教育の充実とともに、地域社会全体での啓発活動を進めることが重要です。例として、自治体や企業による研修・講座の実施、相談窓口の周知などにより誰もが安心して暮らせる社会の実現につながると考えられます。

7. 女性活躍の推進について

就労環境における女性活躍の取組みについては、「進んでいる」と「どちらかといえば進んでいる」の合計値が約6割、「あまり進んでいない」と「進んでいない」の合計値が約3割と、進んでいると感じている方の割合が上回る結果となっています。

年齢別で見ると、進んでいると感じている方の割合は、年齢が上がるとともに低くなる傾向が見られ、若年層では、比較的女性の活躍が進んだ環境での就労経験が多く、柔軟な働き方や育児支援制度を当たり前のものとして捉えられていると考えられます。

今後、さらなる女性活躍の推進には、制度の充実だけでなく、企業文化や意識の変革が重要となるため、すべての世代がその変化を実感できるよう、職場環境の整備や意識啓発を強化することが求められます。

職場で女性活躍の取組みが進んでいないと思う理由としては、男性は、「職場が男性中心の組織風土である」が約5割を占め、女性においても、「職場が男性中心の組織風土である」が約3割と、組織風土の改善が求められる結果となっています。

政治・経済などの各分野で女性のリーダーが増えるために必要だと思うことについては、「必要な知識や経験などを持つ女性が増えること」、「仕事の場所や時間に縛られず柔軟に働くことができる環境があること」、「夫などの家族が子育て・介護・家事などを分担すること」が上位に挙げられており、女性の就業における課題の解決及びワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を促進していくことが必要であると考えられます。また、今回調査からの新規選択肢である、「仕事の場所や時間に縛られず柔軟に働くことができる環境があること」が上位に挙げられていることから、従来の固定的な働き方が、女性のキャリア形成において障壁となっている可能性を示しています。

柔軟な働き方の推進は、女性だけでなく、すべての従業員のワーク・ライフ・バランスの向上にもつながる点としても重要であり、特に育児や介護と仕事の両立を図るためには、場所や時間にとらわれない働き方が不可欠であり、職場づくりにおける制度の普及啓発が必要となります。

女性が、その個性と能力を十分に発揮することができる社会を実現するためには、あらゆる分野で男女が共に参画する必要があることから、方針等を協議・決定する場への積極的な女性の登用を進め

るとともに、女性のエンパワメントのための啓発活動や学習機会の提供等の人材育成、さらには、事業所等に対しても女性の積極的登用を促進するため、情報提供や継続的な啓発活動を行う必要があると考えられます。

8. 地域活動について

地域活動について、「参加したことがある」、「代表役員の経験がある」、「その他の役員の経験がある」の割合が高い地域活動は、「自治会活動」、「子ども会など、子ども関連の活動」、「PTAや保護者会などの活動」で、身近な地域活動及び子どもが関係する地域活動の割合が高い傾向が見られます。

一方で、「参加したことがない」の割合が高い地域活動は、「消費者運動、環境保護運動などの住民活動」、「女性団体、高齢者クラブなどの地域活動」で、参加者が限定される地域活動への参加は少ない傾向が見られます。

参加者が限定される地域活動については、今後、地域社会が抱える課題の解決に向けて、住民が多様な形で関われる地域活動の仕組みを構築し、誰もが参加しやすい環境を整えることが重要です。そのためには、特定の年代や属性に限られた活動内容ではなく、多世代が関われるような企画やSNSやオンラインツールを活用した活動内容を発信することで、関心のある住民が気軽に情報を得られる仕組みを作るなど、活動の内容や手法を柔軟に見直し、多様なニーズに対応できる取り組みを進めることが求められます。

9. 男女共同参画社会について

各分野における男女の地位について、「平等である」と感じている割合が高い分野は、「学校教育の場」、「地域活動」、「班（常会）、自治会などの住民組織」、「法律や制度」であり、「学校教育の場」では5割を超えているものの、「社会全体」という枠組みでは約1割と、依然として多くの方は男性のほうが優遇されていると感じている現状があります。

今後、男女が社会全体でさらに平等になるために重要だと思うことについては、「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めること」、「法律や制度上の見直しを行い、性差別につながるものを改めること」が上位に挙げられており、固定的役割分担意識の解消や法律や制度上の見直しを行い、社会全体で力を発揮できる社会の構築が求められます。

また、今後本村が男女共同参画を推進していく上で、力を入れるべきだと思うことについては、「男性が仕事と家庭を両立できるような職場の理解（労働時間の短縮、休暇の取得等）」、「学校教育において男女平等について考えるための学習機会を増やす」が上位に挙げられており、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組及び幼少期から性の多様性について学ぶ機会の拡充による誤解や偏見の解消が求められます。本村が男女共同参画社会の実現に向けて取組んでいる「東海村男女共同参画推進条例」、「東海村男女共同参画行動計画」、「東海村男女共同参画推進事業所」、「ハーモニー東海」などについては、村民の認知度が低いことが課題となっており、広報の強化や住民への啓発活動が不可欠です。

本村における男女共同参画の施策は一定の進展が見られるものの、社会全体の男女平等の実感には課題が残っており、「偏見や慣習の見直し」、「法律・制度の改正」が求められます。

今後は、制度の整備だけでなく、意識改革を促す取り組みを行政・企業・地域が連携して進め、すべての住民が能力を発揮できる社会の実現を目指すことが重要です。

10. 悩みを抱える方への支援について

困ったり、悩みを抱えたことについての回答で高い割合を示しているのは、「健康面の不安が大きい（メンタルヘルス含む）」が最も高く、次いで「孤独・孤立を感じる」、「家族とうまくいかない、家族に関する問題を抱えている」となっています。性別で見ると、男性、女性ともに「健康面の不安が大きい（メンタルヘルス含む）」が最も高くなっています。また、困りごとを抱えても「主に自分一人で何とかしようとしている」の割合が高く、特に『健康問題』や『家庭問題』ではその傾向が顕著となっています。

相談先に関しては、「家族や周囲の人等に相談したり、協力してもらっている」の割合が高くなっています。また、DV や暴力、性被害については、男性の方が家族や周囲に相談している傾向が見られました。これは、相談のしやすさや支援制度への認識が性別によって異なる可能性があると考えられます。

また、困難を解決するために必要な支援として「利用できる支援制度の情報提供」や「自分の困りごとをなんでも相談でき、支援につなげることができる窓口」が求められており、SNS を活用した気軽な相談窓口や経済的支援へのニーズも一定数あることから、オンライン・オフライン双方での相談体制の充実が求められます。

今後は、支援制度の認知度を高める広報活動の強化や、誰もが安心して相談できる窓口の整備が重要となります。また、孤独・孤立の解消に向けた地域コミュニティの活性化や、メンタルヘルス支援の充実も必要だと考えられるため、支援を必要とする人が適切なサービスにアクセスできる環境づくりを推進していく必要があります。

11. 第5次東海村男女共同参画行動計画 成果指標一覧

令和3年3月に策定した第5次計画では、それまでの実績や社会情勢の変化を踏まえ、3つの基本目標に基づき、指標項目を設定して取り組んできました。

なお、成果指標一覧は今回実施した男女共同参画住民意識調査結果より関連する取組目標を掲載しております。

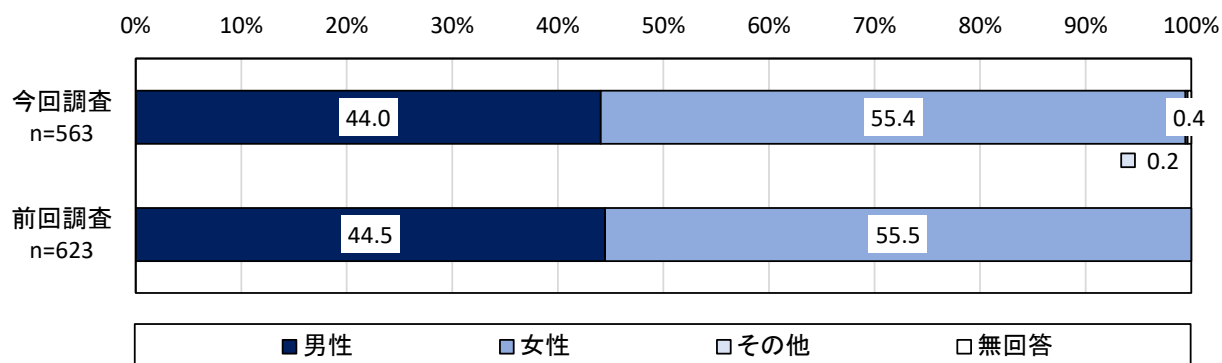
目標	方針	項目	R 7 末	R6 年度
			目標値	実績値
基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革				
Ⅰ	1	社会全体において男女の地位が平等だと感じている人の割合	40.0%	11.2%
	1	東海村男女共同参画行動計画の「内容を知っている」人の割合	40.0%	5.0%
	2	学校教育の場において男女の地位が平等だと感じている人の割合	70.0%	56.1%
	3	家庭生活（家事・育児など）において男女の地位が平等だと感じている人の割合	50.0%	14.9%
基本目標Ⅱ 女性活躍と働き方改革				
Ⅱ	2	就労環境における女性活躍の取り組みが「進んでいる」と感じている人の割合	50.0%	12.6%
基本目標Ⅲ 男女が共に支え合い、安心して生活できるまちづくり				
Ⅲ	1	DV 相談窓口(村民相談室)があることを知っている人の割合	70.0%	34.1%
	2	性的少数者（LGBT 等）の内容を知っている人の割合	80.0%	69.6%

III 調査結果

1. あなたご自身について

F 1 あなたの性別はどちらですか。（1つのみ）

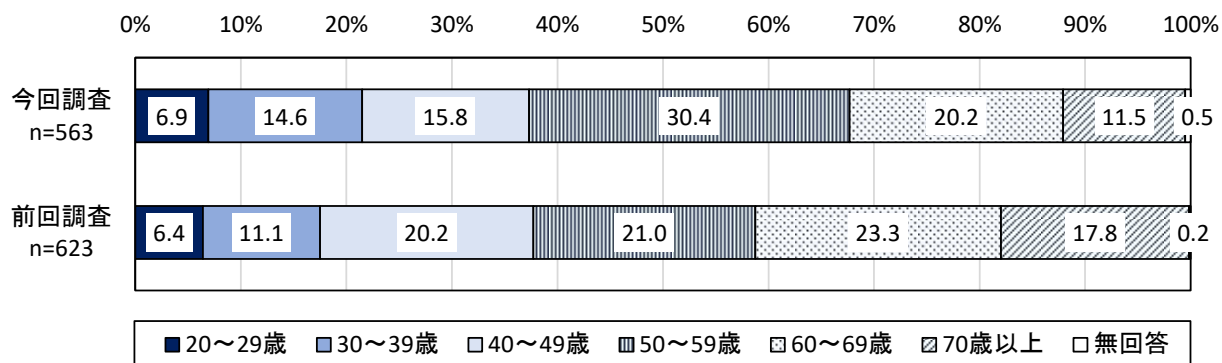
性別については、「男性」が44.0%、「女性」が55.4%と、前回調査と同様に女性の回答が多い結果となっています。



F 2 あなたの年齢（2024年10月31日現在）をお答えください。（1つのみ）

年齢については、「50～59歳」が30.4%で最も高く、次いで「60～69歳」が20.2%、「40～49歳」が15.8%となっています。

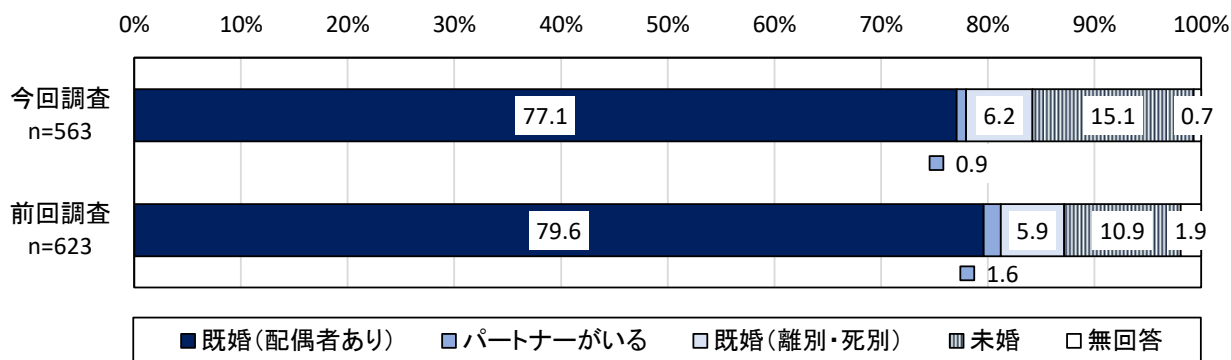
前回調査と比べると、「70歳以上」の割合が6.3ポイント減少し、「50～59歳」の割合が9.4ポイント増加しています。



F 3 あなたは結婚されていますか。(1つのみ)

婚姻状況については、「既婚（配偶者あり）」が77.1%で最も高く、次いで「未婚」が15.1%、「既婚（離別・死別）」が6.2%となっています。

前回調査と比べると、「未婚」の割合が4.2ポイント増加しています。

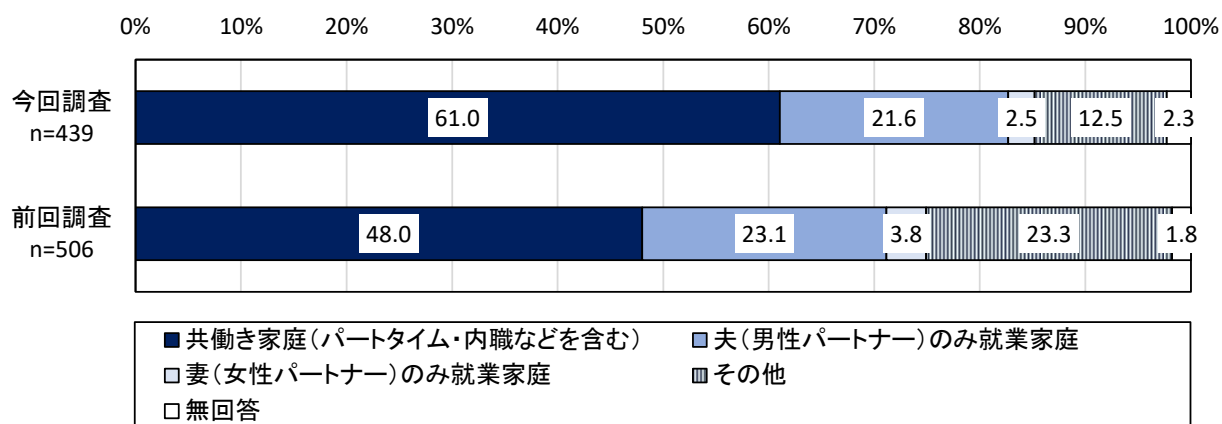


F 3で「既婚（配偶者あり）」、「パートナーがいる」と回答した方にうかがいます。

F 4 あなたのご家庭の勤労状況は、次のどれに該当しますか。(1つのみ)

勤労状況については、「共働き家庭（パートタイム・内職などを含む）」が61.0%で最も高く、次いで「夫（男性パートナー）のみ就業家庭」が21.6%、「その他」が12.5%となっています。

前回調査と比べると、「共働き家庭（パートタイム・内職などを含む）」の割合が13.0ポイント増加しています。

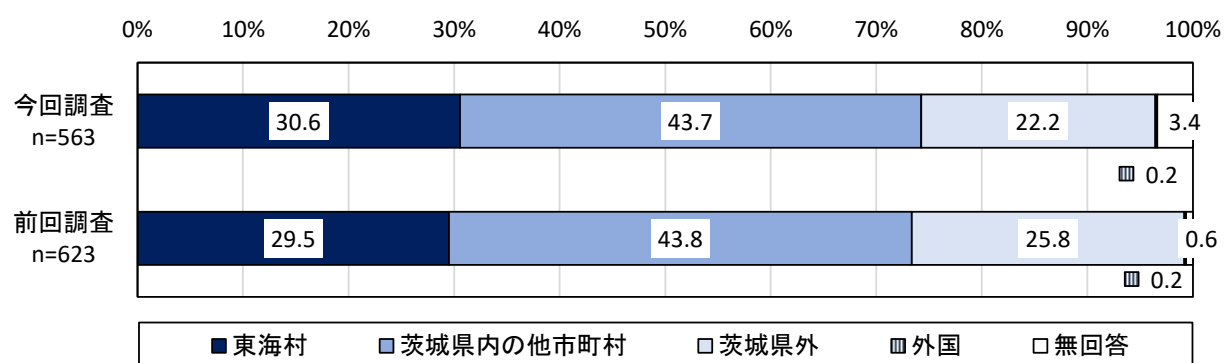


**F5 あなたと、あなたの配偶者等（配偶者、パートナー）の出身地は、次のどれに該当しますか。
（それぞれ1つのみ）**

（１）あなたの出身地

自身の出身地については、「茨城県内の他市町村」が43.7%で最も高く、次いで「東海村」が30.6%、「茨城県外」が22.2%となっています。

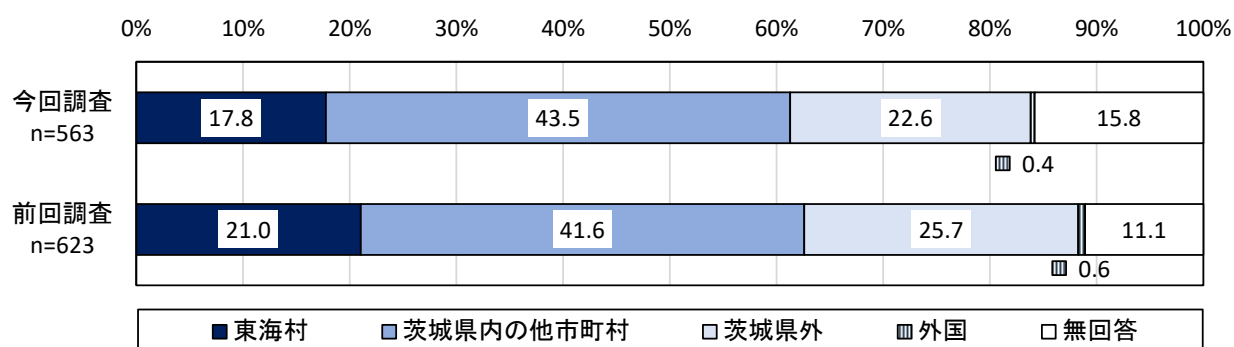
前回調査と比べると、「茨城県外」の割合が3.6ポイント減少しています。



（２）あなたの配偶者等（配偶者、パートナー）の出身地

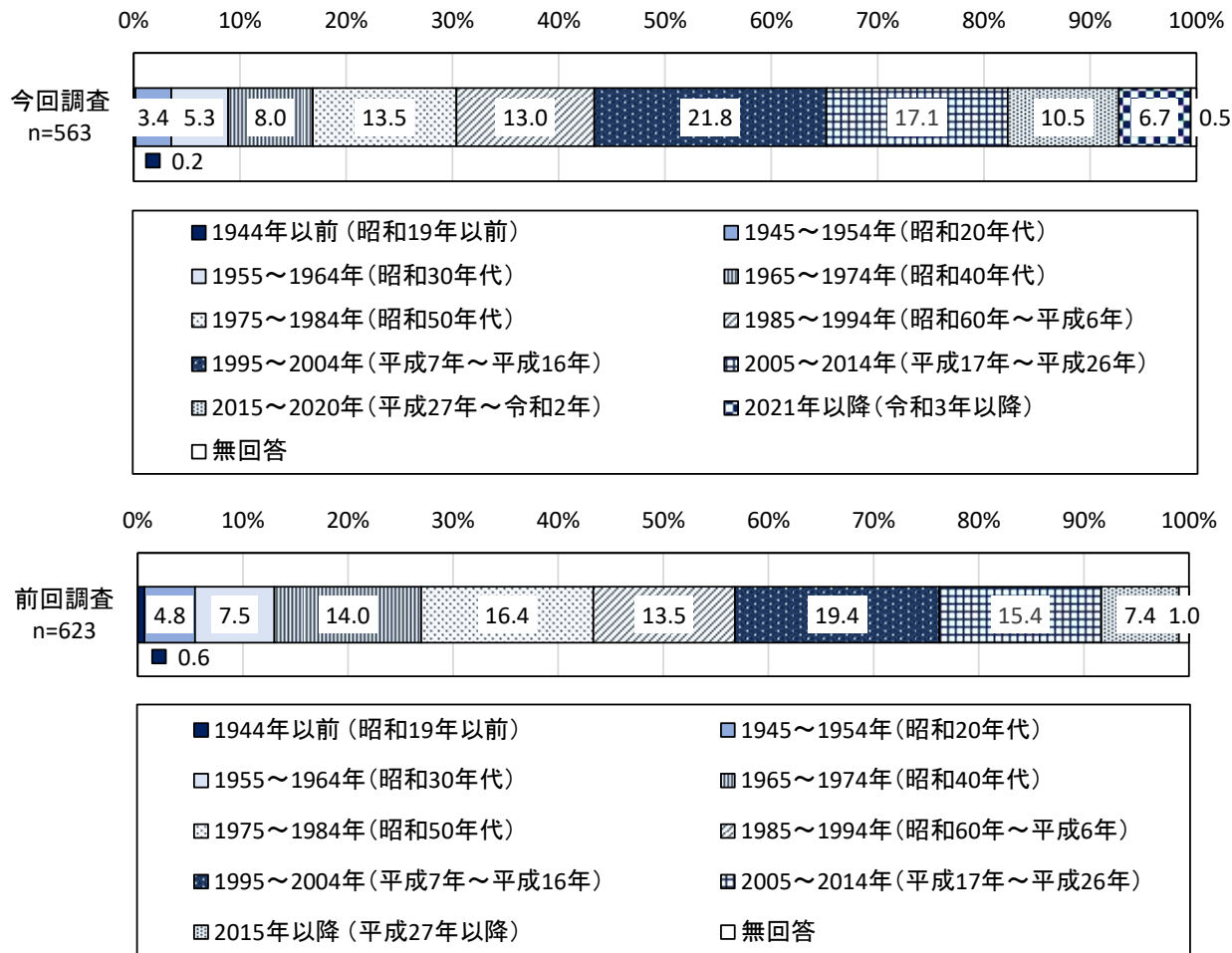
配偶者等の出身地については、「茨城県内の他市町村」が43.5%で最も高く、次いで「茨城県外」が22.6%、「東海村」が17.8%となっています。

前回調査と比べると、「東海村」の割合が3.2ポイント減少しています。



F 6 あなたが東海村に住み始めた時期はいつ頃ですか。(1つのみ)

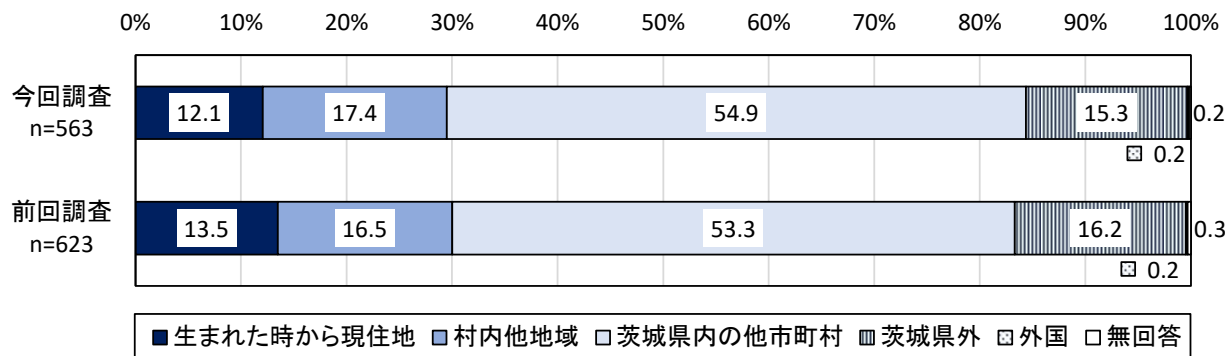
東海村に住み始めた時期については、「1995～2004年（平成7年～平成16年）」が21.8%で最も高く、次いで「2005～2014年（平成17年～平成26年）」が17.1%、「1975～1984年（昭和50年代）」が13.5%となっています。



F 7 あなたが現住地に住む前のお住まいはどちらでしたか。(1つのみ)

前住地については、「茨城県内の他市町村」が54.9%で最も高く、次いで「村内他地域」が17.4%、「茨城県外」が15.3%となっています。

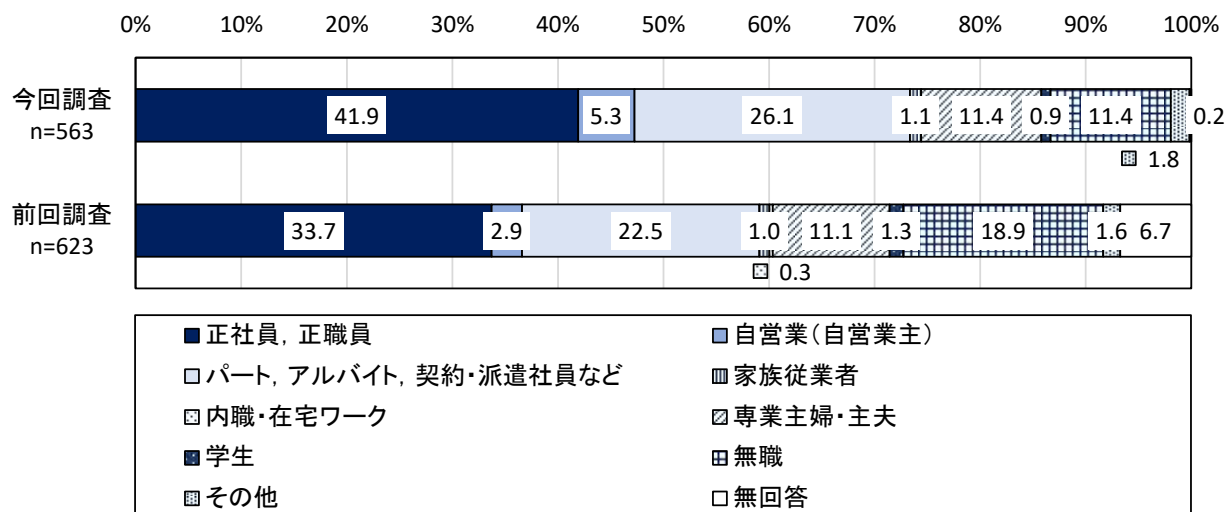
前回調査と比べると、大きな差は見られません。



F8 あなたは現在、どのような仕事についていますか。(1つのみ)

現在の就労形態については、「正社員、正職員」が41.9%で最も高く、次いで「パート、アルバイト、契約・派遣社員など」が26.1%、「専業主婦・主夫」、「無職」がともに11.4%となっています。

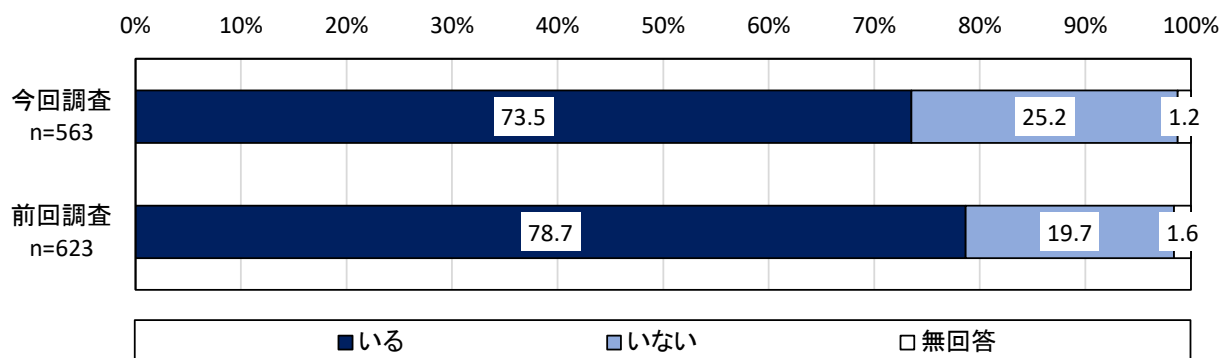
前回調査と比べると、「無職」の割合が7.5ポイント減少し、「正社員、正職員」の割合が8.2ポイント増加しています。



F9 あなたにお子さんはいらっしゃいますか。(1つのみ)

子どもの有無については、「いる」が73.5%、「いない」が25.2%となっています。

前回調査と比べると、「いない」の割合が5.5ポイント増加しています。

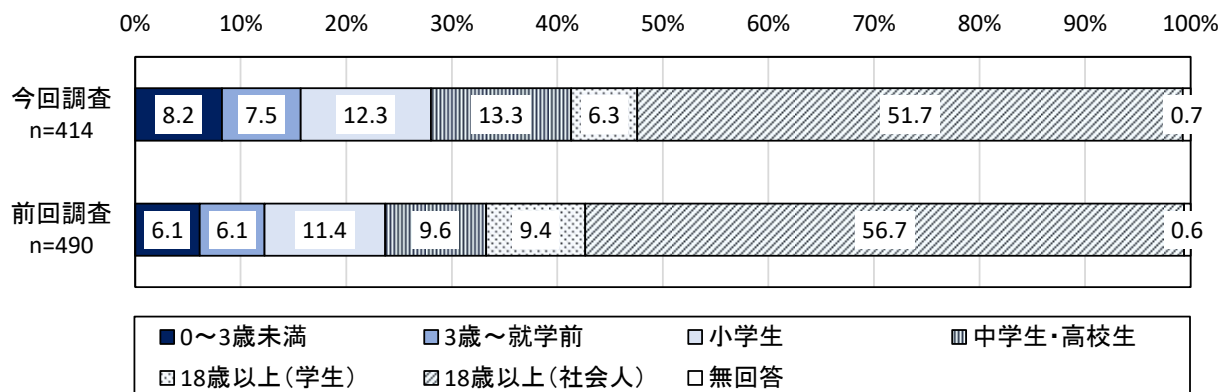


F 9で「いる」と回答した方にうかがいます。

F 10 一番下のお子さんの年齢（2024年10月31日現在）は、次のどれに該当しますか。
（1つのみ）

末子の年齢については、「18歳以上（社会人）」が51.7%で最も高く、次いで「中学生・高校生」が13.3%、「小学生」が12.3%となっています。

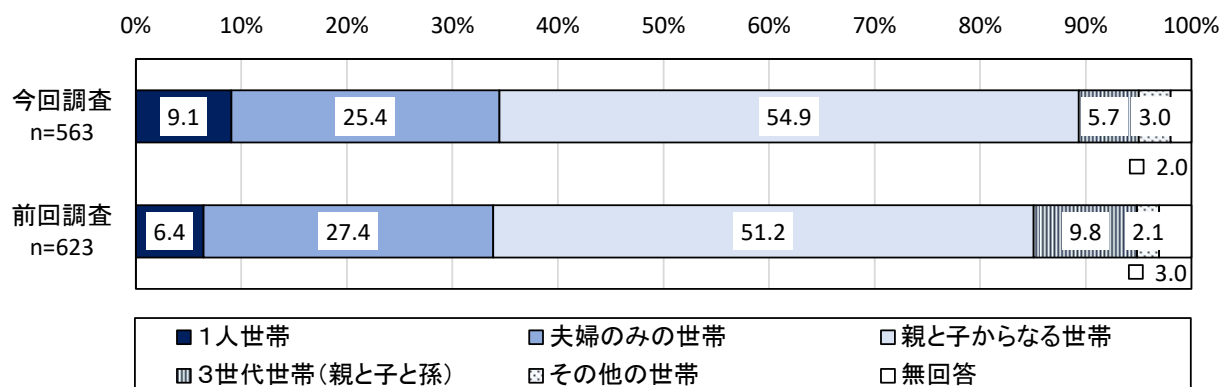
前回調査と比べると、「18歳以上（社会人）」の割合が5.0ポイント減少し、「中学生・高校生」の割合が3.7ポイント増加しています。



F 11 あなたのご家庭の家族構成（2024年10月31日現在）は、次のどれに該当しますか。
（1つのみ）

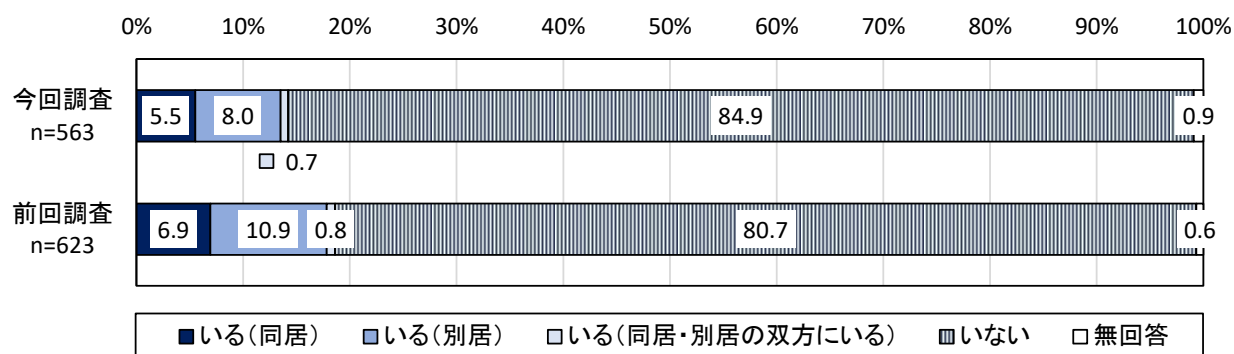
家族構成については、「親と子からなる世帯」が54.9%で最も高く、次いで「夫婦のみの世帯」が25.4%、「1人世帯」が9.1%となっています。

前回調査と比べると、「3世代世帯（親と子と孫）」の割合が4.1ポイント減少し、「親と子からなる世帯」の割合が3.7ポイント増加しています。



F12 あなたのご家庭に、現在介護を必要とする方はいますか。また、現在（2024年10月31日現在）介護を受けている方は、世帯状況を回答してください。（1つのみ）

介護を必要とする方の有無については、「いない」が84.9%で最も高く、次いで「いる（別居）」が8.0%、「いる（同居）」が5.5%となっています。

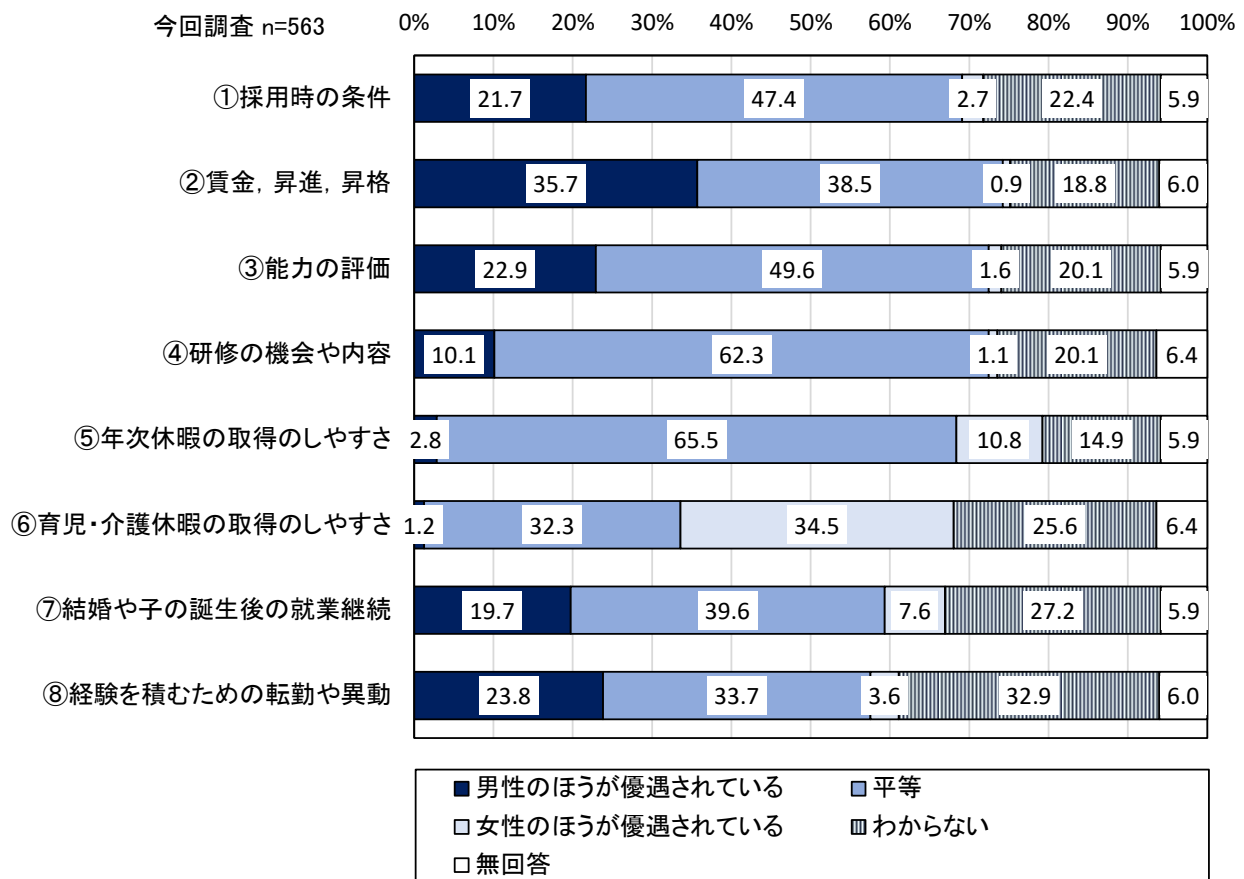


2. 就業について

問1 職場における次の項目について、性別により優遇があると思いますか。
(①～⑧ごとに、それぞれ1つのみ)

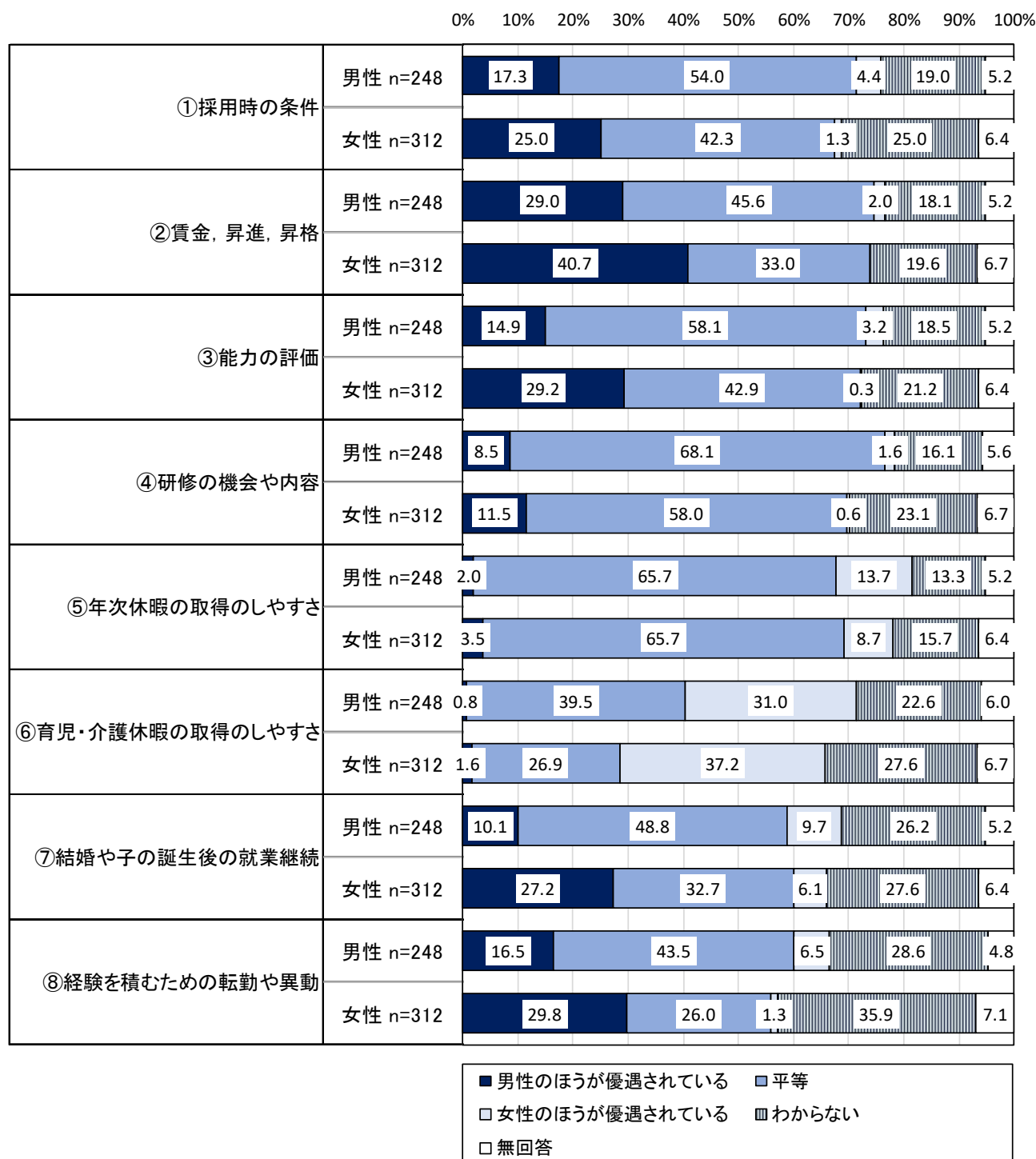
職場における男女共同参画の状況について、「平等」を見ると、『⑤年次休暇の取得のしやすさ』が65.5%で最も高く、次いで『④研修の機会や内容』が62.3%、『③能力の評価』が49.6%となっています。

また、「男性のほうが優遇されている」では、『②賃金、昇進、昇格』が35.7%で最も高く、次いで『⑧経験を積むための転勤や異動』が23.8%、『③能力の評価』が22.9%となっています。一方で、「女性のほうが優遇されている」では、『⑥育児・介護休暇の取得のしやすさ』が34.5%で最も高く、次いで『⑤年次休暇の取得のしやすさ』が10.8%、『⑦結婚や子の誕生後の就業継続』が7.6%となっています。



■性別とのクロス集計結果

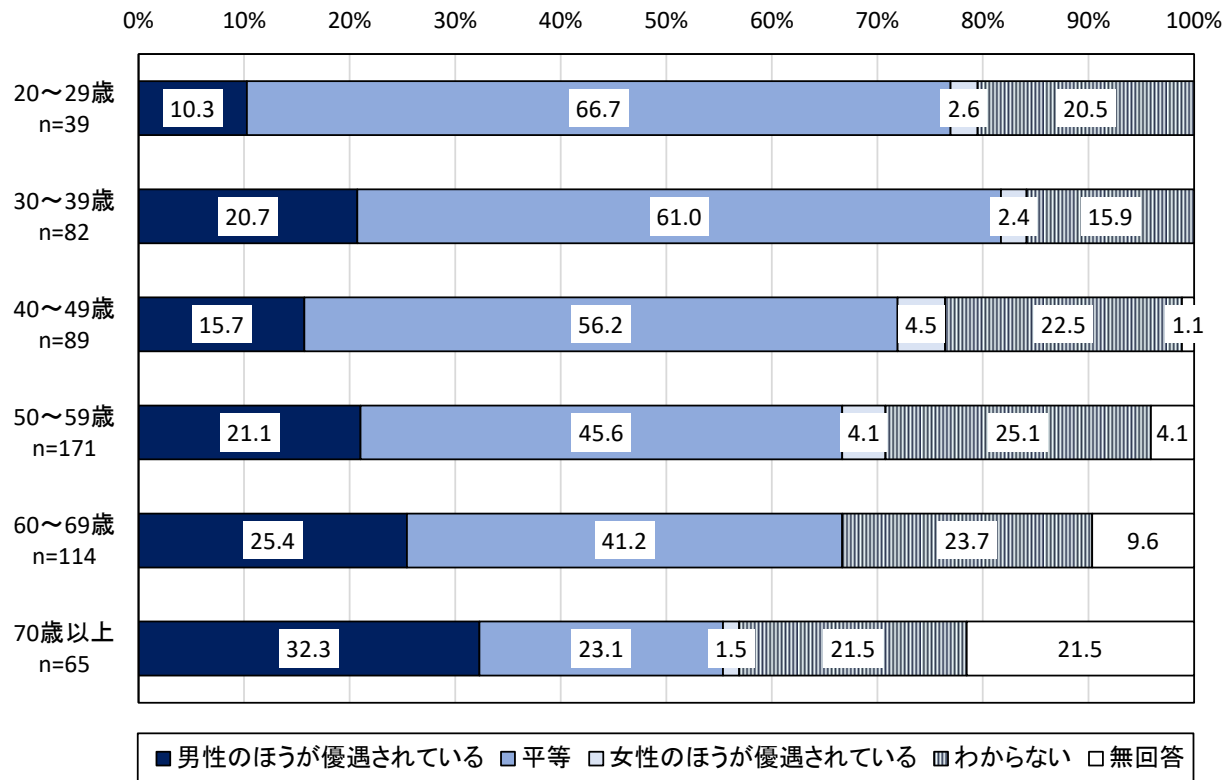
性別で見ると、女性が「男性のほうが優遇されている」と回答した割合は、すべての項目において男性を上回る結果となっています。



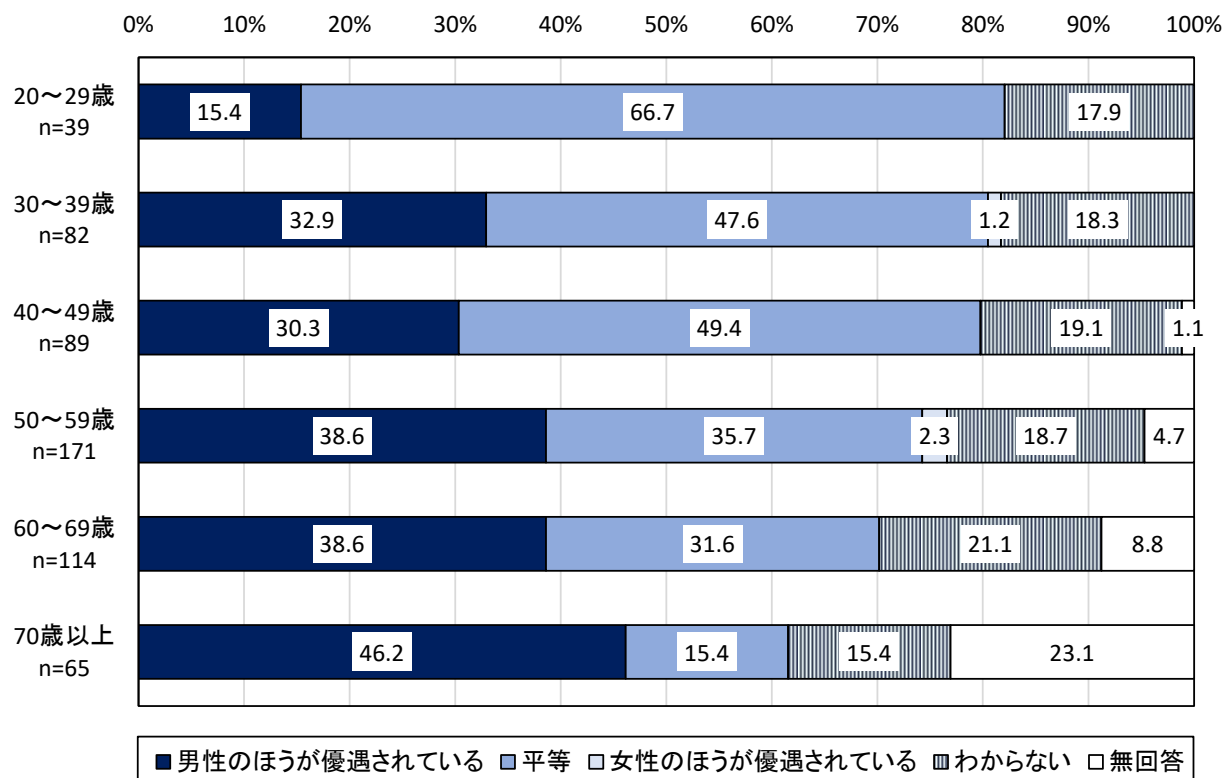
■年齢とのクロス集計結果

年齢別で見ると、「男性のほうが優遇されている」割合は、ばらつきはあるものの、『⑤年次休暇の取得のしやすさ』、『⑥育児・介護休暇の取得のしやすさ』、『⑦結婚や子の誕生後の就業継続』を除くすべての項目で年齢が上がるとともに高くなる傾向が見られます。

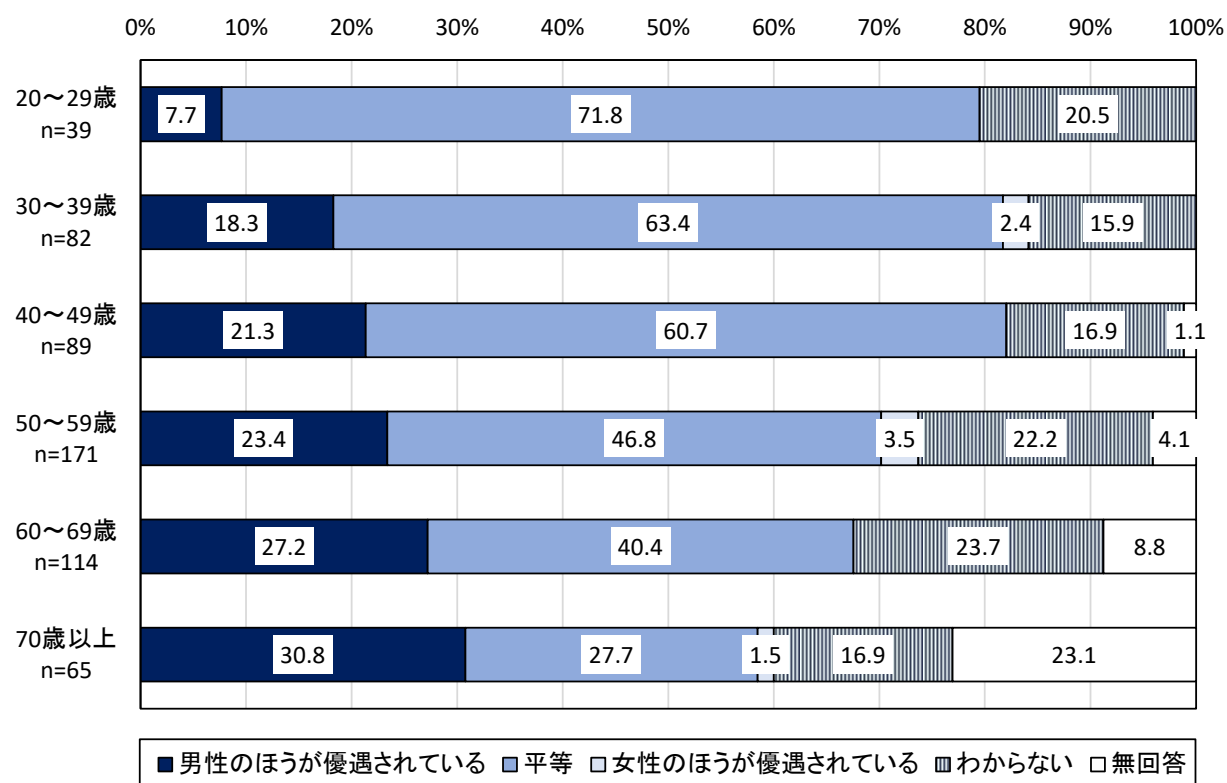
①採用時の条件



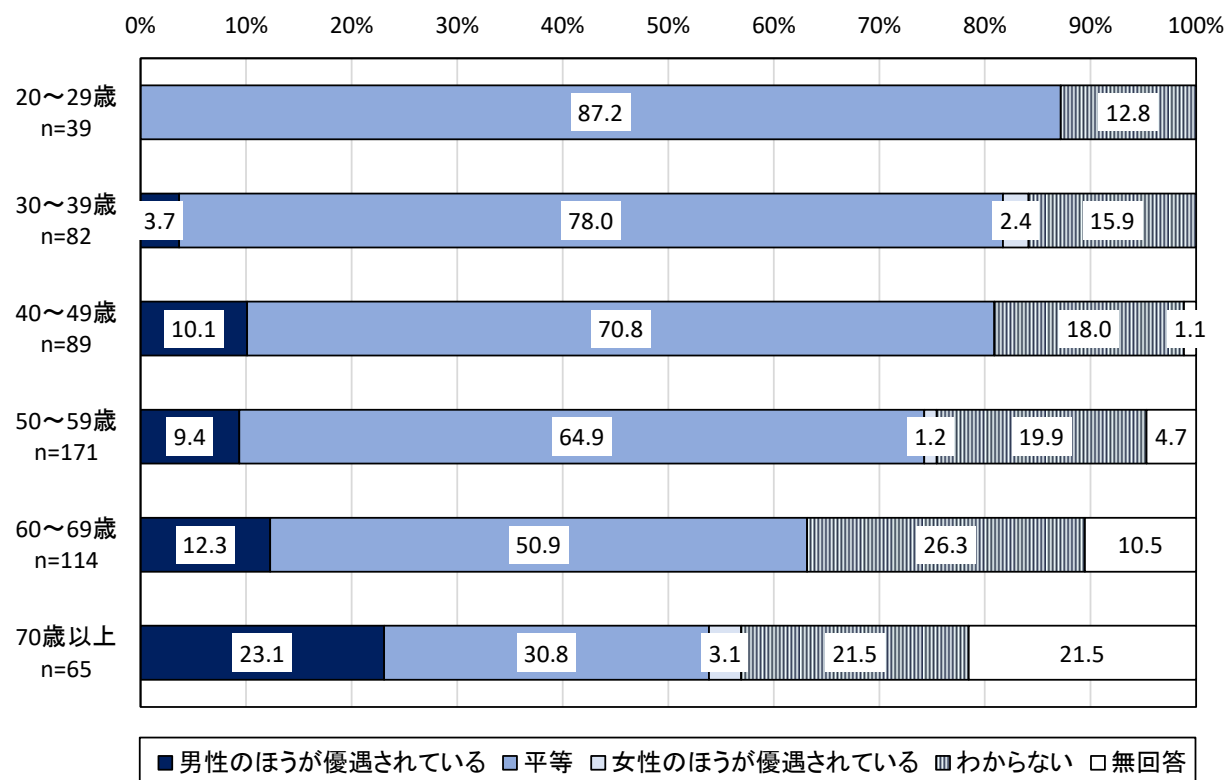
②賃金，昇進，昇格



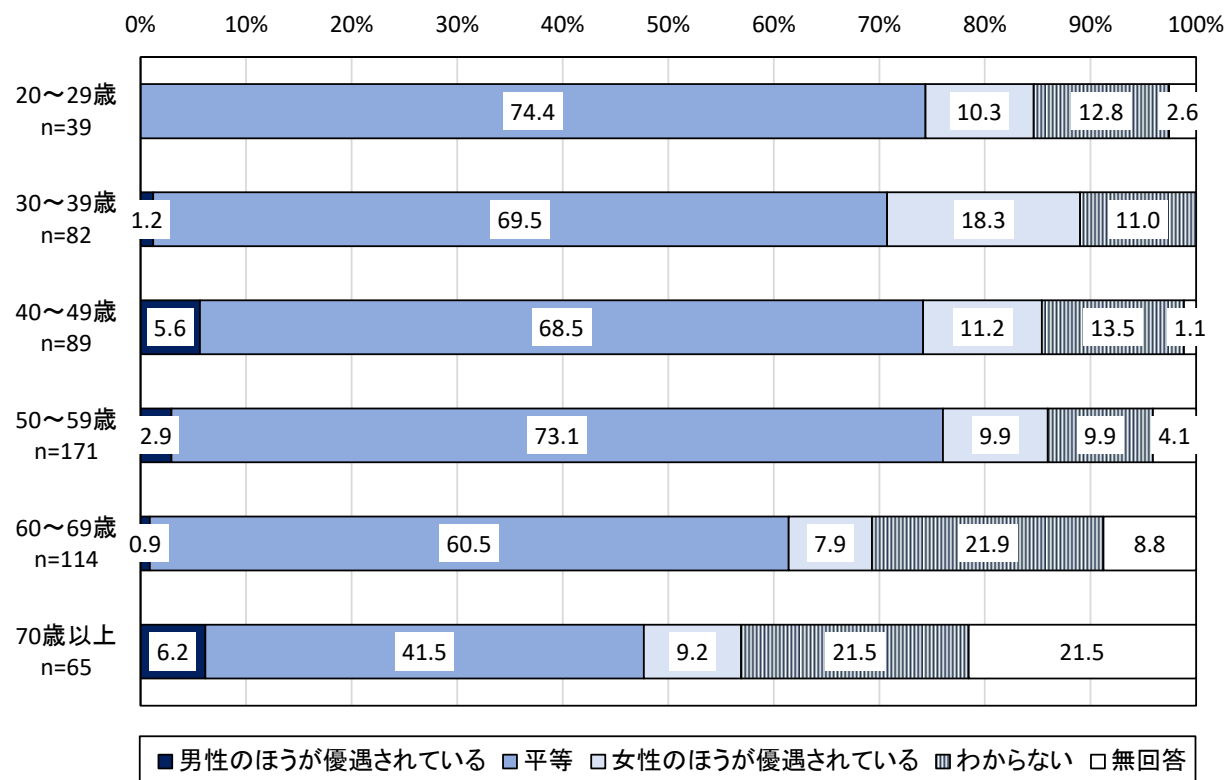
③能力の評価



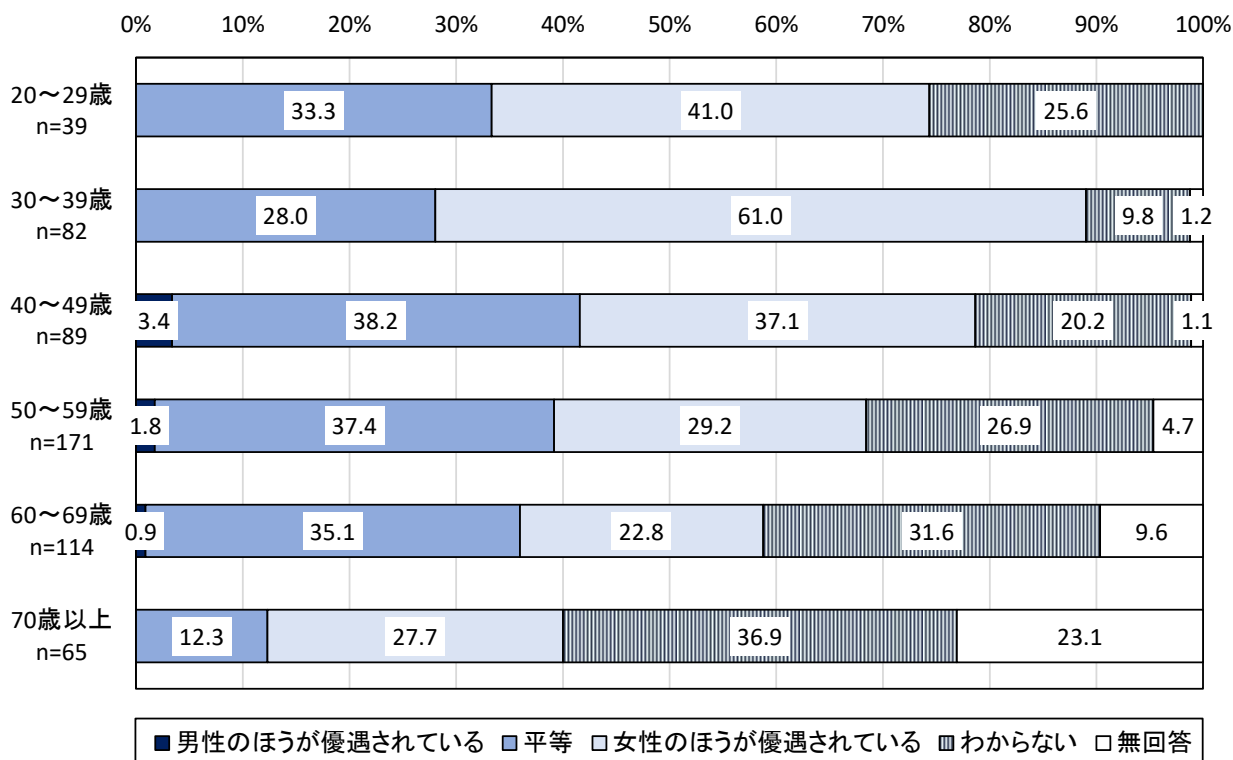
④研修の機会や内容



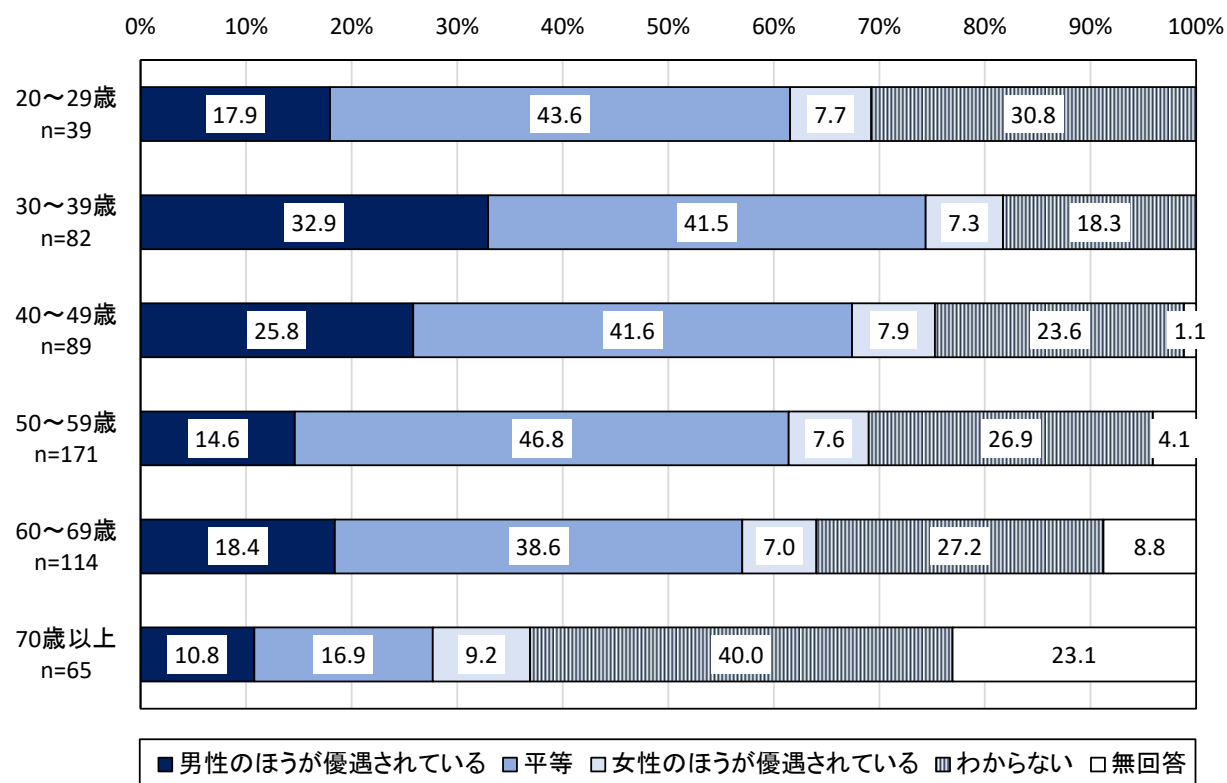
⑤年次休暇の取得のしやすさ



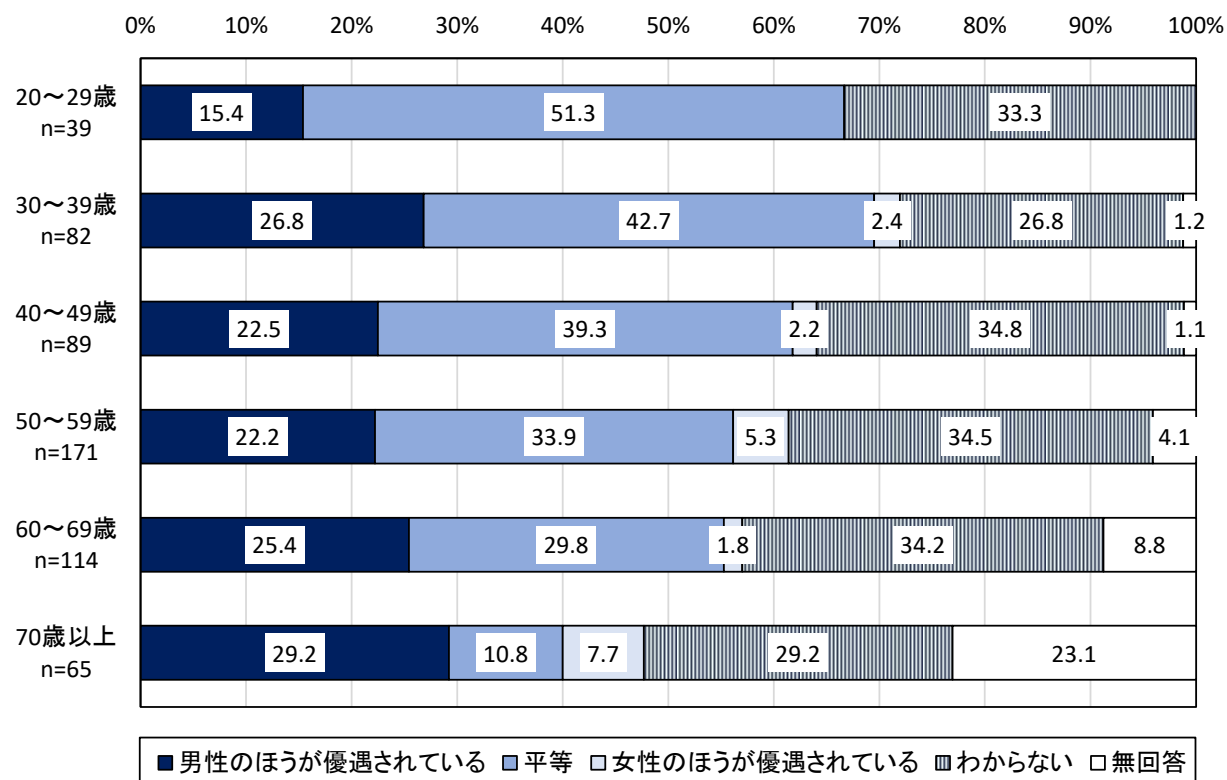
⑥育児・介護休暇の取得のしやすさ



⑦結婚や子の誕生後の就業継続



⑧経験を積むための転勤や異動

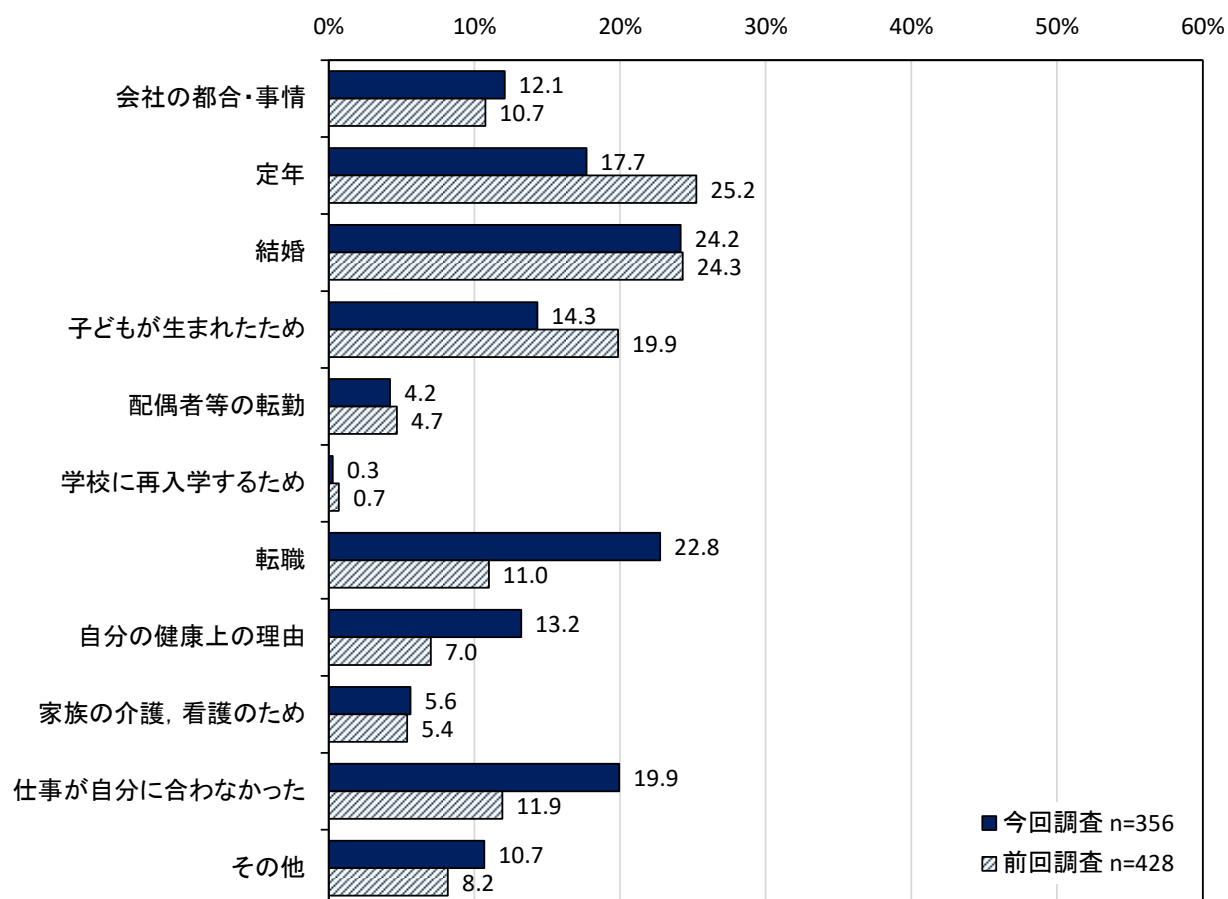


※職場を退職された経験のある方にうかがいます。

問2 退職した主な理由は何ですか。(いくつでも)

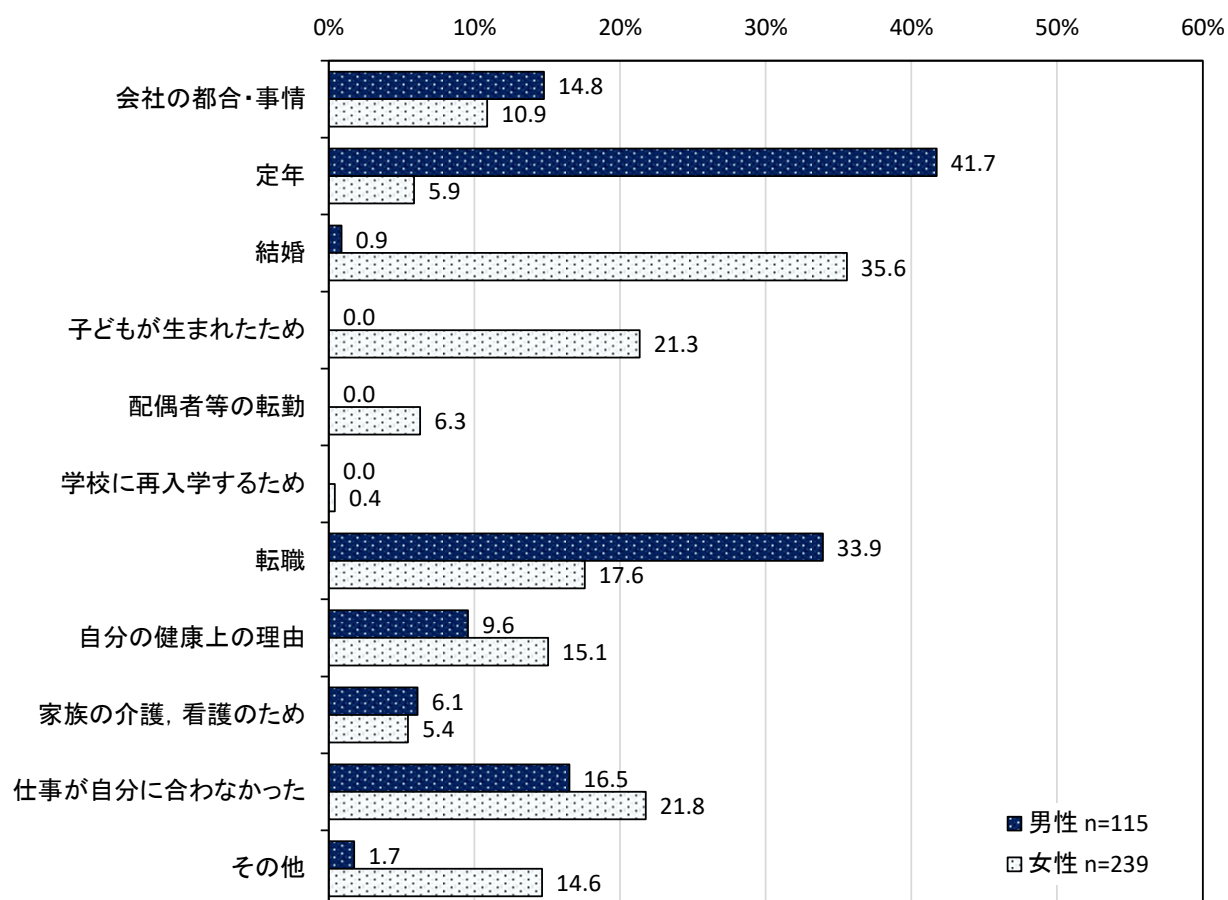
退職の経験がある方の主な退職の理由については、「結婚」が24.2%で最も高く、次いで「転職」が22.8%、「仕事が自分に合わなかった」が19.9%となっています。

前回調査と比べると、「転職」の割合が11.8ポイント増加しています。



■性別とのクロス集計結果

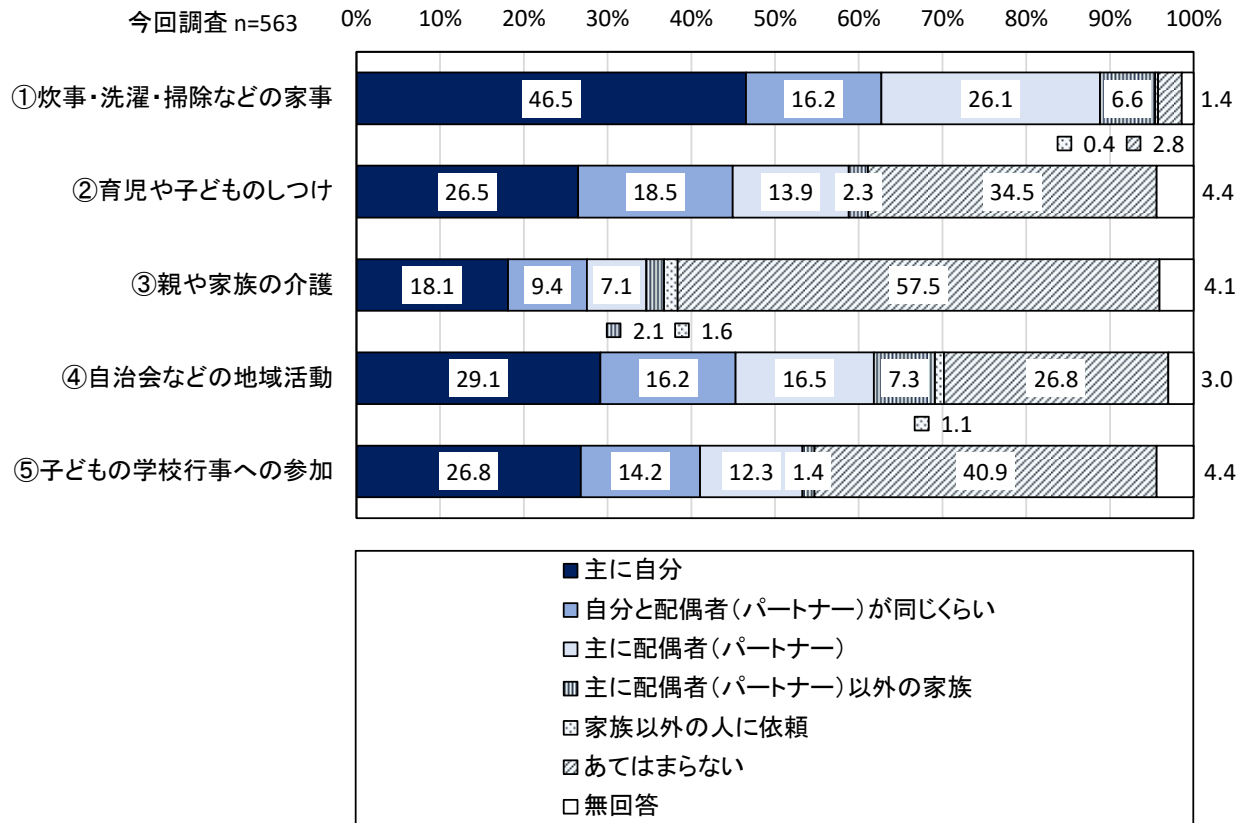
性別で見ると、男性は、「定年」が41.7%で最も高く、次いで「転職」が33.9%、「仕事が自分に合わなかった」が16.5%となっています。女性は、「結婚」が35.6%で最も高く、次いで「仕事が自分に合わなかった」が21.8%、「子どもが生まれたため」が21.3%となっています。



3. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について

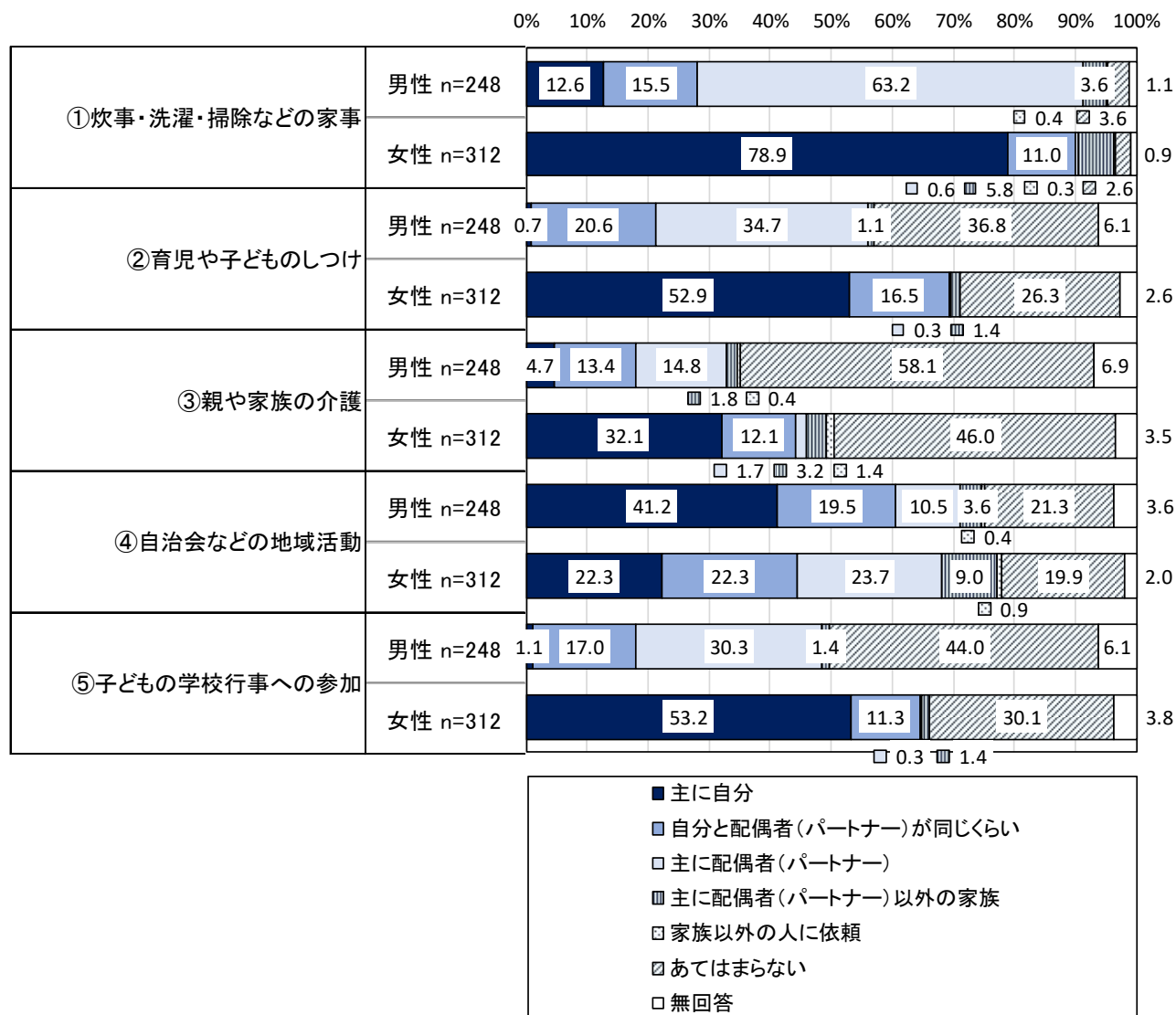
問3 あなたのご家庭の中では、次のことを主に誰が行っていますか。（①～⑤ごとに、それぞれ1つのみ）

家庭における役割分担について、「自分と配偶者（パートナー）が同じくらい」を見ると、『②育児や子どものしつけ』が18.5%で最も高く、次いで『①炊事・洗濯・掃除などの家事』、『④自治会などの地域活動』がともに16.2%、『⑤子どもの学校行事への参加』が14.2%となっています。



■性別とのクロス集計結果

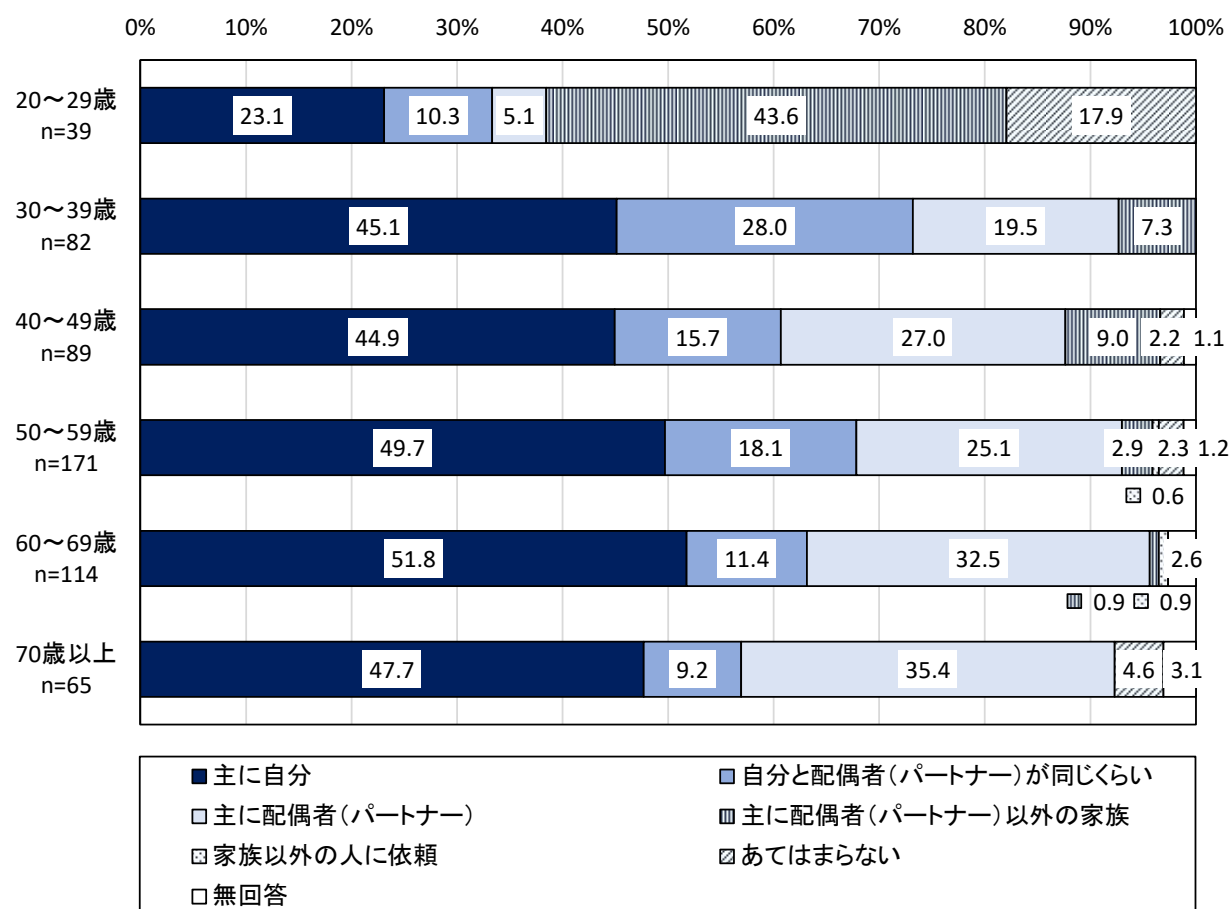
性別で見ると、女性は、『④自治会などの地域活動』を除き、すべての項目で「主に自分」の割合が男性の割合を大きく上回っています。



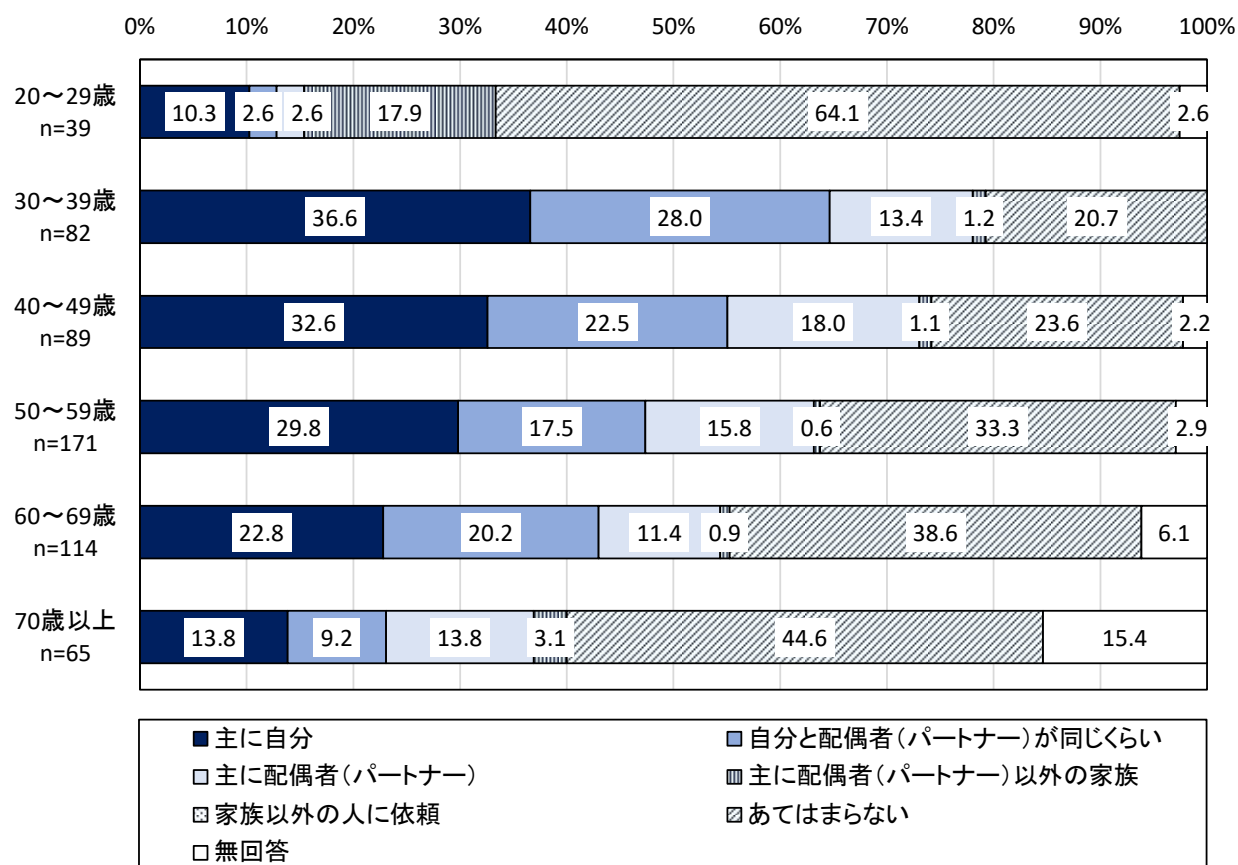
■年齢とのクロス集計結果

年齢別で見ると、『②育児や子どものしつけ』、『⑤子どもの学校行事への参加』は、30～59歳で「主に自分」の割合が、他の年齢に比べて高い傾向が見られます。

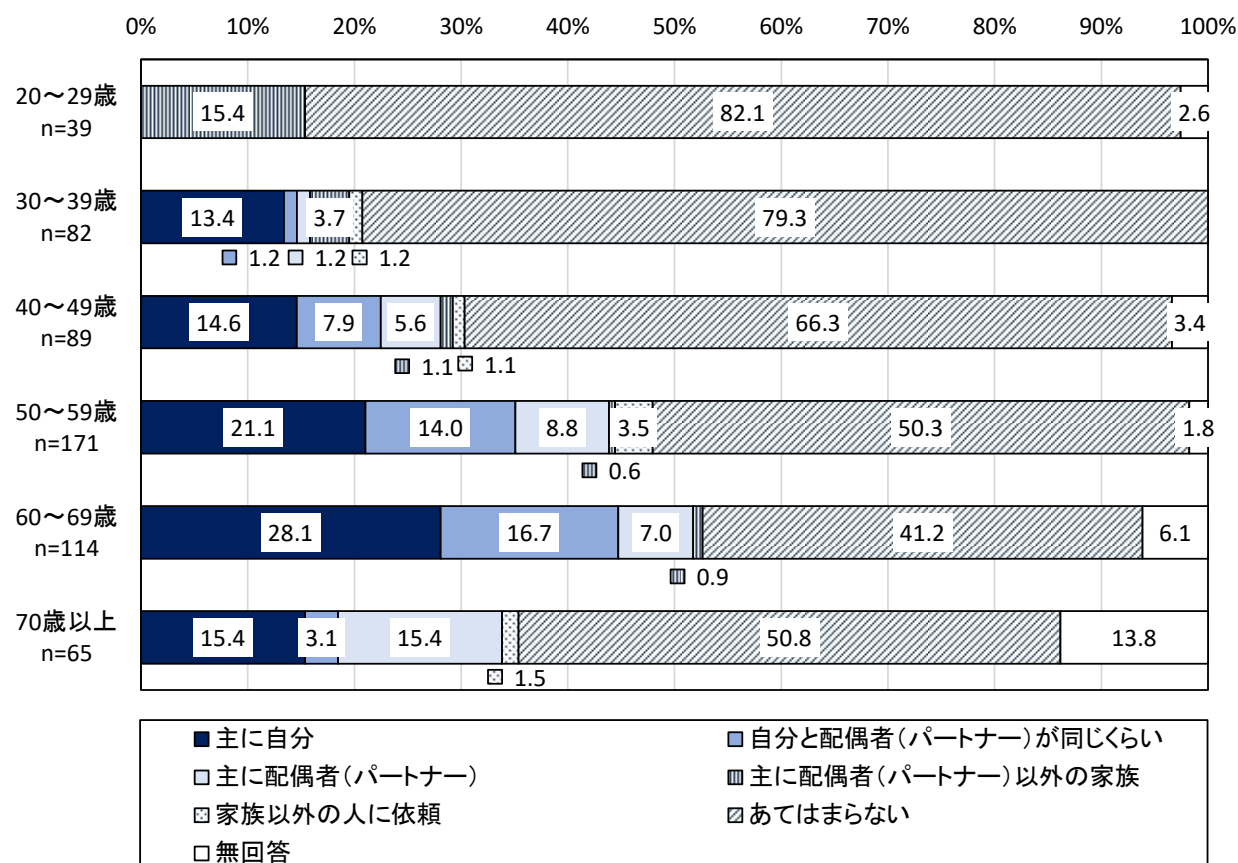
①炊事・洗濯・掃除などの家事



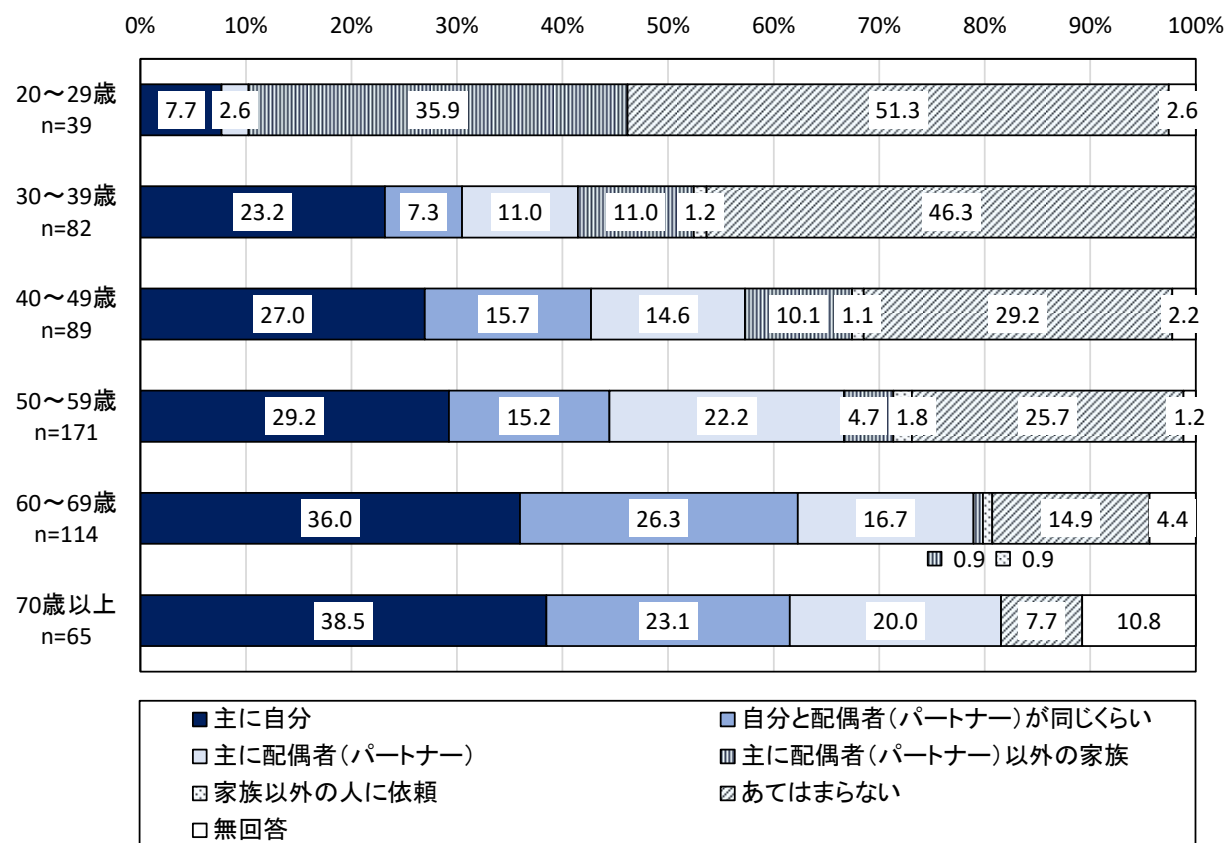
②育児や子どものしつけ



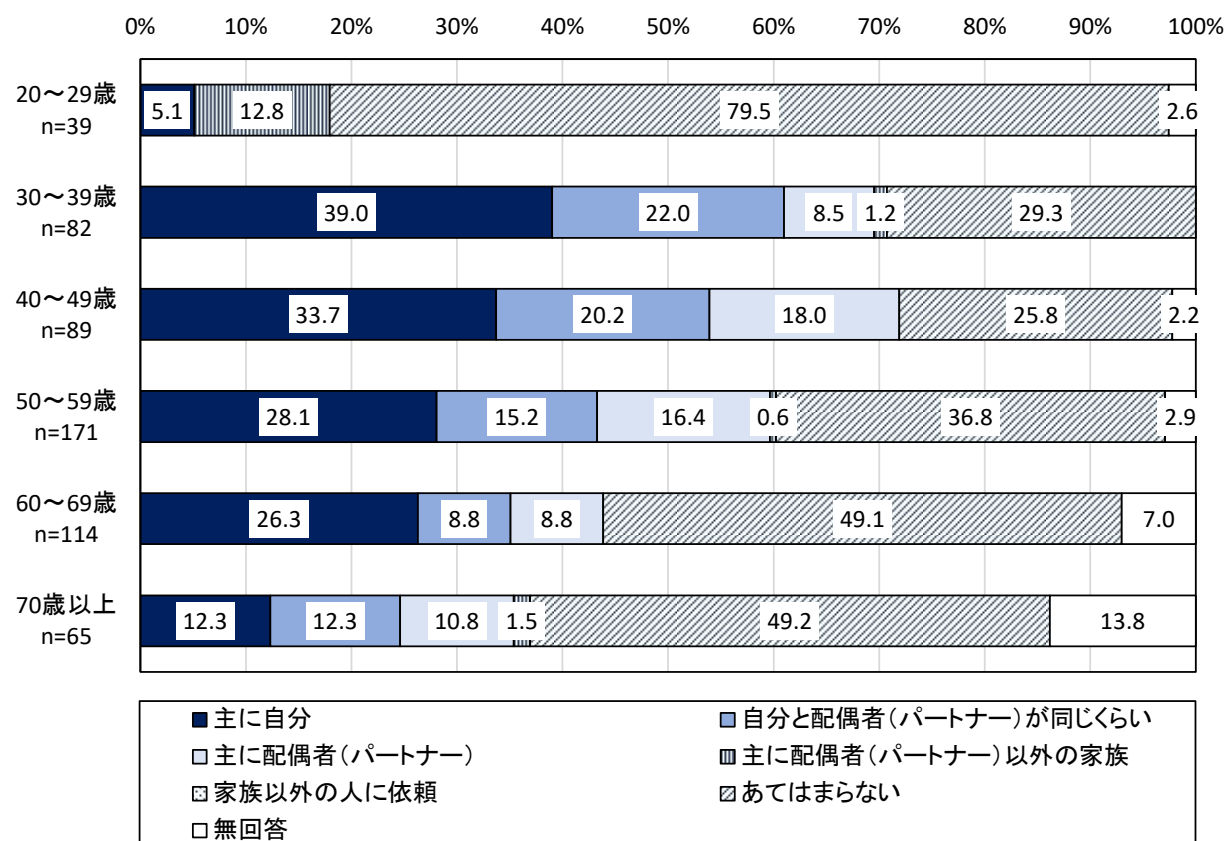
③親や家族の介護



④自治会などの地域活動



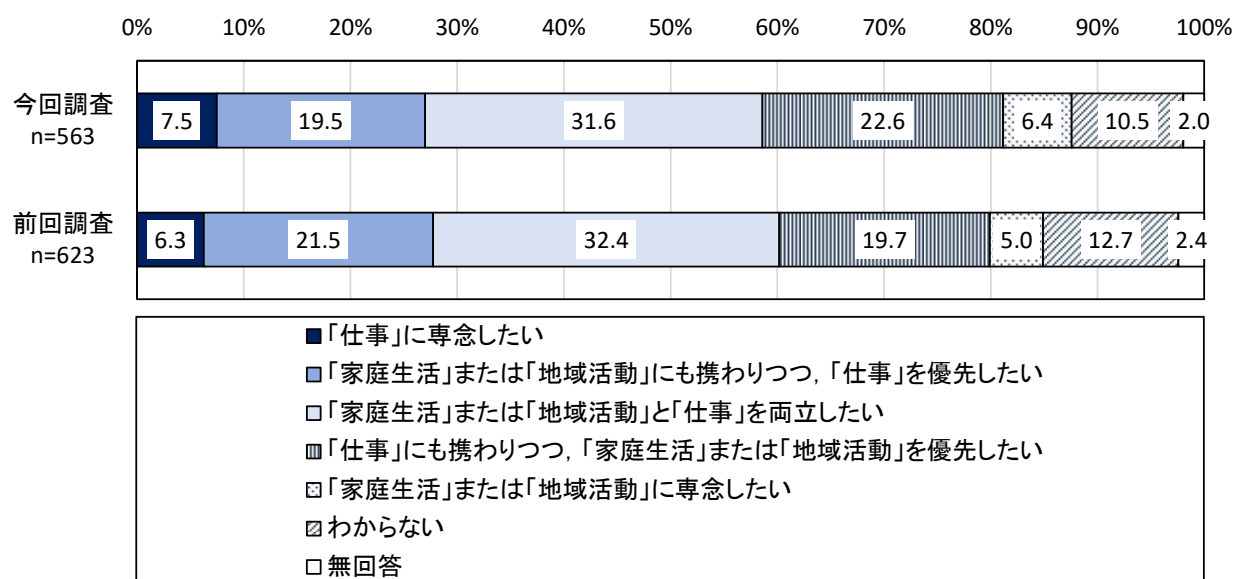
⑤子どもの学校行事への参加



問4 あなたは、自身の「仕事」、「家庭生活」、「地域活動」の状況について、「理想」はどうあるべきだと思いますか。また、「現実」はどうですか。現在仕事を行っていない方は、今後の考えをお答えください。（それぞれ1つのみ）

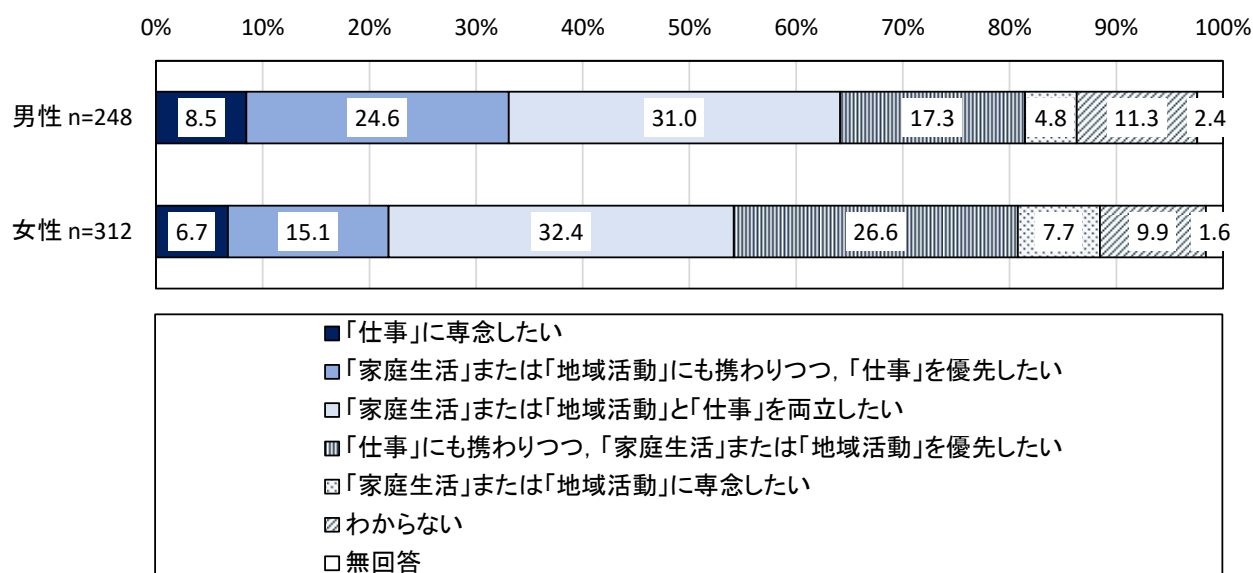
（1）理想

日常生活における理想については、『家庭生活』または『地域活動』と『仕事』を両立したいが31.6%で最も高く、次いで『仕事』にも携わりつつ、『家庭生活』または『地域活動』を優先したいが22.6%、『家庭生活』または『地域活動』にも携わりつつ、『仕事』を優先したいが19.5%となっています。



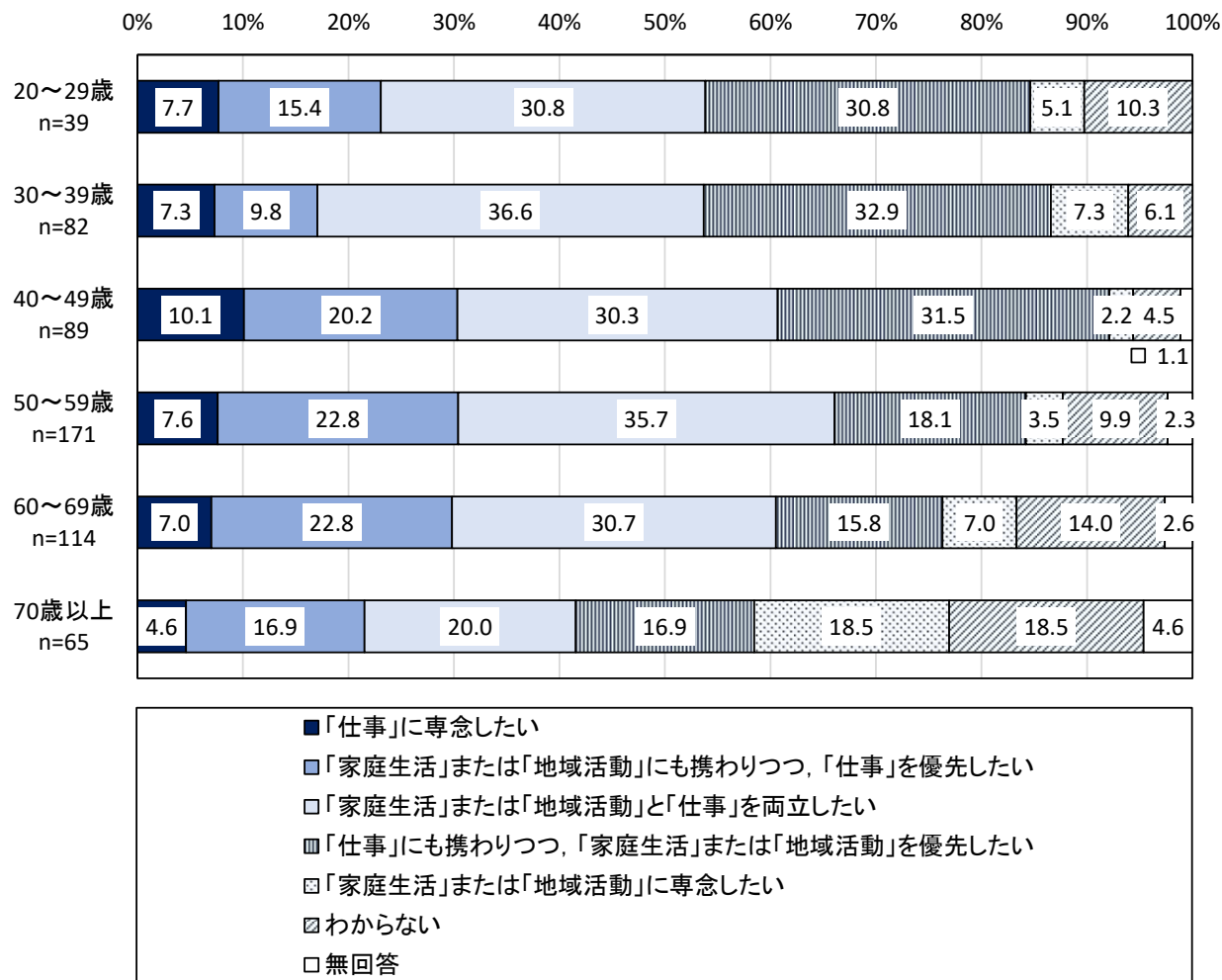
■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、女性に比べて男性は、『仕事』に専念したい、『家庭生活』または『地域活動』にも携わりつつ、『仕事』を優先したいの割合が高い一方で、女性は、『家庭生活』または『地域活動』と『仕事』を両立したい、『仕事』にも携わりつつ、『家庭生活』または『地域活動』を優先したいの割合が高くなっています。



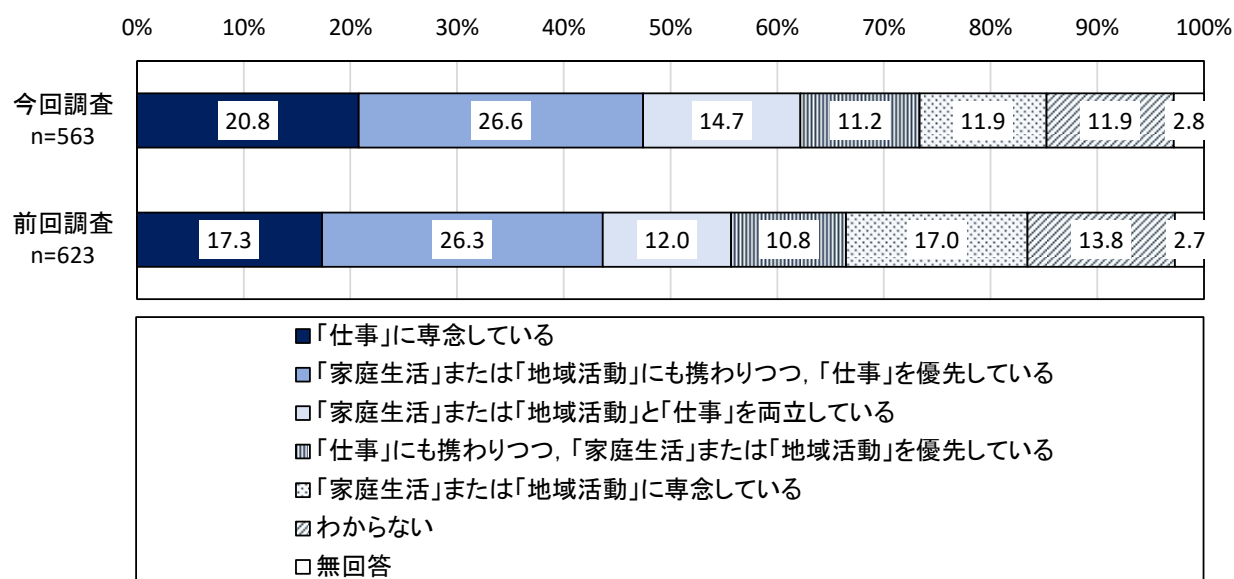
■年齢とのクロス集計結果

年齢別で見ると、「『仕事』にも携わりつつ、『家庭生活』または『地域活動』を優先したい」の割合は、ばらつきはあるものの、年齢が低いほど高い傾向が見られます。一方で、「『家庭生活』または『地域活動』に専念したい」の割合は、40歳代以降年齢が上がるとともに高くなる傾向が見られます。



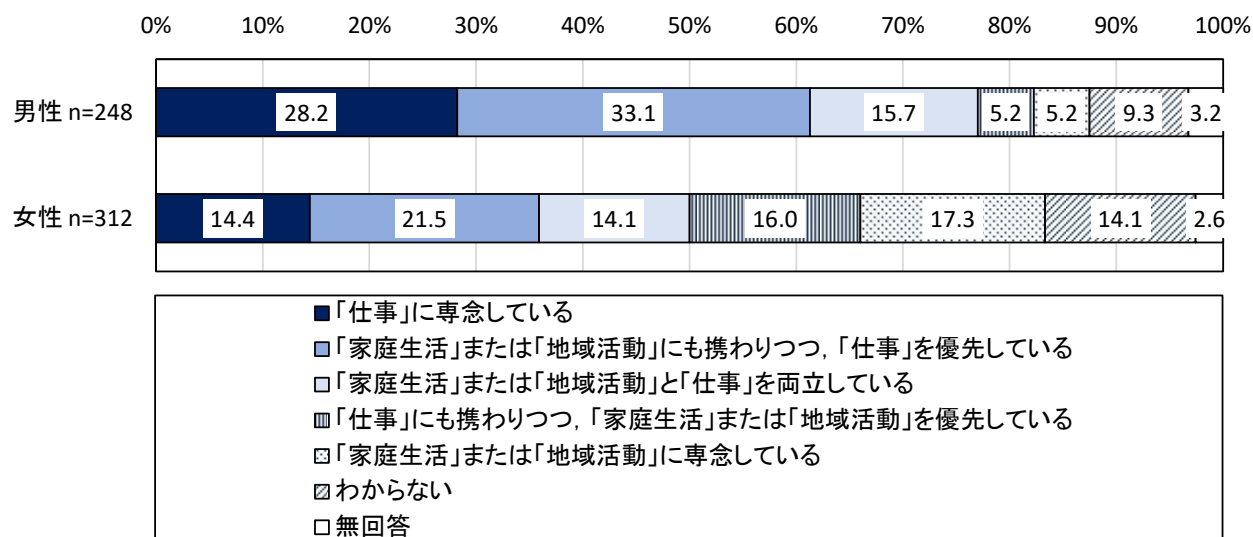
(2) 現実

日常生活における現実については、「『家庭生活』または『地域活動』にも携わりつつ、『仕事』を優先している」が26.6%で最も高く、次いで「『仕事』に専念している」が20.8%、「『家庭生活』または『地域活動』と『仕事』を両立している」が14.7%となっています。



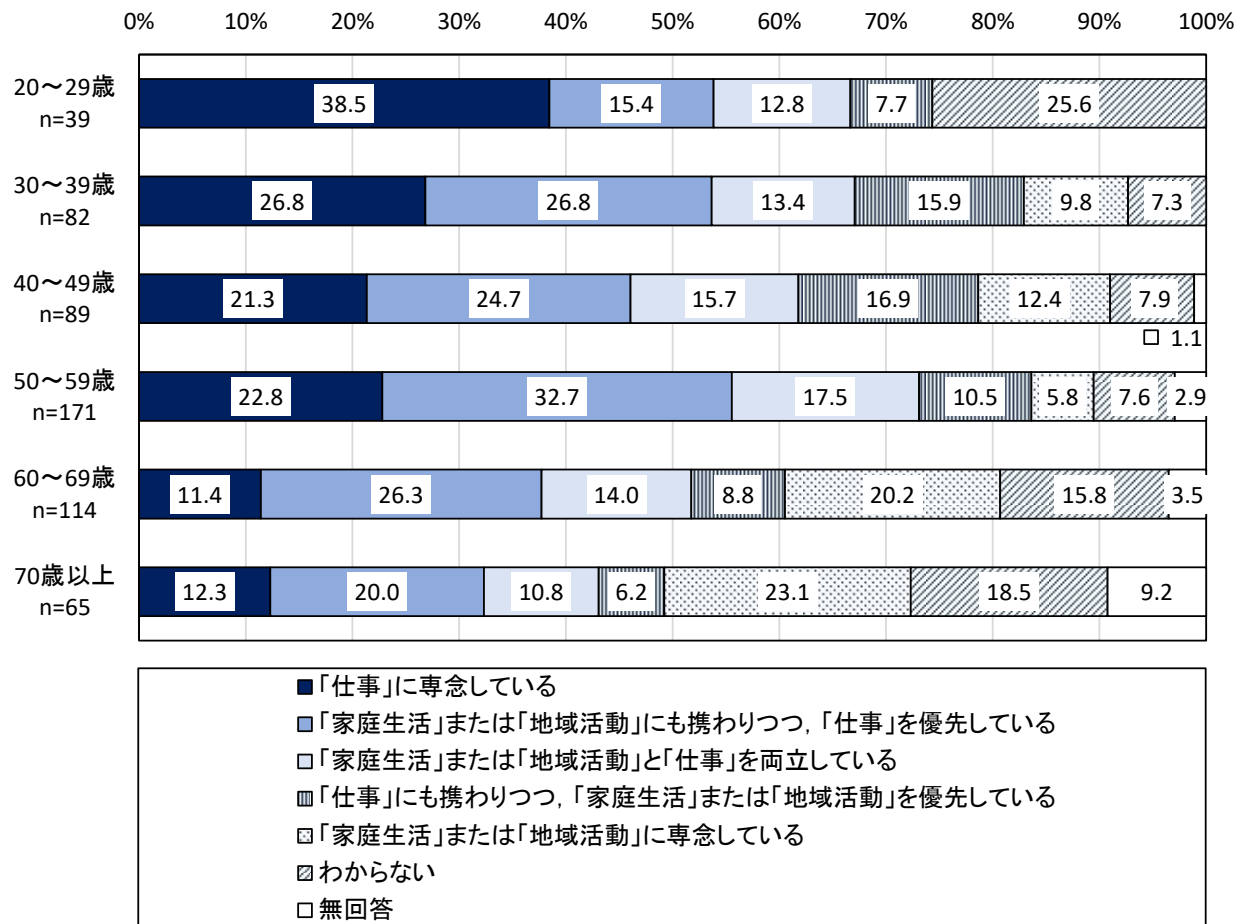
■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、「『家庭生活』または『地域活動』にも携わりつつ、『仕事』を優先している」の割合は、男性が約3割、女性が約2割となっています。



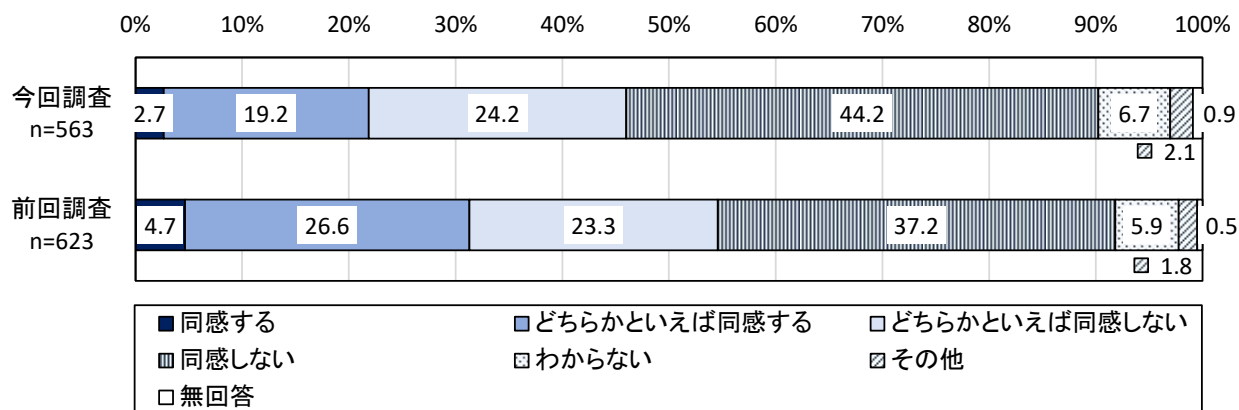
■年齢とのクロス集計結果

年齢別で見ると、「『仕事』に専念している」の割合は、年齢が低いほど高い傾向が見られます。また、「『仕事』にも携わりつつ、『家庭生活』または『地域活動』を優先している」の割合は、30～49歳で高い傾向が見られます。



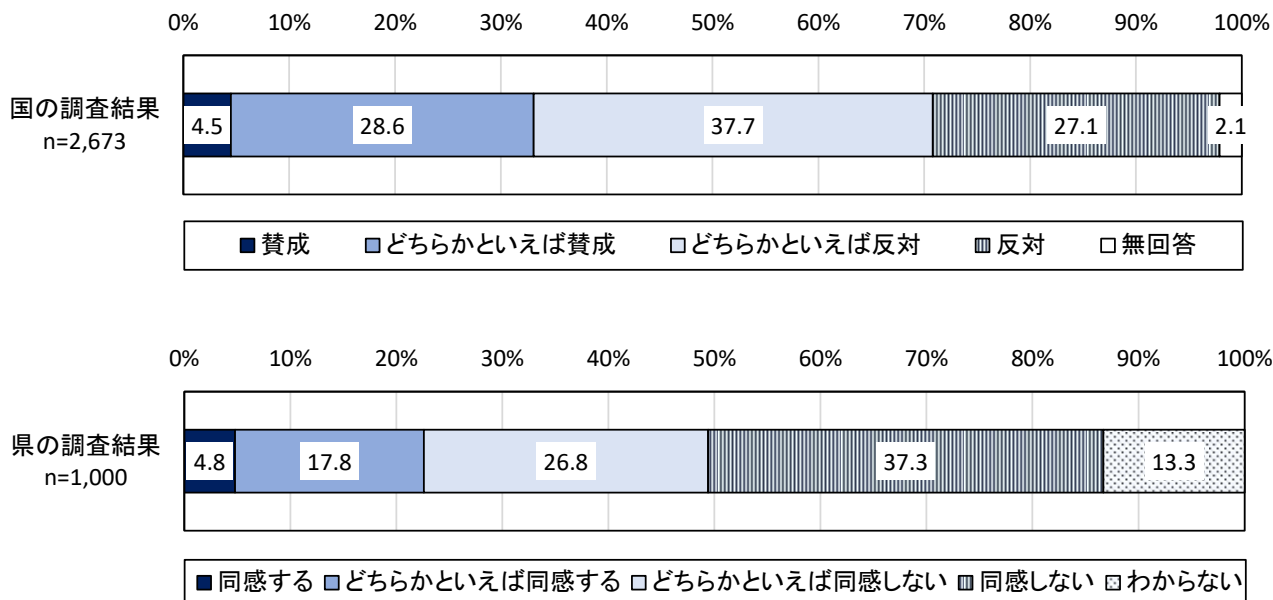
問5 「男性は仕事 女性は家庭」という考え方についてあなたはどのように思いますか。(1つのみ)

『男性は仕事、女性は家庭』という考え方については、「同感しない」が44.2%で最も高く、次いで「どちらかといえば同感しない」が24.2%、「どちらかといえば同感する」が19.2%となっています。また、「同感する」は2.7%となっています。



■国・県の調査結果【参考】

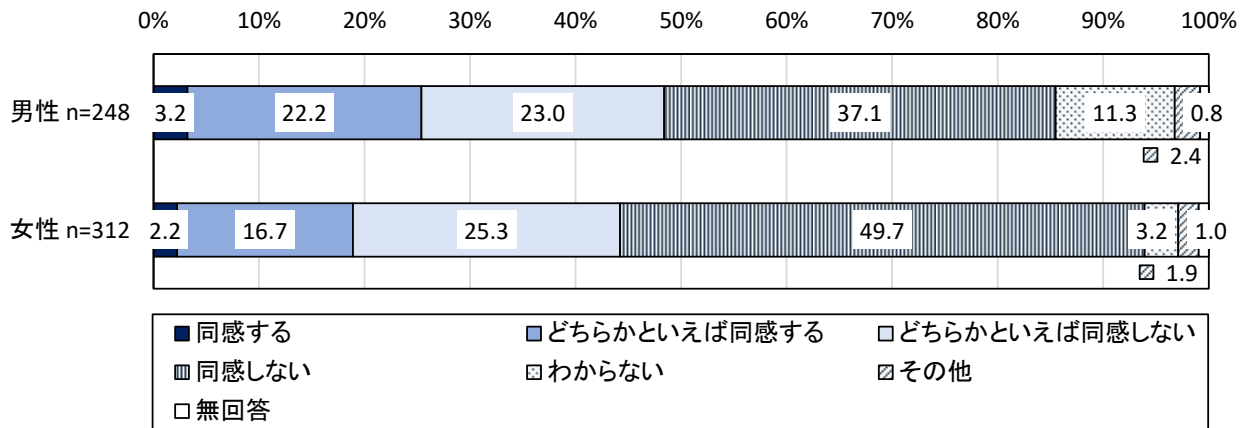
国及び県の調査結果では、国の「反対」が27.1%、県の「同感しない」が37.3%となっています。本村の「同感しない」は44.2%であるので国及び県と比べて本村では同感しない意見割合が高くなっています。



出典：内閣府 男女共同参画社会に関する世論調査より(令和6年9月実施)
茨城県 令和6年度ネットリサーチ「男女共同参画に関する意識」に関する調査結果報告書より
(令和7年1月実施)

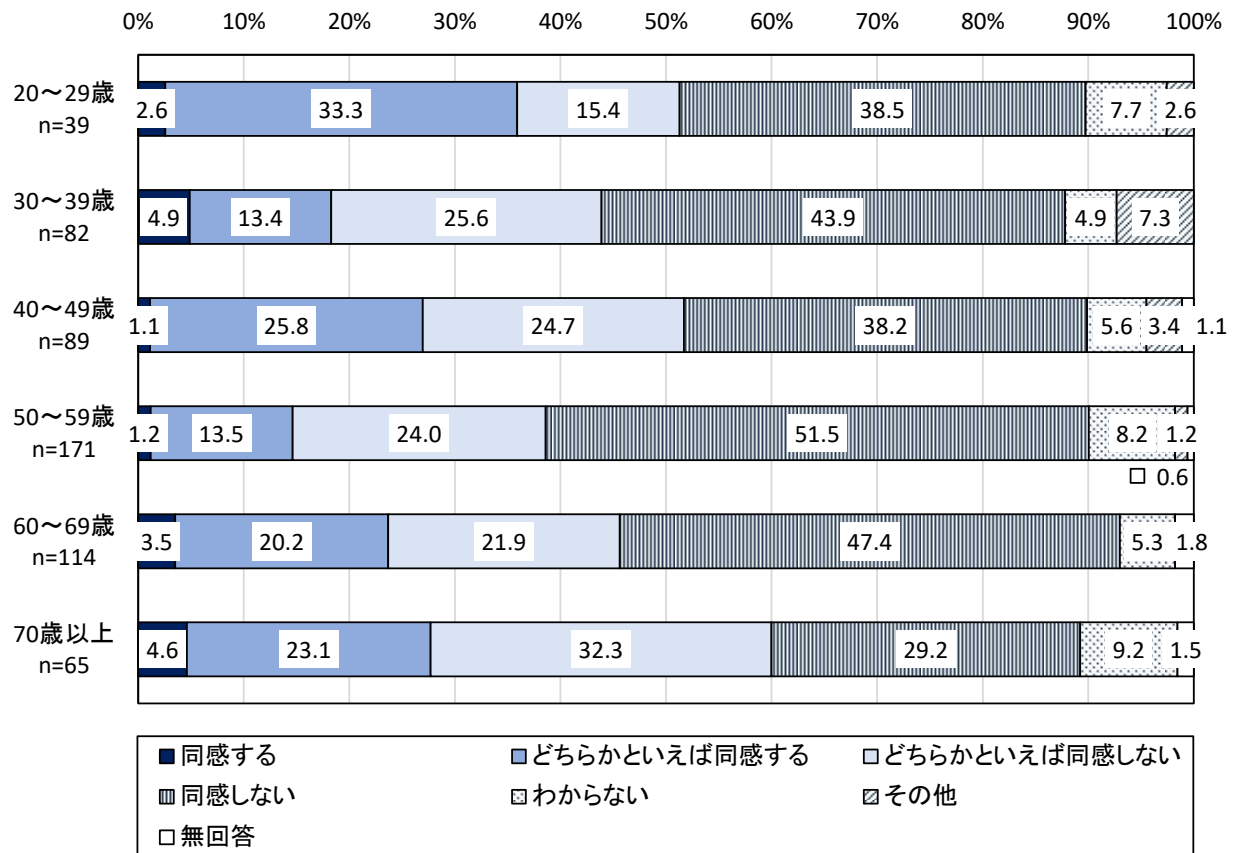
■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、「同感しない」の割合は、男性に比べて女性のほうが 12.6 ポイント高くなっています。



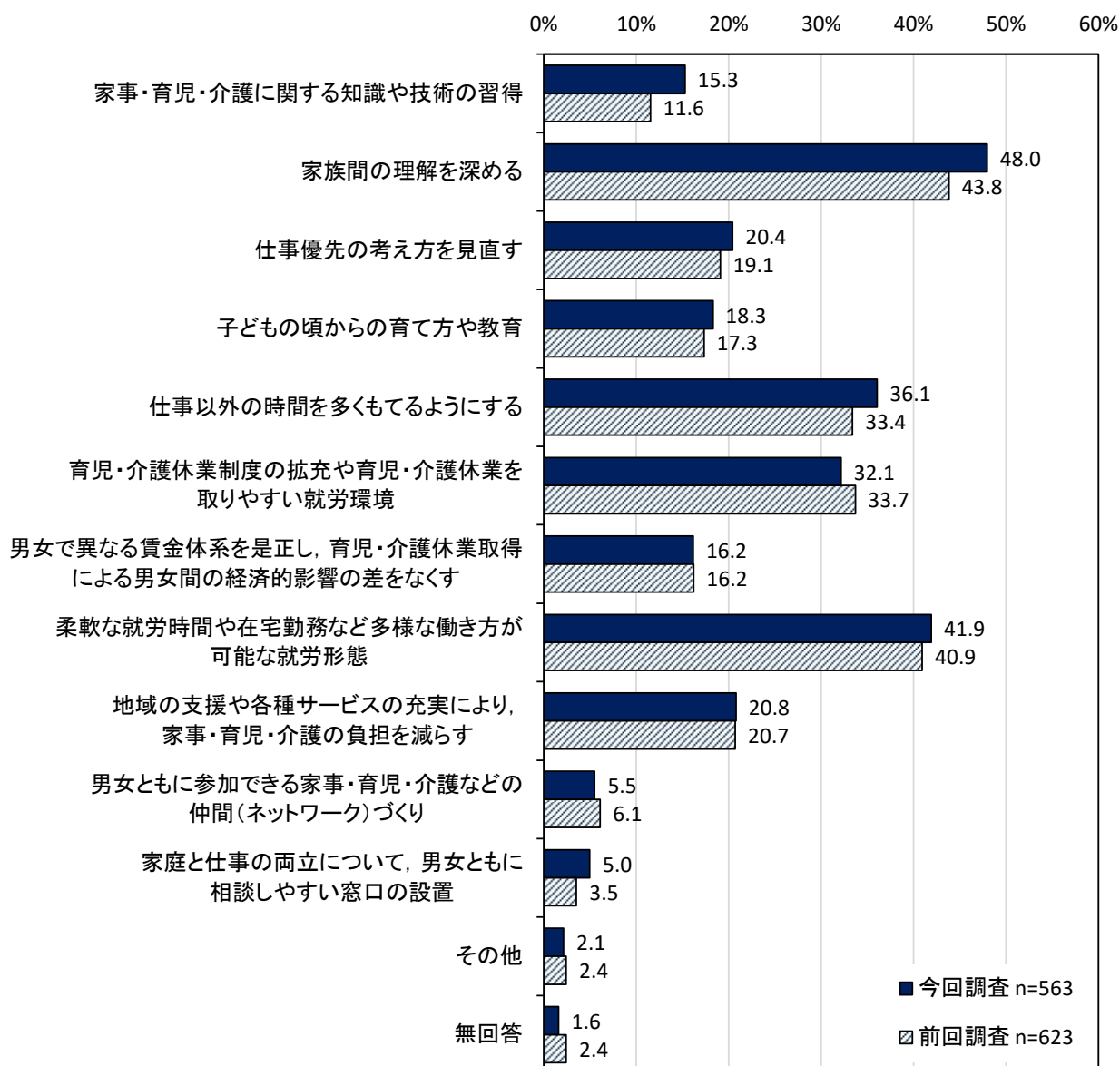
■年齢とのクロス集計結果

年齢別で見ると、「同感する」と「どちらかといえば同感する」の合計値は、20～29 歳は 35.9% である一方で、50～59 歳では 14.7% となっています。



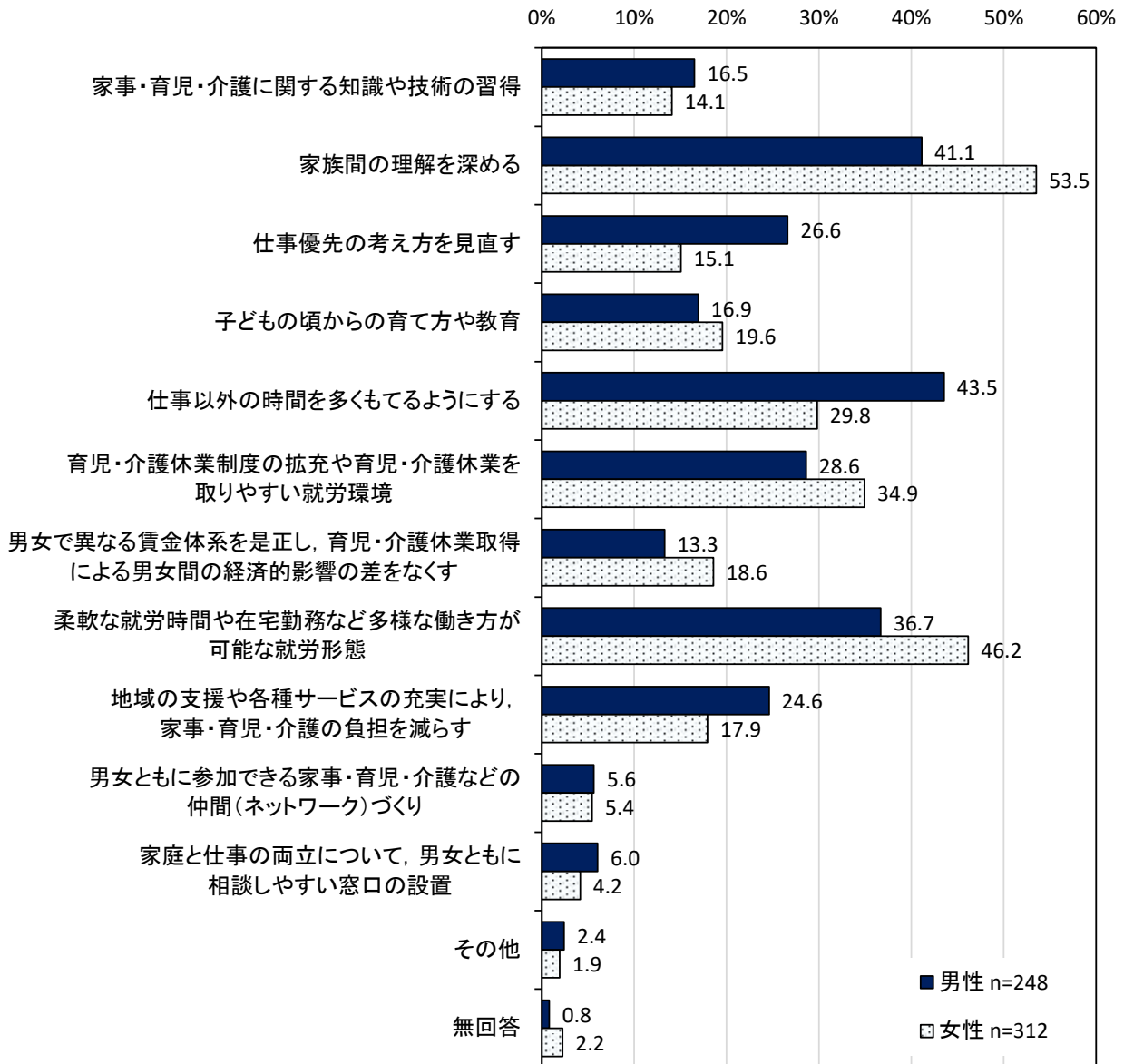
問6 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現するために必要だと思うことは何ですか。（3つまで）

ワーク・ライフ・バランスを実現するために必要だと思うことについては、「家族間の理解を深める」が48.0%で最も高く、次いで「柔軟な就労時間や在宅勤務など多様な働き方が可能な就労形態」が41.9%、「仕事以外の時間を多くもてるようにする」が36.1%となっています。



■性別とのクロス集計結果

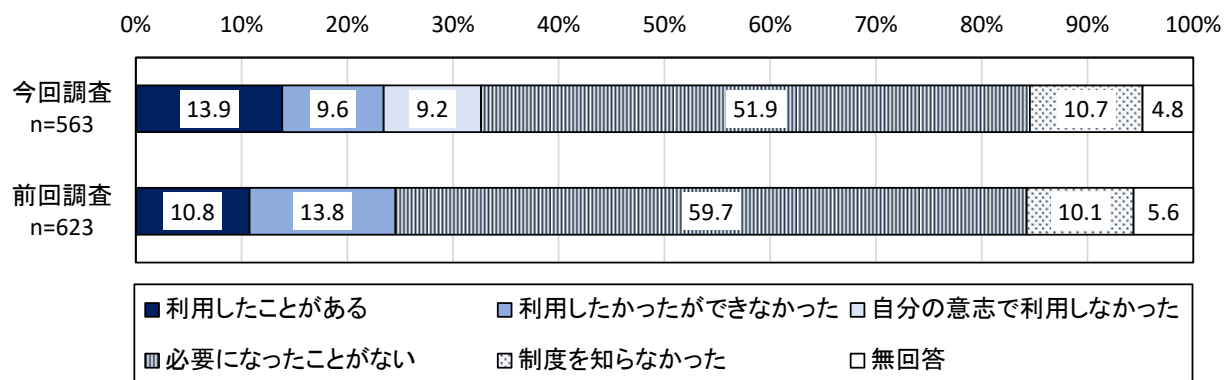
性別で見ると、男性は、「仕事以外の時間を多くもてるようにする」が43.5%で最も高く、次いで「家族間の理解を深める」が41.1%、「柔軟な就労時間や在宅勤務など多様な働き方が可能な就労形態」が36.7%となっています。女性は、「家族間の理解を深める」が53.5%で最も高く、次いで「柔軟な就労時間や在宅勤務など多様な働き方が可能な就労形態」が46.2%、「育児・介護休業制度の拡充や育児・介護休業を取りやすい就労環境」が34.9%となっています。



問7 あなたは、育児休業や介護休業制度を利用したことがありますか。(それぞれ1つのみ)

①育児休業制度

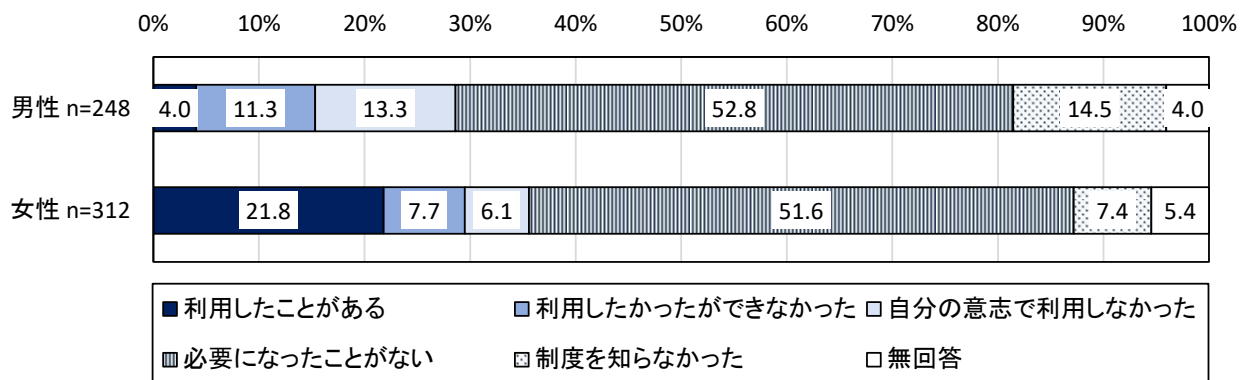
育児休業制度の利用状況については、「必要になったことがない」が51.9%で最も高く、次いで「利用したことがある」が13.9%、「制度を知らなかった」が10.7%となっています。



※「自分の意志で利用しなかった」は、今回調査からの選択肢となります。

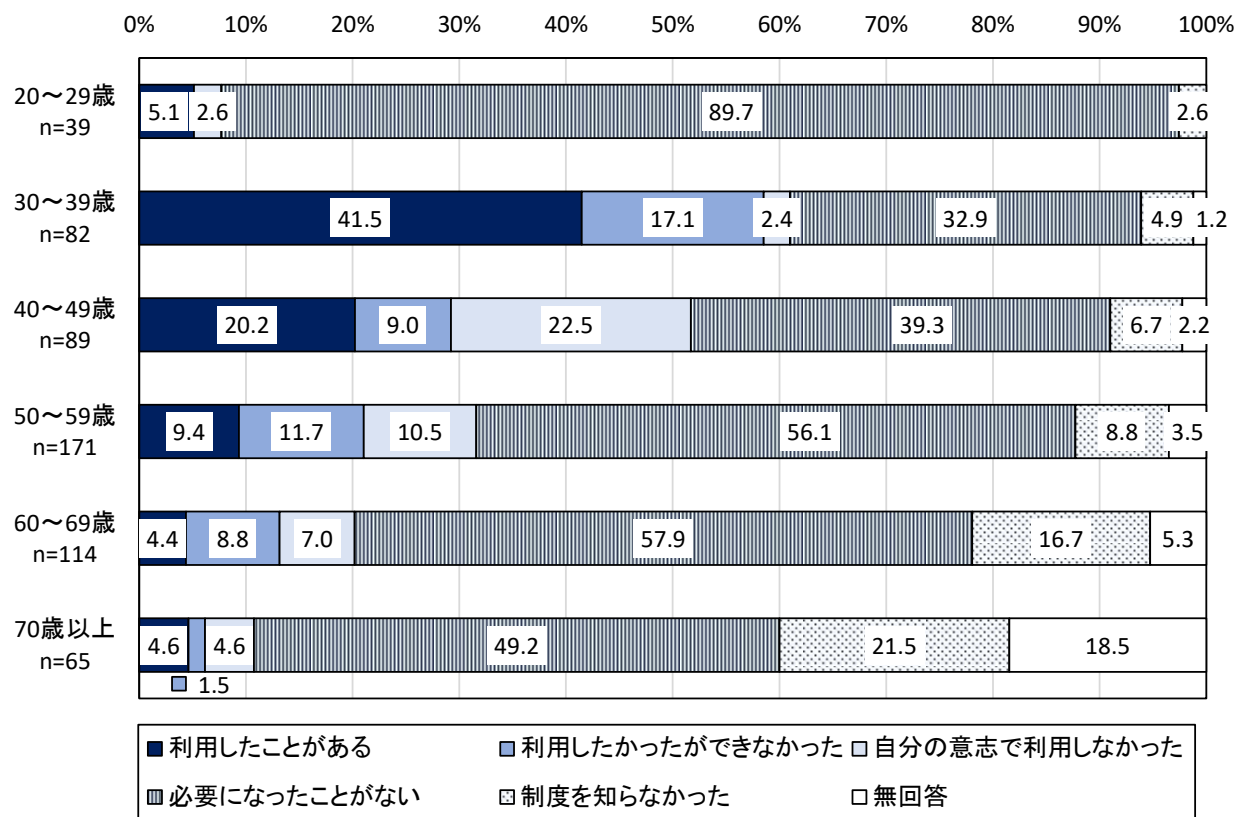
■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、「利用したことがある」は、男性が4.0%、女性が21.8%となっています。また、「利用したかったができなかった」は、女性に比べて男性が3.6ポイント高くなっています。



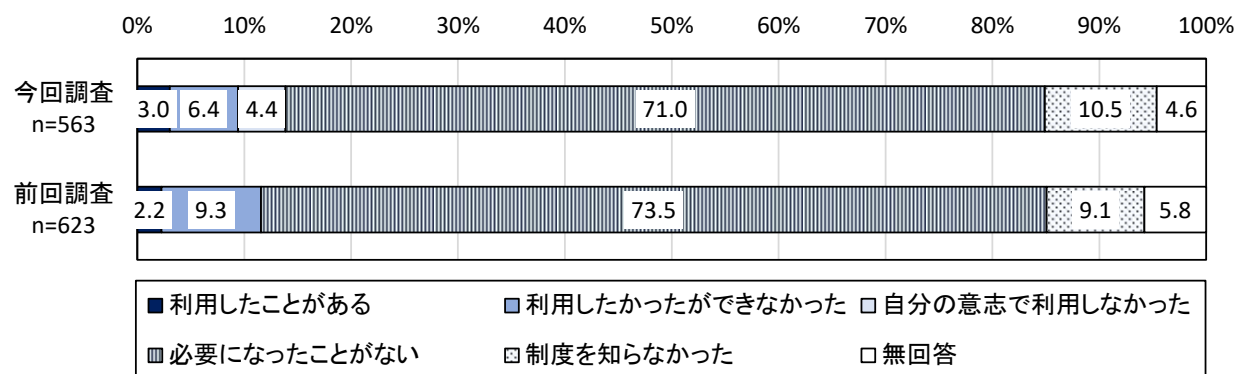
■年齢とのクロス集計結果

年齢別で見ると、「利用したことがある」は、30～39 歳が 41.5%で最も高く、次いで 40～49 歳が 20.2%，50～59 歳が 9.4%となっています。



②介護休業制度

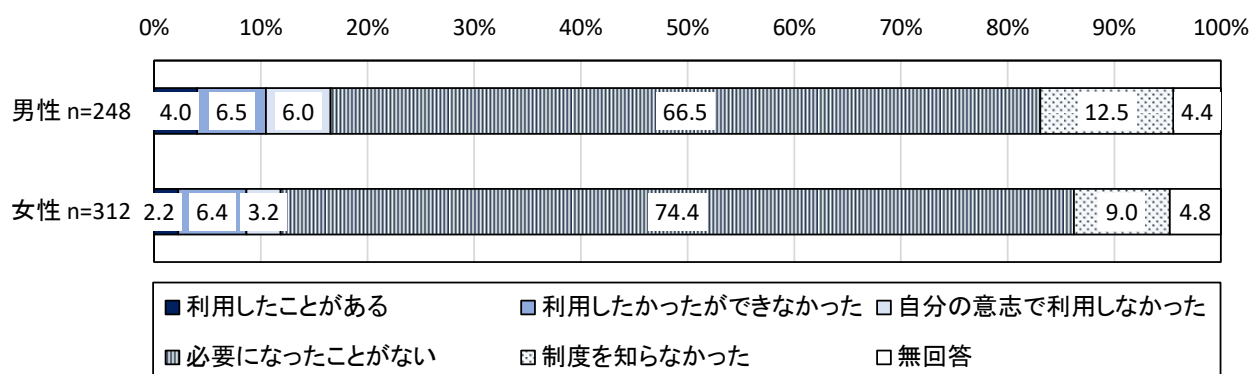
介護休業制度の利用状況については、「必要になったことがない」が 71.0%で最も高く、次いで「制度を知らなかった」が 10.5%、「利用したかったができなかった」が 6.4%となっています。



※「自分の意志で利用しなかった」は、今回調査からの選択肢となります。

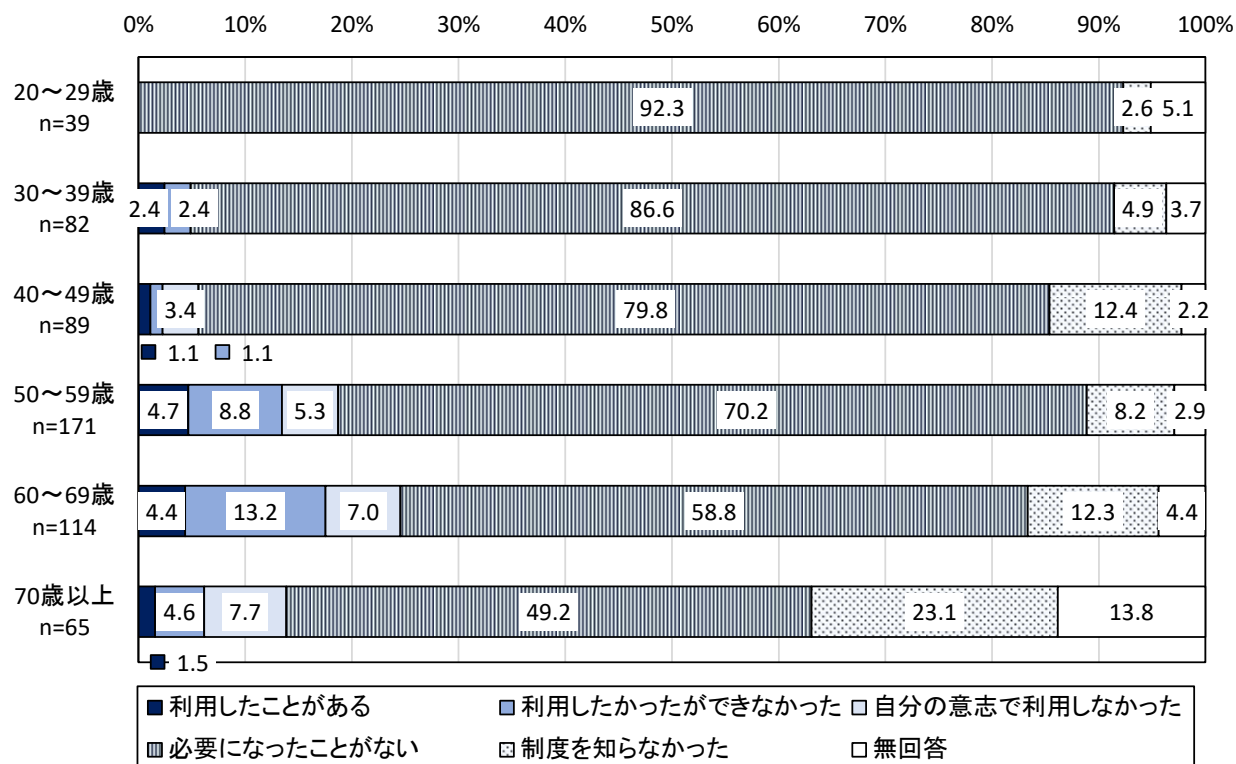
■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、「利用したことがある」は、男性が 4.0%、女性が 2.2%となっています。また、「制度を知らなかった」は、男性、女性ともに約 1 割となっています。



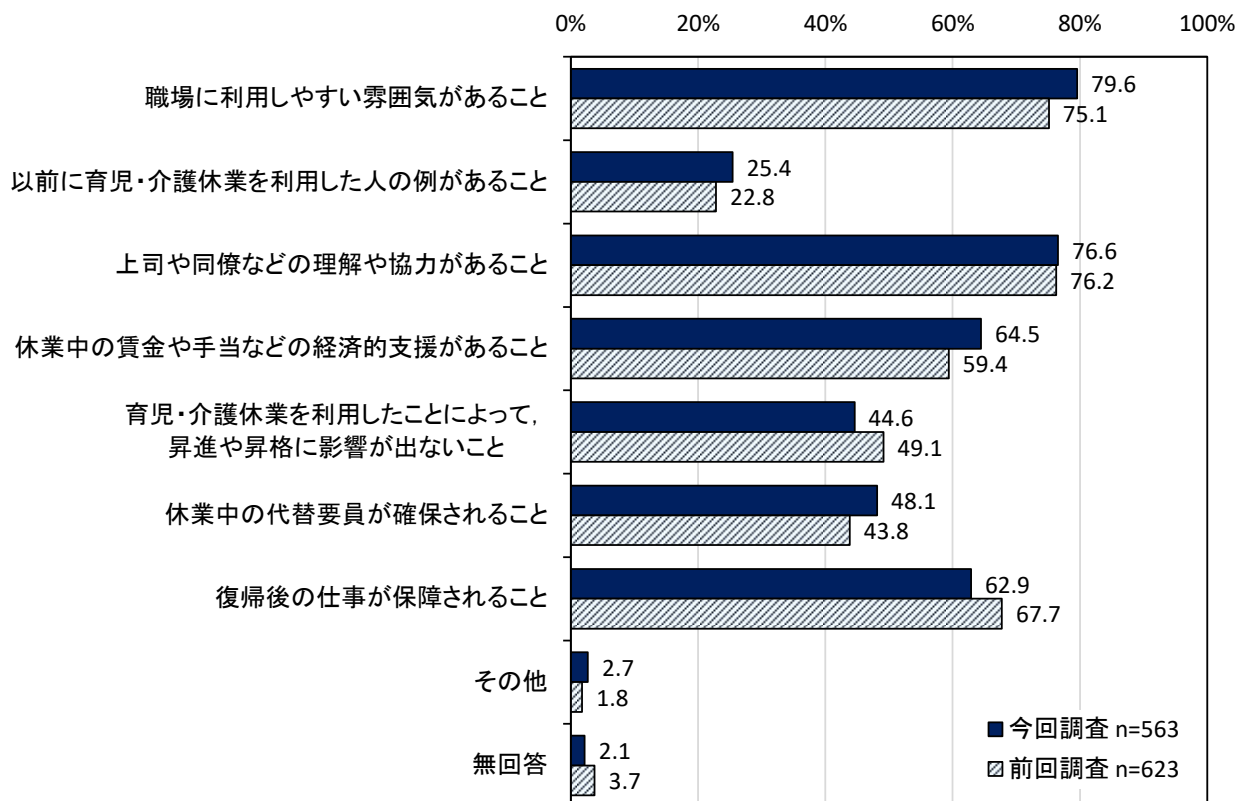
■年齢とのクロス集計結果

年齢別で見ると、「利用したことがある」は、すべての年齢で1割に満たない結果となっています。また、「利用しなかったができなかった」は、60～69歳で13.2%と最も高くなっています。



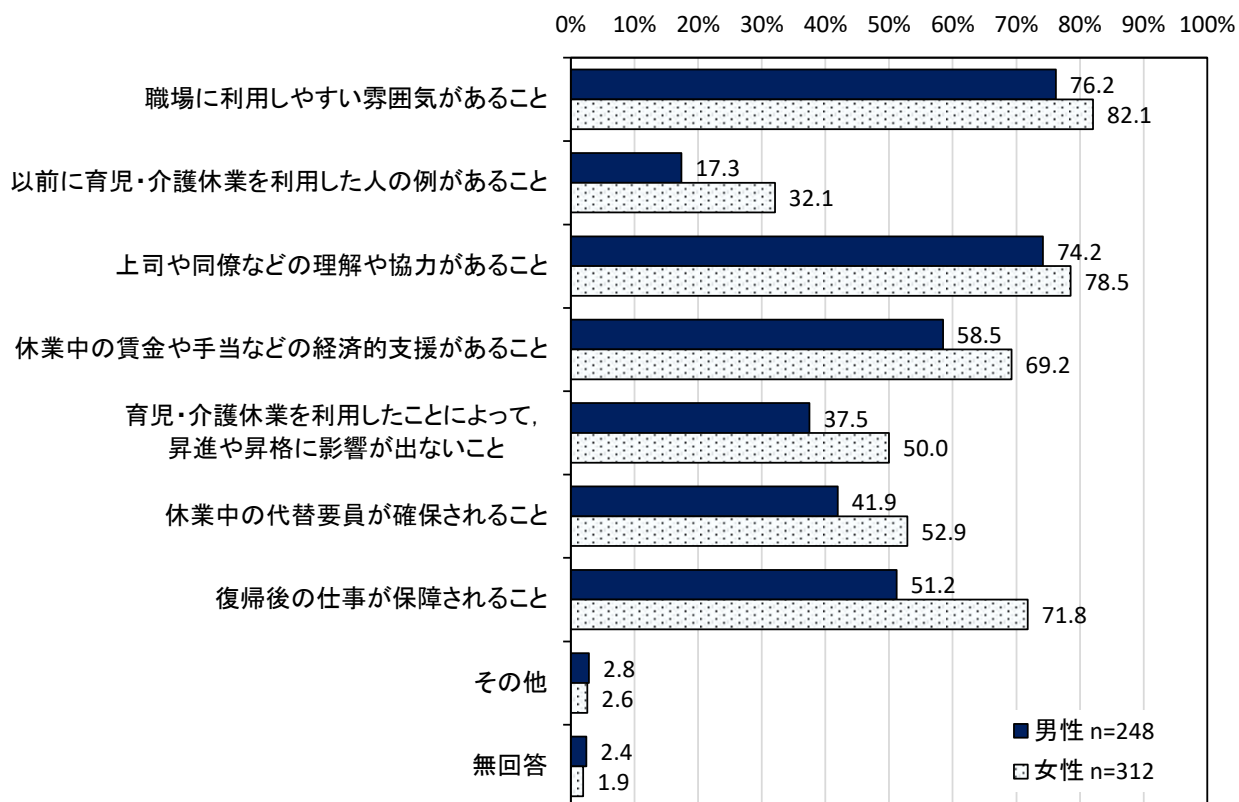
問8 育児休業や介護休業制度を利用しやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。（いくつでも）

育児休業や介護休業制度を利用しやすくするために必要なことについては、「職場に利用しやすい雰囲気があること」が79.6%で最も高く、次いで「上司や同僚などの理解や協力があること」が76.6%、「休業中の賃金や手当などの経済的支援があること」が64.5%となっています。



■性別とのクロス集計結果

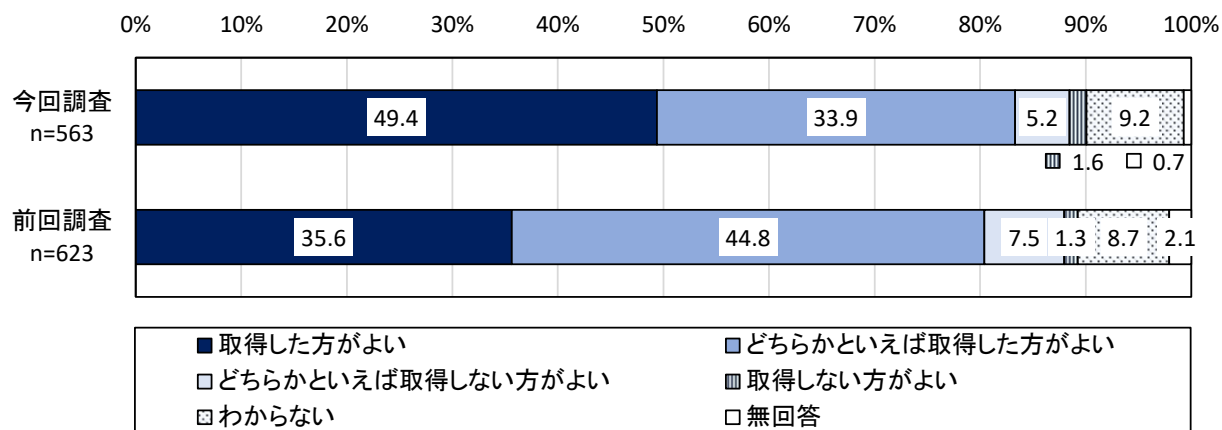
性別で見ると、女性は、「その他」を除き、すべての項目で男性の割合を上回っています。



問9 あなたは、男性が育児休業や介護休業を取得することについてどう思いますか。（1つのみ）

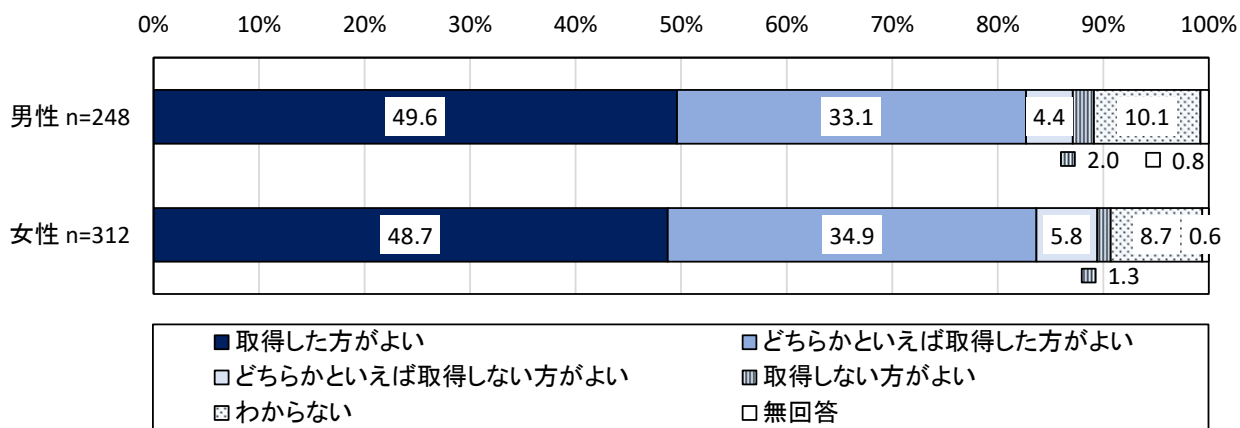
男性が育児休業や介護休業を取得することについては、「取得した方がよい」が49.4%で最も高く、次いで「どちらかといえば取得した方がよい」が33.9%、「わからない」が9.2%となっています。また、「どちらかといえば取得しない方がよい」、「取得しない方がよい」は1割未満となっています。

前回調査と比べると、「どちらかといえば取得した方がよい」の割合が10.9ポイント減少し、「取得した方がよい」の割合が13.8ポイント増加しています。



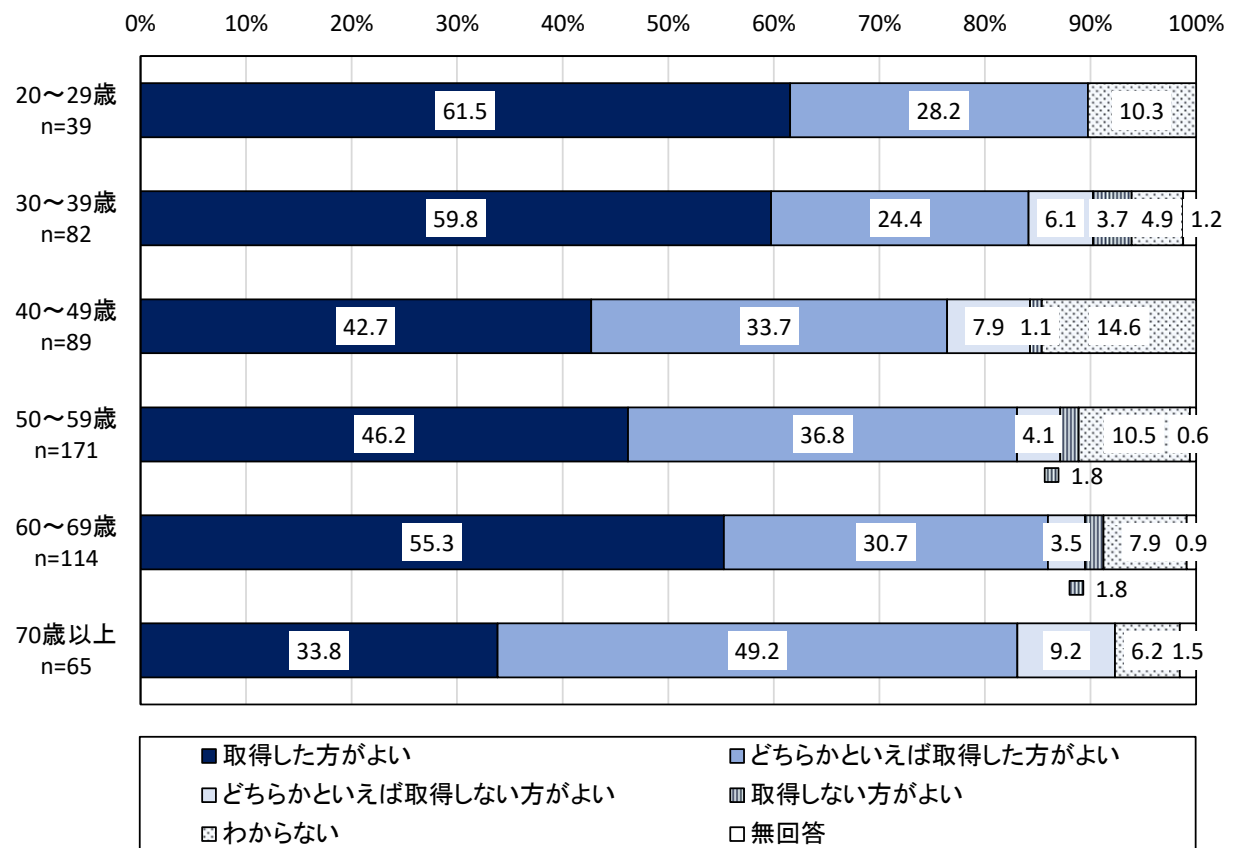
■性別とのクロス集計結果

回答に、性別による大きな差は見られません。



■年齢とのクロス集計結果

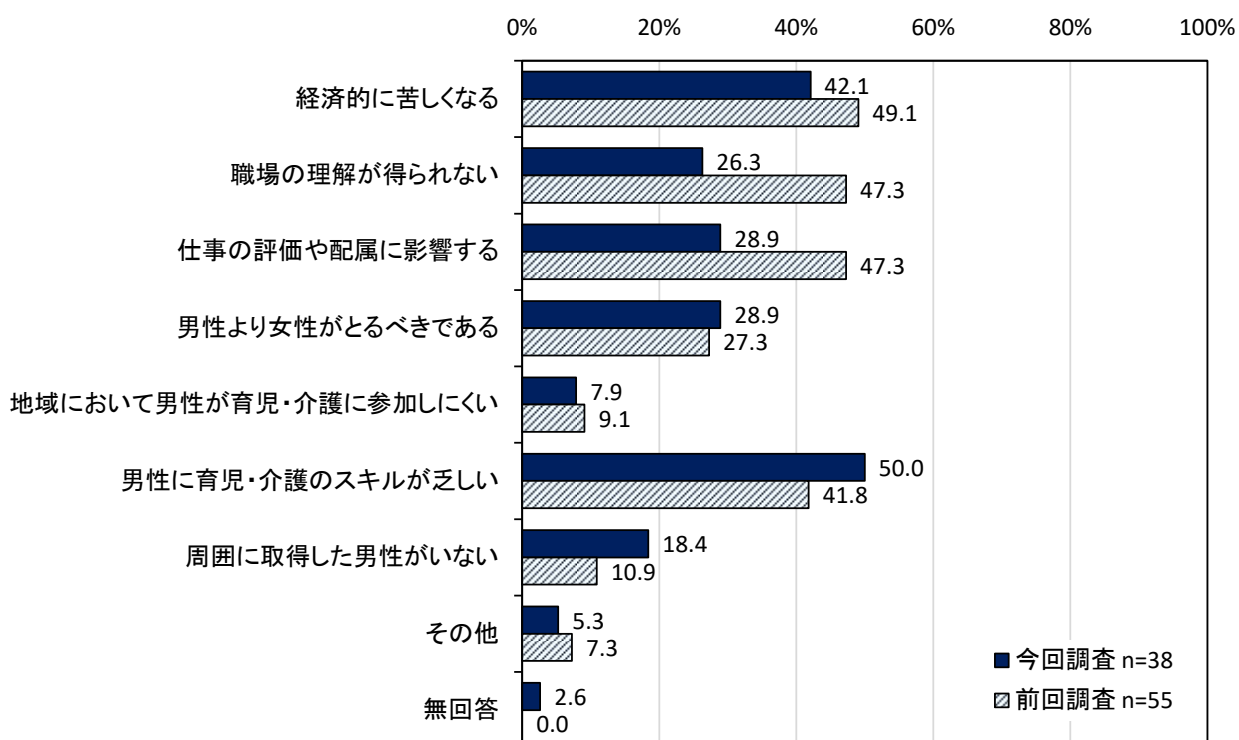
年齢別で見ると、20～39 歳、60～69 歳は、「取得した方がよい」の割合が他の年齢に比べて高い傾向が見られます。



問9で「どちらかといえば取得しない方がよい」、「取得しない方がよい」と回答した方にうかがいます。

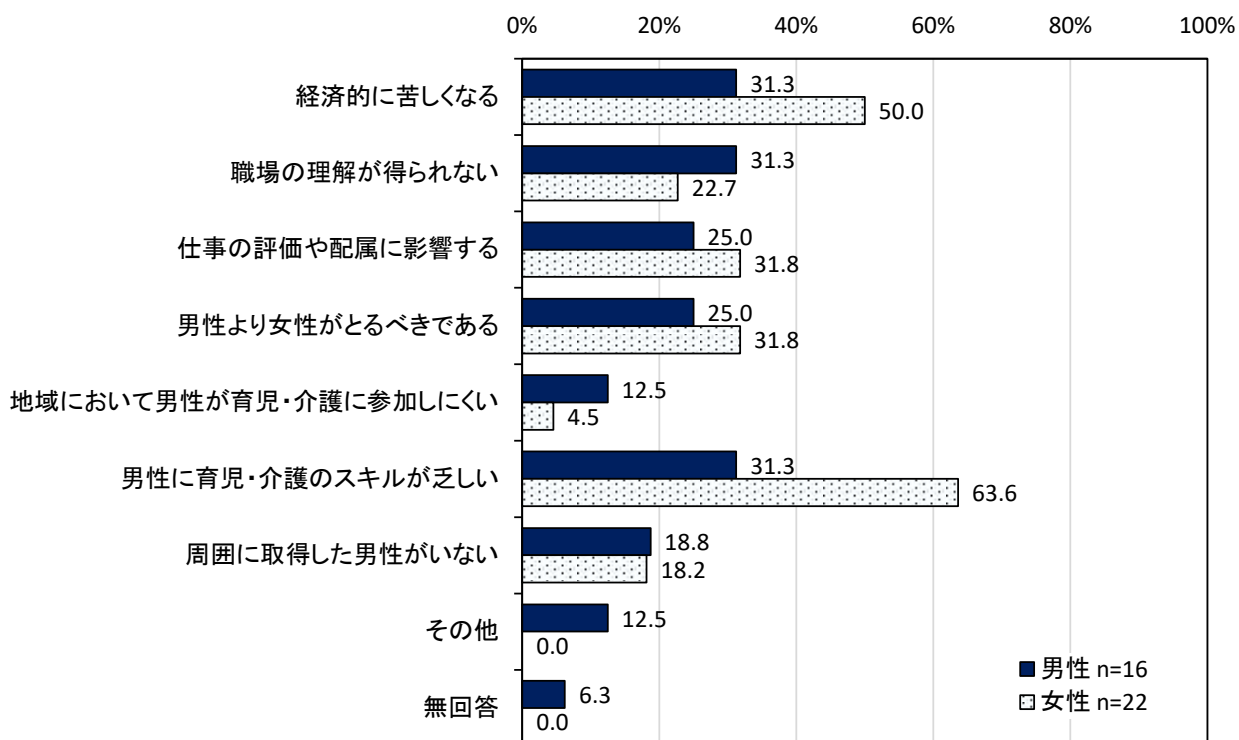
問9-1 そう考えるのはどのような理由ですか。(いくつでも)

男性が取得しない方がよいと考える理由については、「男性に育児・介護のスキルが乏しい」が50.0%で最も高く、次いで「経済的に苦しくなる」が42.1%、「仕事の評価や配属に影響する」、「男性より女性がとるべきである」がともに28.9%となっています。



■性別とのクロス集計結果

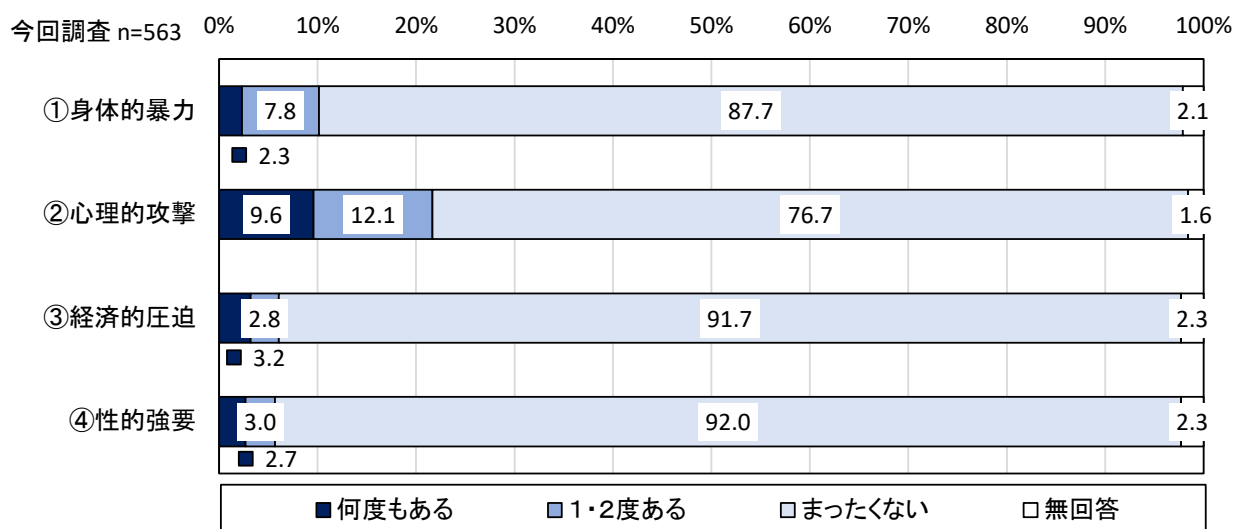
性別で見ると、最も高い割合を示している項目は、男性は、「経済的に苦しくなる」、「職場の理解が得られない」、「男性に育児・介護のスキルが乏しい」がともに31.3%、女性は、「男性に育児・介護のスキルが乏しい」が63.6%となっています。女性が男性の割合を大きく上回る項目は、「経済的に苦しくなる」、「男性に育児・介護のスキルが乏しい」となっています。



4. DV（ドメスティック・バイオレンス）について

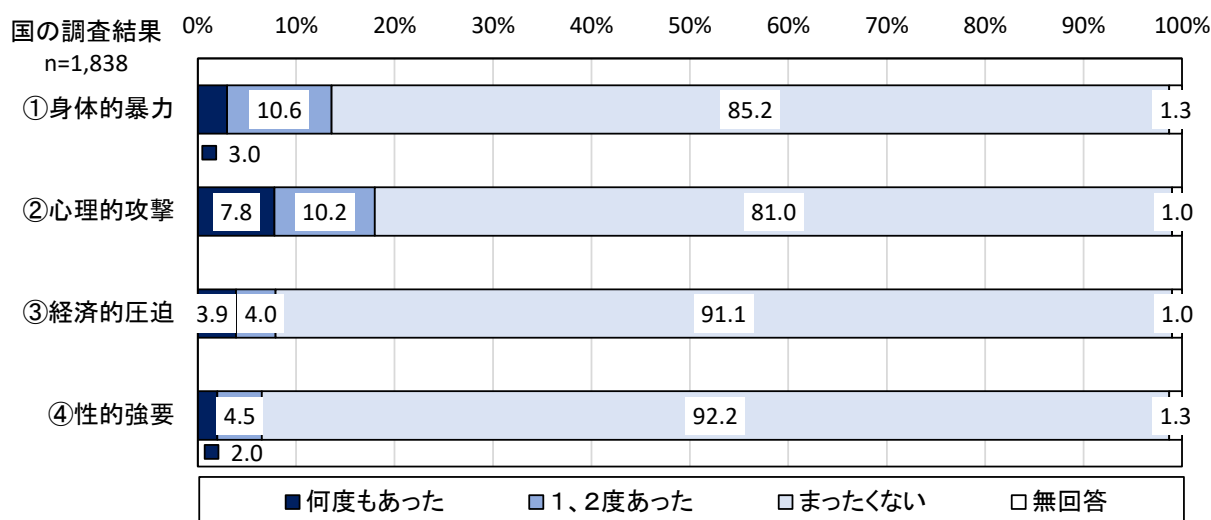
問 10 あなたは、配偶者やパートナー、交際相手から次のようなことをされた経験がありますか。
（①～④ごとに、それぞれ1つのみ）

DVを受けた経験の有無については、「何度もある」と「1・2度ある」の合計値を見ると、『心理的攻撃』が21.7%で最も高く、次いで『身体的暴力』が10.1%、『経済的圧迫』が6.0%となっています。



■国の調査結果【参考】

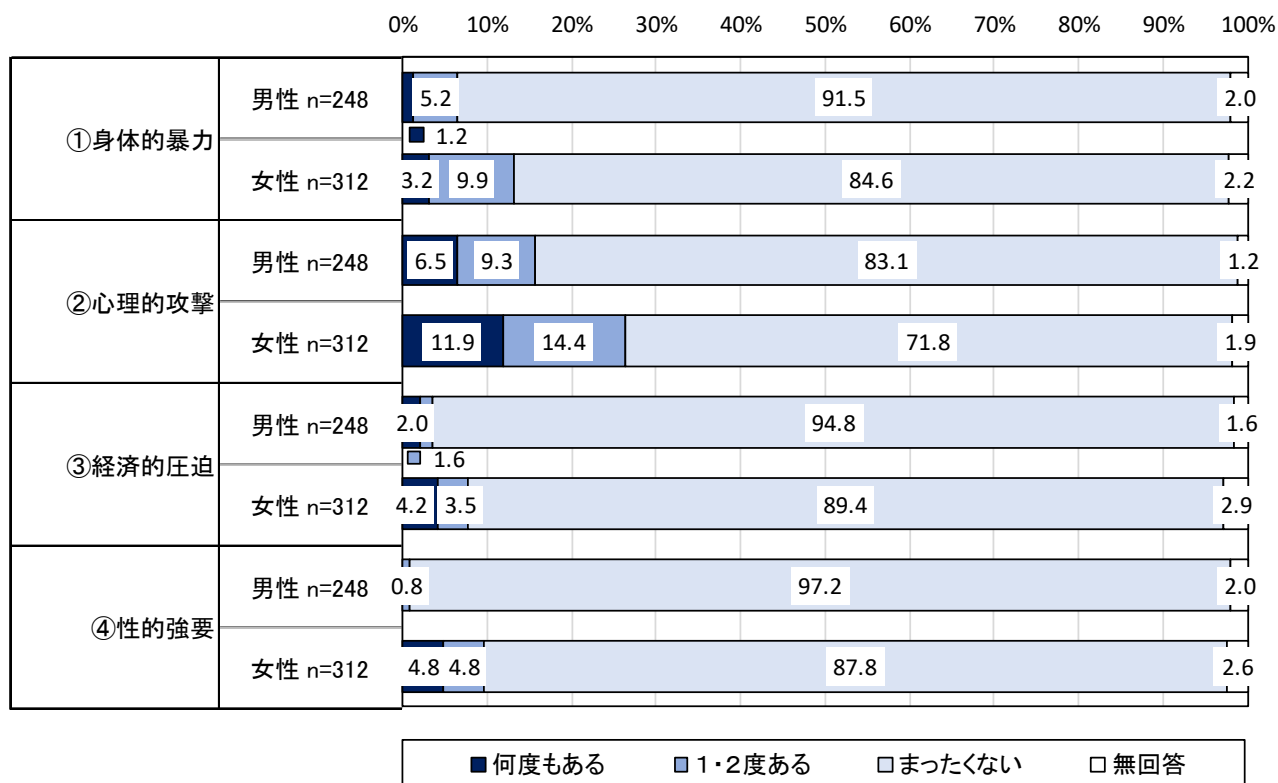
国の調査結果では、本村の結果と同様の傾向がみられます。『心理的攻撃』の「何度もあった」と「1、2度あった」の合計値を見ると、国の18.0%に対し、本村は21.7%とやや高くなっています。



出典：内閣府 男女間における暴力に関する調査報告書より（令和5年11月実施）

■性別とのクロス集計結果

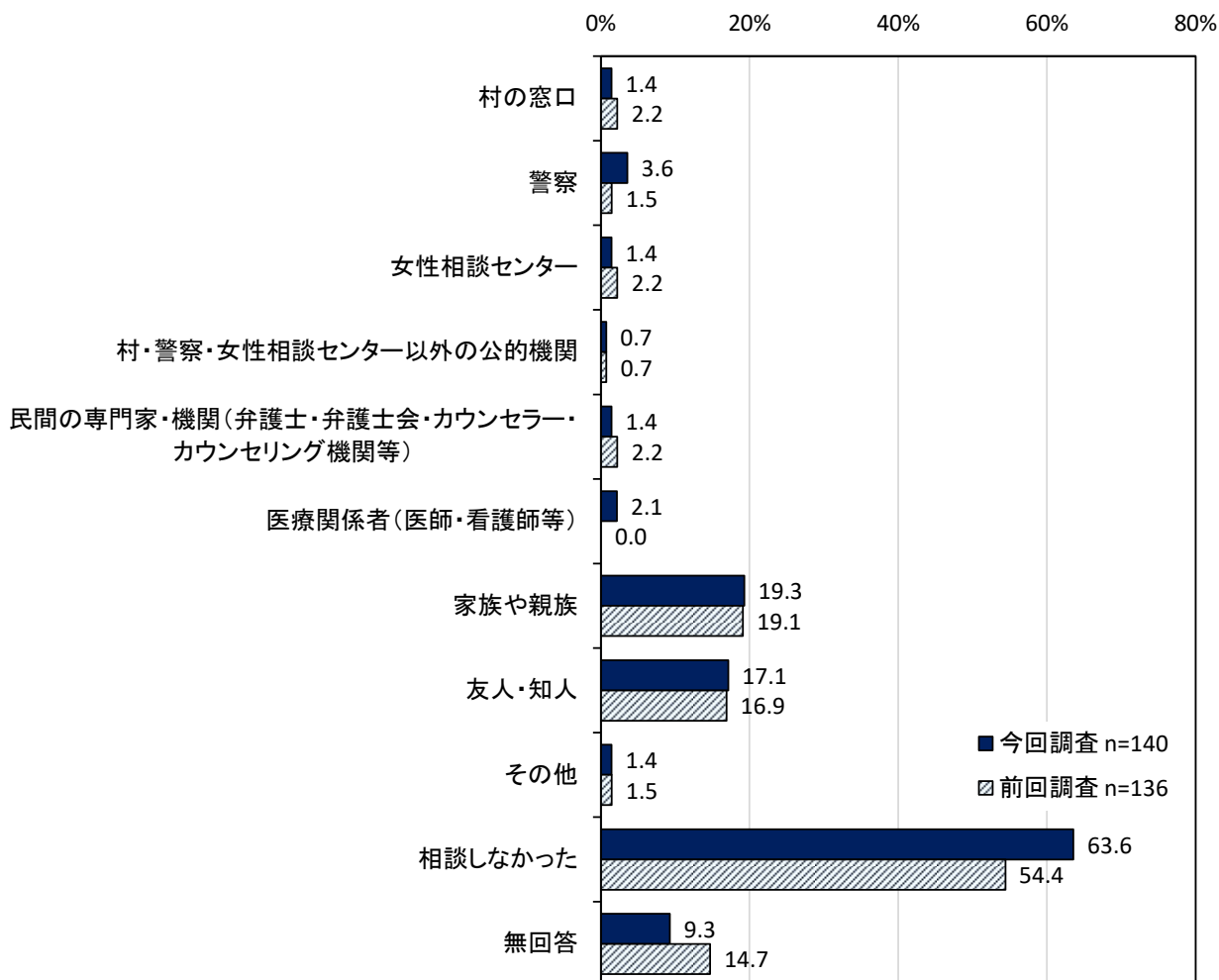
性別で見ると、DVを受けた経験が「何度もある」、「1・2度ある」の割合は、すべての項目で女性が男性を上回っています。



問 10 の①～④で「何度もある」、「1・2度ある」と回答した方にうかがいます。

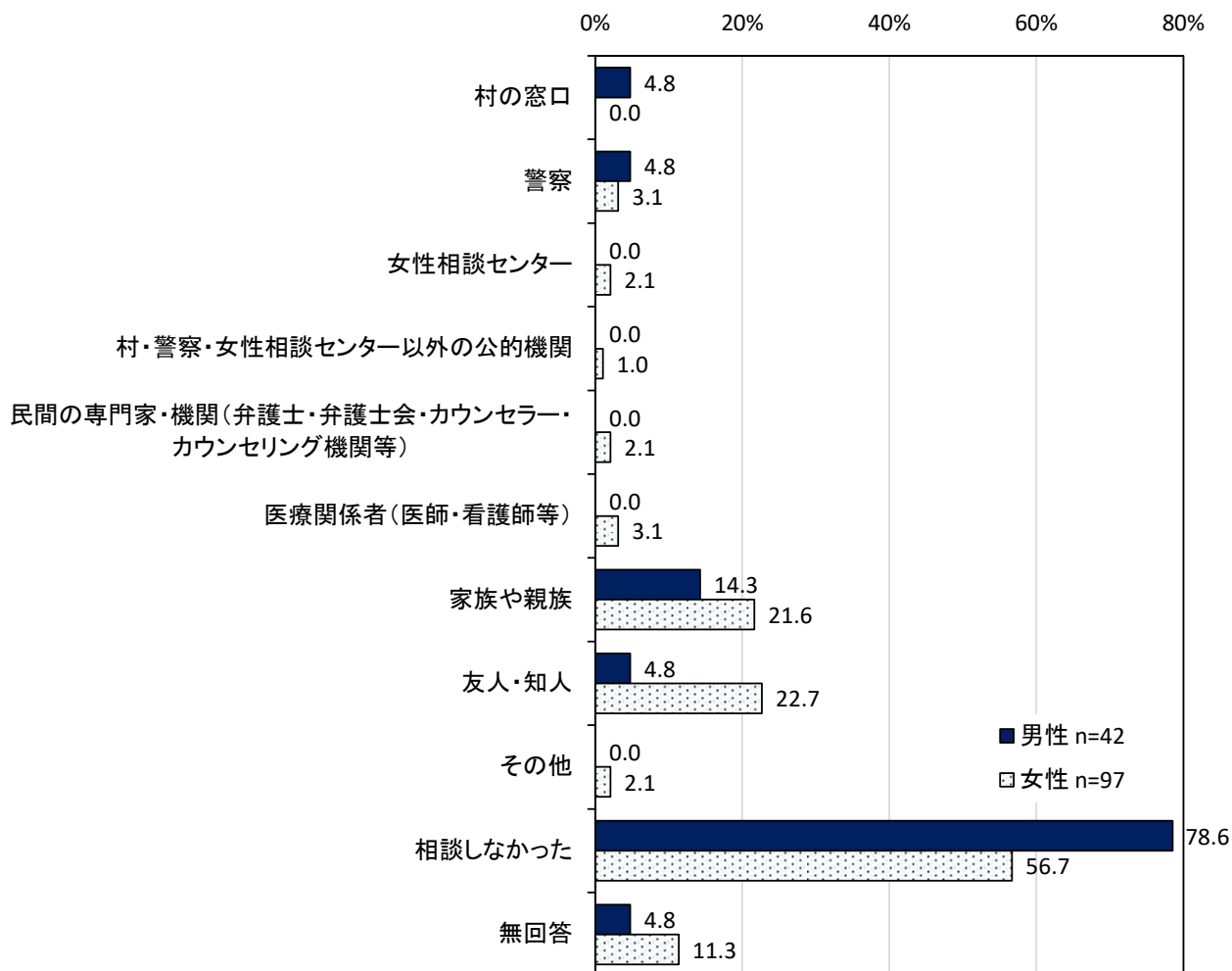
問 10-1 DV（ドメスティック・バイオレンス）を受けたとき、どこ（だれ）に相談しましたか。
（いくつでも）

DVを受けたときの相談先については、「相談しなかった」が 63.6%で最も高く、次いで「家族や親族」が 19.3%、「友人・知人」が 17.1%となっています。



■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、男性、女性ともに「相談しなかった」の割合が最も高くなっています。また、女性では、「家族や親族」、「友人・知人」が約2割となっています。

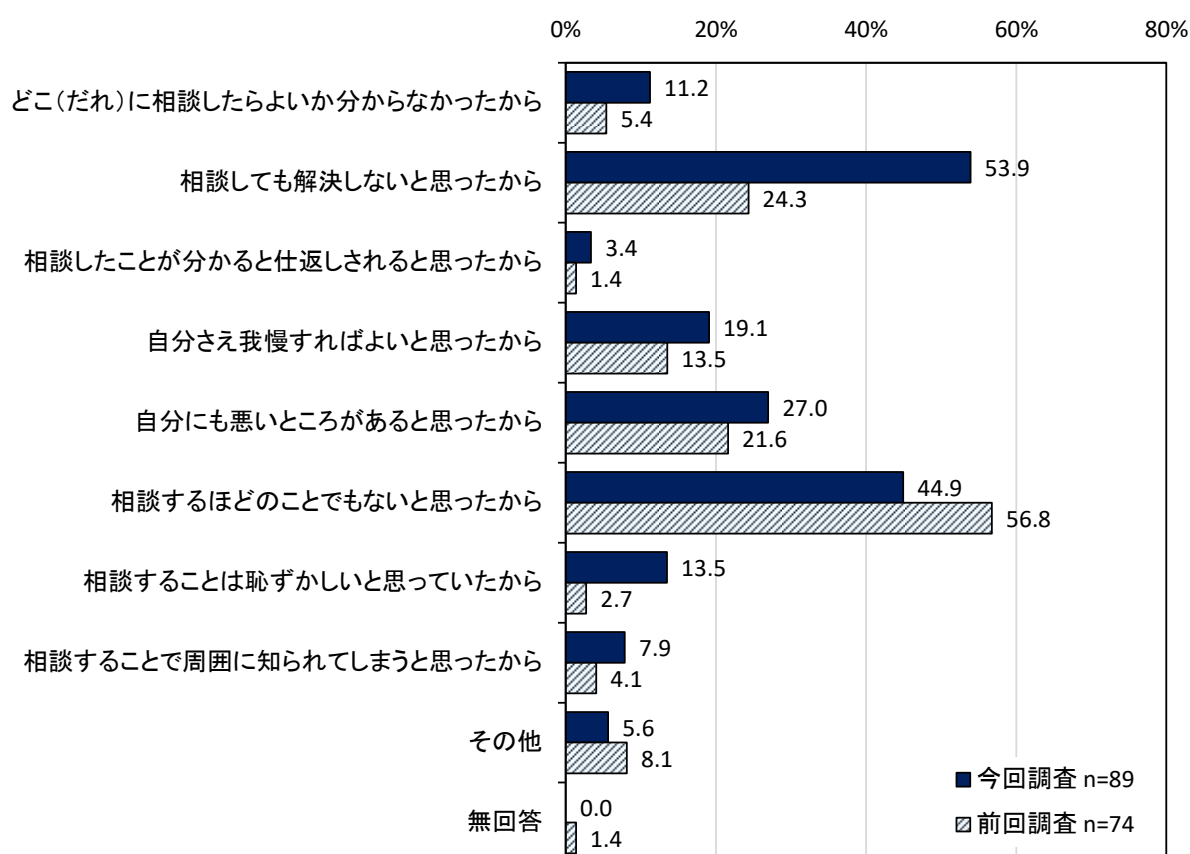


問 10-1 で「10. 相談しなかった」と回答した方にうかがいます。

問 10-2 相談しなかった理由は何ですか。(いくつでも)

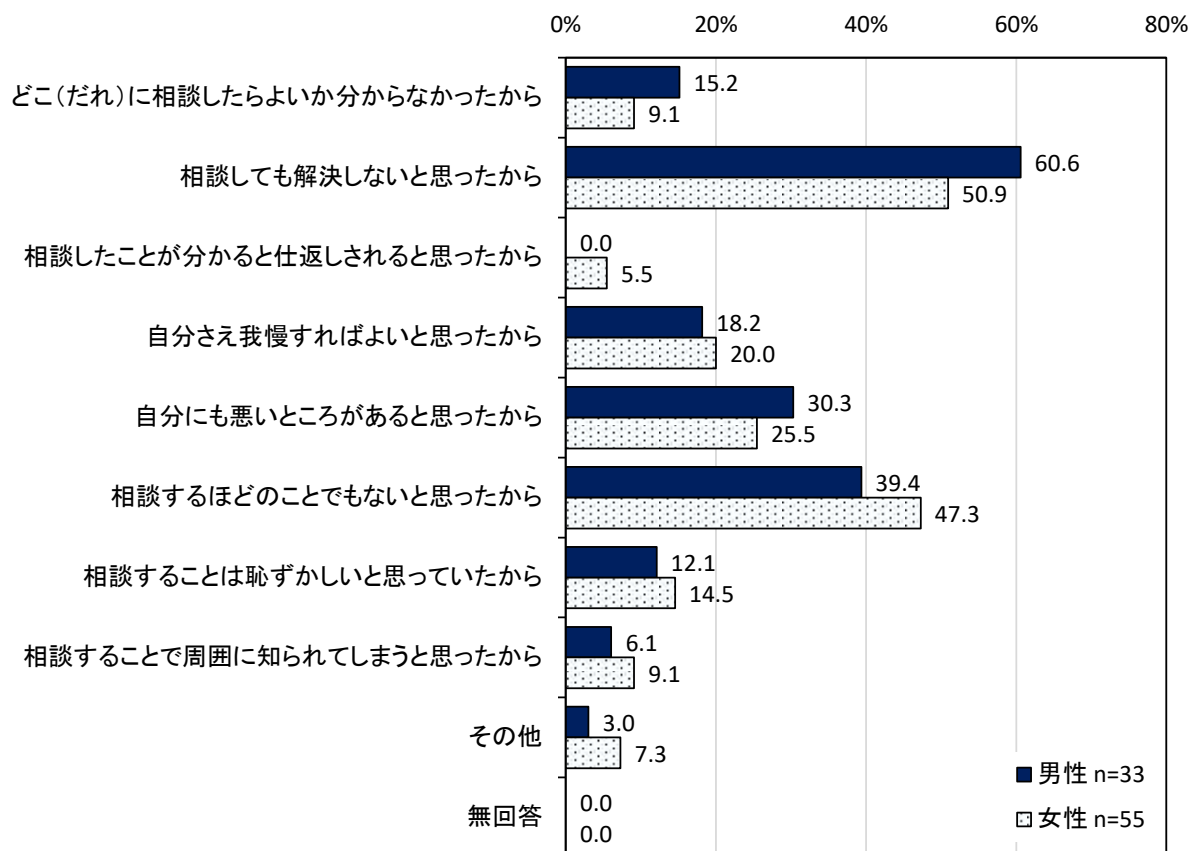
DVを受けたときに相談しなかった理由については、「相談しても解決しないと思ったから」が53.9%で最も高く、次いで「相談するほどのことでもないと思ったから」が44.9%、「自分にも悪いところがあると思ったから」が27.0%となっています。また、「どこ（だれ）に相談したらよいかわからなかったから」は約1割となっています。

前回調査と比べると、「相談するほどのことでもないと思ったから」が11.9ポイント減少し、「相談しても解決しないと思ったから」が29.6ポイント増加しています。



■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、男性、女性ともに「相談しても解決しないと思ったから」の割合が最も高くなっています。



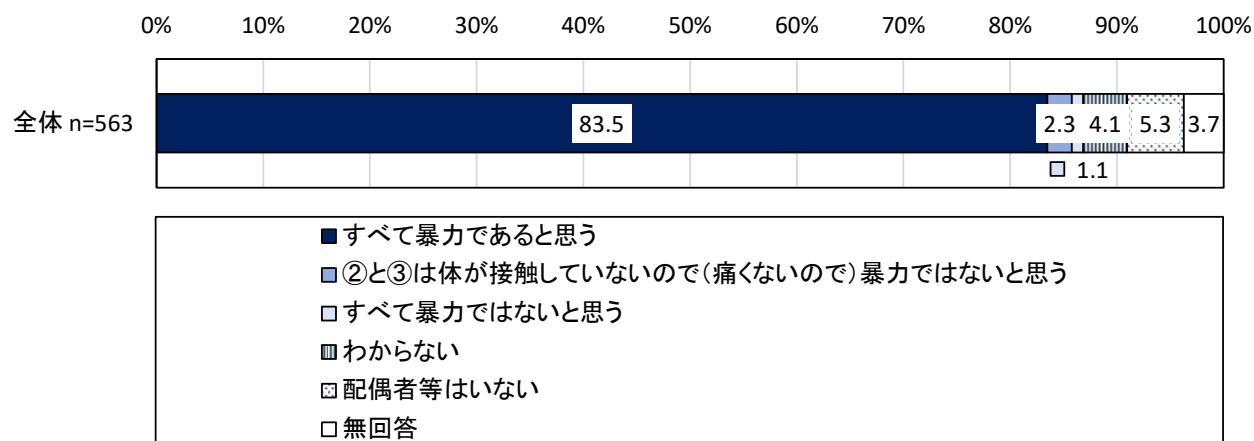
問 11 配偶者・パートナー・恋人間におけるケース①～③について、あなたの考えはどれですか。
(1つのみ)

ケース①：「足でけったり、平手で打たれる」

ケース②：「なぐるふりをしておどされる」

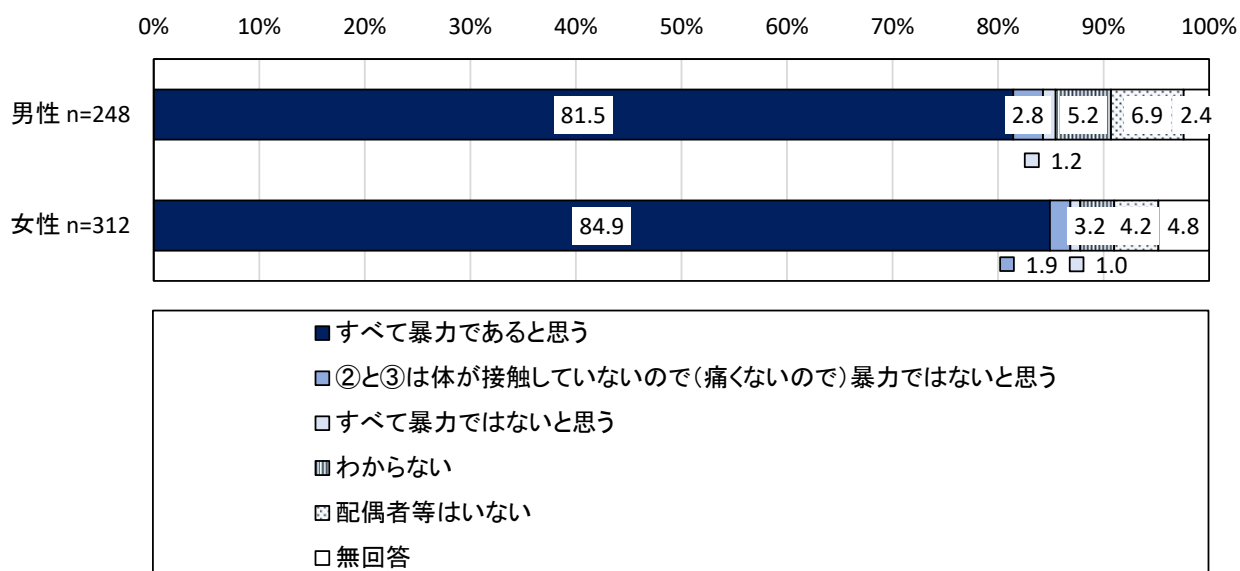
ケース③：「相手を見たり暴言をはく」

配偶者・パートナー・恋人間におけるケースについては、「すべて暴力であると思う」が 83.5%で最も高く、次いで「配偶者等はいない」が 5.3%、「わからない」が 4.1%となっています。



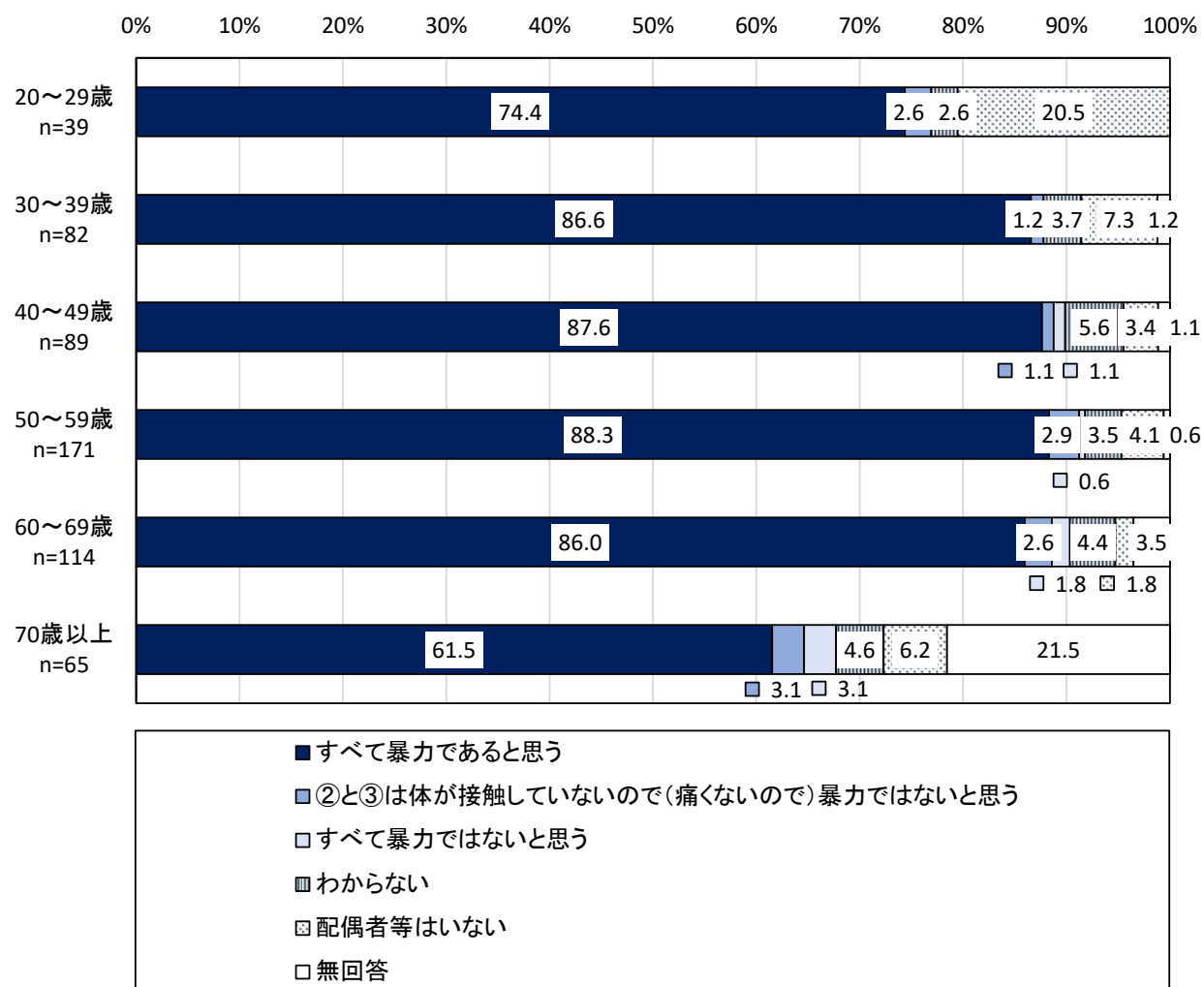
■ 性別とのクロス集計結果

性別で見ると、「すべて暴力であると思う」は、男性、女性ともに8割を超えています。



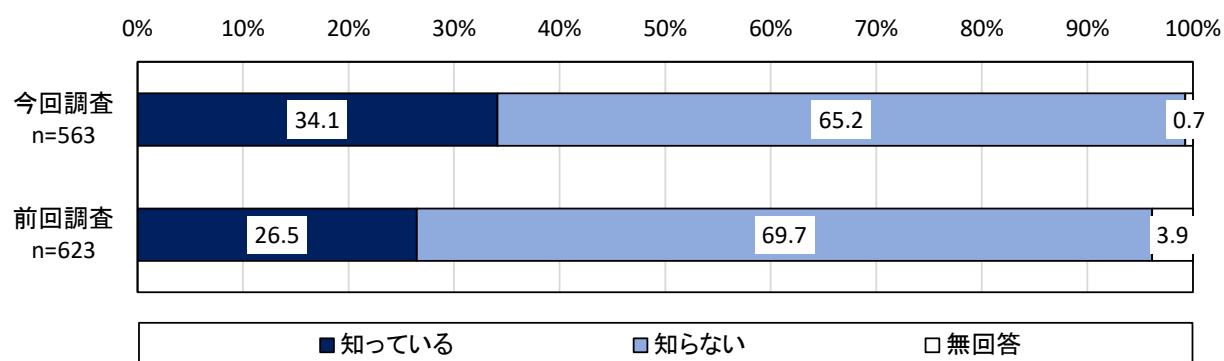
■年齢とのクロス集計結果

年齢別で見ると、「すべて暴力であると思う」の割合は、30～69歳で高い傾向が見られます。



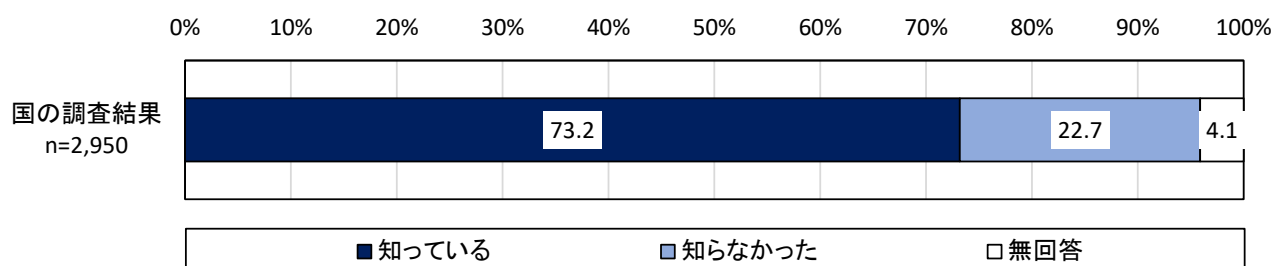
問 12 村には女性が抱える困難な問題（生活困窮、性暴力、性犯罪被害、家庭環境の破綻、その他、多様な課題）の相談窓口（総合相談支援課）があることを知っていますか。（1つのみ）

女性が抱える困難な問題の相談窓口の認知度については、「知っている」が 34.1%、「知らない」が 65.2%となっています。



■国の調査結果【参考】

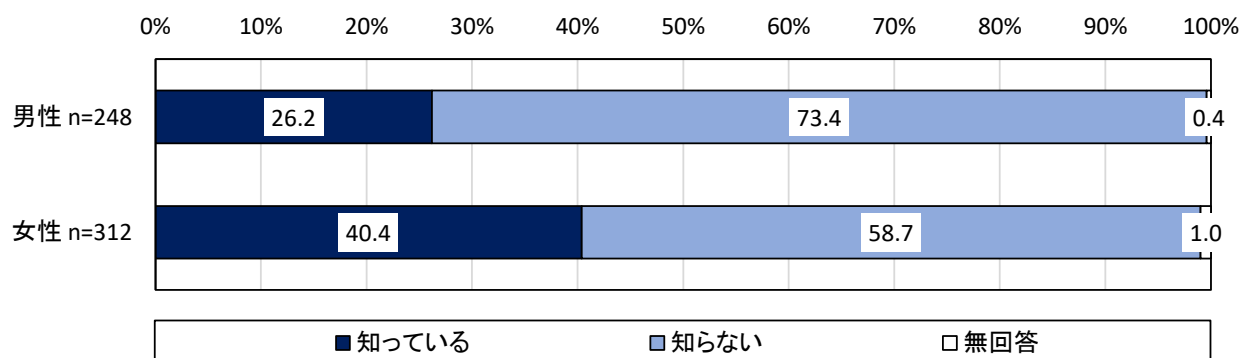
国の調査結果では、「知っている」が 73.2%、本村の「知っている」は 34.1%と、国と比べて本村の相談窓口の認知度は低くなっています。



出典：内閣府 男女間における暴力に関する調査報告書より(令和5年 11 月実施)

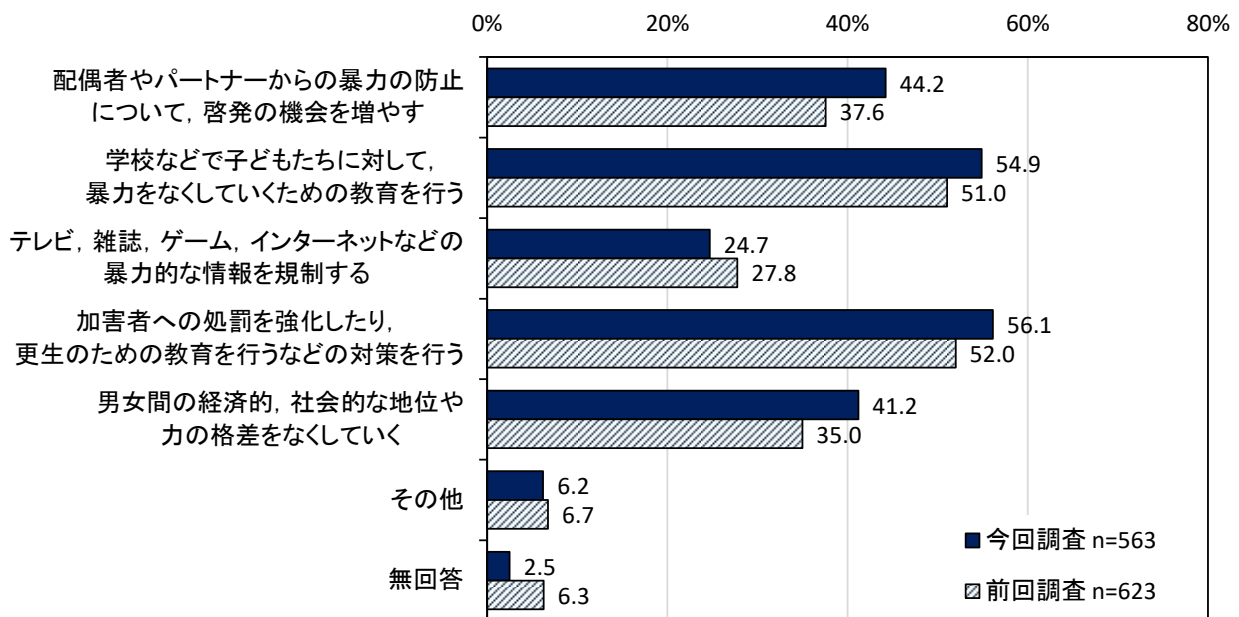
■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、「知っている」の割合は、男性に比べて女性が 14.2 ポイント高くなっています。



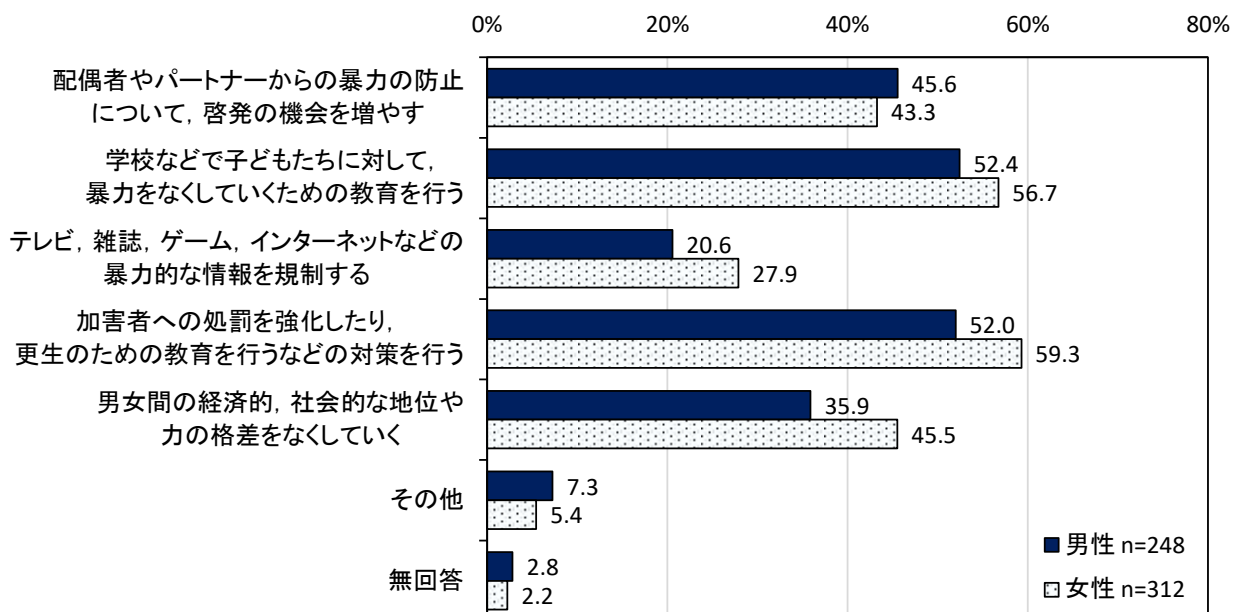
問 13 あなたは、配偶者やパートナー、交際相手からの暴力をなくしていくために必要なことは何だと思いますか。(いくつでも)

配偶者等からの暴力をなくすために必要なことについては、「加害者への処罰を強化したり、更生のための教育を行うなどの対策を行う」が56.1%で最も高く、次いで「学校などで子どもたちに対して、暴力をなくしていくための教育を行う」が54.9%、「配偶者やパートナーからの暴力の防止について、啓発の機会を増やす」が44.2%となっています。



■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、「配偶者やパートナーからの暴力の防止について、啓発の機会を増やす」、「その他」を除く、すべての項目で女性が男性を上回っています。

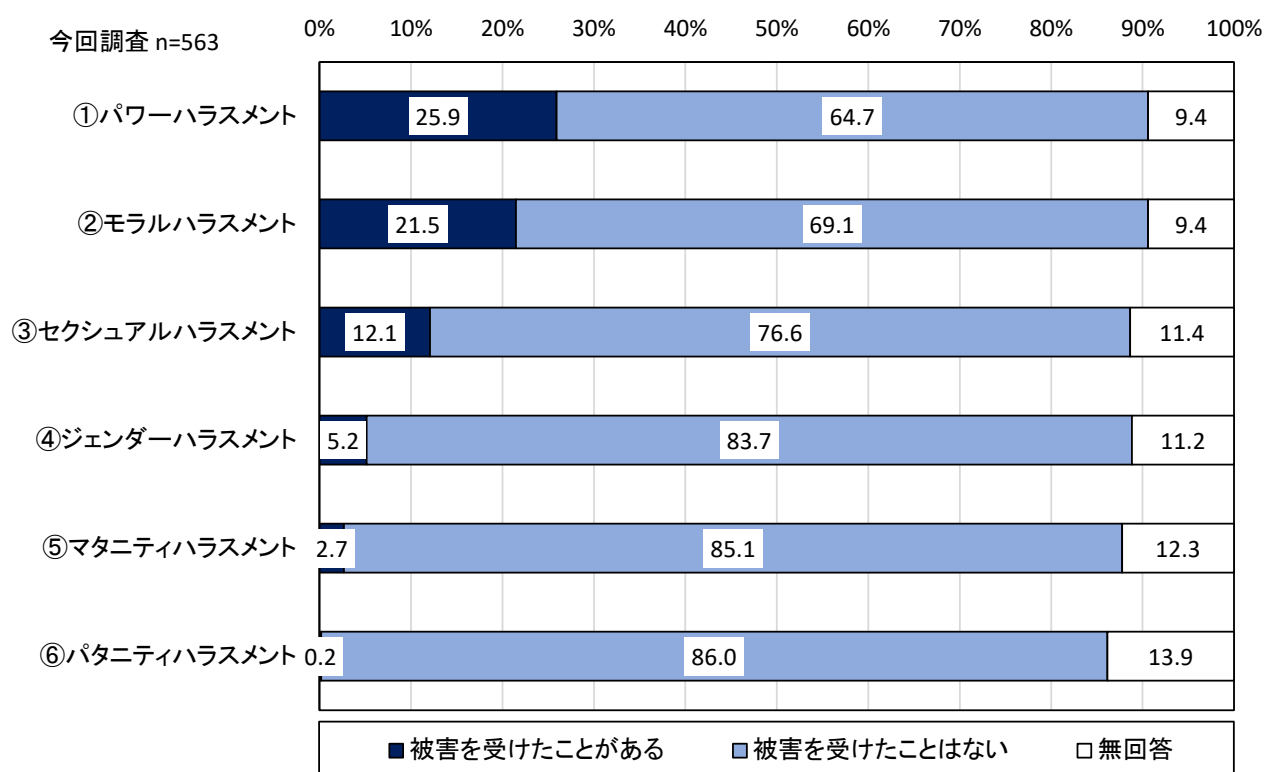


5. ハラスメントについて

問 14 あなたは、各種ハラスメントについて、被害を受けたことや、身近で見聞きしたことはありますか。（それぞれ1つのみ）

（1）自分自身について

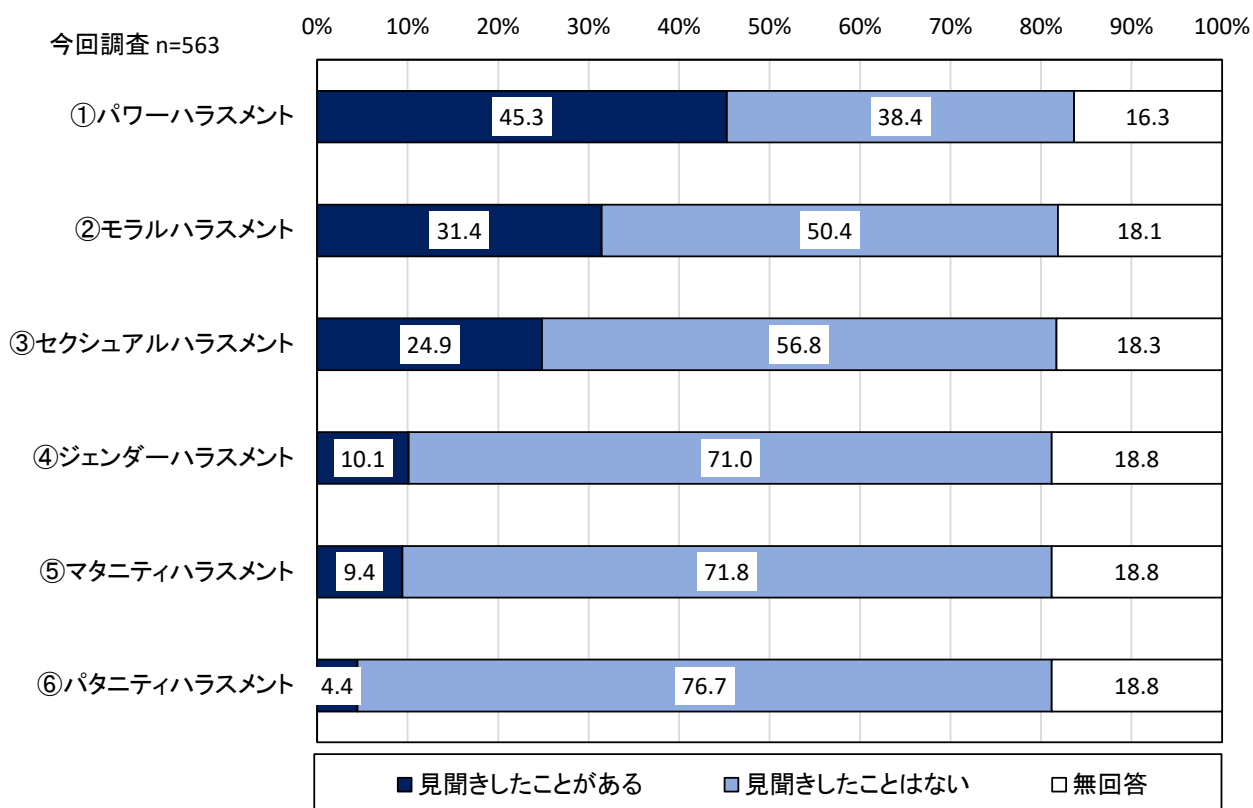
自身が各種ハラスメントの被害を受けたことの有無について、「被害を受けたことがある」を見ると、『①パワーハラスメント』が25.9%で最も高く、次いで「②モラルハラスメント」が21.5%、『③セクシュアルハラスメント』が12.1%となっています。



Ⅲ 調査結果

(2) 友人や知人など自分以外の人について

友人や知人など自分以外の人各種ハラスメントの被害を見聞きしたことの有無について、「見聞きしたことがある」を見ると、『①パワーハラスメント』が45.3%で最も高く、次いで『②モラルハラスメント』が31.4%、『③セクシュアルハラスメント』が24.9%となっています。

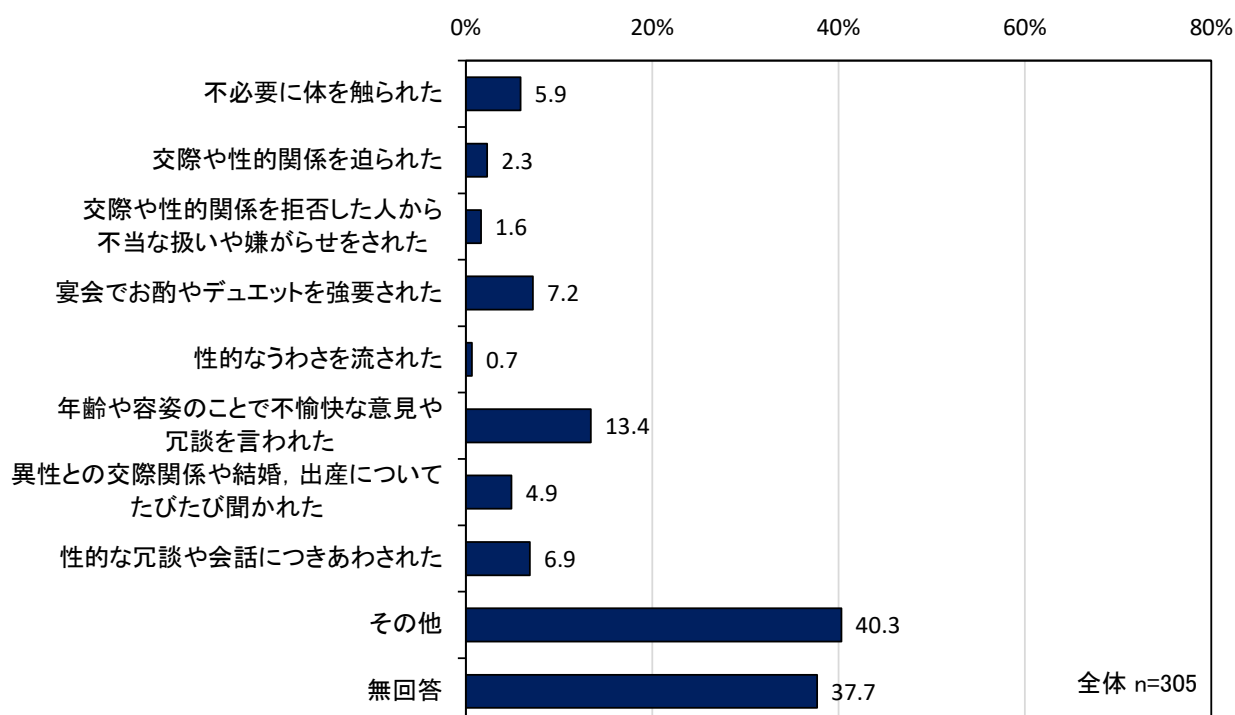


問 14 の（１）で「被害を受けたことがある」、（２）で「見聞きしたことがある」と回答した方にうかがいます。

問 14－１ それはどのような行為ですか。（いくつでも）

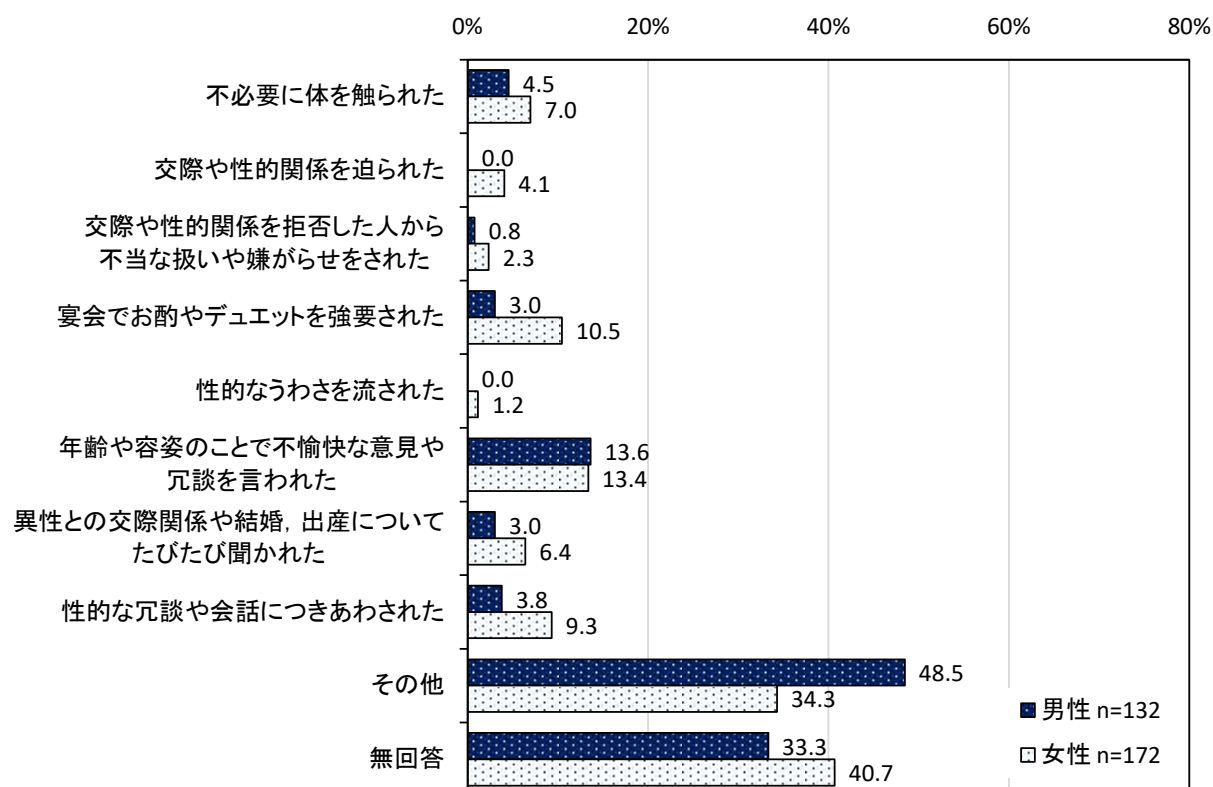
①パワーハラスメント

自身がパワーハラスメントの被害を受けたことや、身近で見聞きしたことの内容については、「年齢や容姿のことで不愉快な意見や冗談を言われた」が 13.4%で最も高く、次いで「宴会でお酌やデュエットを強要された」が 7.2%、「性的な冗談や会話につきあわされた」が 6.9%となっています。



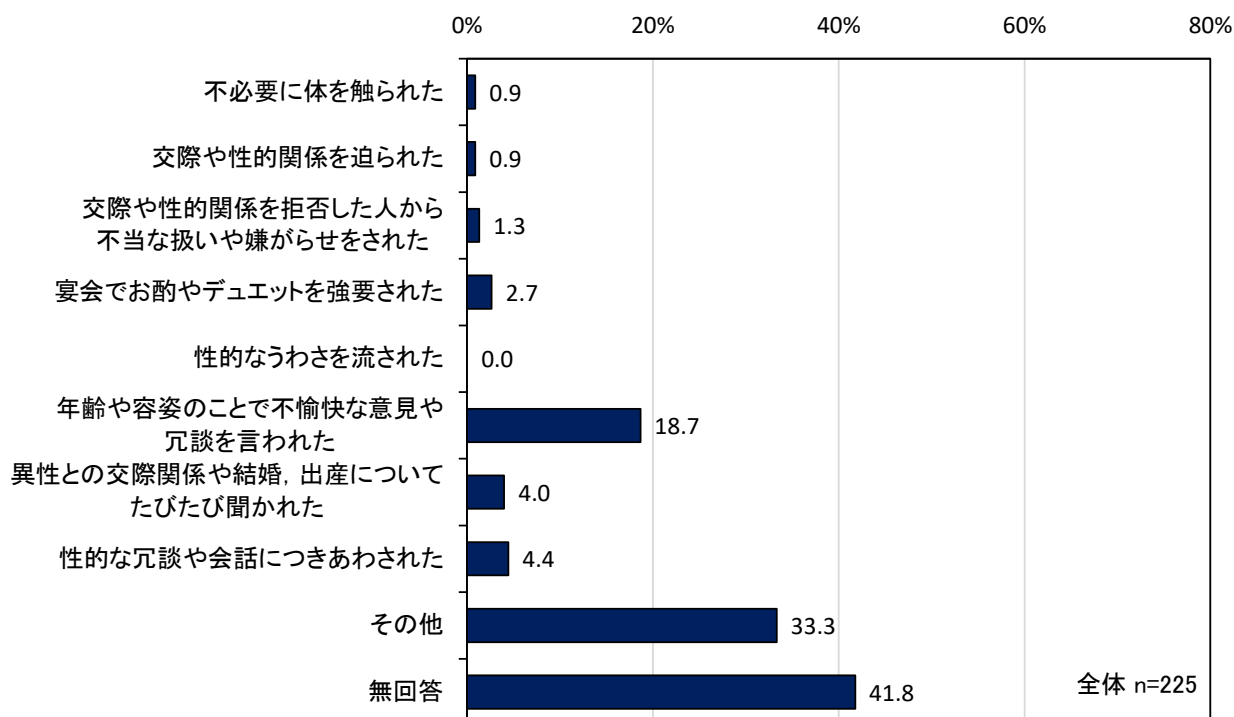
■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、男性、女性ともに「年齢や容姿のことで不愉快な意見や冗談を言われた」の割合が最も高くなっています。



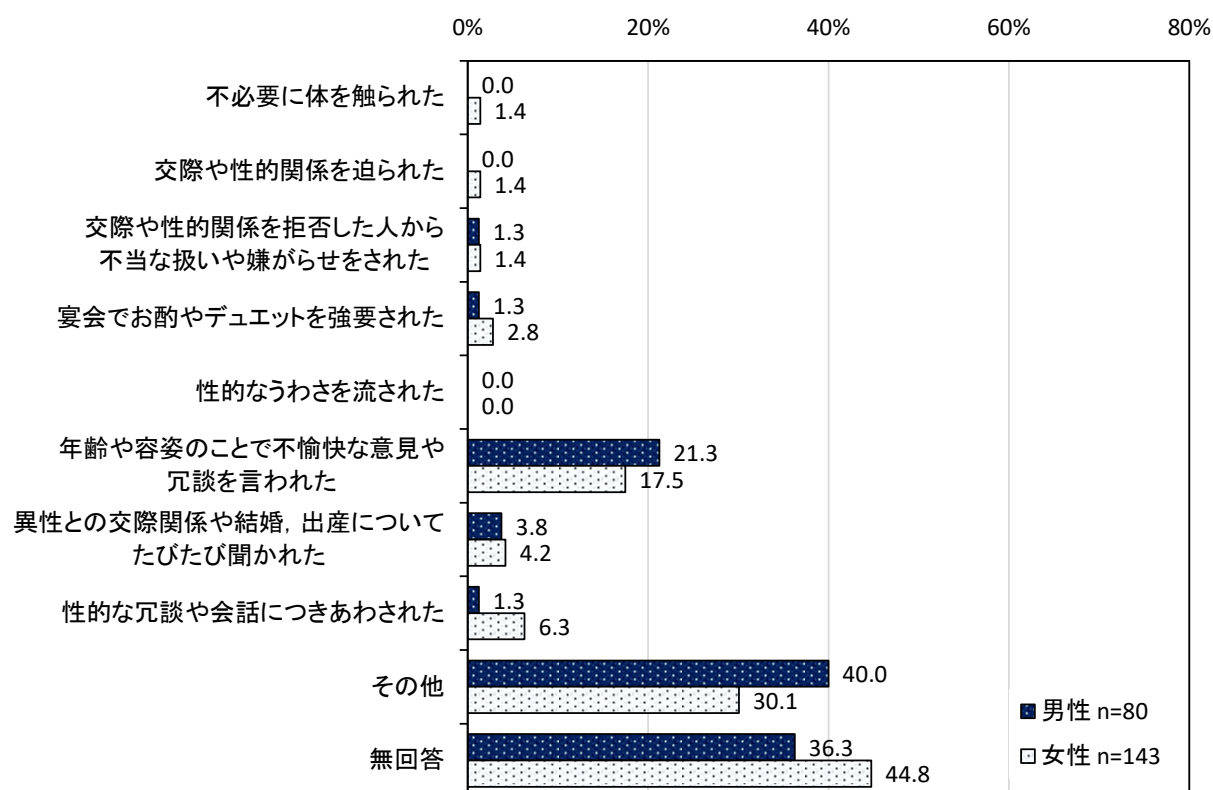
②モラルハラスメント

自身がモラルハラスメントの被害を受けたことや、身近で見聞きしたことの内容については、「年齢や容姿のことで不愉快な意見や冗談を言われた」が18.7%で最も高く、次いで「性的な冗談や会話につきあわされた」が4.4%、「異性との交際関係や結婚、出産についてたびたび聞かれた」が4.0%となっています。



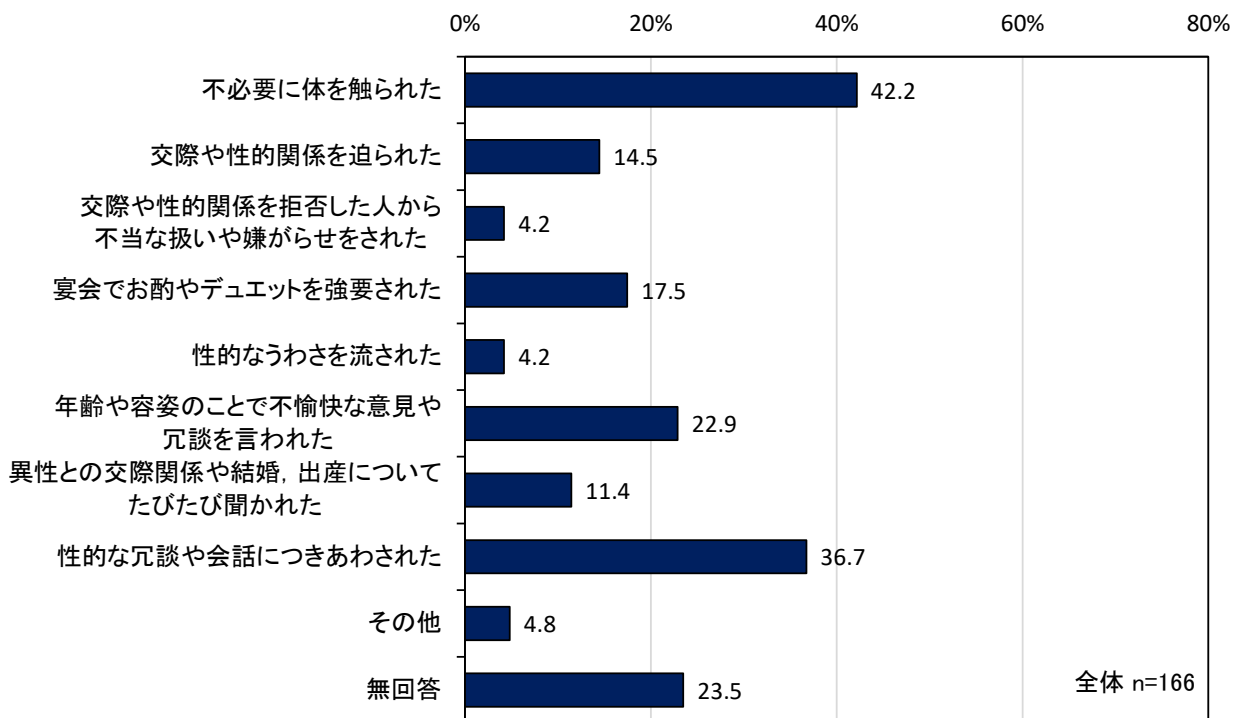
■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、男性、女性ともに「年齢や容姿のことで不愉快な意見や冗談を言われた」の割合が最も高くなっています。



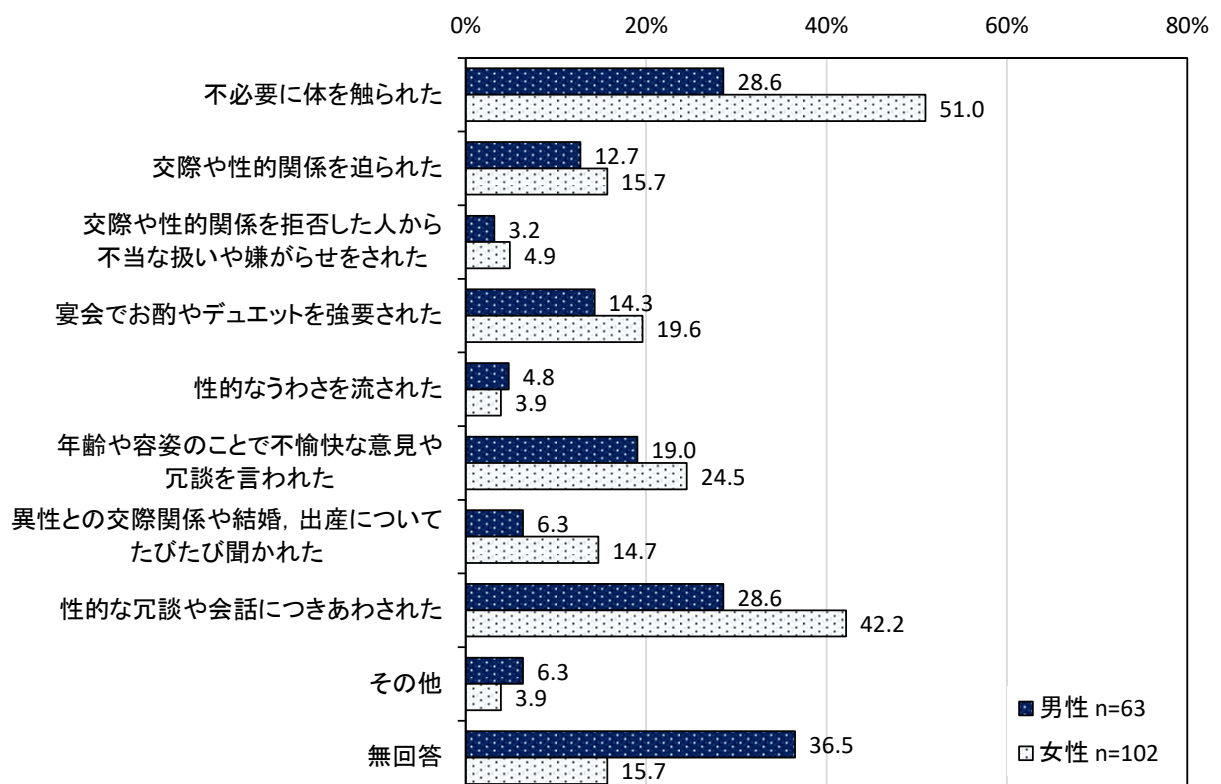
③セクシュアルハラスメント

自身がセクシュアルハラスメントの被害を受けたことや、身近で見聞きしたことの内容については、「不必要に体を触られた」が42.2%で最も高く、次いで「性的な冗談や会話につきあわされた」が36.7%、「年齢や容姿のことで不愉快な意見や冗談を言われた」が22.9%となっています。



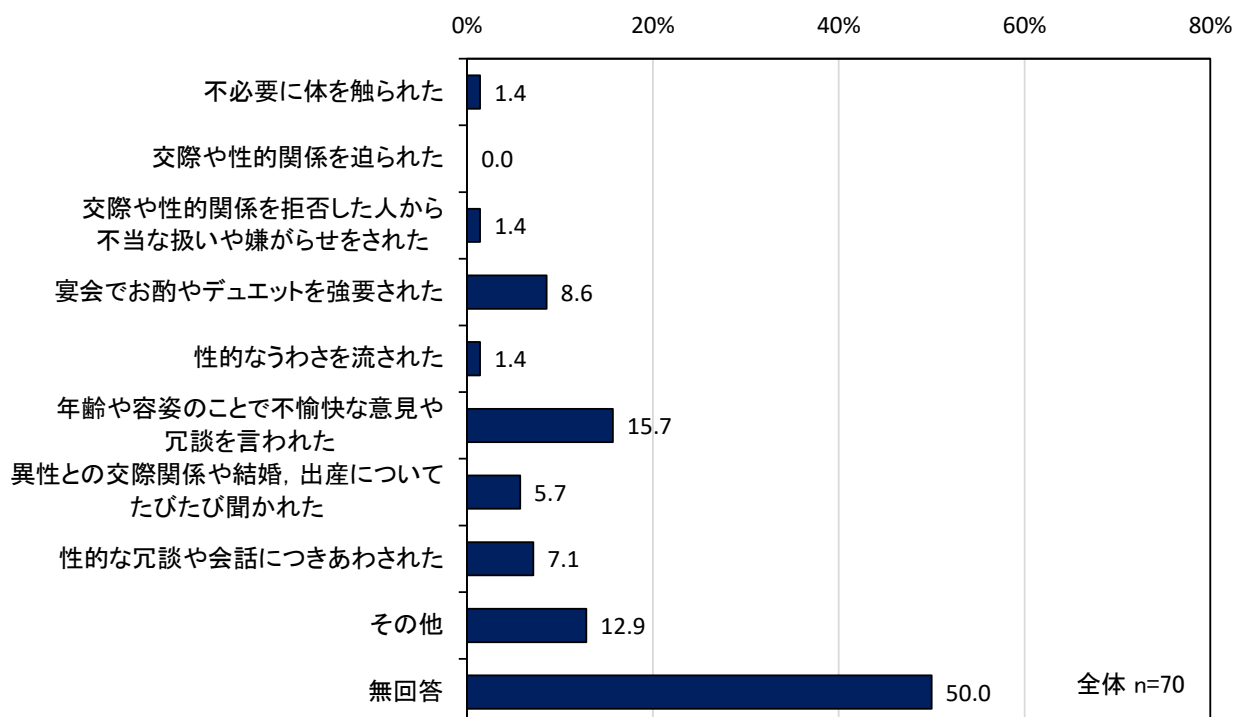
■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、男性、女性ともに「不必要に体を触られた」、「性的な冗談や会話につきあわされた」の割合が高くなっています。



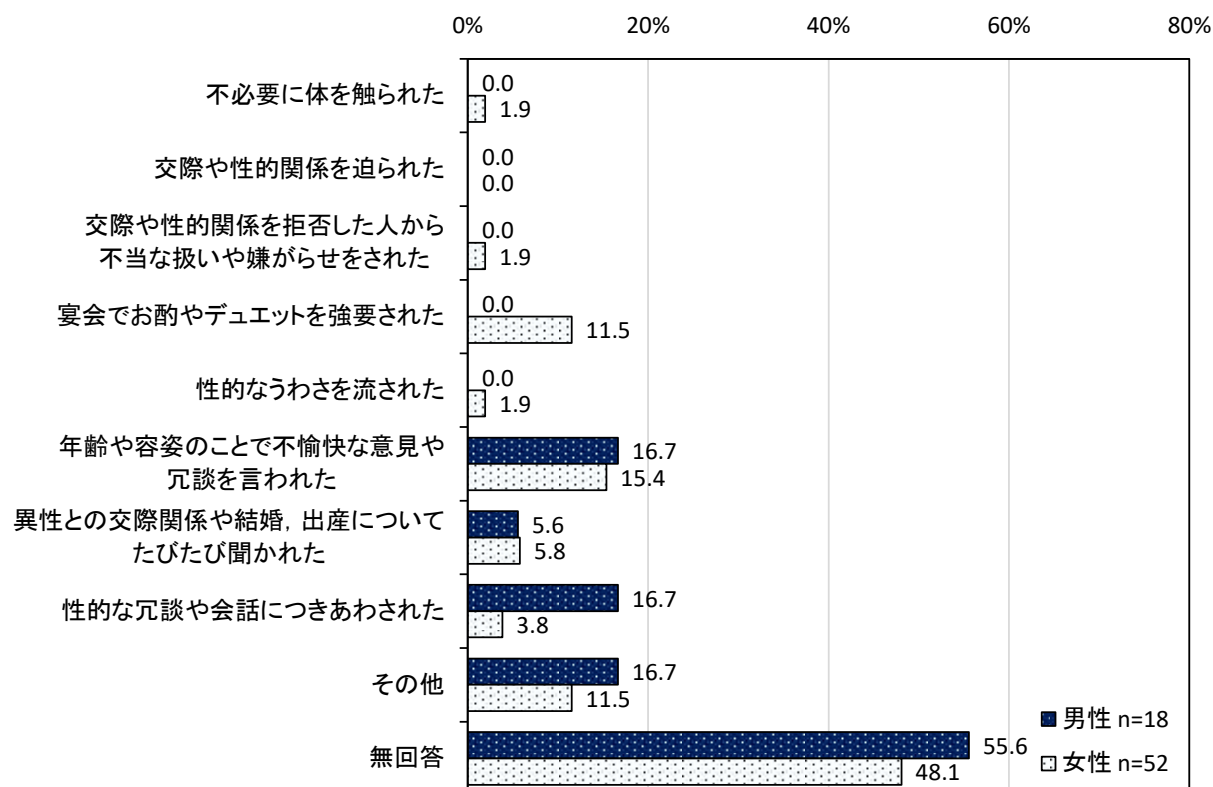
④ジェンダー・ハラスメント

自身がジェンダー・ハラスメントの被害を受けたことや、身近で見聞きしたことの内容については、「年齢や容姿のことで不愉快な意見や冗談を言われた」が15.7%で最も高く、次いで「宴会でお酌やデュエットを強要された」が8.6%、「性的な冗談や会話につきあわされた」が7.1%となっています。



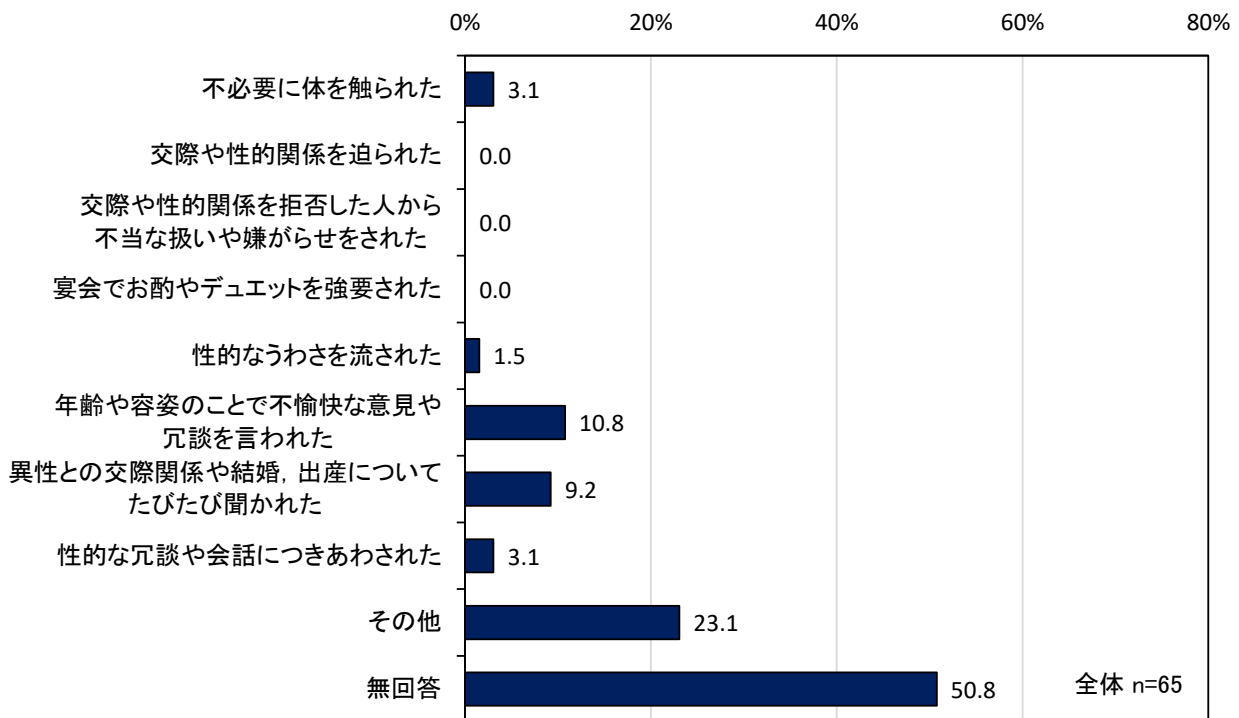
■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、男性では「年齢や容姿のことで不愉快な意見や冗談を言われた」、「性的な冗談や会話につきあわされた」、女性では「年齢や容姿のことで不愉快な意見や冗談を言われた」の割合が最も高くなっています。



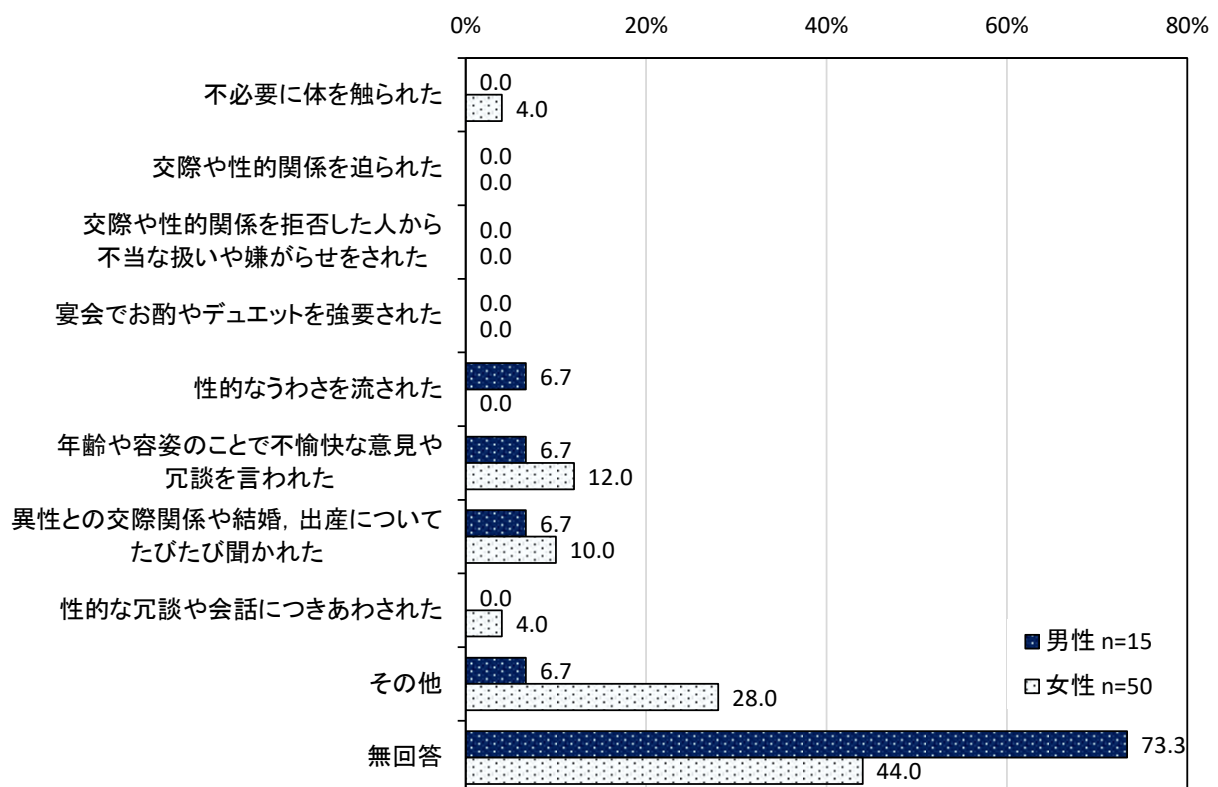
⑤ マタニティハラスメント

自身がマタニティハラスメントの被害を受けたことや、身近で見聞きしたことの内容については、「年齢や容姿のことで不愉快な意見や冗談を言われた」が10.8%で最も高く、次いで「異性との交際関係や結婚、出産についてたびたび聞かれた」が9.2%、「不必要に体を触られた」、「性的な冗談や会話につきあわされた」がともに3.1%となっています。



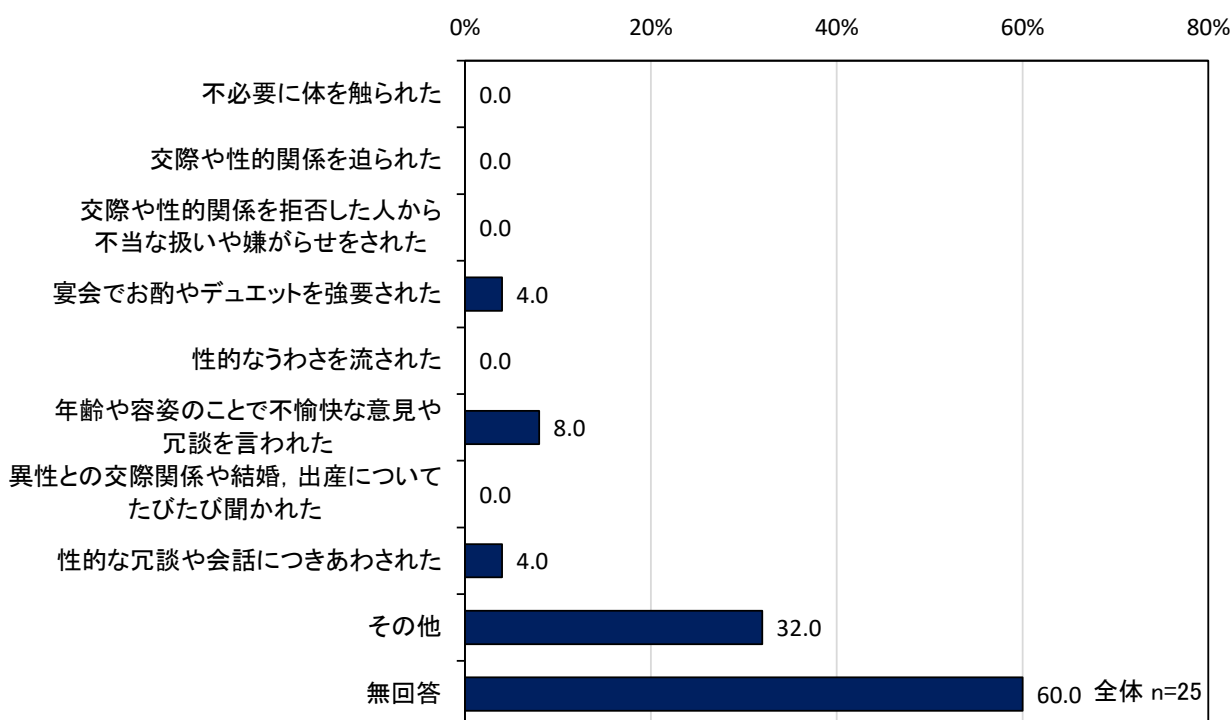
■ 性別とのクロス集計結果

性別で見ると、女性では「年齢や容姿のことで不愉快な意見や冗談を言われた」の割合が最も高くなっています。



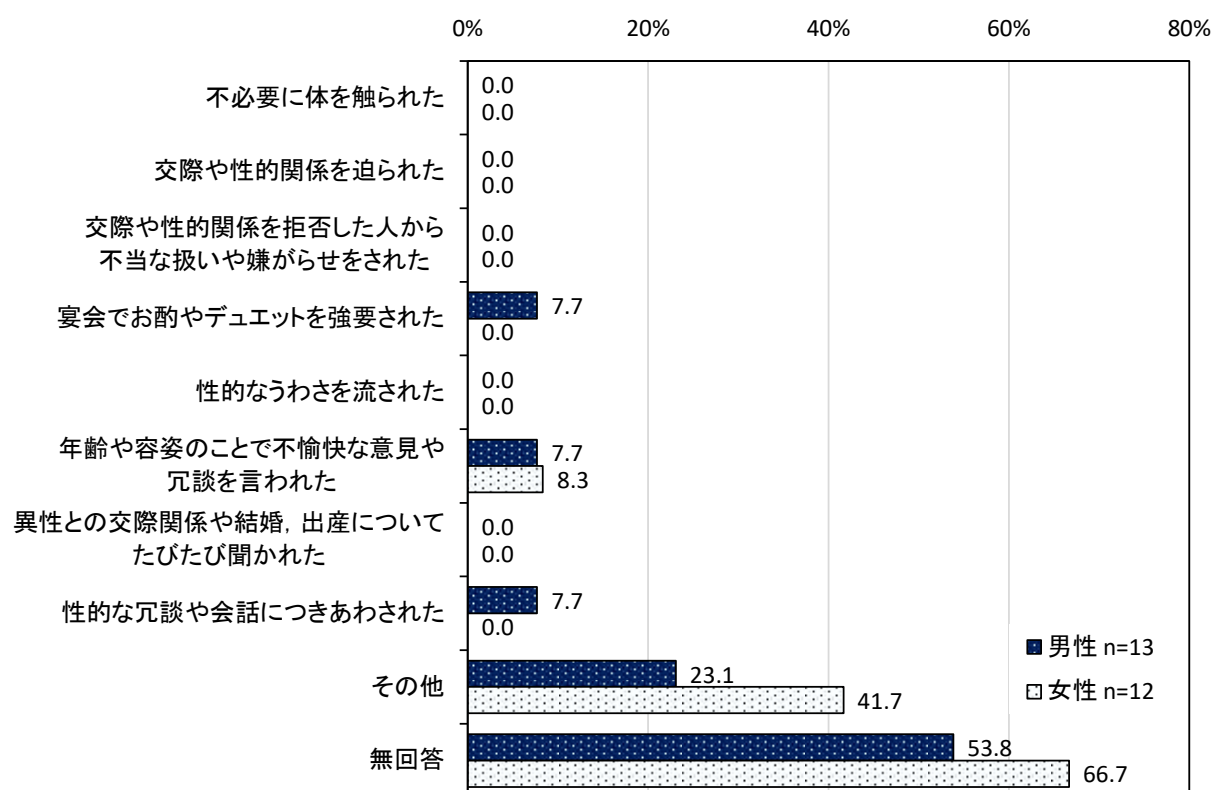
⑥パタニティハラスメント

自身がパタニティハラスメントの被害を受けたことや、身近で見聞きしたことの内容については、「年齢や容姿のことで不愉快な意見や冗談を言われた」が8.0%で最も高く、次いで「宴会でお酌やデュエットを強要された」、「性的な冗談や会話につきあわされた」がともに4.0%となっています。



■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、男性では「宴会でお酌やデュエットを強要された」、「年齢や容姿のことで不愉快な意見や冗談を言われた」、「性的な冗談や会話につきあわされた」の割合が最も高くなっています。

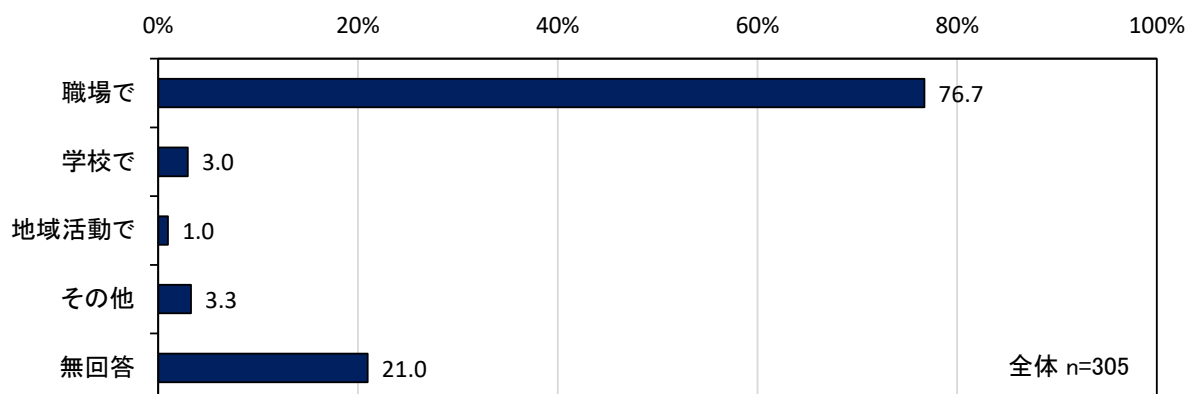


問 14 の（１）で「被害を受けたことがある」、（２）で「見聞きしたことがある」と回答した方にうかがいます。

問 14-2 その行為はどこで行われましたか。（いくつでも）

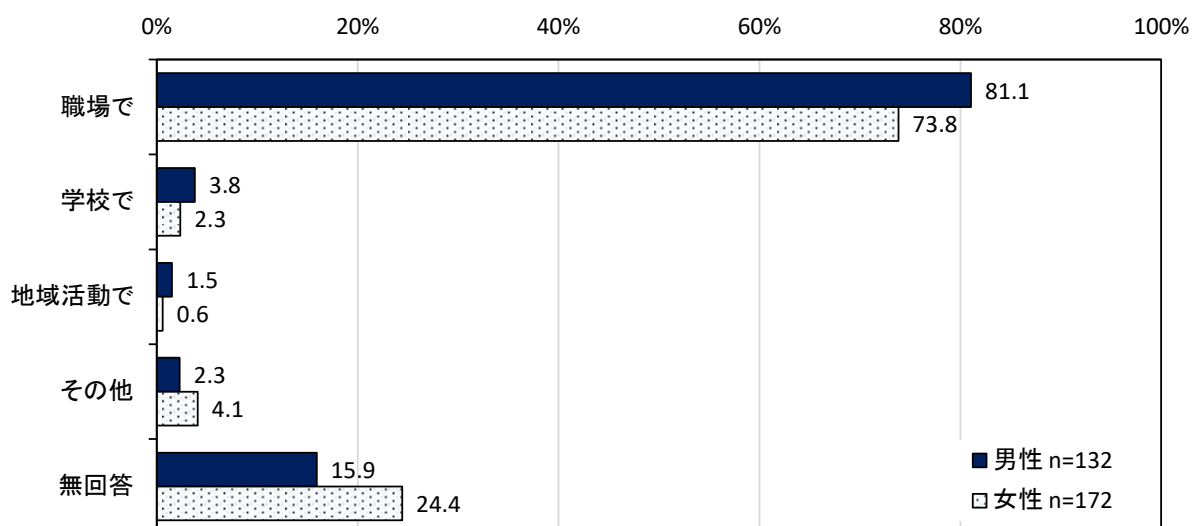
①パワーハラスメント

自身がパワーハラスメントの被害を受けた場所や、見聞きしたことのある場所については、「職場で」が76.7%で最も高く、次いで「学校で」が3.0%、「地域活動で」が1.0%となっています。



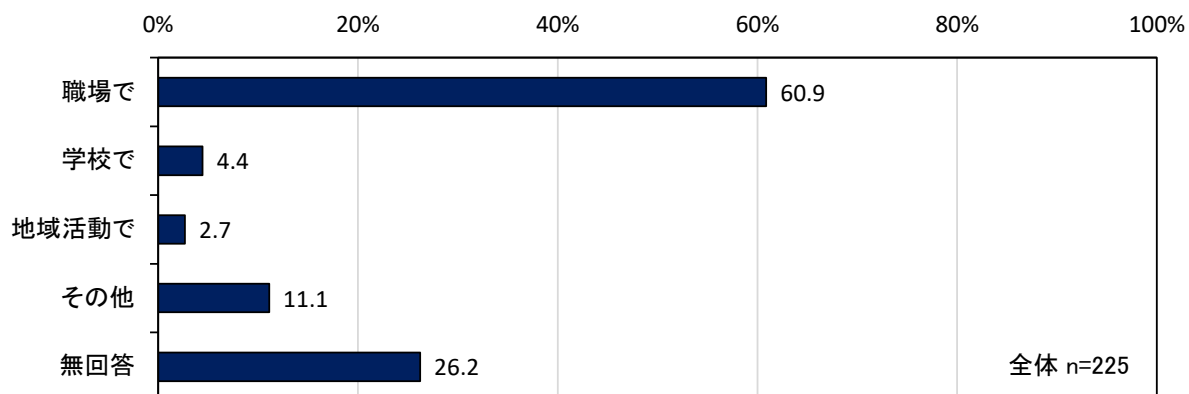
■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、男性、女性ともに「職場で」の割合が最も高くなっています。



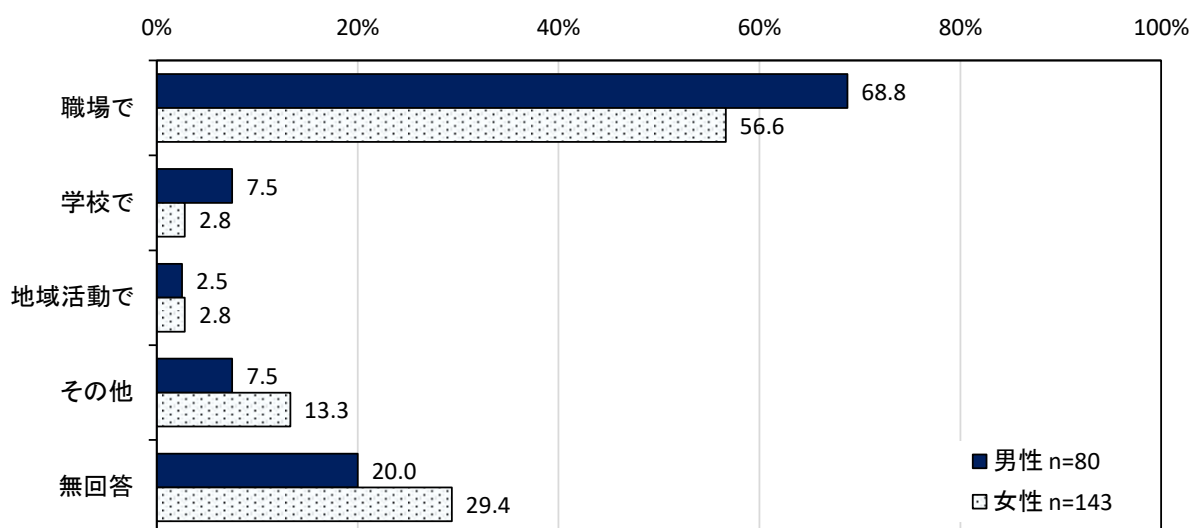
②モラルハラスメント

自身がモラルハラスメントの被害を受けた場所や、見聞きしたことのある場所については、「職場で」が60.9%で最も高く、次いで「学校で」が4.4%、「地域活動で」が2.7%となっています。



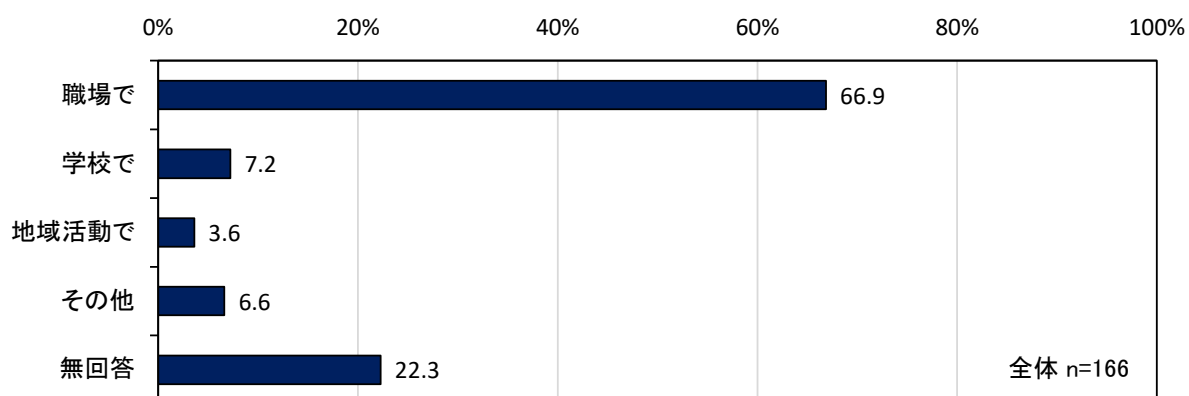
■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、男性、女性ともに「職場で」の割合が最も高くなっています。



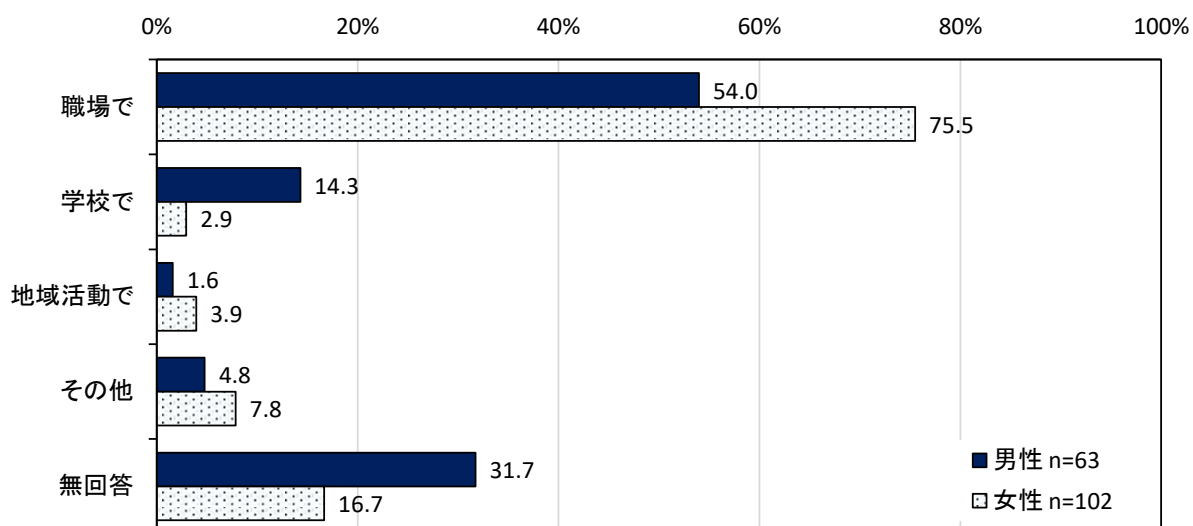
③セクシュアルハラスメント

自身がセクシュアルハラスメントの被害を受けた場所や、見聞きしたことのある場所については、「職場で」が66.9%で最も高く、次いで「学校で」が7.2%、「地域活動で」が3.6%となっています。



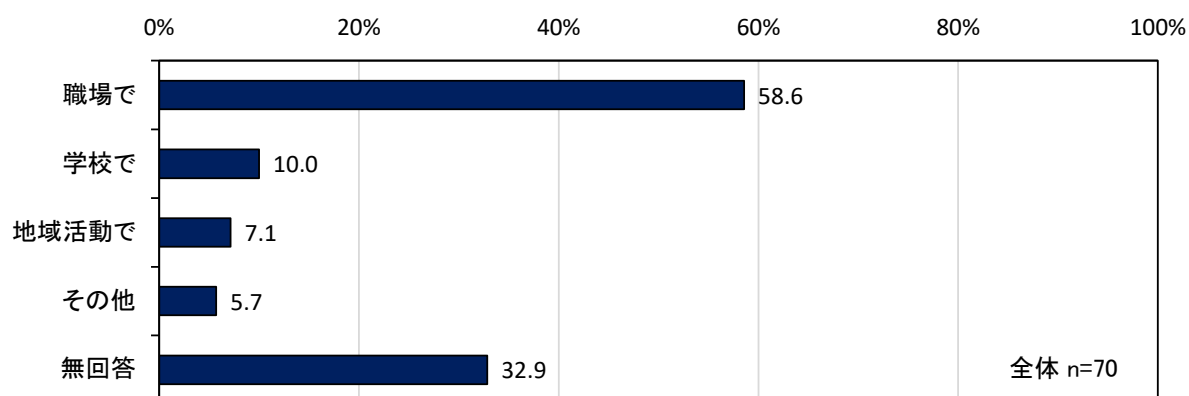
■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、男性、女性ともに「職場で」の割合が最も高くなっています。



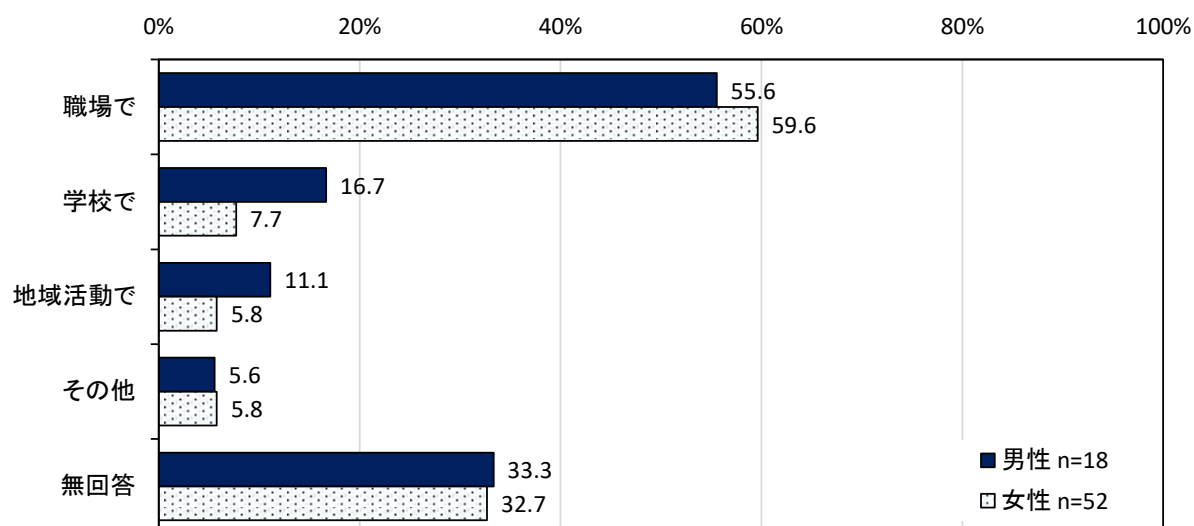
④ジェンダーハラスメント

自身がジェンダーハラスメントの被害を受けた場所や、見聞きしたことのある場所については、「職場で」が58.6%で最も高く、次いで「学校で」が10.0%、「地域活動で」が7.1%となっています。



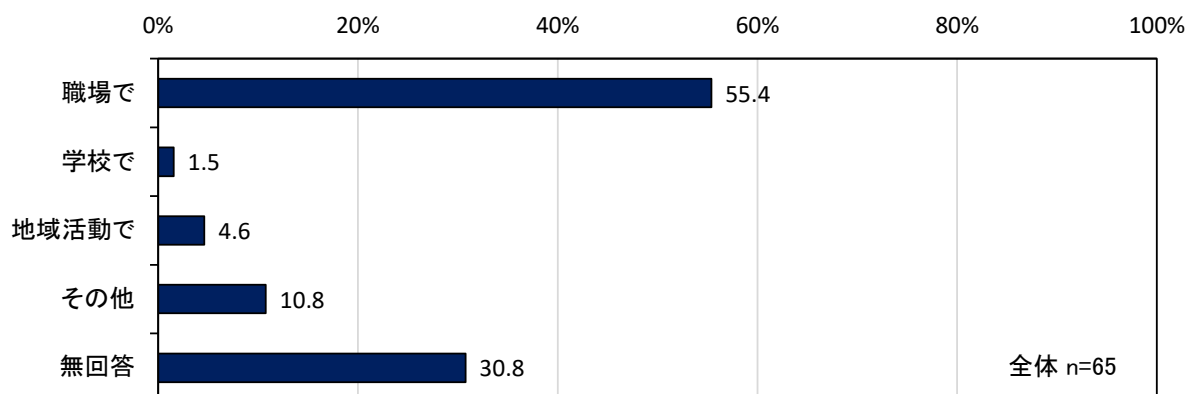
■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、男性、女性ともに「職場で」の割合が最も高くなっています。



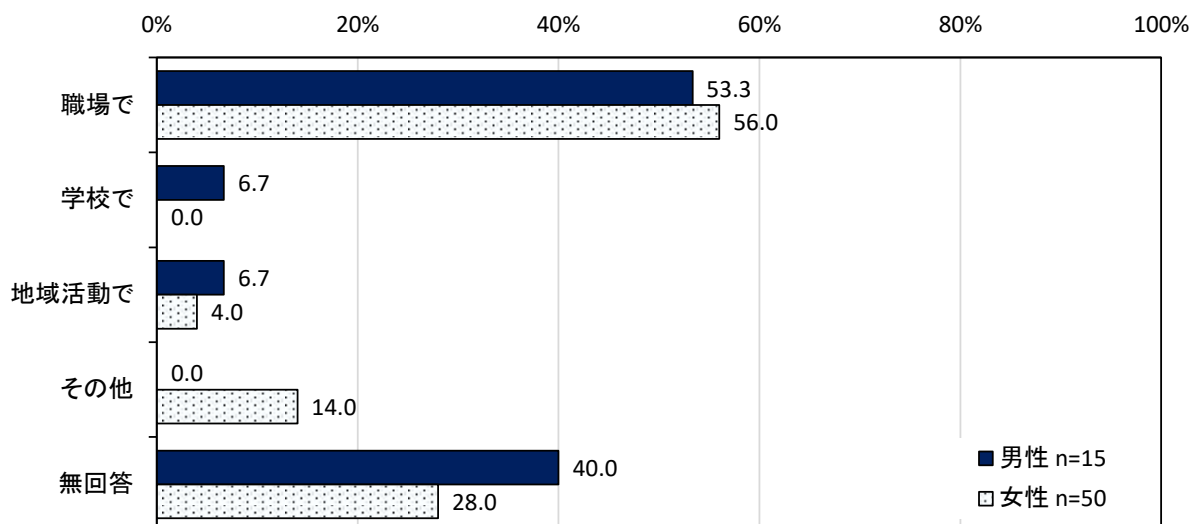
⑤ マタニティハラスメント

自身がマタニティハラスメントの被害を受けた場所や、見聞きしたことのある場所については、「職場で」が55.4%で最も高く、次いで「地域活動で」が4.6%、「学校で」が1.5%となっています。



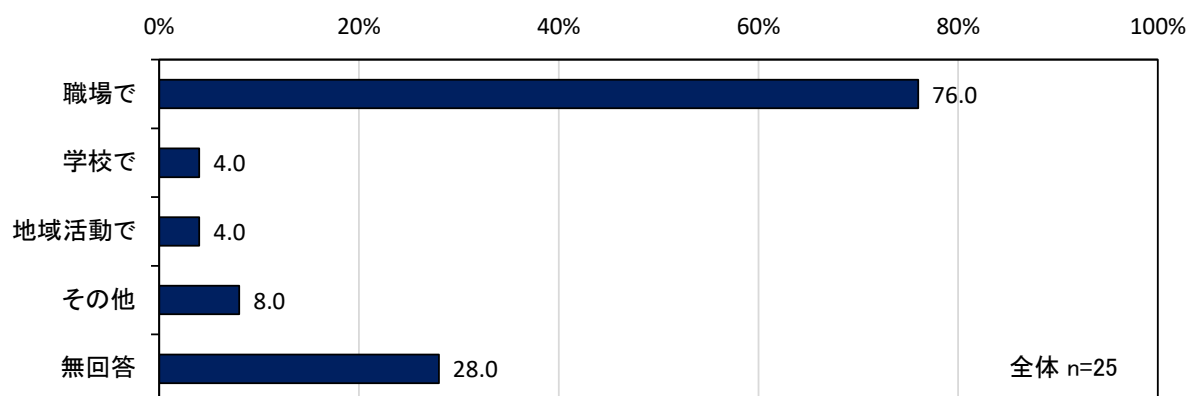
■ 性別とのクロス集計結果

性別で見ると、男性、女性ともに「職場で」の割合が最も高くなっています。



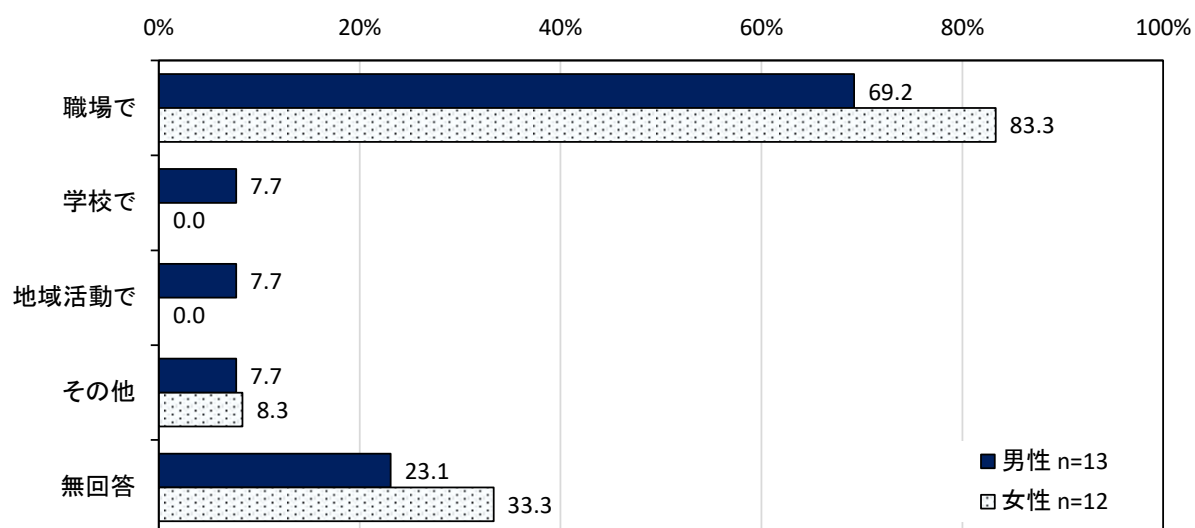
⑥パタニティハラスメント

自身がパタニティハラスメントの被害を受けた場所や、見聞きしたことのある場所については、「職場で」が76.0%で最も高く、次いで「学校で」、「地域活動で」がともに4.0%となっています。



■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、男性、女性ともに「職場で」の割合が最も高くなっています。

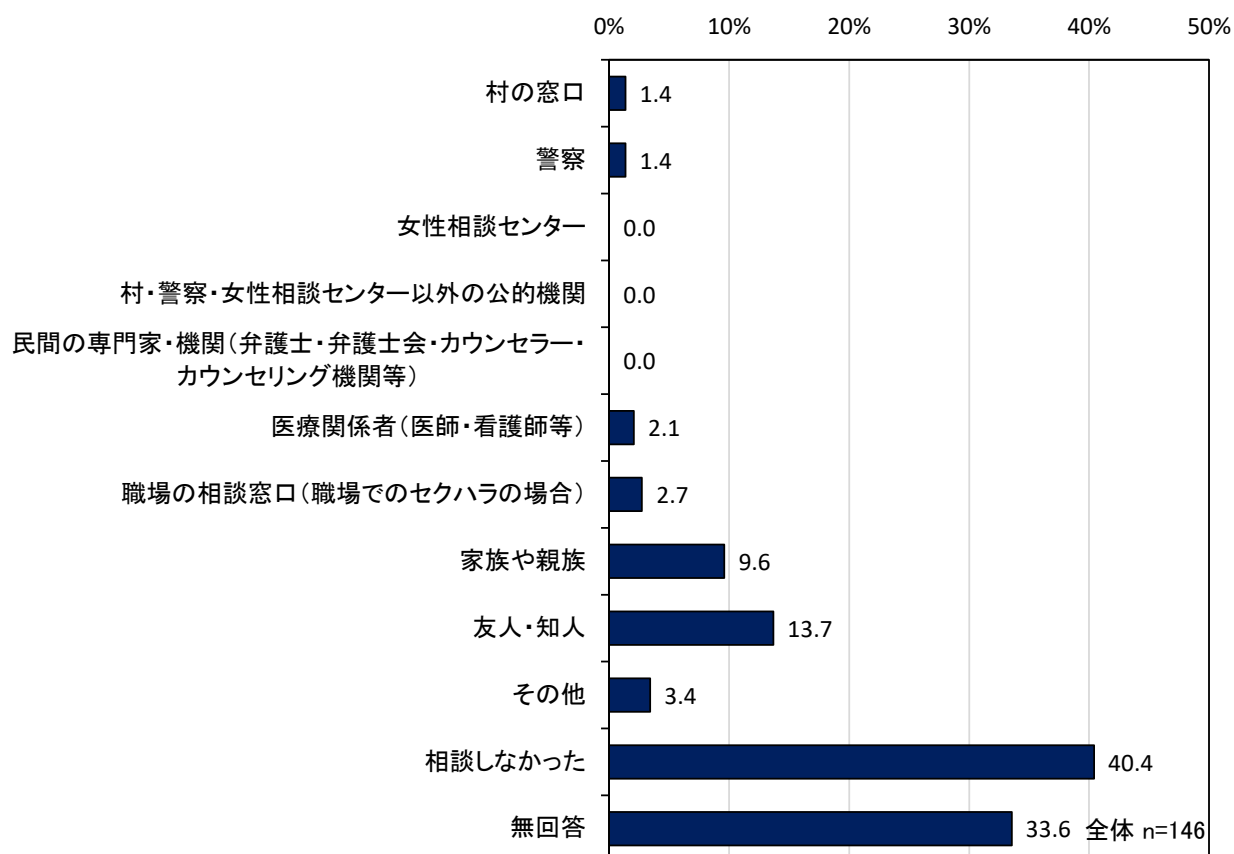


問 14 の（１）で「被害を受けたことがある」と回答した方にうかがいます。

問 14-3 セクシュアル・ハラスメントを受けたとき、どこ（だれ）に相談しましたか。（いくつでも）

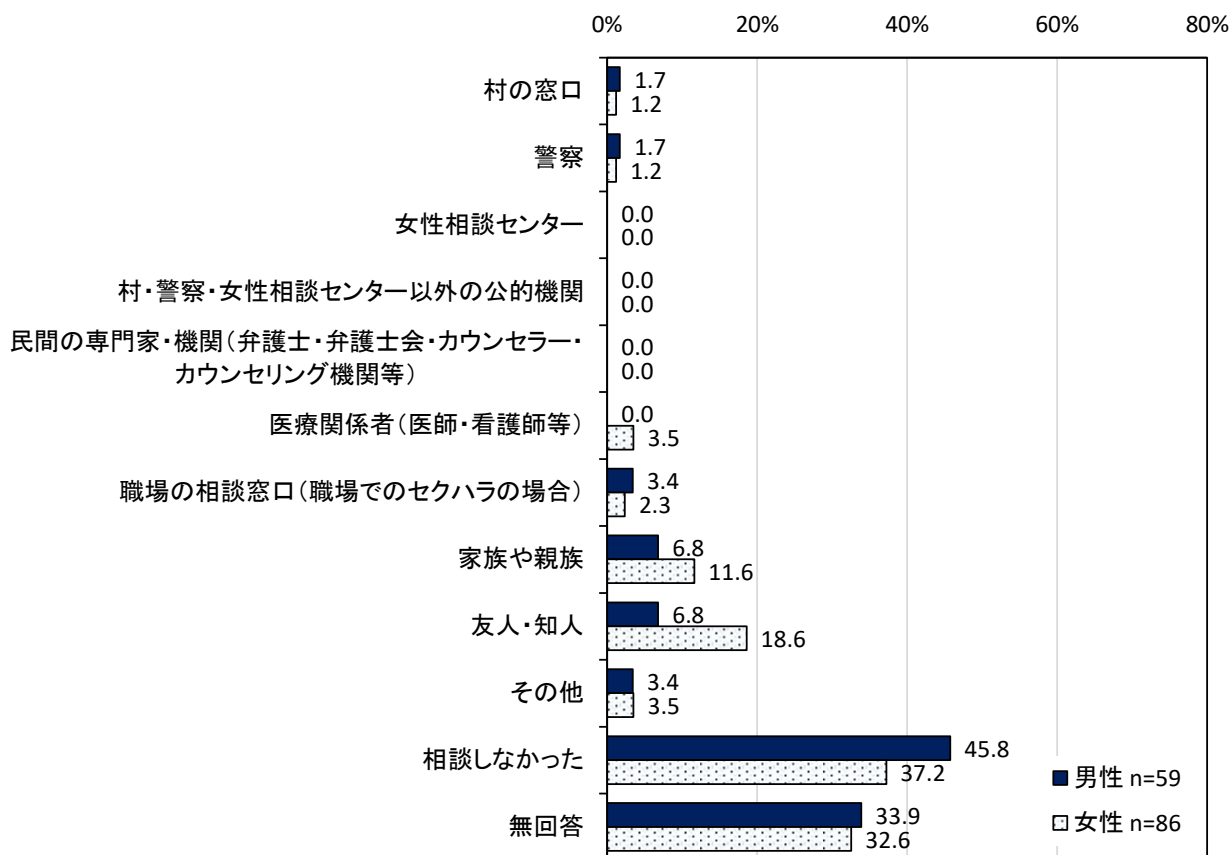
①パワー・ハラスメント

自身がパワー・ハラスメントの被害を受けたときの相談先については、「友人・知人」が 13.7%で最も高く、次いで「家族や親族」が 9.6%、「職場の相談窓口（職場でのセクハラの場合）」が 2.7%となっています。また、「相談しなかった」は 40.4%となっています。



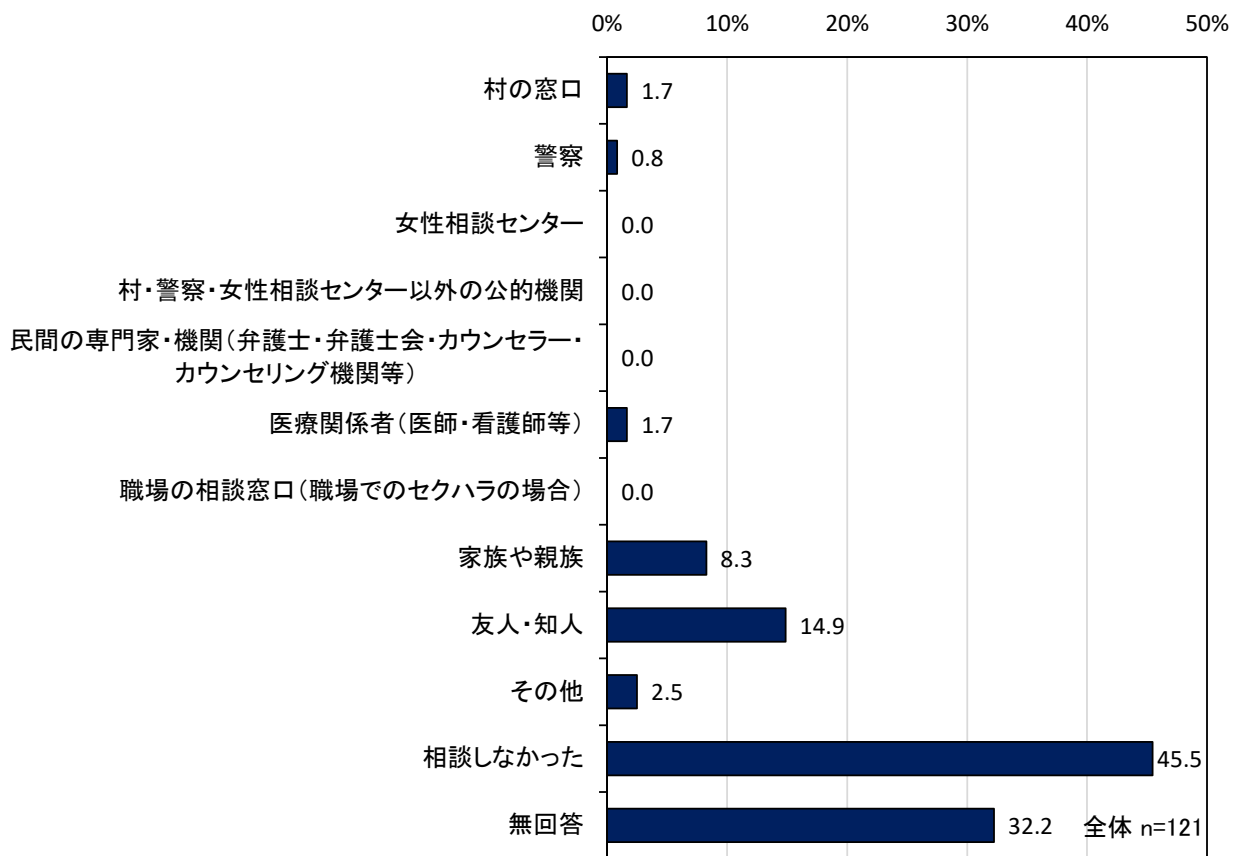
■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、「相談しなかった」は、男性が45.8%、女性が37.2%と、男性の割合が女性を上回っています。



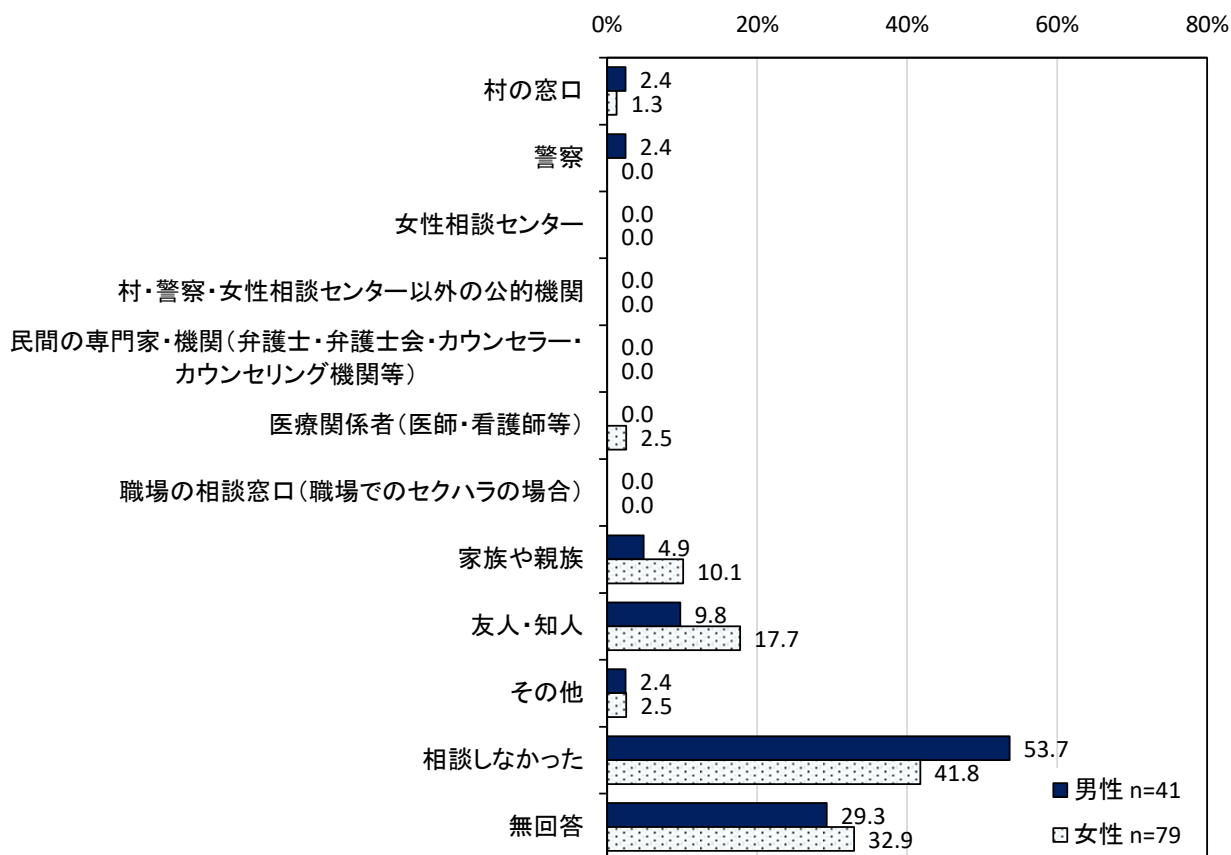
②モラルハラスメント

自身がモラルハラスメントの被害を受けたときの相談先については、「友人・知人」が 14.9%で最も高く、次いで「家族や親族」が 8.3%、「村の窓口」、「医療関係者（医師・看護師等）」がともに 1.7%となっています。また、「相談しなかった」は 45.5%となっています。



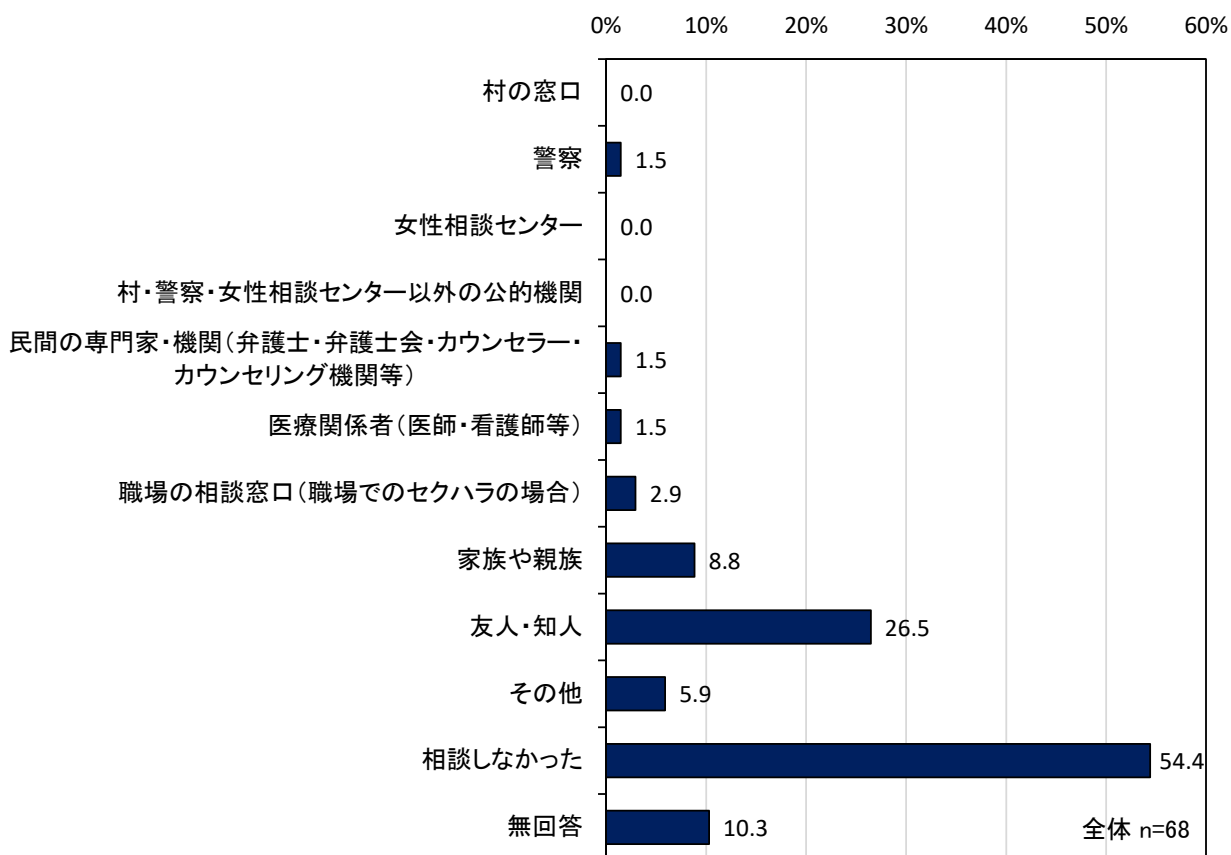
■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、「相談しなかった」は、男性が53.7%、女性が41.8%と、男性の割合が女性を上回っています。



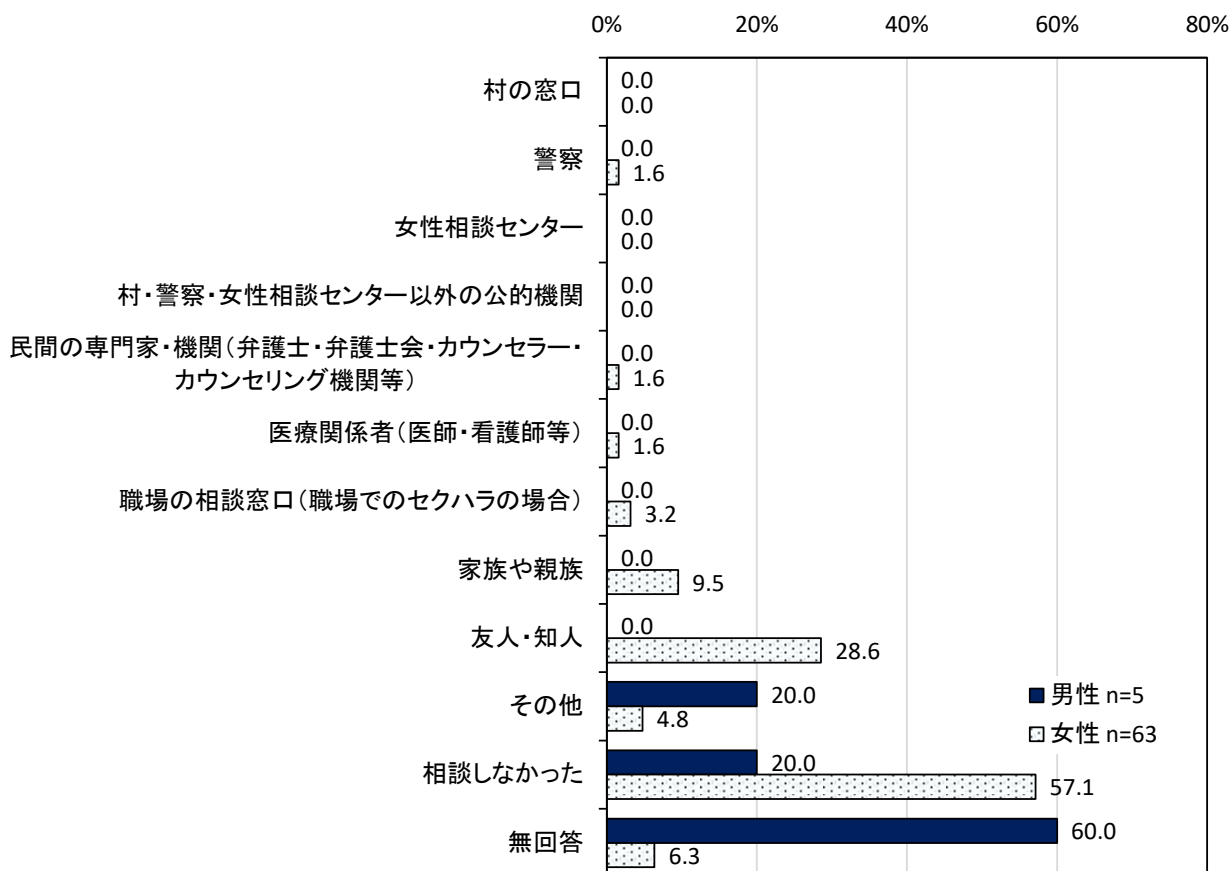
③セクシュアルハラスメント

自身がセクシュアルハラスメントの被害を受けたときの相談先については、「友人・知人」が26.5%で最も高く、次いで「家族や親族」が8.8%、「職場の相談窓口（職場でのセクハラの場合）」が2.9%となっています。また、「相談しなかった」は54.4%となっています。



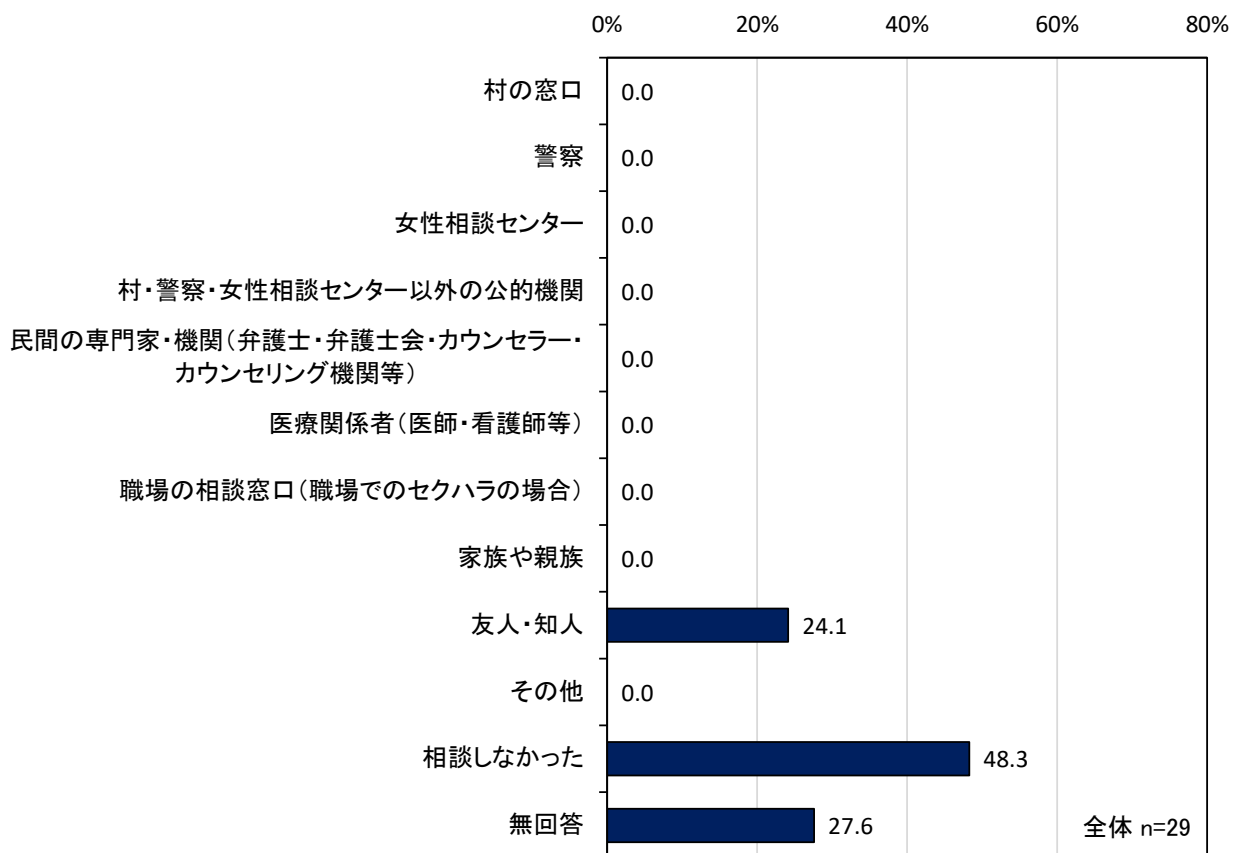
■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、「相談しなかった」は、男性が20.0%、女性が57.1%と、女性の割合が男性を上回っています。



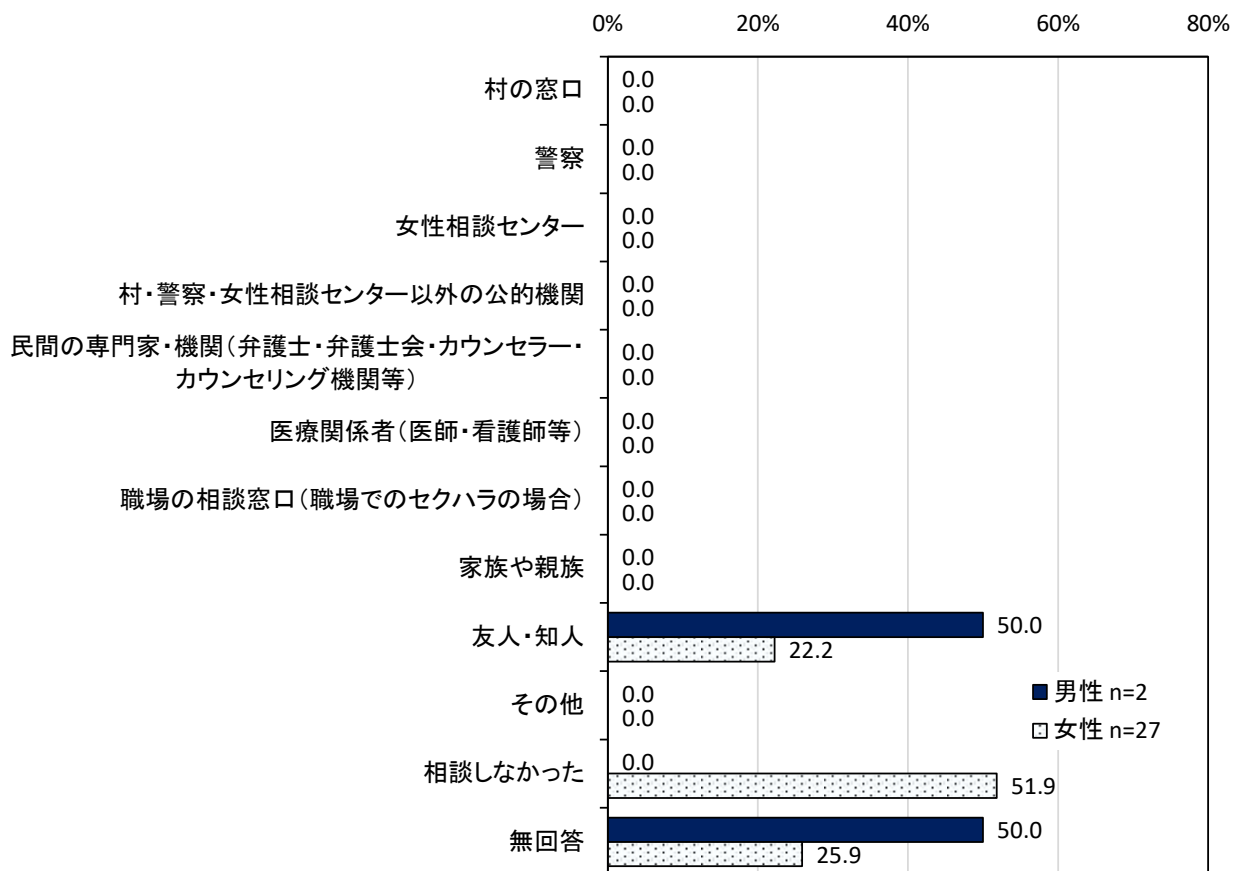
④ジェンダーハラスメント

自身がジェンダーハラスメントの被害を受けたときの相談先については、「友人・知人」が24.1%となっています。また、「相談しなかった」は48.3%となっています。



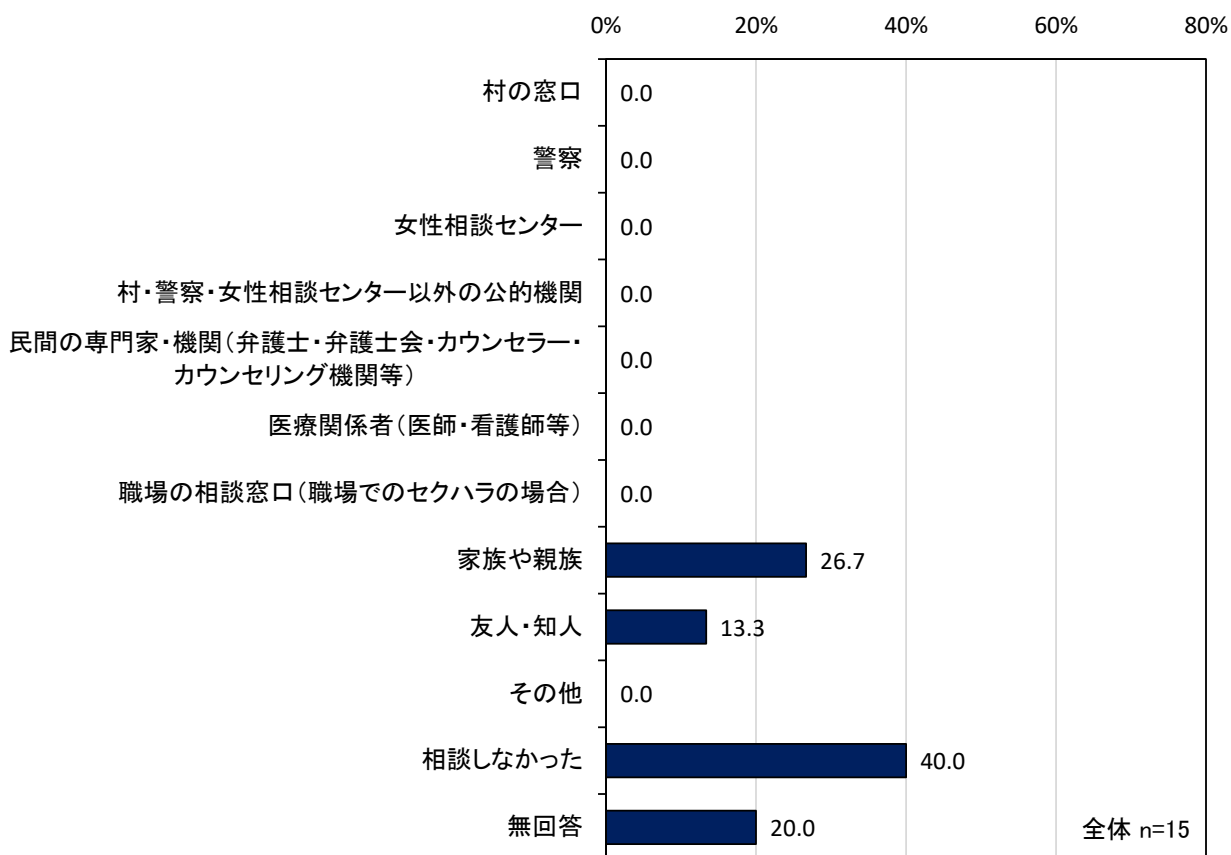
■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、「相談しなかった」は、女性が51.9%となっています。



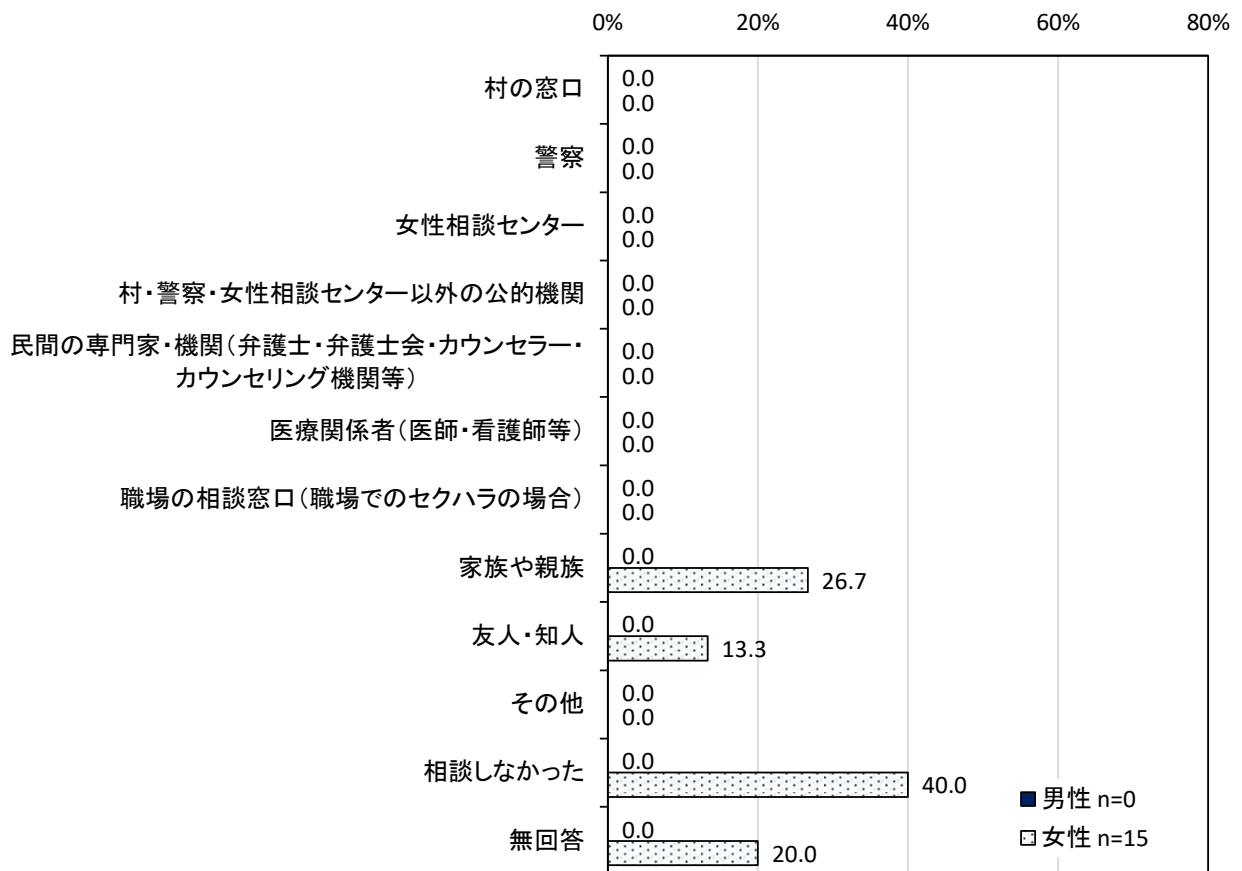
⑤マタニティハラスメント

自身がマタニティハラスメントの被害を受けたときの相談先については、「家族や親族」が26.7%で最も高く、次いで「友人・知人」が13.3%となっています。また、「相談しなかった」は40.0%となっています。



■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、「相談しなかった」は、女性が40.0%となっています。
また、男性の回答はありませんでした。



⑥パタニティハラスメント

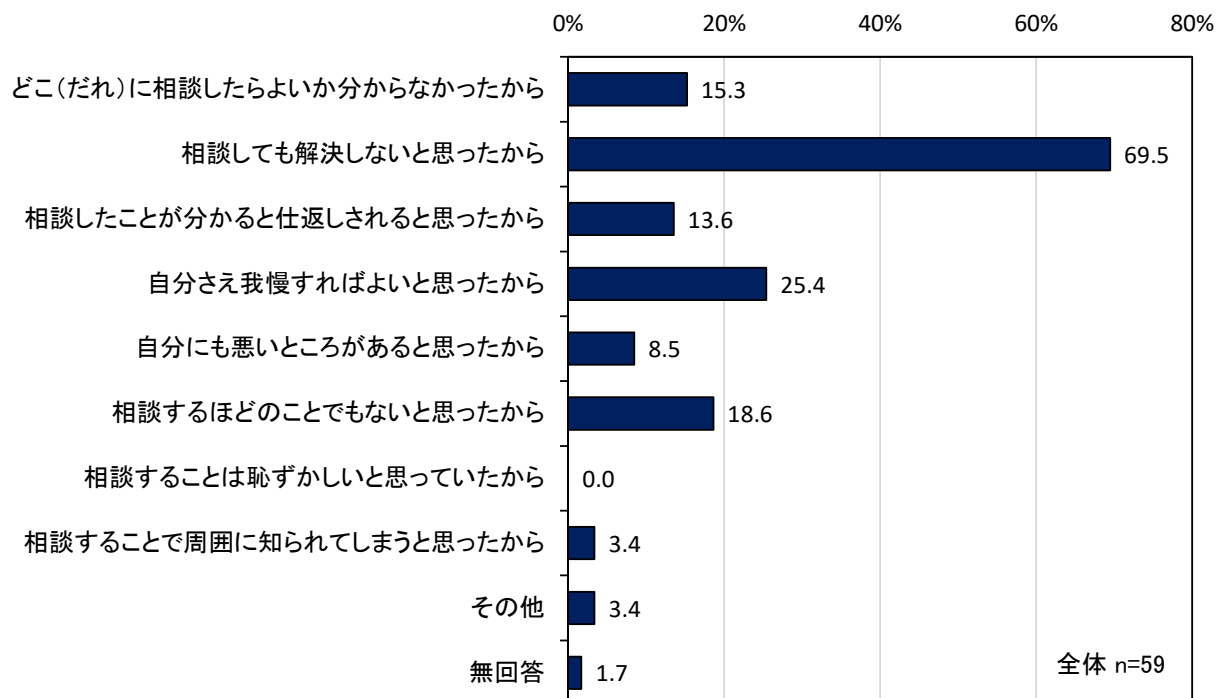
自身がパタニティハラスメントの被害を受けたときの相談先についての回答はありませんでした。

問 14-3で「相談しなかった」と回答した方にうかがいます。

問 14-4 相談しなかった理由は何ですか。(いくつでも)

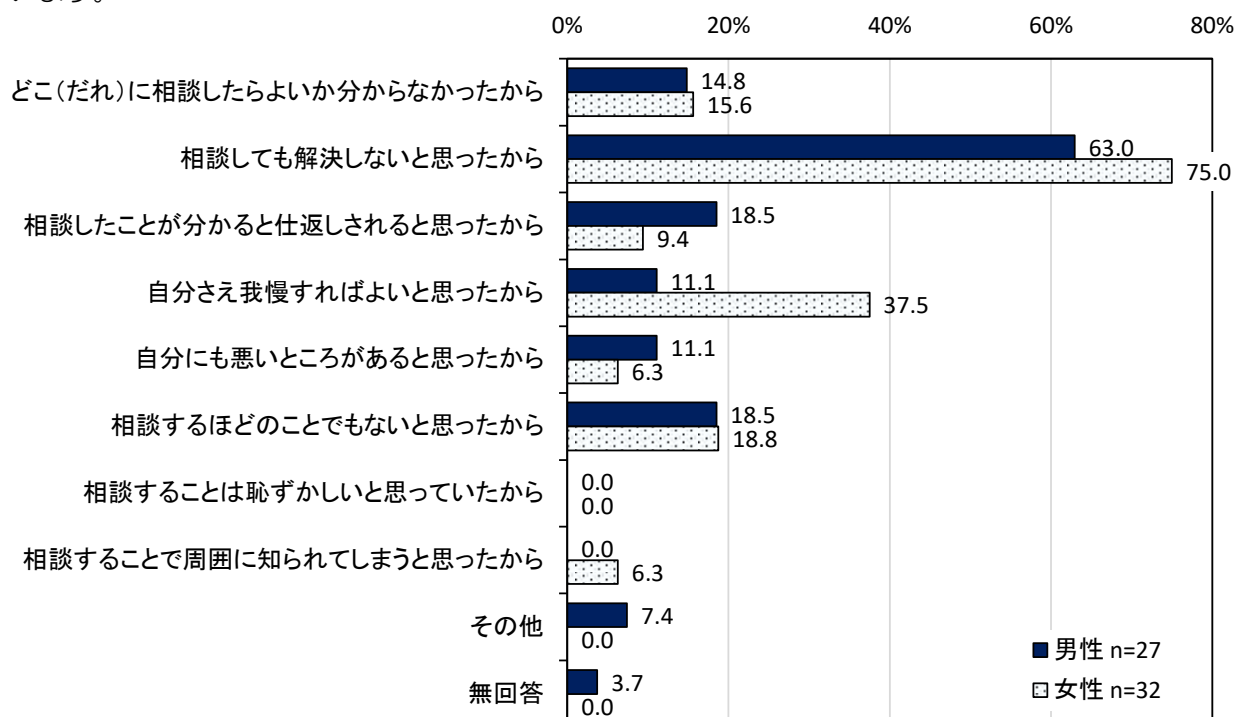
①パワーハラスメント

自身がパワーハラスメントの被害を受けた時に相談しなかった理由については、「相談しても解決しないと思ったから」が 69.5%で最も高く、次いで「自分さえ我慢すればよいと思ったから」が 25.4%、「相談するほどのことでもないと思ったから」が 18.6%となっています。



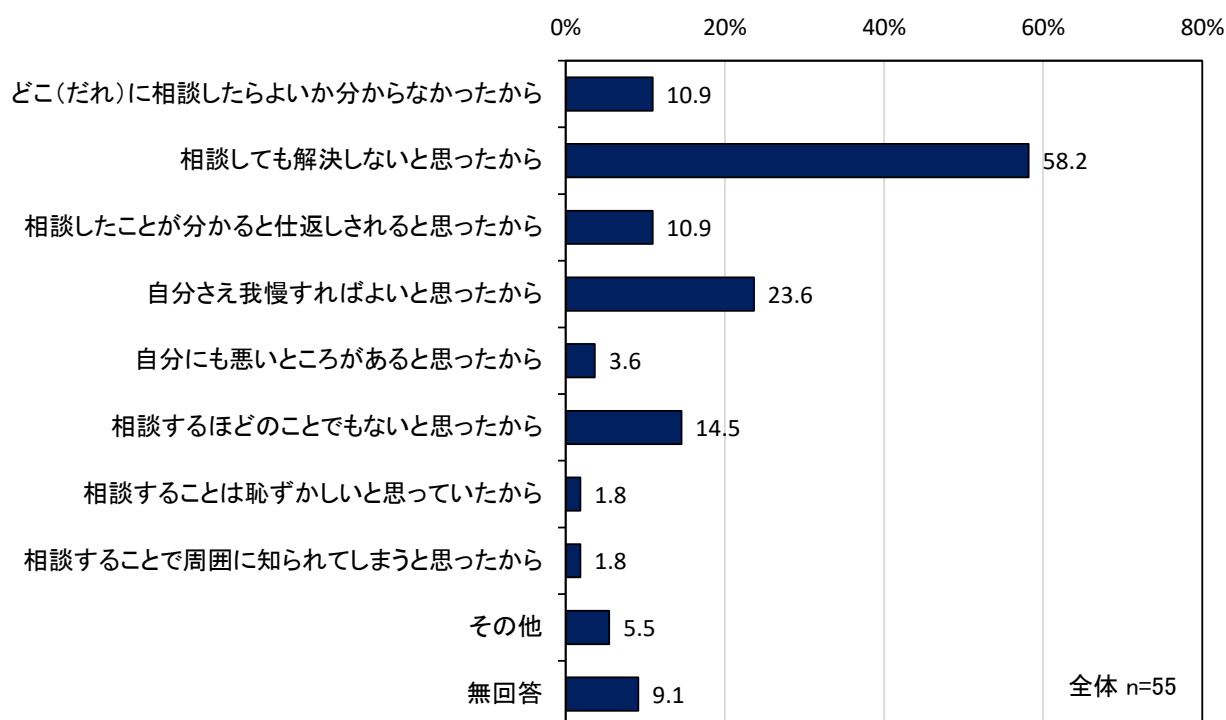
■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、男性、女性ともに「相談しても解決しないと思ったから」の割合が最も高くなっています。



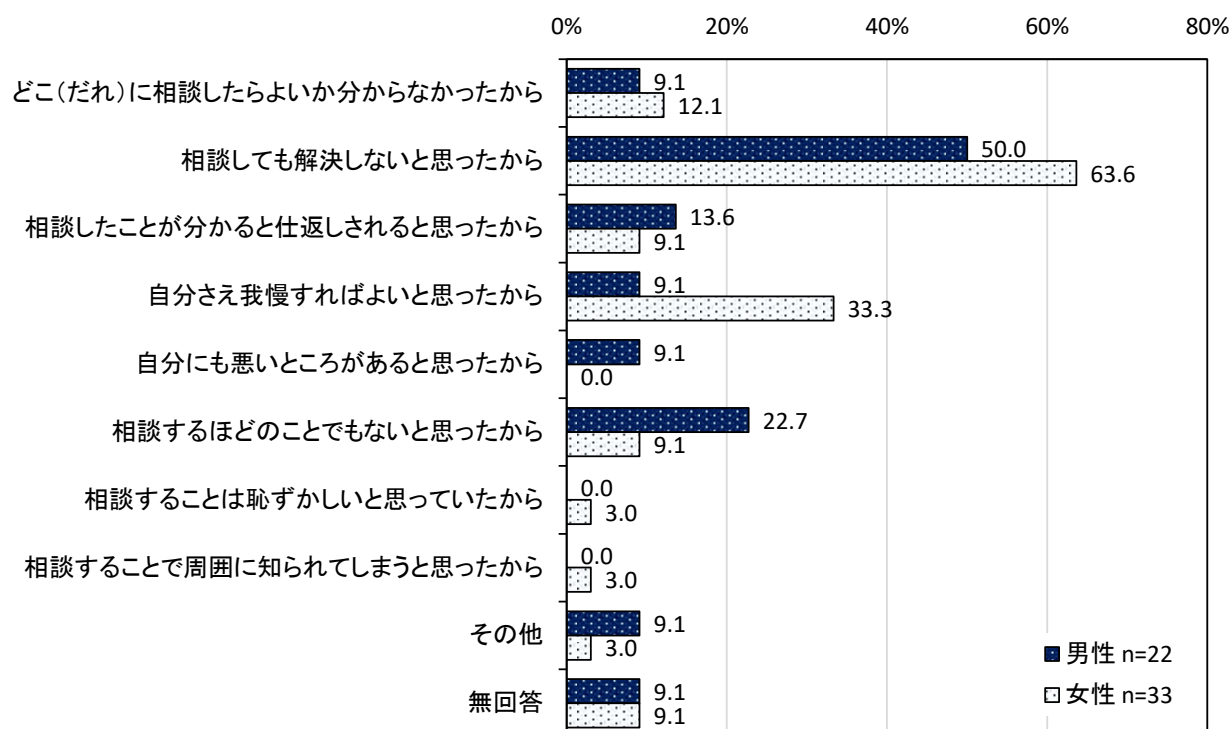
②モラルハラスメント

自身がモラルハラスメントの被害を受けた時に相談しなかった理由については、「相談しても解決しないと思ったから」が 58.2%で最も高く、次いで「自分さえ我慢すればよいと思ったから」が 23.6%、「相談するほどのことでもないと思ったから」が 14.5%となっています。



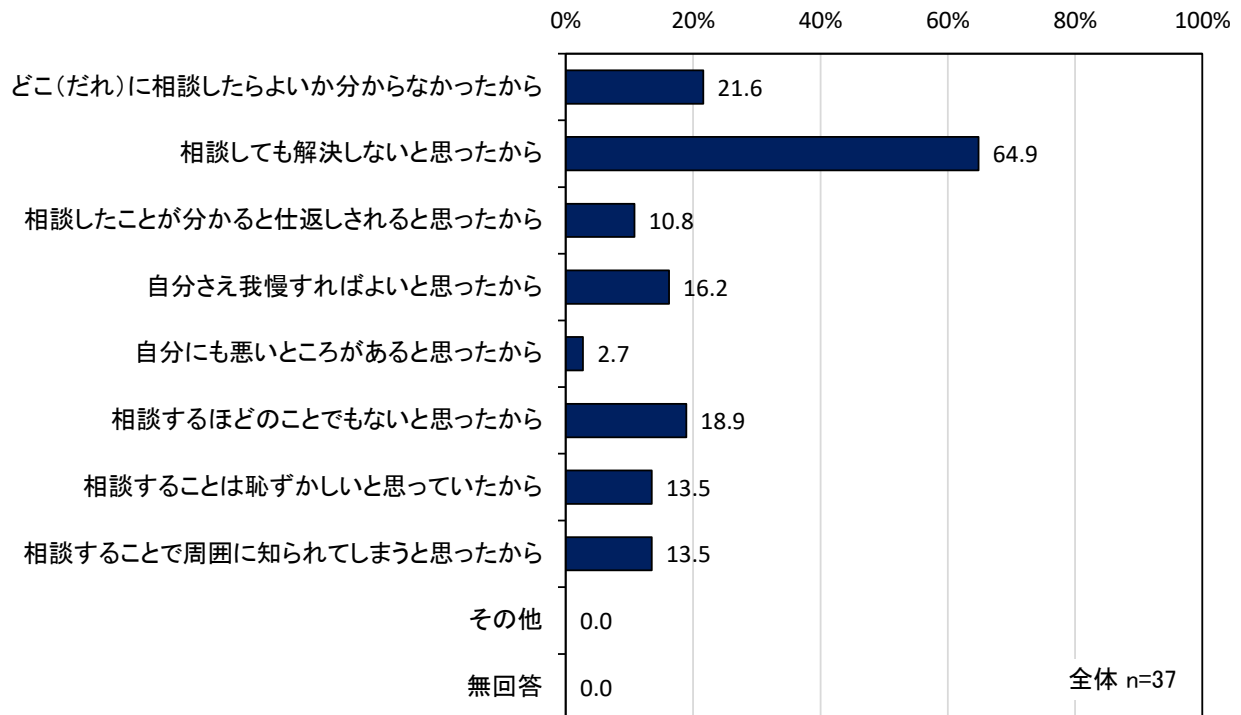
■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、男性、女性ともに「相談しても解決しないと思ったから」の割合が最も高くなっています。



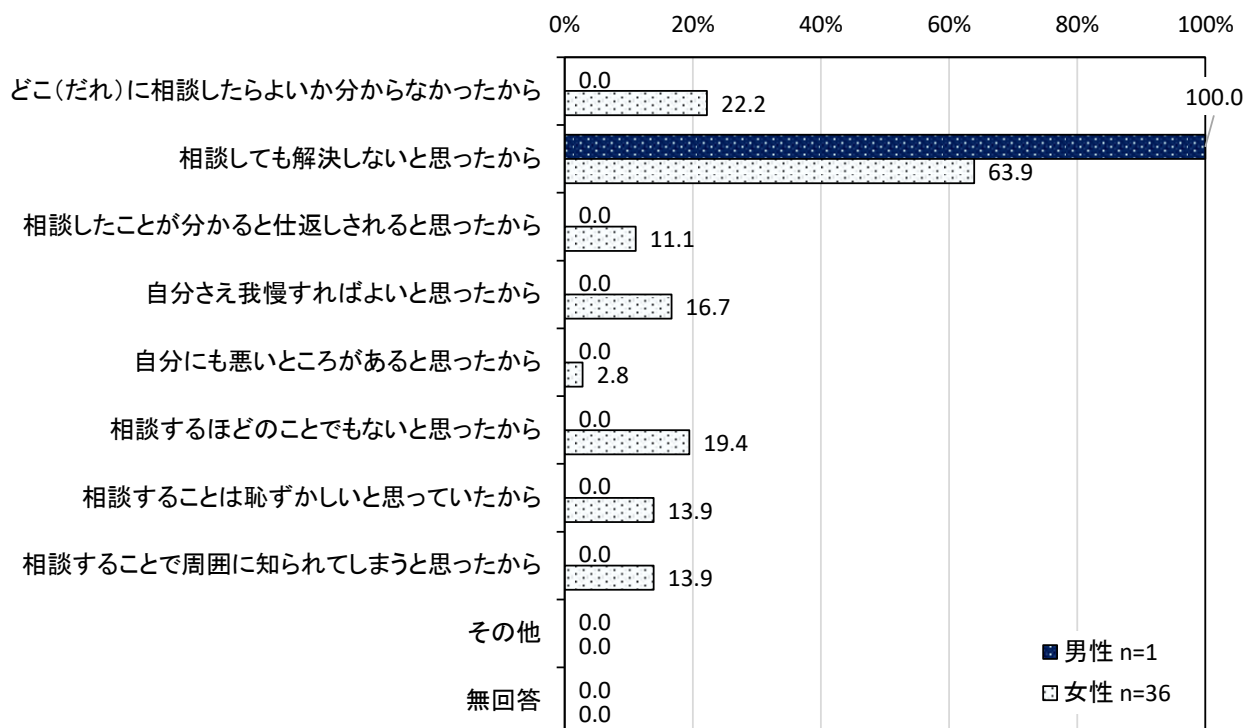
③セクシュアルハラスメント

自身がセクシュアルハラスメントの被害を受けた時に相談しなかった理由については、「相談しても解決しないと思ったから」が64.9%で最も高く、次いで「どこ（だれ）に相談したらよいか分からなかったから」が21.6%、「相談するほどのことでもないと思ったから」が18.9%となっています。



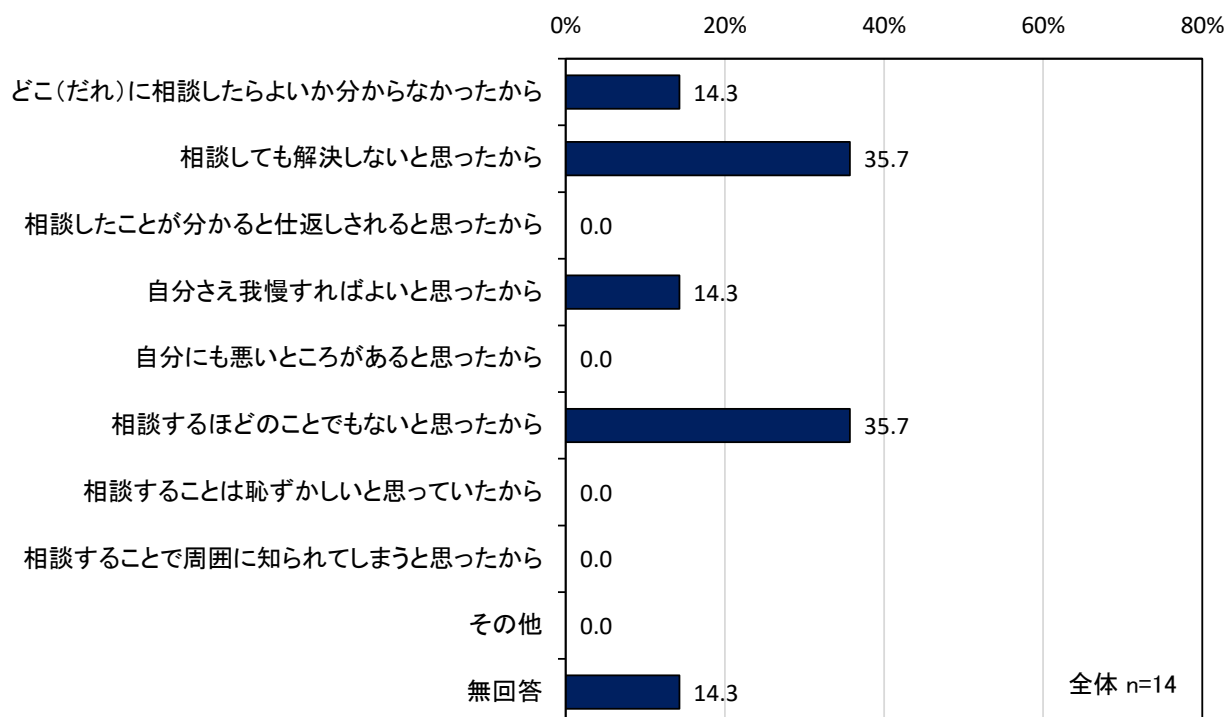
■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、女性では「相談しても解決しないと思ったから」の割合が最も高くなっています。



④ジェンダー・ハラスメント

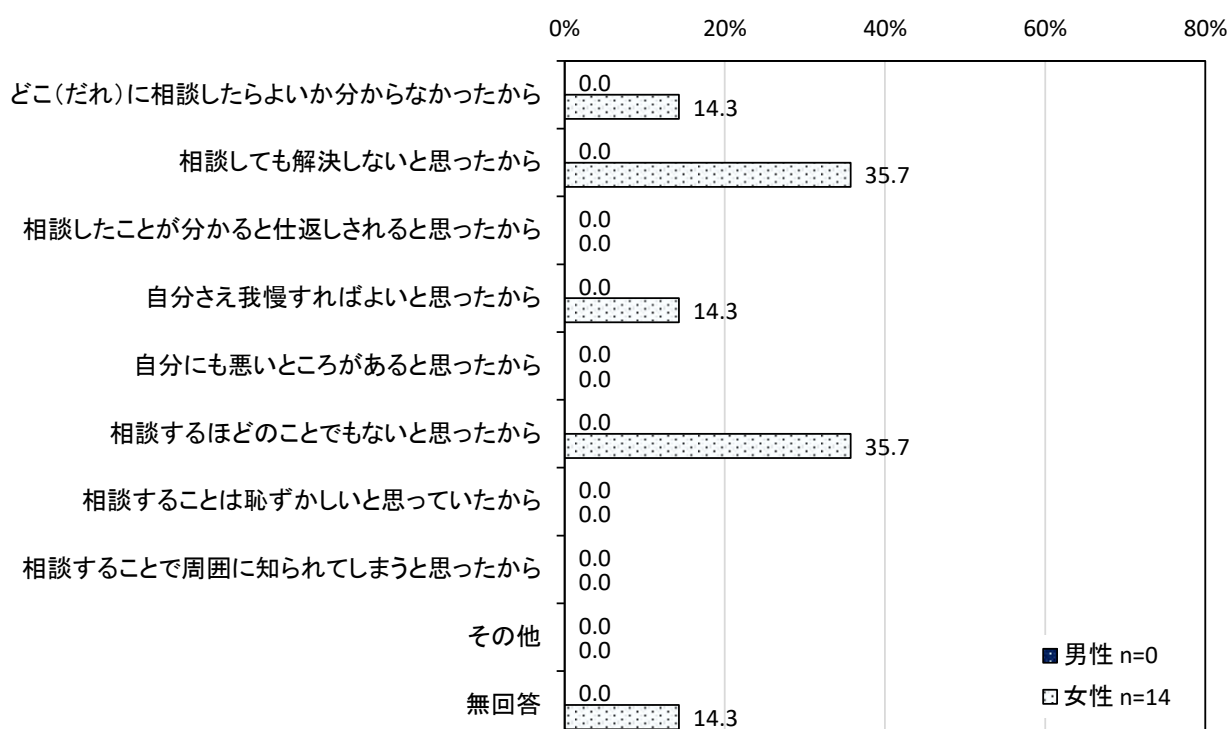
自身がジェンダー・ハラスメントの被害を受けた時に相談しなかった理由については、「相談しても解決しないと思ったから」、「相談するほどのことでもないと思ったから」がともに 35.7%で最も高く、次いで「どこ（だれ）に相談したらよいか分からなかったから」、「自分さえ我慢すればよいと思ったから」がともに 14.3%となっています。



■性別とのクロス集計結果

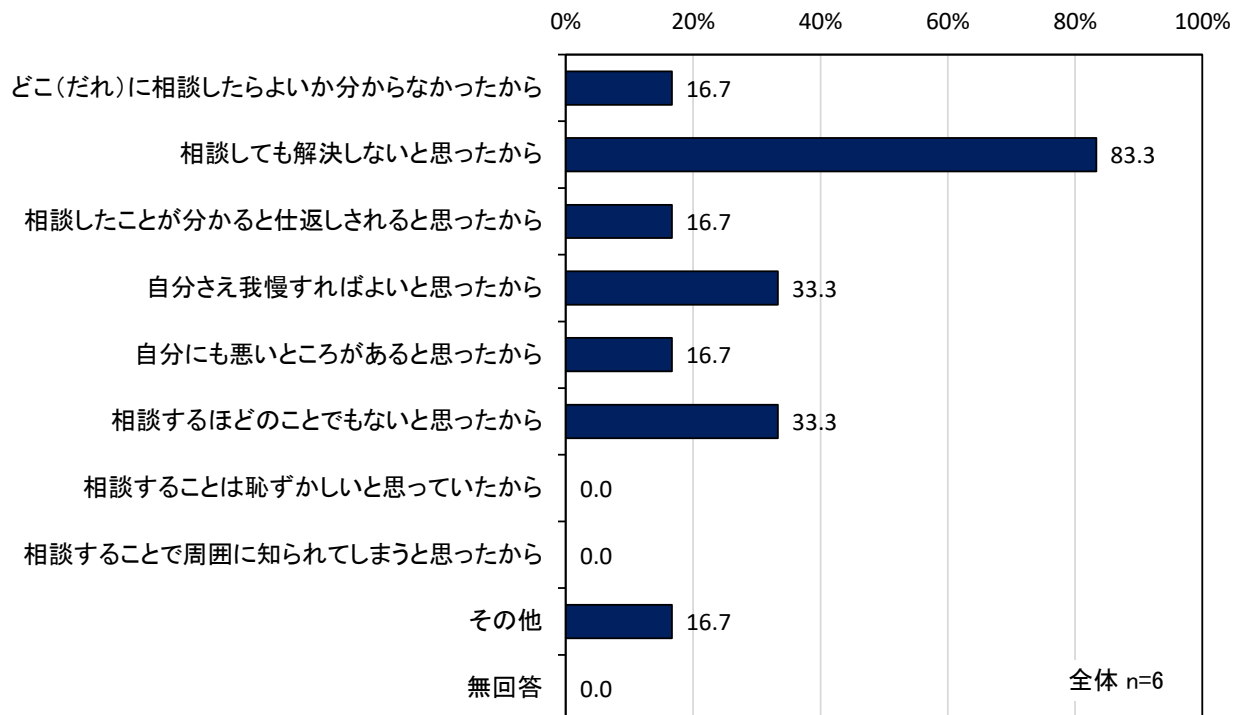
性別で見ると、女性では、「相談しても解決しないと思ったから」、「相談するほどのことでもないと思ったから」の割合がともに最も高くなっています。

また、男性の回答はありませんでした。



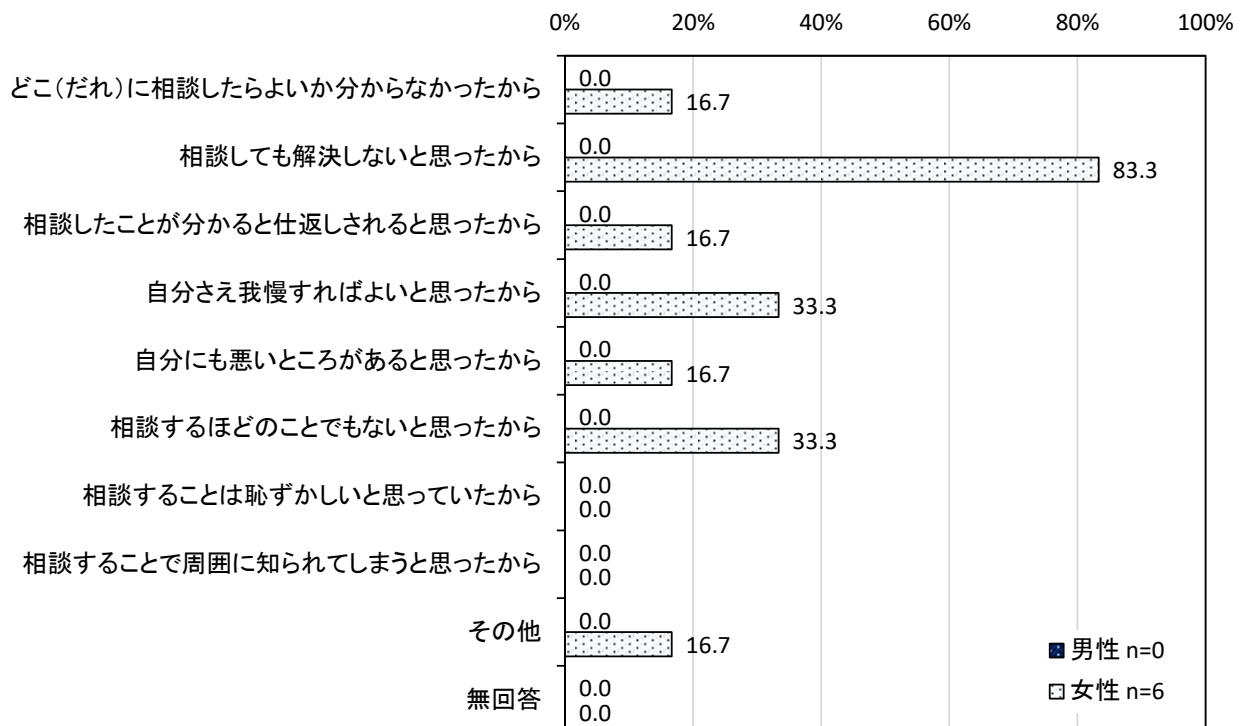
⑤ マタニティハラスメント

自身がマタニティハラスメントの被害を受けた時に相談しなかった理由については、「相談しても解決しないと思ったから」が83.3%で最も高く、次いで「自分さえ我慢すればよいと思ったから」、「相談するほどのことでもないと思ったから」がともに33.3%となっています。



■ 性別とのクロス集計結果

性別で見ると、「相談しても解決しないと思ったから」は、女性が40.0%となっています。また、男性の回答はありませんでした。



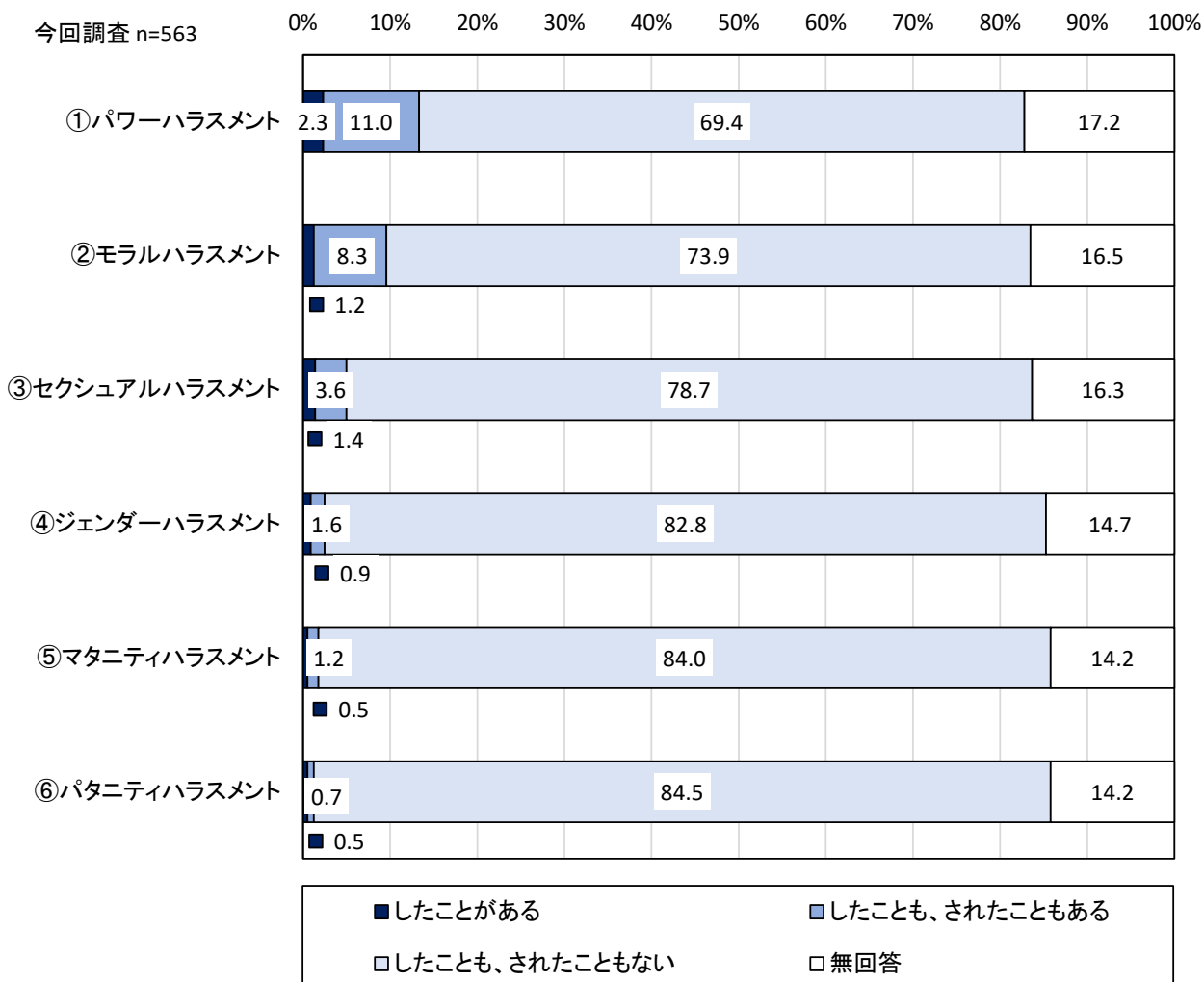
⑥ パタニティハラスメント

自身がパタニティハラスメントの被害を受けた時に相談しなかった理由についての回答はありませんでした。

問 15 あなたは次のようなことをした、またはされた経験はありますか。

(①～⑥ごとに、それぞれ1つのみ)

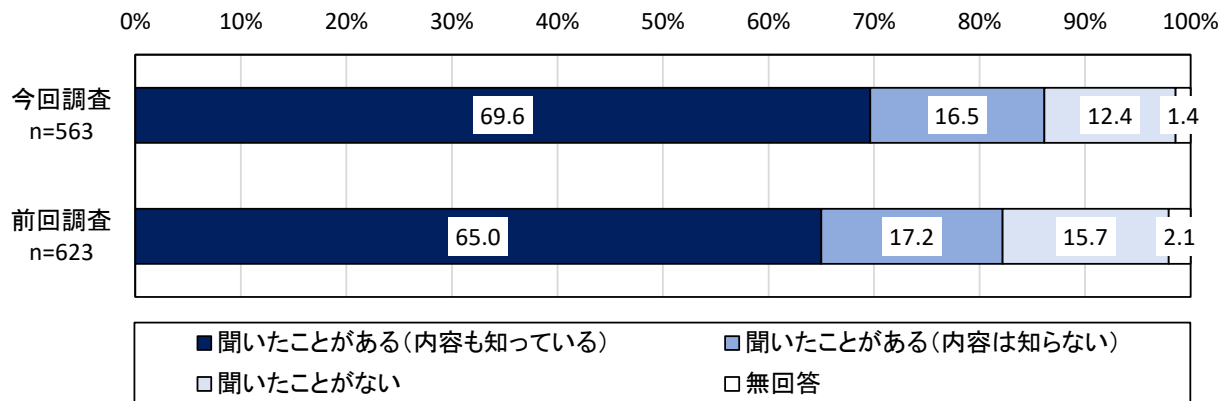
各種ハラスメントをした、またはされた経験の有無について、「したことも、されたこともある」は、『①パワーハラスメント』が 11.0%で最も高く、次いで『②モラルハラスメント』が 8.3%、『③セクシュアルハラスメント』が 3.6%となっています。



6. 性的少数者（LGBTQ等）について

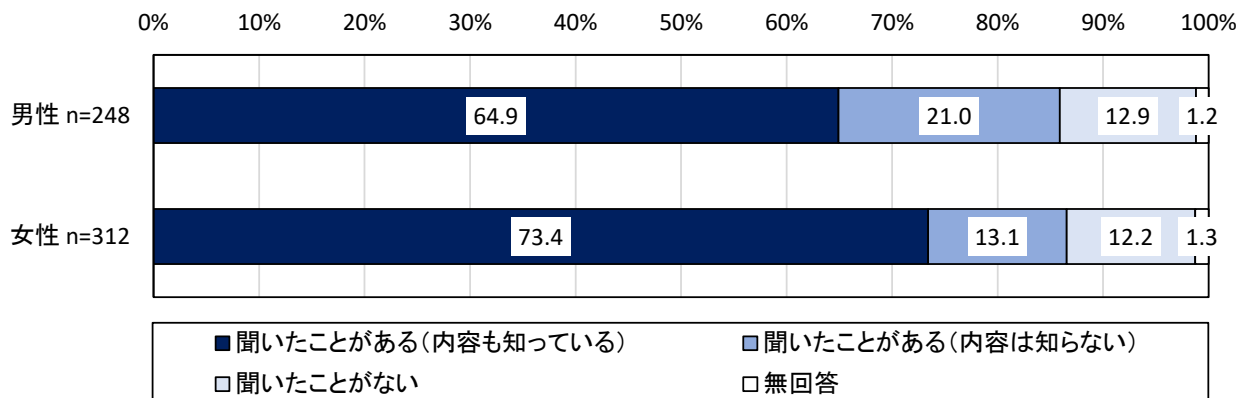
問 16 あなたは、性的少数者（LGBTQ等）という言葉聞いたことがありますか。（1つのみ）

性的少数者（LGBTQ等）の認知度については、「聞いたことがある（内容も知っている）」が69.6%、「聞いたことがある（内容は知らない）」が16.5%、「聞いたことがない」が12.4%となっています。
 前回調査と比べると、「聞いたことがある（内容も知っている）」の割合が4.6ポイント増加しています。



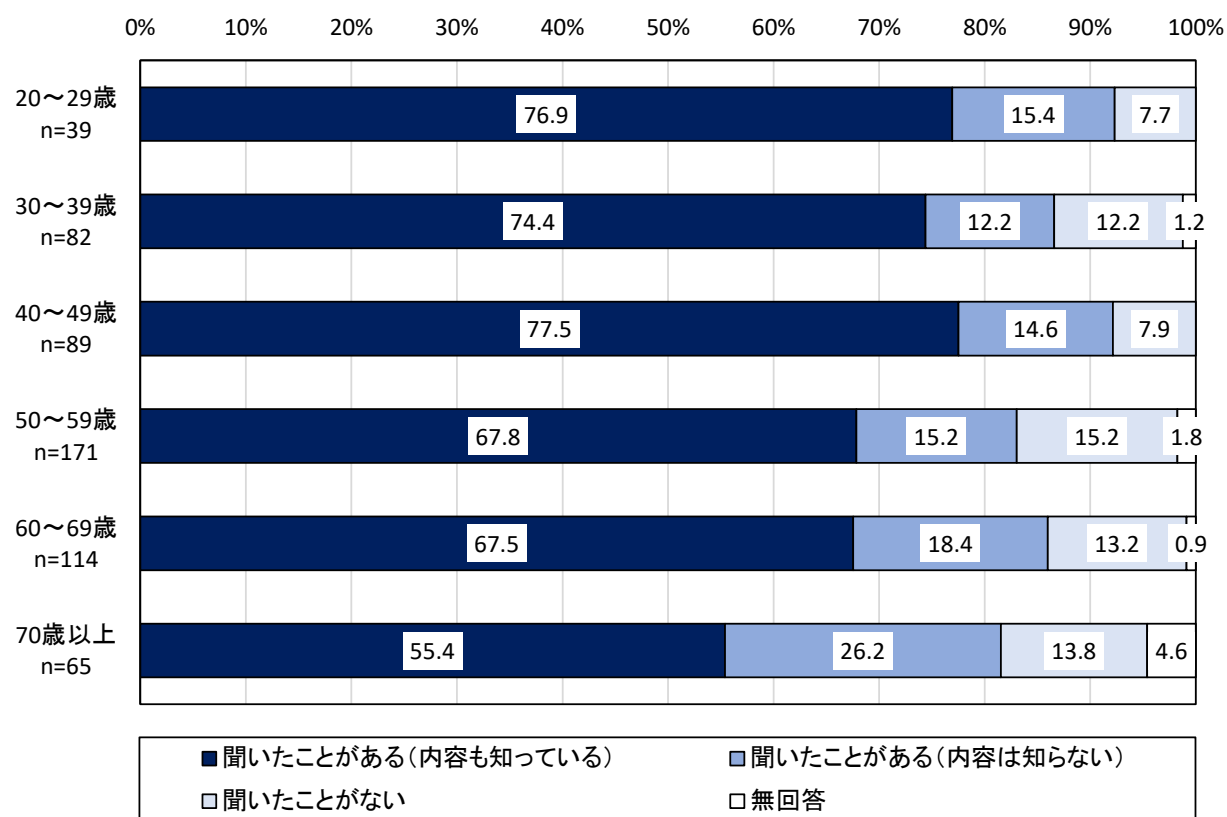
■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、「聞いたことがある（内容も知っている）」は、男性が64.9%、女性が73.4%と、女性の認知度が高くなっています。



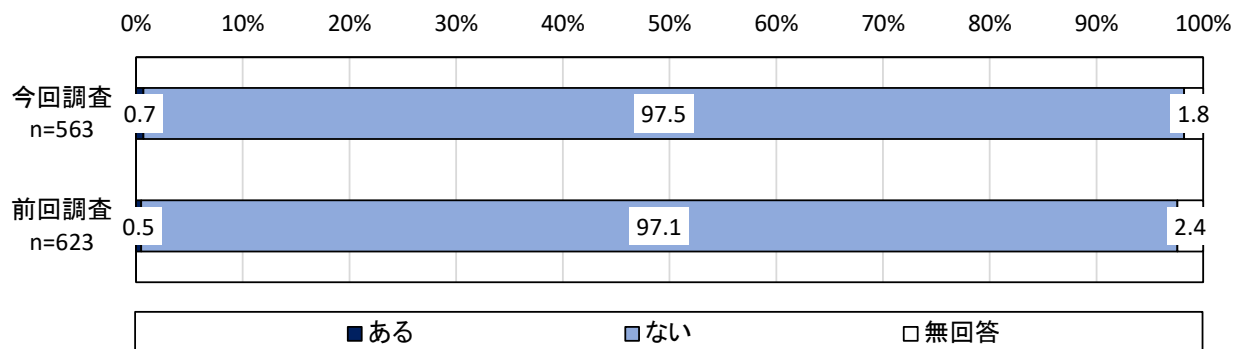
■年齢とのクロス集計結果

年齢別で見ると、年齢が上がるとともに、「聞いたことがある（内容も知っている）」の割合は低くなる傾向が見られます。



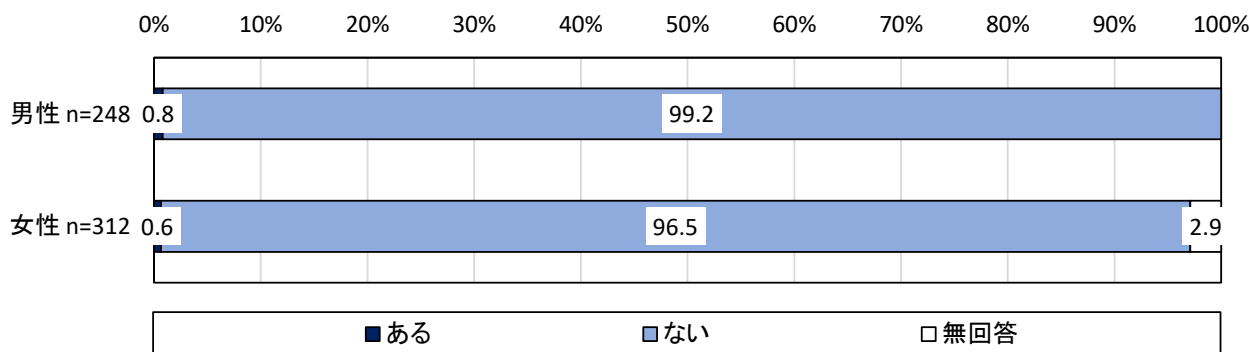
問 17 あなたは、ご自身の性別について悩んだことはありますか。（1つのみ）

自身の性別で悩んだことの有無については、「ある」が0.7%、「ない」が97.5%となっています。



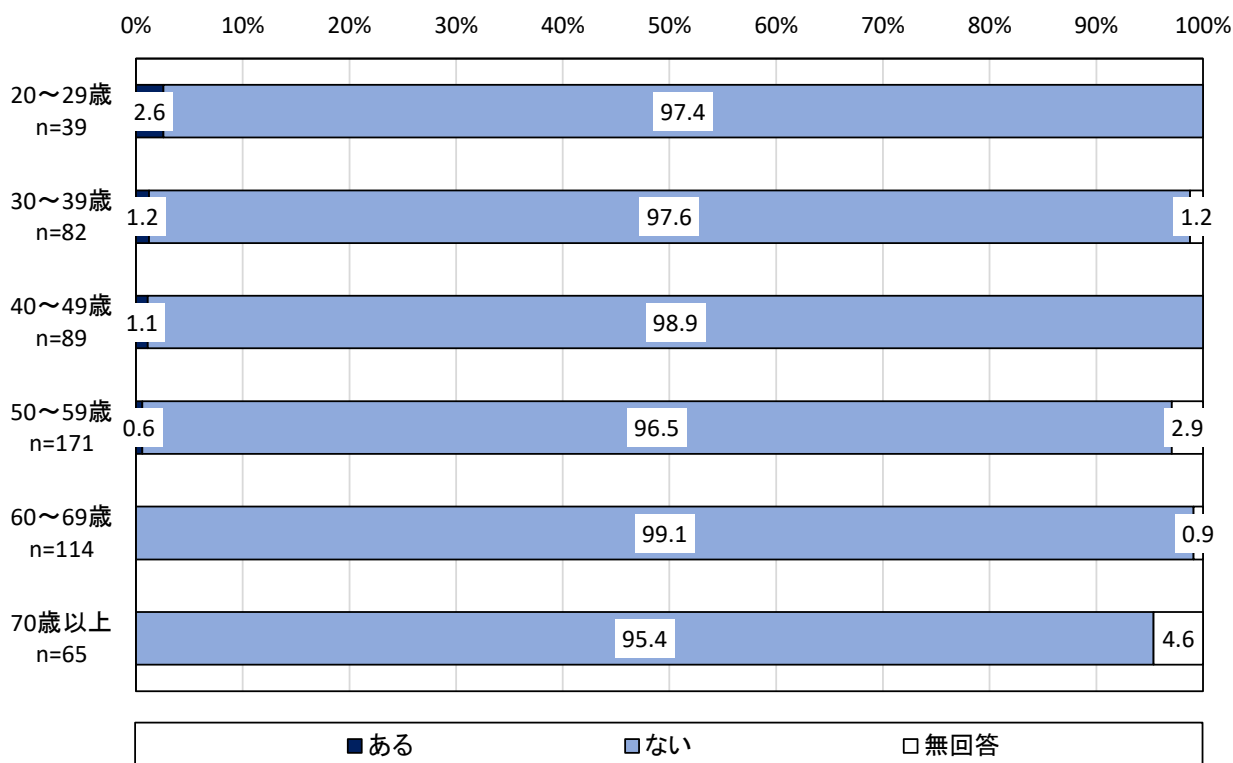
■性別とのクロス集計結果

回答に、性別による大きな差は見られません。



■年齢とのクロス集計結果

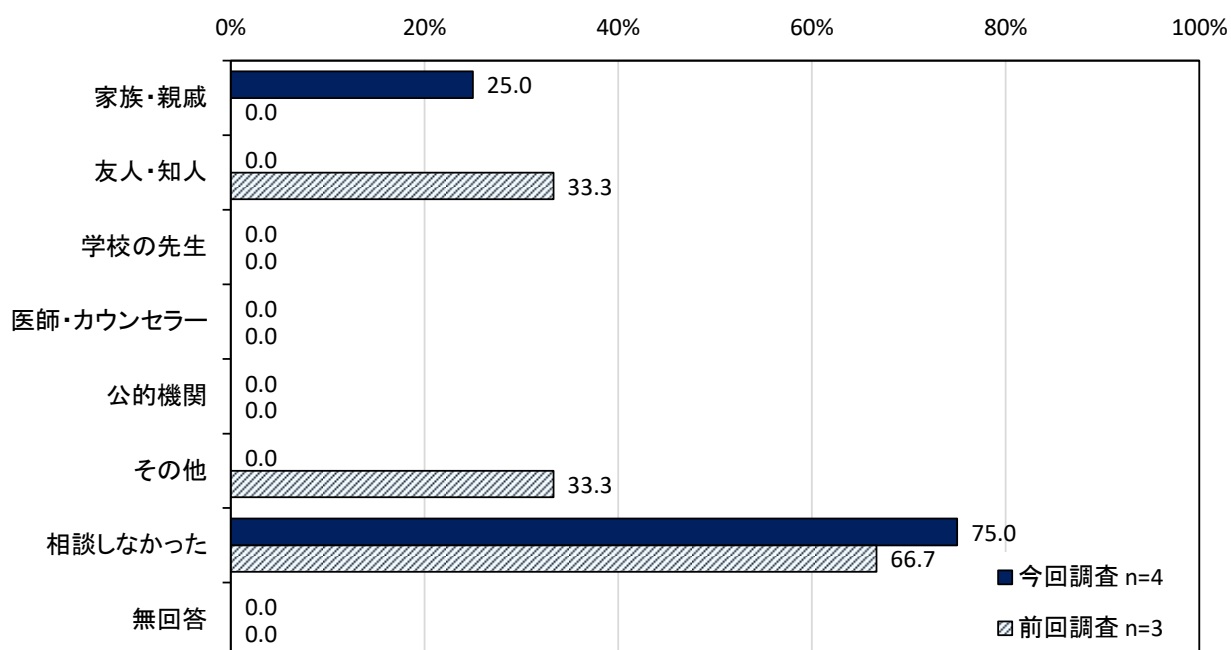
年齢別で見ると、「ある」は、20～29歳で2.6%、30～39歳で1.2%となっています。



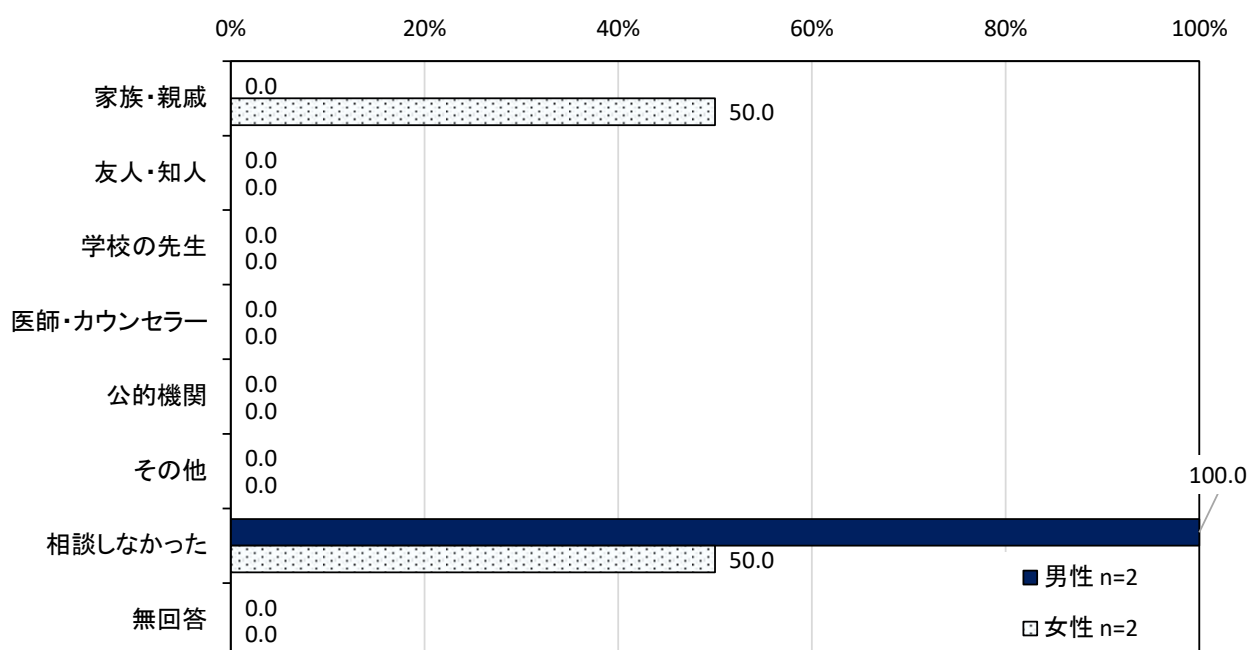
問 17 で「ある」と回答した方にうかがいます。

問 17-1 あなたは、性別についての悩みを誰か（どこか）に相談したことはありますか。（いくつでも）

性別の悩みの相談先については、該当する回答者は4人で、「家族・親戚」が1件、「相談しなかった」が3件となっています。

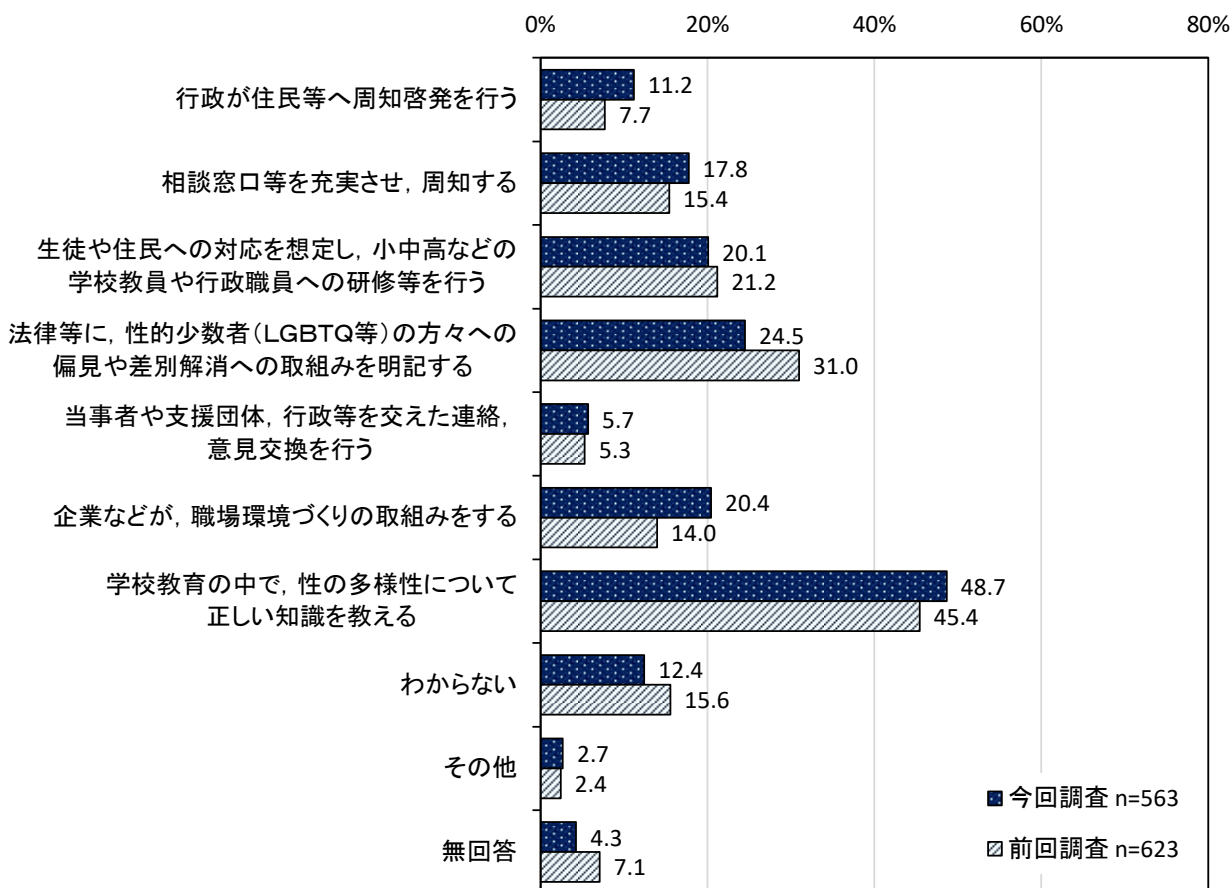


■性別とのクロス集計結果



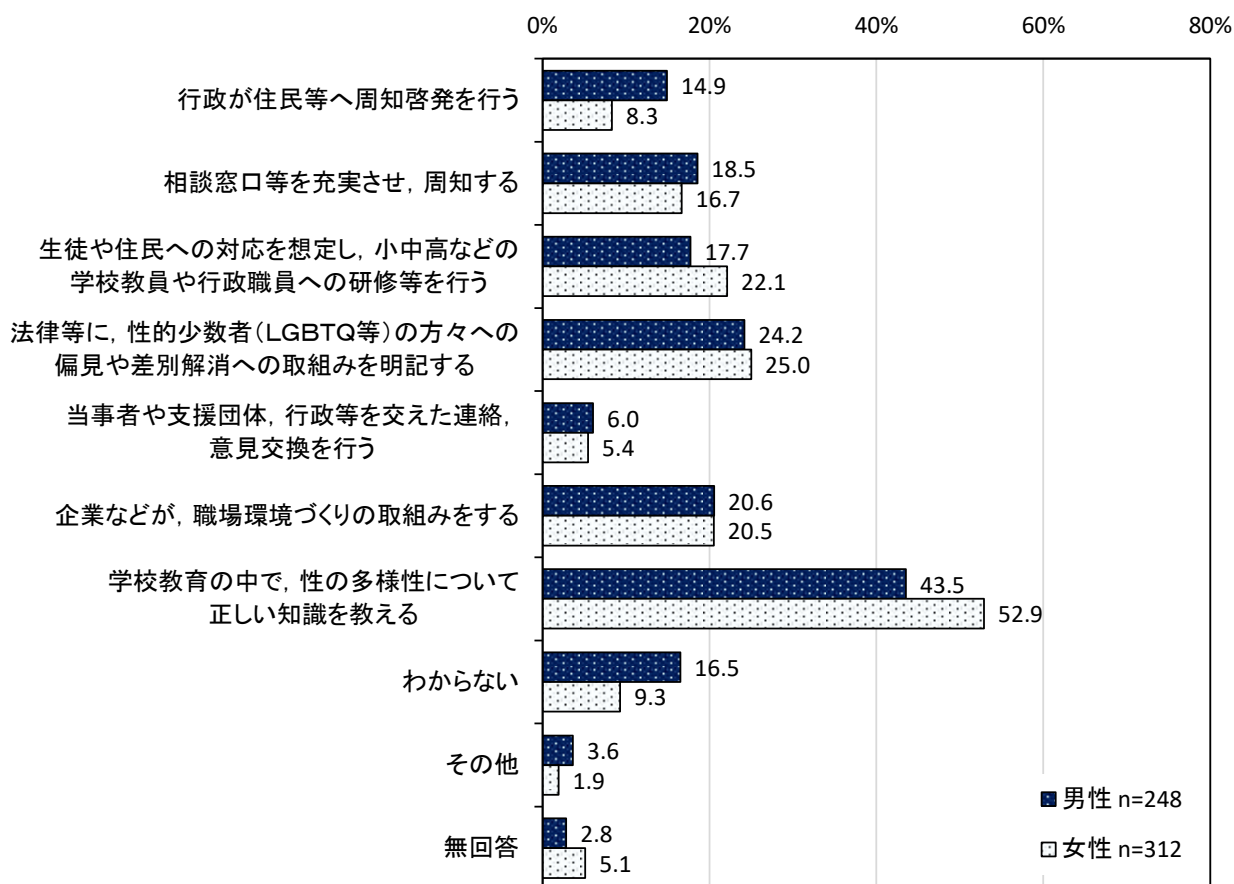
問 18 あなたは、性的少数者（LGBTQ等）の方が生活しやすくなるためにどのような対策が必要だと思いますか。（2つまで）

性的少数者（LGBTQ等）の方が生活しやすくなるための対策として必要なことについては、「学校教育の中で、性の多様性について正しい知識を教える」が48.7%で最も高く、次いで「法律等に、性的少数者（LGBTQ等）の方々への偏見や差別解消への取組みを明記する」が24.5%、「企業などが、職場環境づくりの取組みをする」が20.4%となっています。



■性別とのクロス集計結果

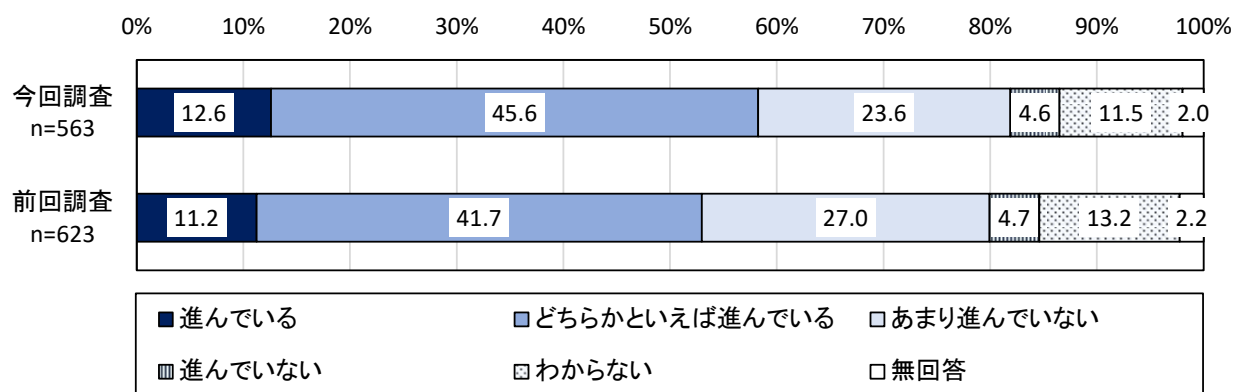
性別で見ると、女性に比べて男性は、「行政が住民等へ周知啓発を行う」の割合が高い一方で、女性は、「学校教育の中で、性の多様性について正しい知識を教える」の割合が高くなっています。



7. 女性活躍の推進について

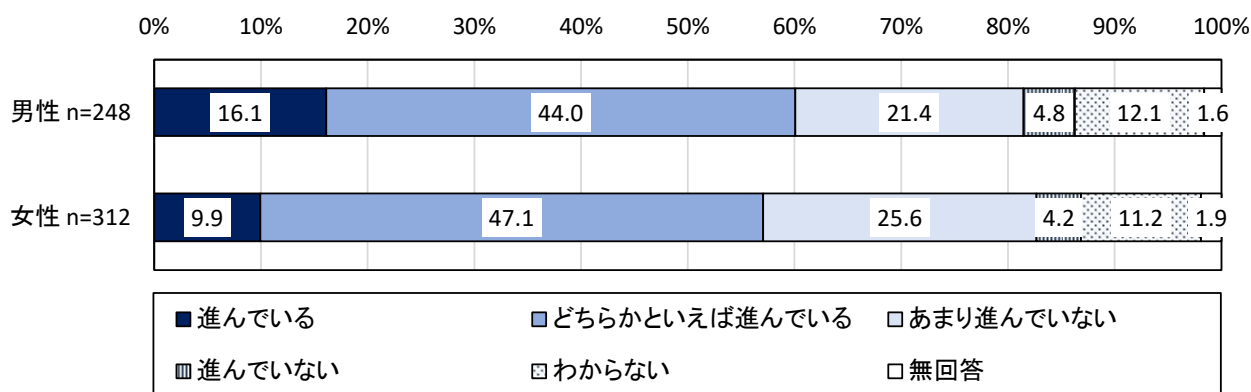
問 19 就労環境において、女性活躍の取組みは進んでいると思いますか。現在働いていない方は、イメージでお答えください。（1つのみ）

就労環境において、女性活躍の取組みについては、「どちらかといえば進んでいる」が 45.6%で最も高く、次いで「あまり進んでいない」が 23.6%、「進んでいる」が 12.6%となっています。



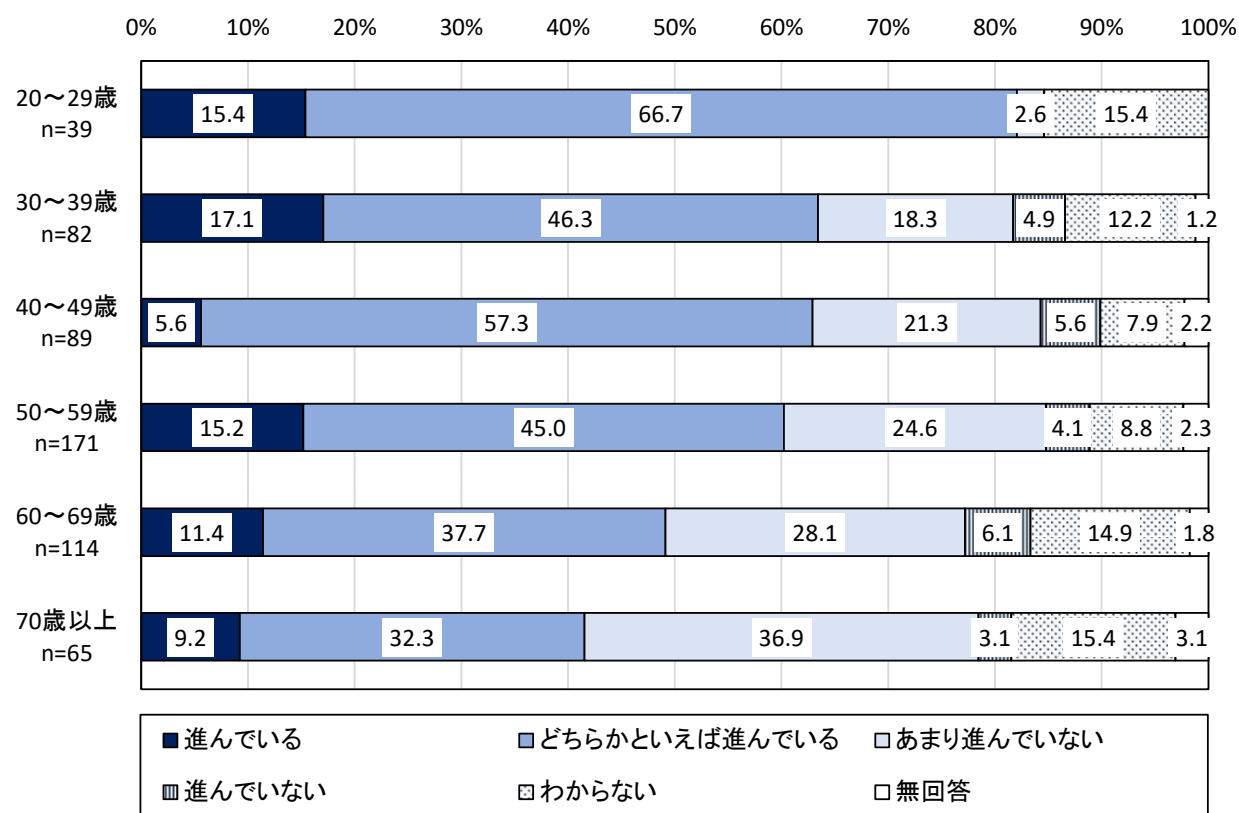
■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、「進んでいる」、「どちらかといえば進んでいる」は、女性に比べて男性の割合が高くなっています。



■年齢とのクロス集計結果

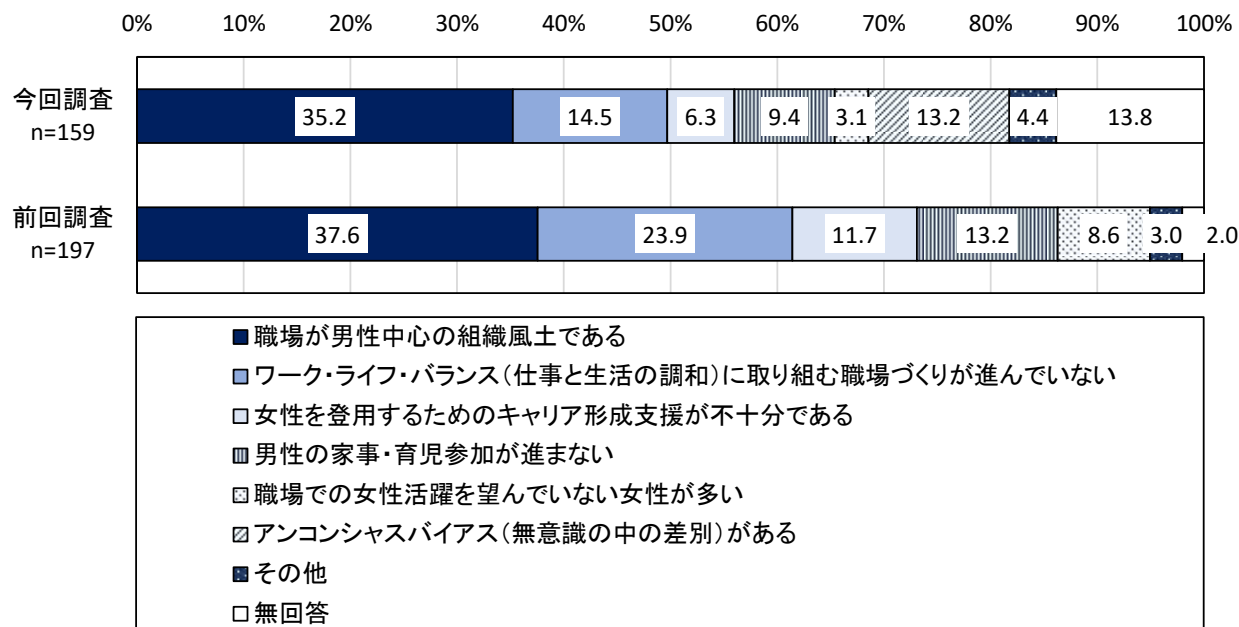
年齢別で見ると、「進んでいる」と「どちらかといえば進んでいる」の合計値は、20～29 歳が 82.1%で最も高く、次いで 30～39 歳が 63.4%，40～49 歳が 62.9%となっています。



問 19 で「あまり進んでいない」、「進んでいない」と回答した方にうかがいます。

問 19-1 職場で女性活躍の取組みが進んでいないと思われる理由は何ですか。（1つのみ）

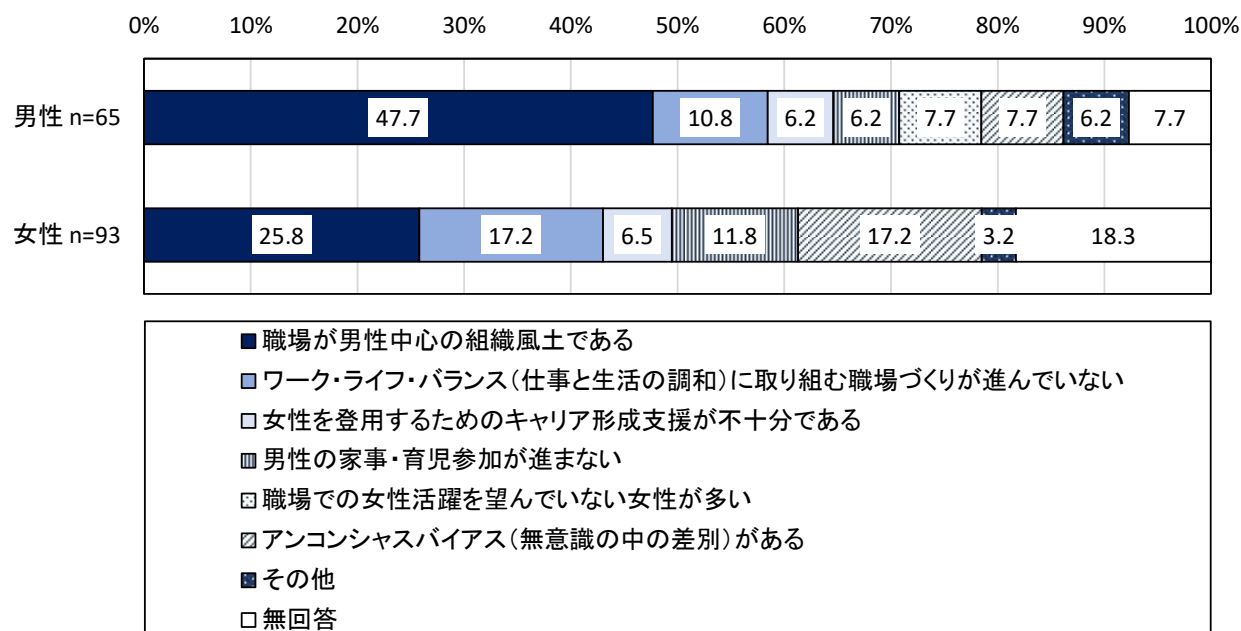
就労環境において、女性活躍の取組みが進んでいないと思う理由については、「職場が男性中心の組織風土である」が 35.2%で最も高く、次いで「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に取り組む職場づくりが進んでいない」が 14.5%、「アンコンシャスバイアス（無意識の中の差別）がある」が 13.2%となっています。



※「アンコンシャスバイアス（無意識の中の差別）がある」は、今回調査からの選択肢となります。

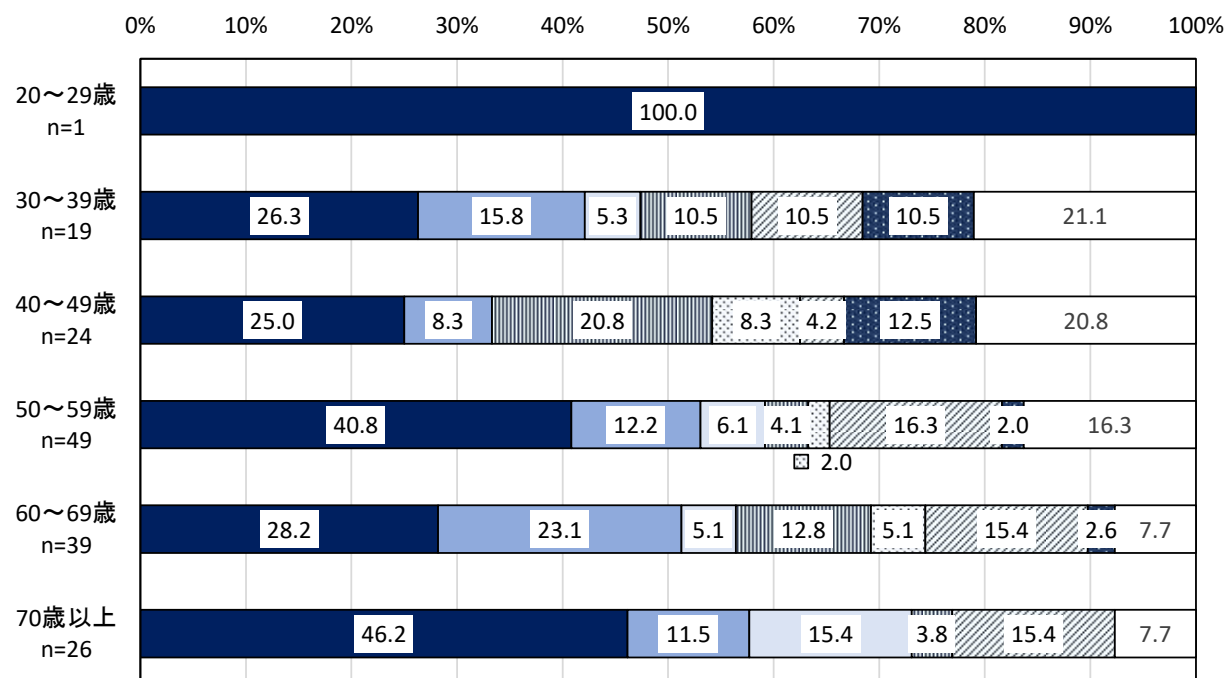
■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、男性の約5割は「職場が男性中心の組織風土である」と回答している一方で、女性は、「職場が男性中心の組織風土である」が 25.8%で最も高く、次いで「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に取り組む職場づくりが進んでいない」、「アンコンシャスバイアス（無意識の中の差別）がある」がともに 17.2%となっています。



■年齢とのクロス集計結果

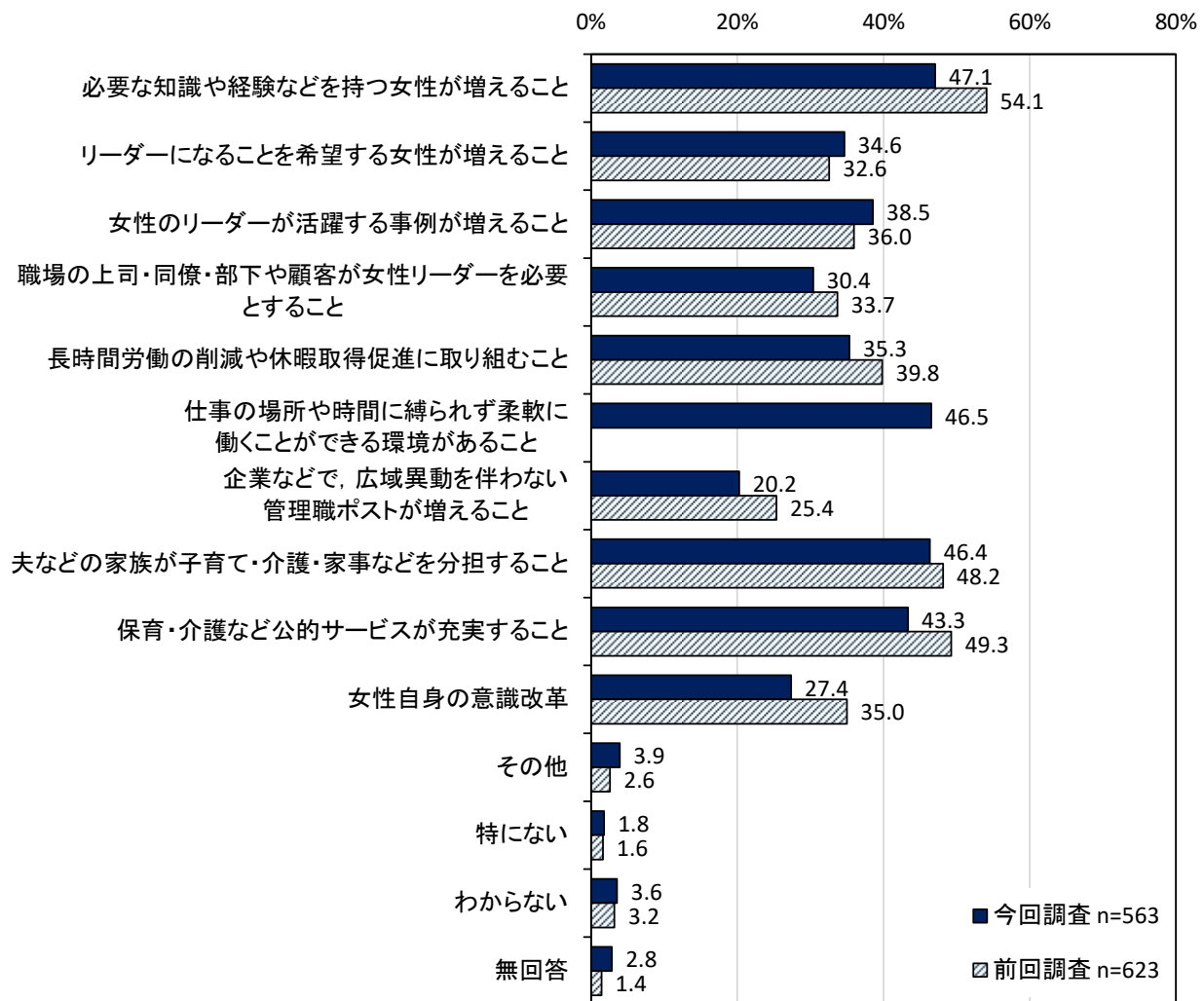
年齢別で見ると、「職場が男性中心の組織風土である」は、20～29 歳を除き、70 歳以上が 46.2% で最も高く、次いで 50～59 歳が 40.8%、60～69 歳が 28.2%となっています。



- 職場が男性中心の組織風土である
- ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に取り組む職場づくりが進んでいない
- 女性を登用するためのキャリア形成支援が不十分である
- ▨ 男性の家事・育児参加が進まない
- ▨ 職場での女性活躍を望んでいない女性が多い
- ▨ アンコンシャスバイアス(無意識の中の差別)がある
- その他
- 無回答

問 20 あなたは、政治・経済などの各分野で女性の参加が進み、女性のリーダーが増えるために必要なことは何だと思いますか。（いくつでも）

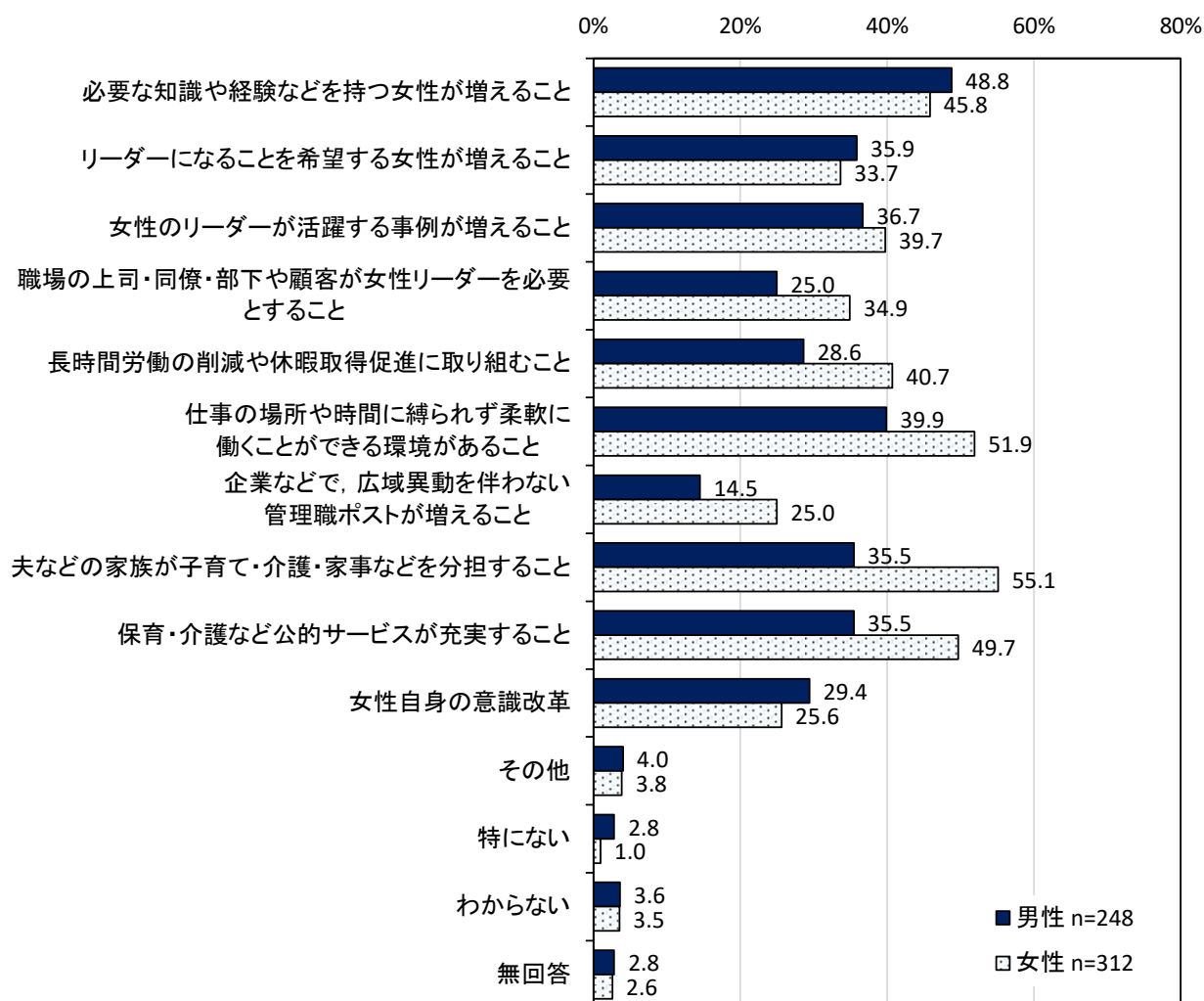
政治・経済などの各分野で女性のリーダーが増えるために必要だと思うことについては、「必要な知識や経験などを持つ女性が増えること」が47.1%で最も高く、次いで「仕事の場所や時間に縛られず柔軟に働くことができる環境があること」が46.5%、「夫などの家族が子育て・介護・家事などを分担すること」が46.4%となっています。



※「仕事の場所や時間に縛られず柔軟に働くことができる環境があること」は、今回調査からの選択肢となります。

■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、男性では「必要な知識や経験などを持つ女性が増えること」の割合が最も高い一方で、女性は、「夫などの家族が子育て・介護・家事などを分担すること」の割合が最も高くなっています。



8. 地域活動について

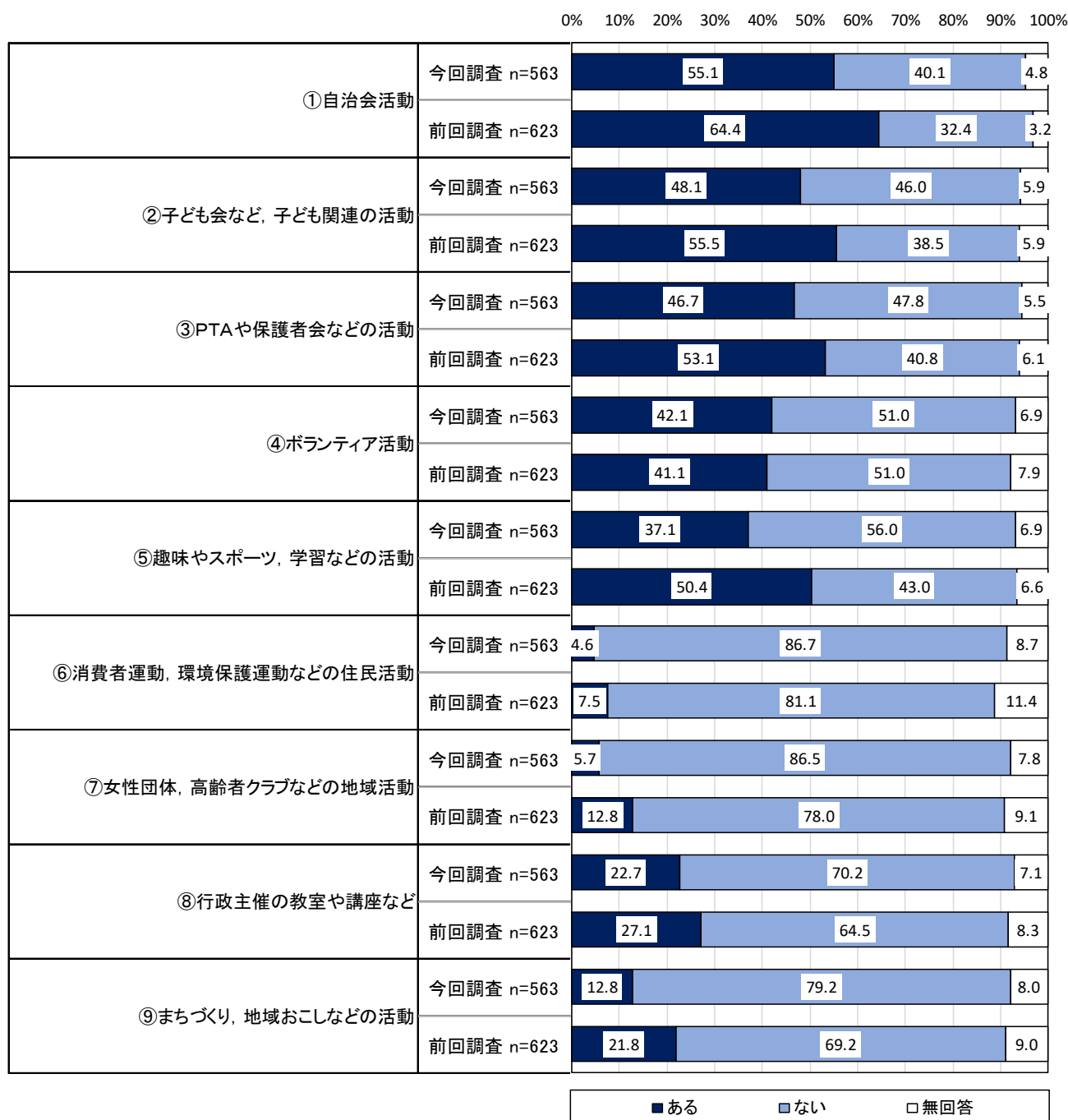
問 21 あなたは、今までに次のような地域活動に参加した経験がありますか。

(1) 参加した経験について、次の①～⑨まで、それぞれお答えください。(1) 参加した経験が「ある」と回答した地域活動については、(2) 代表役員の経験、(3) その他の役員の経験についても、それぞれお答えください。(①～⑨ごとに、それぞれ1つのみ)

(1) 参加した経験

参加した経験が「ある」を見ると、『①自治会活動』が55.1%で最も高く、次いで『②子ども会など、子ども関連の活動』が48.1%、『③PTAや保護者会などの活動』が46.7%となっています。

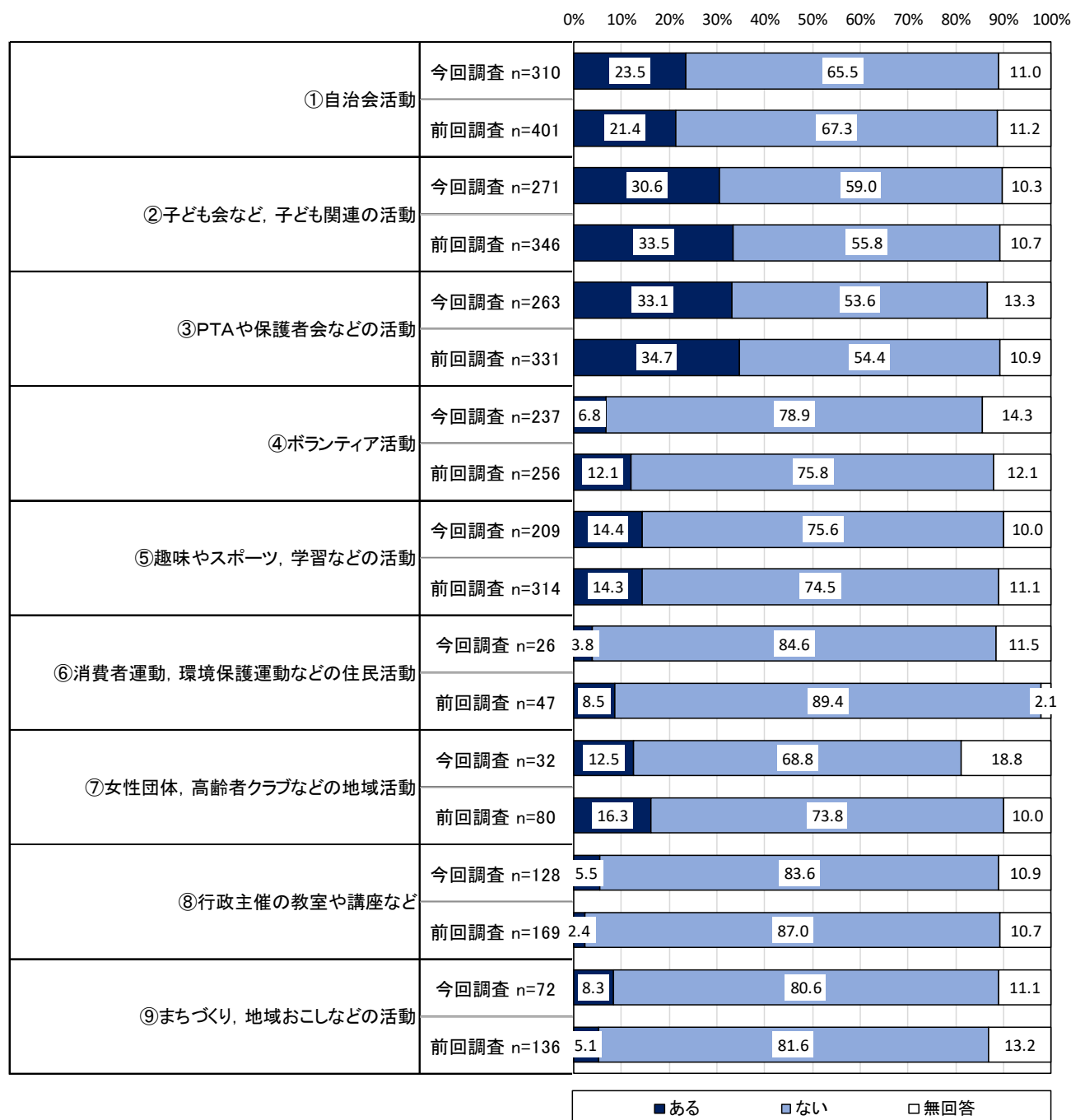
前回調査と比べると、『④ボランティア活動』を除き、「ない」の割合が増加しています。



(2) 代表役員の経験

代表役員の経験について、「ある」を見ると、『③PTAや保護者会などの活動』が33.1%で最も高く、次いで『②子ども会など、子ども関連の活動』が30.6%、『①自治会活動』が23.5%となっています。

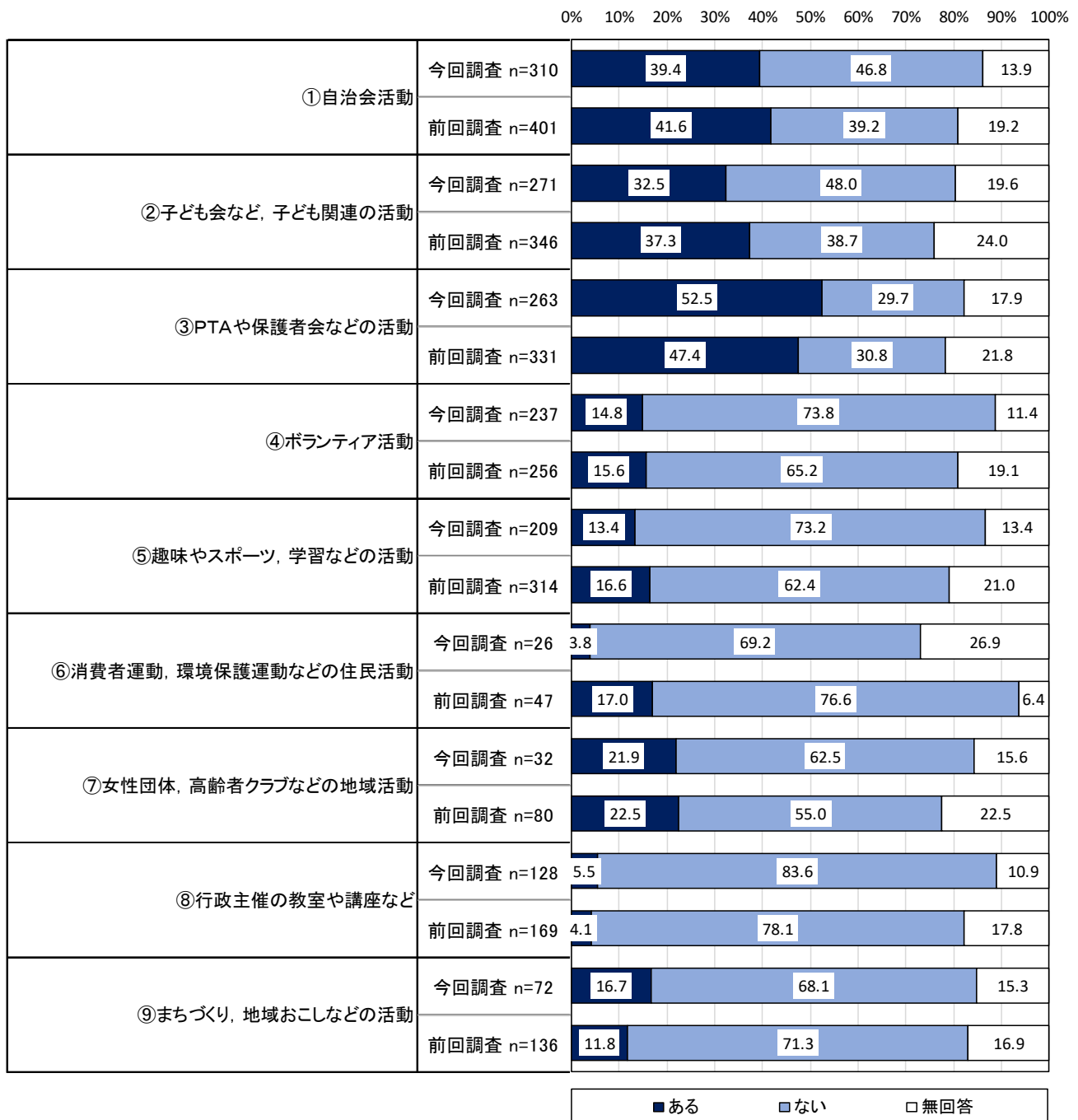
前回調査と比べると、『④ボランティア活動』で「ある」が5.3ポイント減少しています。



(3) その他の役員の経験

その他の役員の経験について、「ある」を見ると、『③PTAや保護者会などの活動』が52.5%で最も高く、次いで『①自治会活動』が39.4%、『②子ども会など、子ども関連の活動』が32.5%となっています。

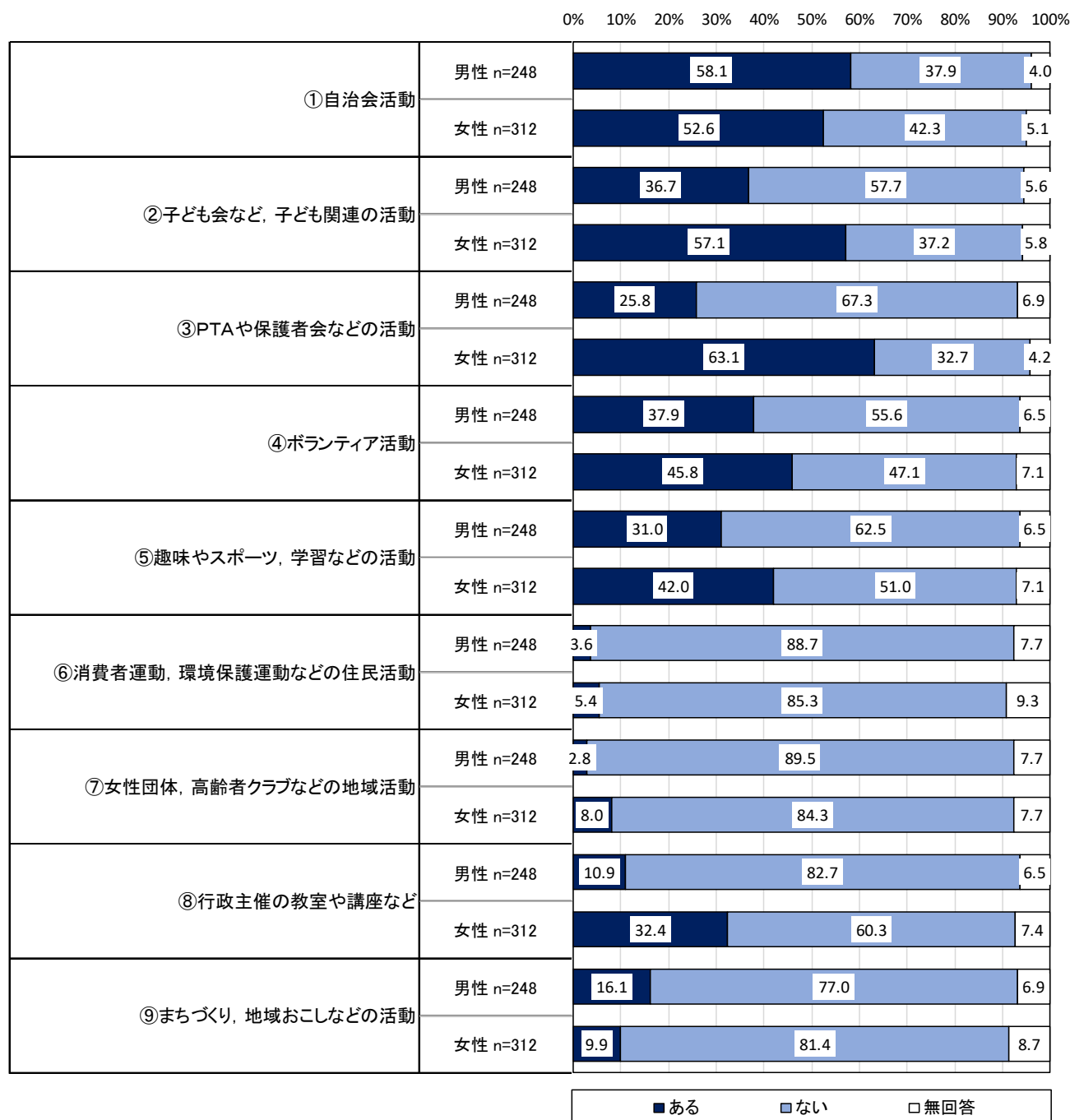
前回調査と比べると、『③PTAや保護者会などの活動』、『⑧行政主催の教室や講座など』、『⑨まちづくり、地域おこしなどの活動』は、「ある」の割合が増加しています。



■性別とのクロス集計結果

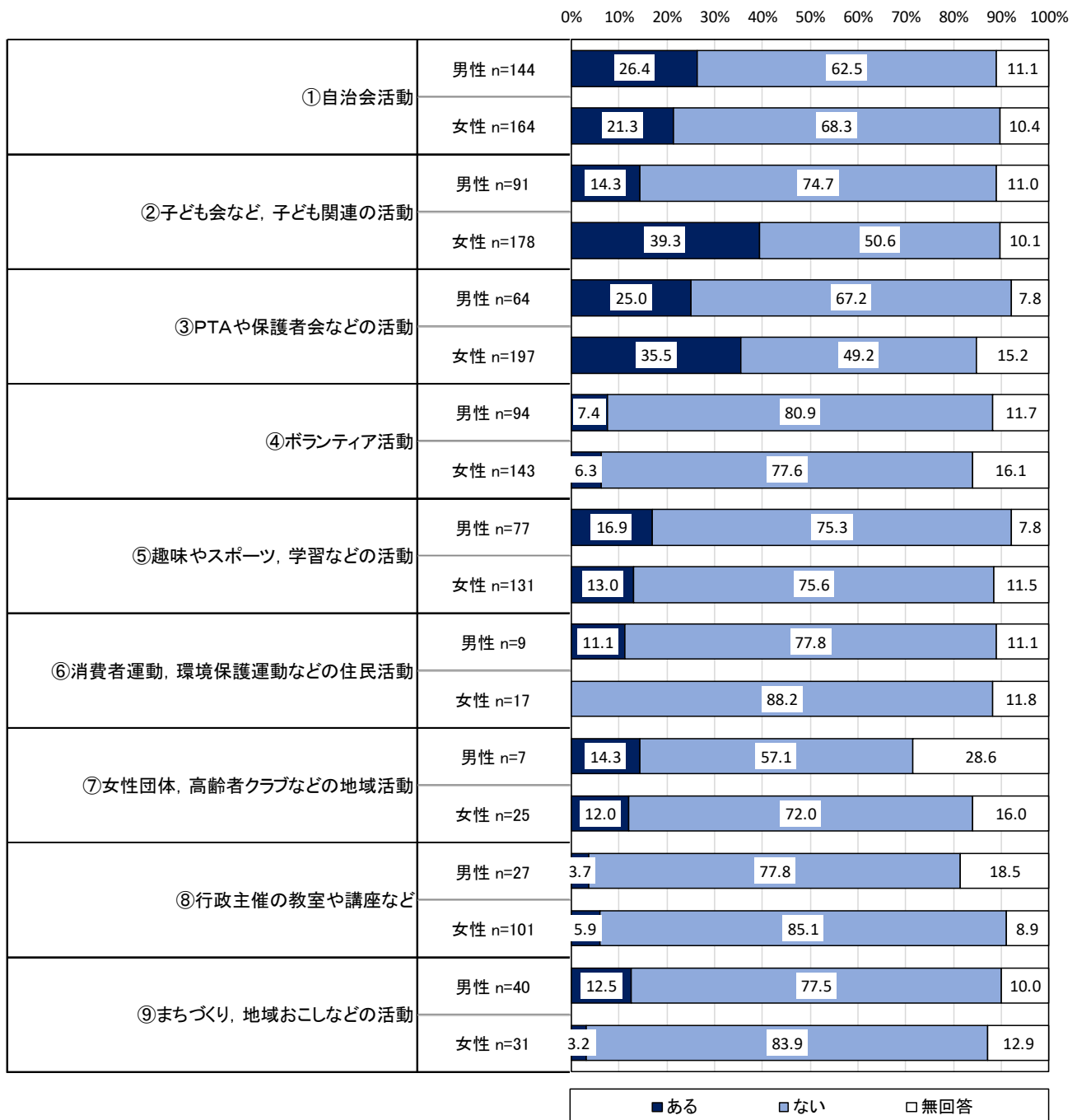
(1) 参加した経験

「ある」の割合が、女性より男性が上回る項目は、『①自治会活動』、『⑨まちづくり、地域おこしなどの活動』となっています。



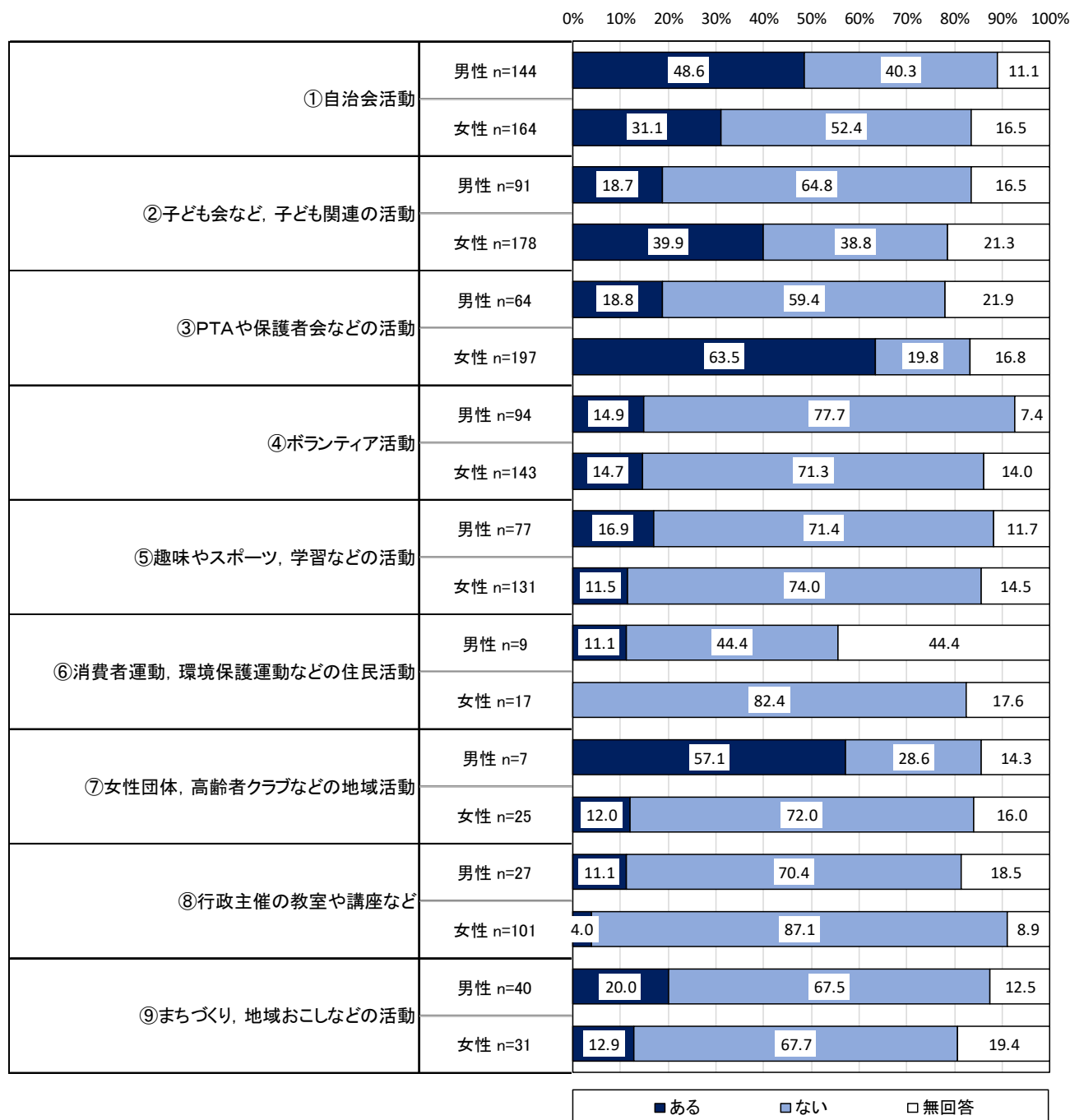
(2) 代表役員の経験

「ある」の割合が、男性より女性が上回る項目は、『②子ども会など、子ども関連の活動』、『③PTAや保護者会などの活動』、『⑧行政主催の教室や講座など』となっています。



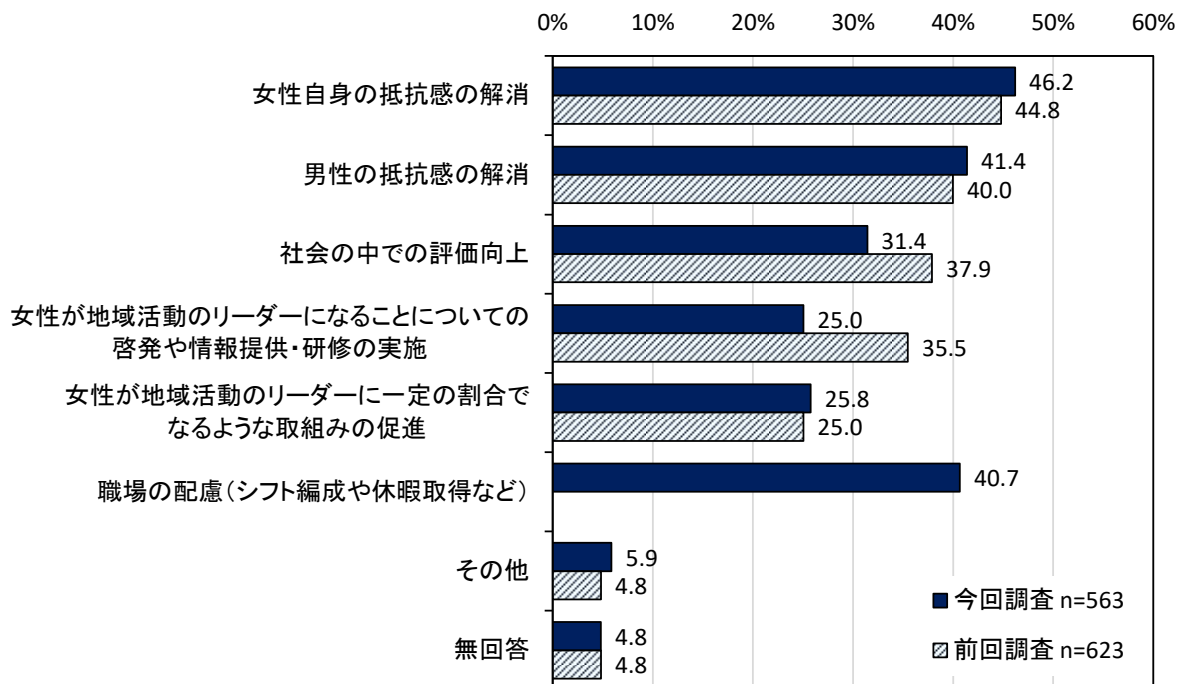
(3) その他の役員の経験

「ある」の割合が、男性より女性が上回る項目は、『②子ども会など、子ども関連の活動』、『③PTAや保護者会などの活動』となっています。



問 22 女性が自治会やボランティア、NPOなどの地域活動のリーダーになるためには、どのようなことが必要だと思いますか。（いくつでも）

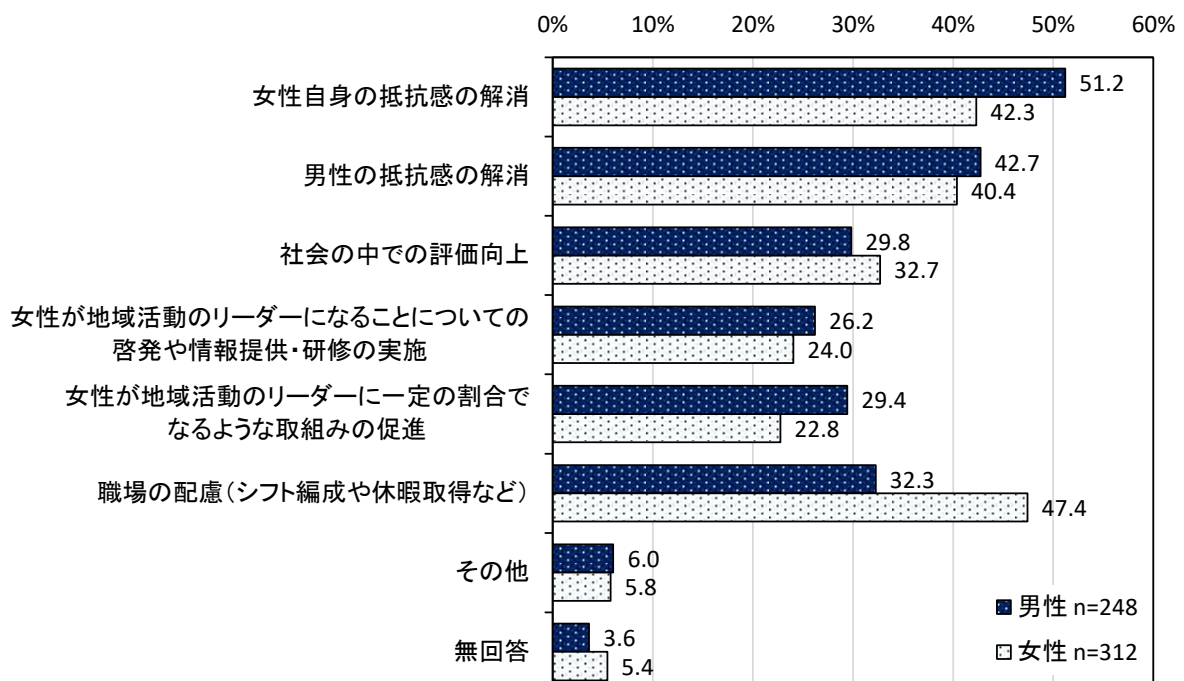
女性が地域活動のリーダーになるために必要だと思うことについては、「女性自身の抵抗感の解消」が46.2%で最も高く、次いで「男性の抵抗感の解消」が41.4%、「職場の配慮（シフト編成や休暇取得など）」が40.7%となっています。



※「職場の配慮（シフト編成や休暇取得など）」は、今回調査からの選択肢となります。

■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、男性より女性が上回る項目は、「社会の中での評価向上」、「職場の配慮（シフト編成や休暇取得など）」となっています。



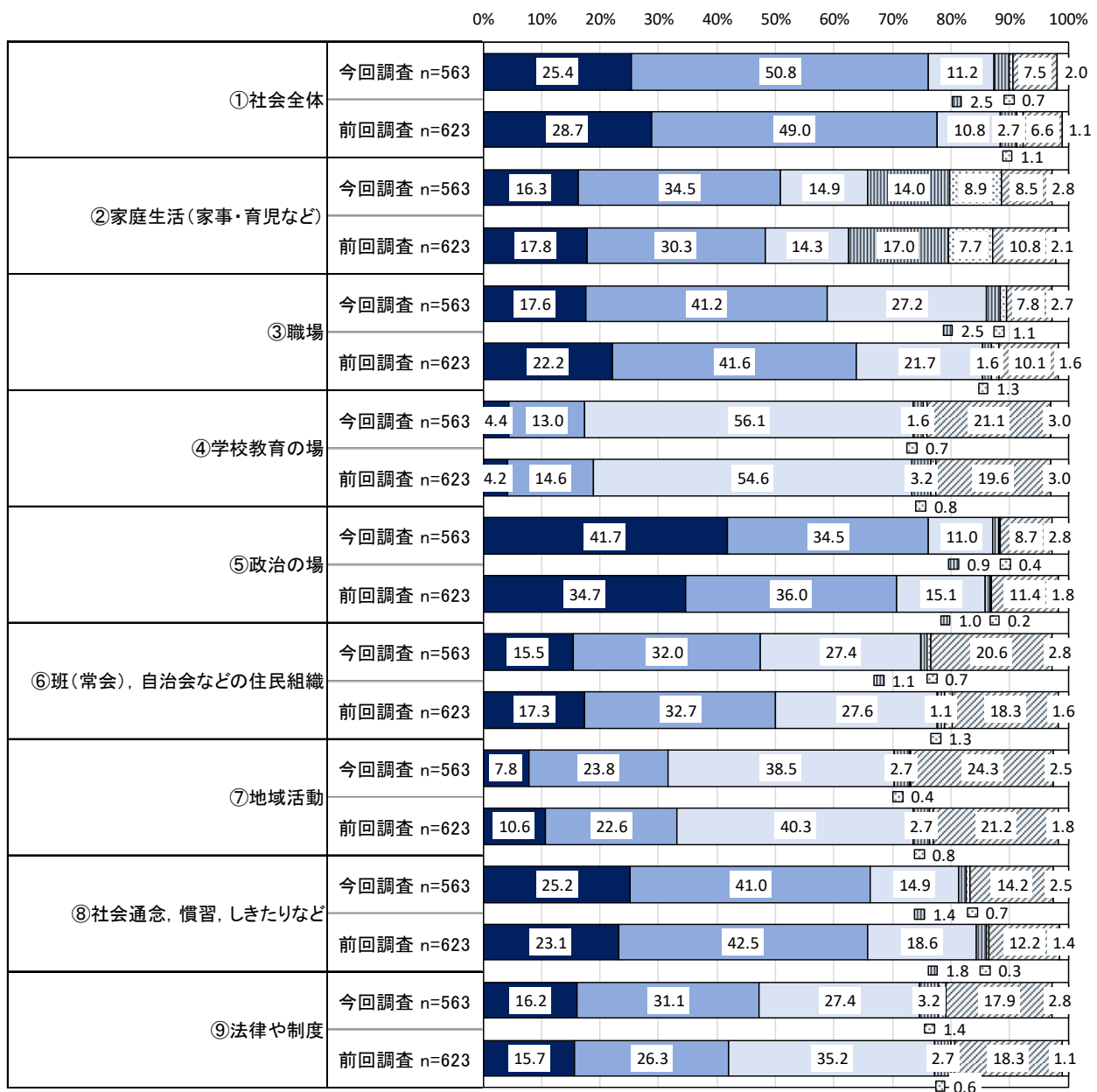
9. 男女共同参画社会について

問 23 あなたは、次の各分野において、男女の地位は平等になっていると思いますか。

(①～⑨ごとに、それぞれ1つのみ)

男女の地位について、「平等である」を見ると、『④学校教育の場』が56.1%で最も高く、次いで『⑦地域活動』が38.5%、『⑥班(常会), 自治会などの住民組織』、『⑨法律や制度』がともに27.4%となっています。

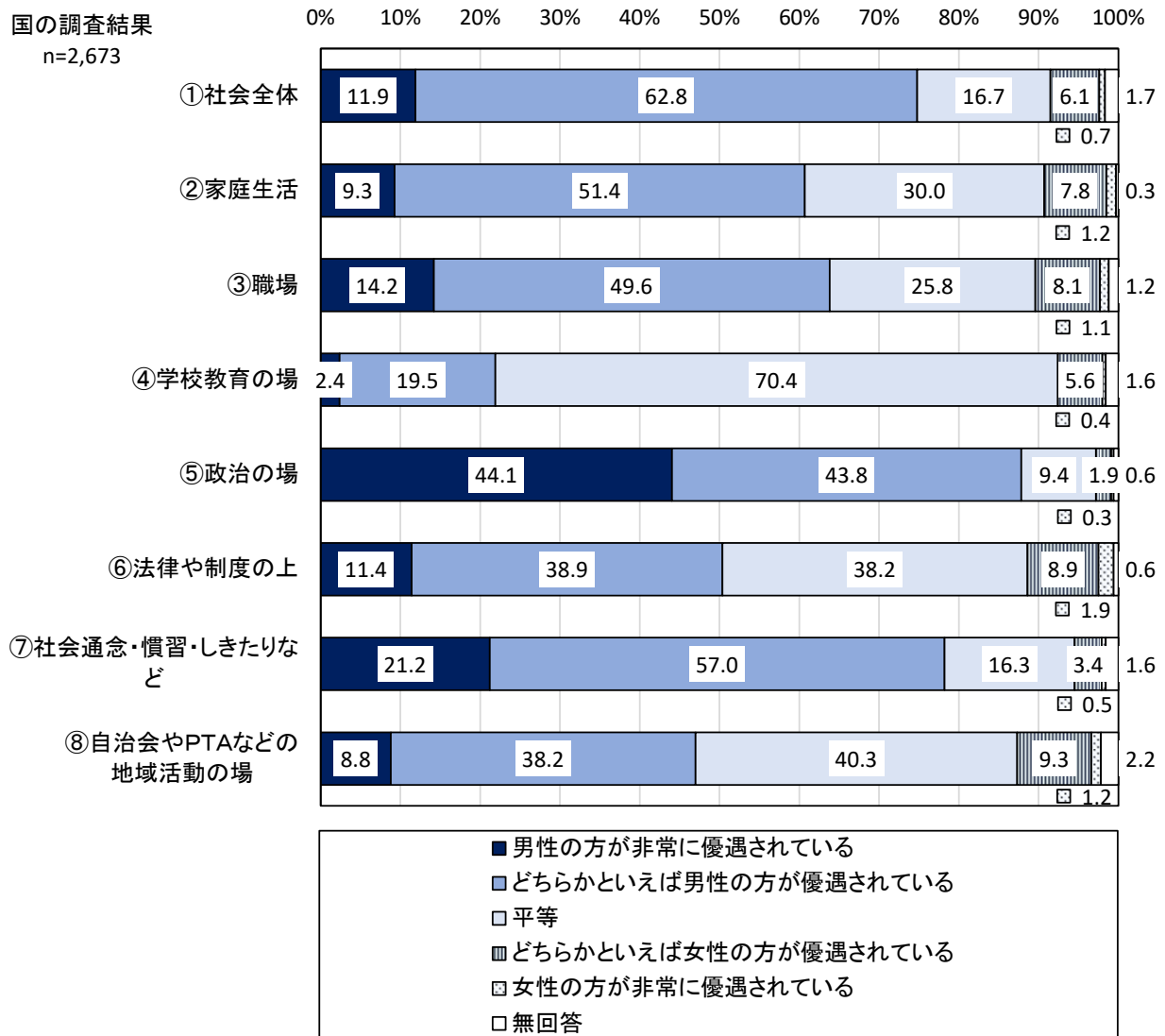
前回調査と比べて「平等である」の割合が減少している分野は、『⑤政治の場』、『⑥班(常会), 自治会などの住民組織』、『⑦地域活動』、『⑧社会通念, 慣習, しきたりなど』、『⑨法律や制度』となっています。



- 男性の方が優遇されている
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- 平等である
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- 女性の方が優遇されている
- わからない
- 無回答

■国の調査結果【参考】

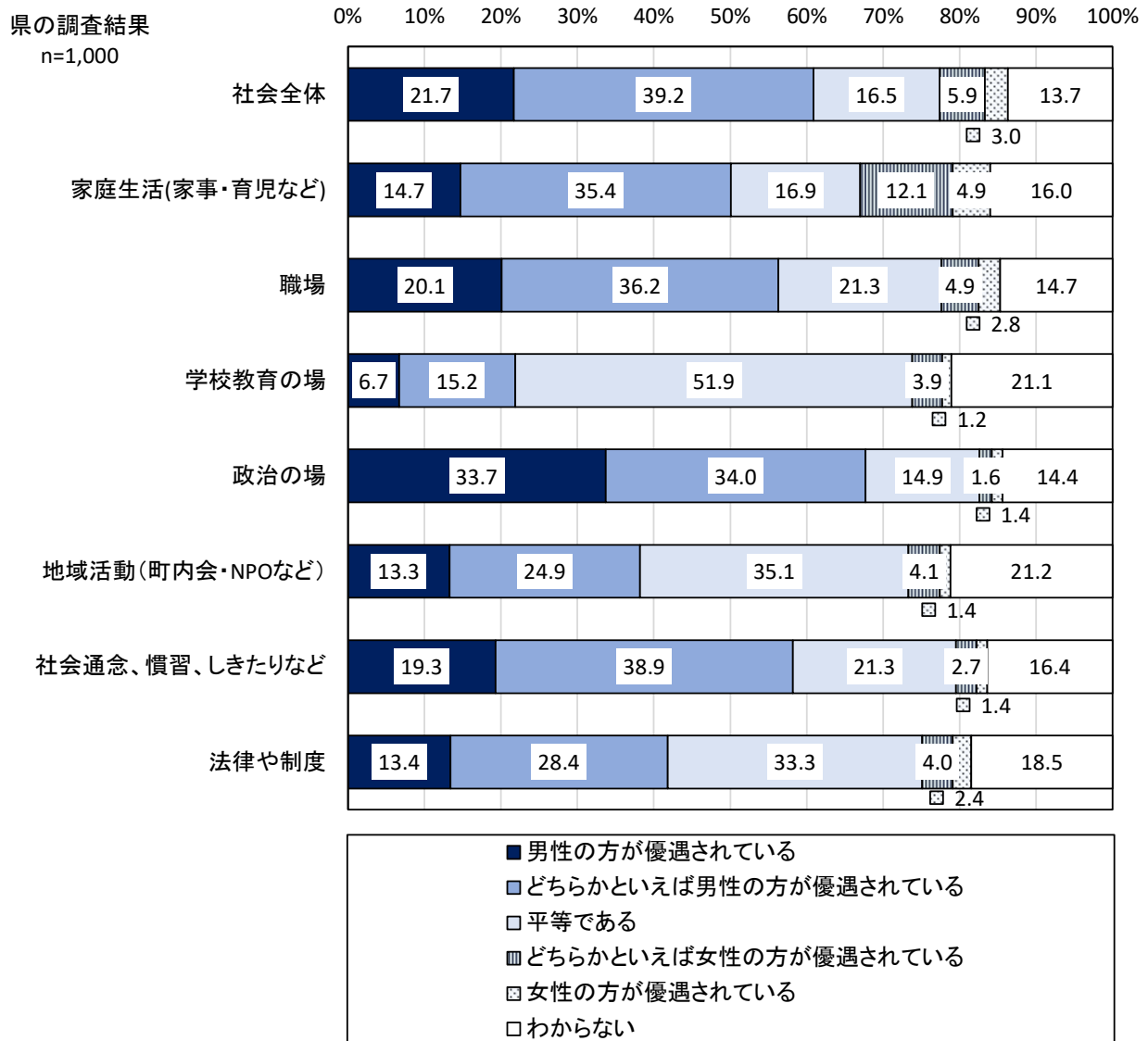
国の調査結果では、「平等」を見ると、『②家庭生活』が30.0%，本村の『②家庭生活（家事・育児など）』が14.9%と、国に比べて本村では平等であると感じている割合が低くなっています。



出典：内閣府 男女共同参画社会に関する世論調査より(令和6年9月実施)

■県の調査結果【参考】

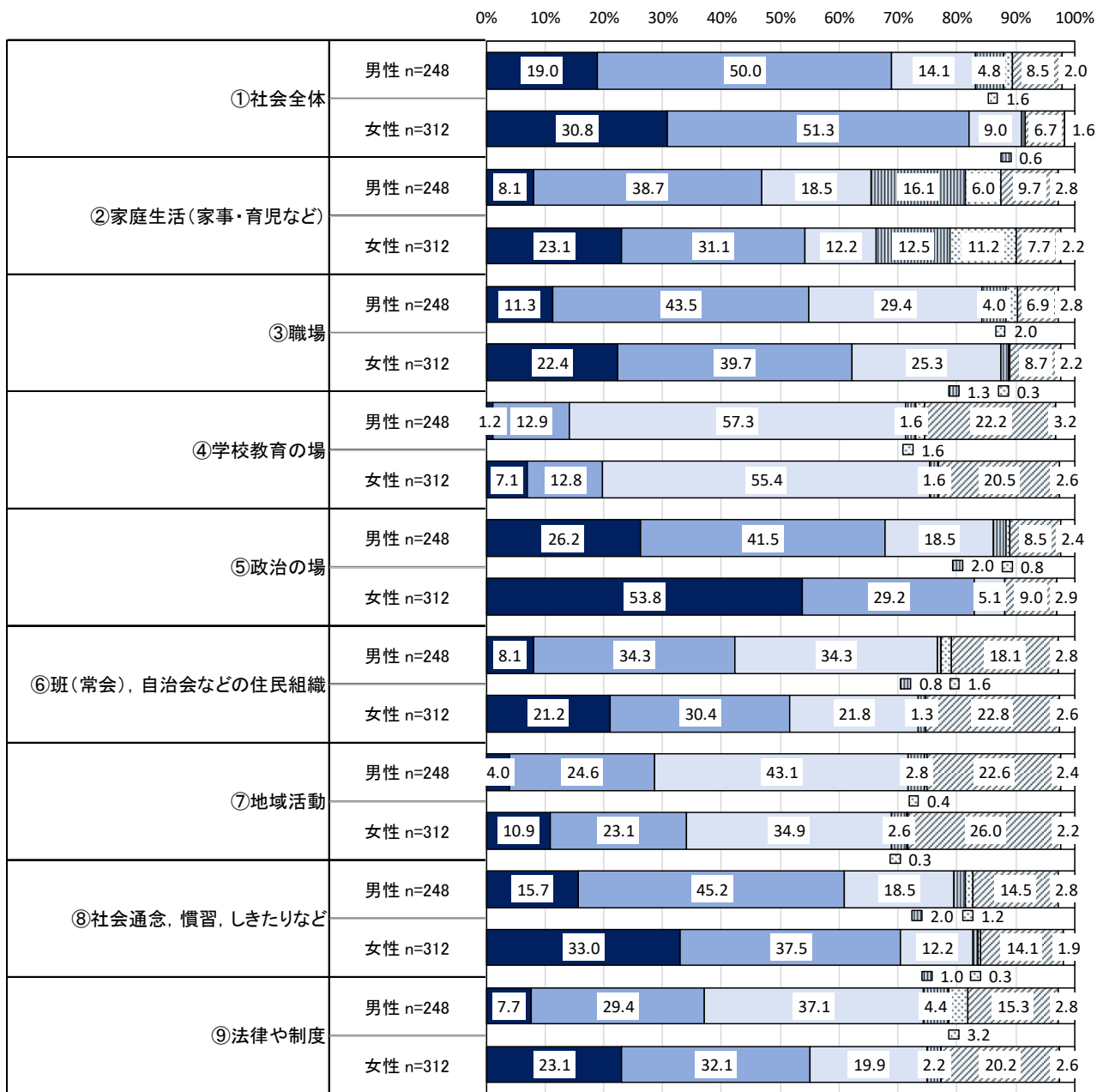
県の調査結果では、「平等である」を見ると、『法律や制度』が33.3%、本村の『㊦法律や制度』が27.4%と、県に比べて本村では平等であると感じている割合が低くなっています。



出典：茨城県 令和6年度ネットリサーチ「男女共同参画に関する意識」に関する調査結果報告書より(令和7年1月実施)

■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、すべての項目で「男性の方が優遇されている」の割合は、男性より女性のほうが高くなっています。また、『④学校教育の場』を見ると、男性、女性ともに「平等である」の割合が5割を超えています。

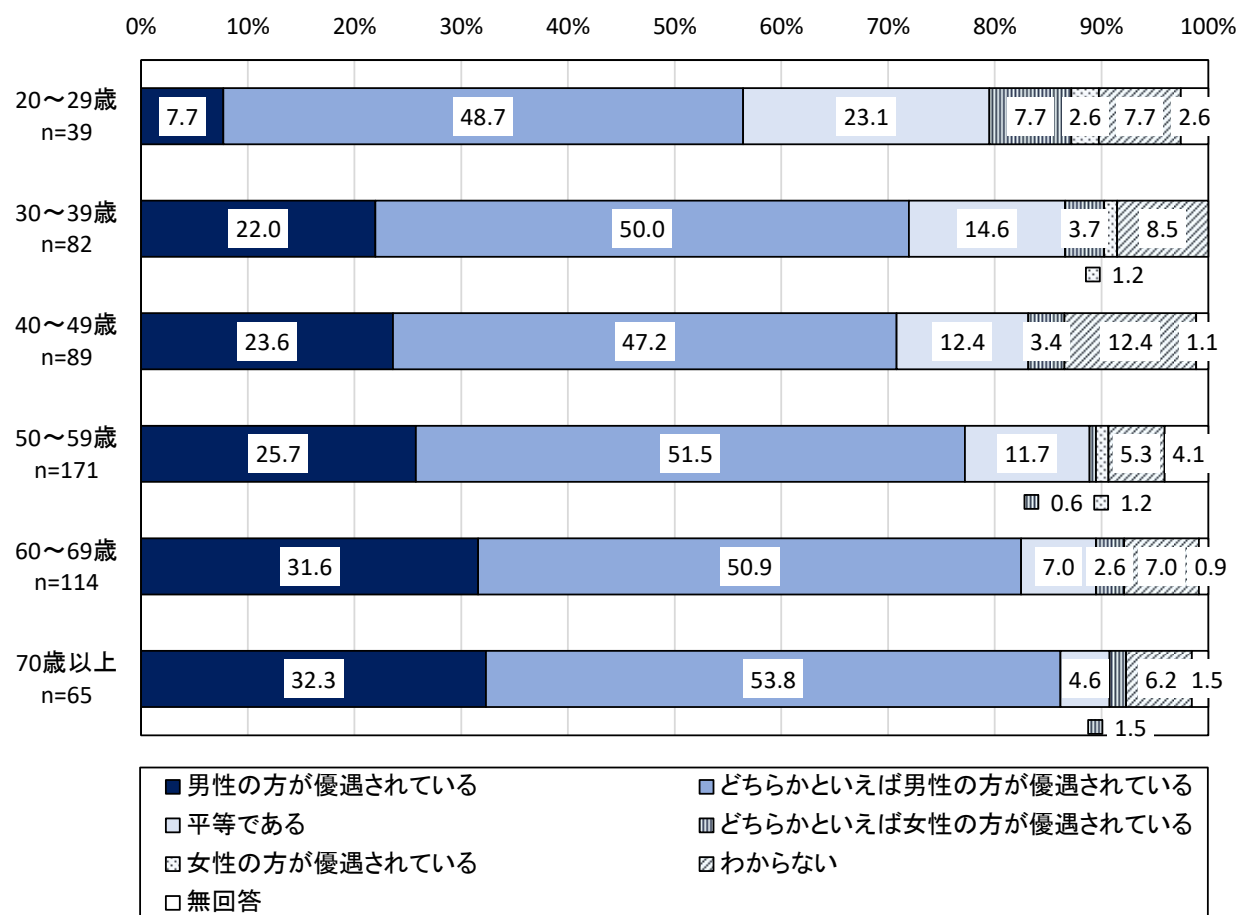


- 男性の方が優遇されている
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- 平等である
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- 女性の方が優遇されている
- わからない
- 無回答

■年齢とのクロス集計結果

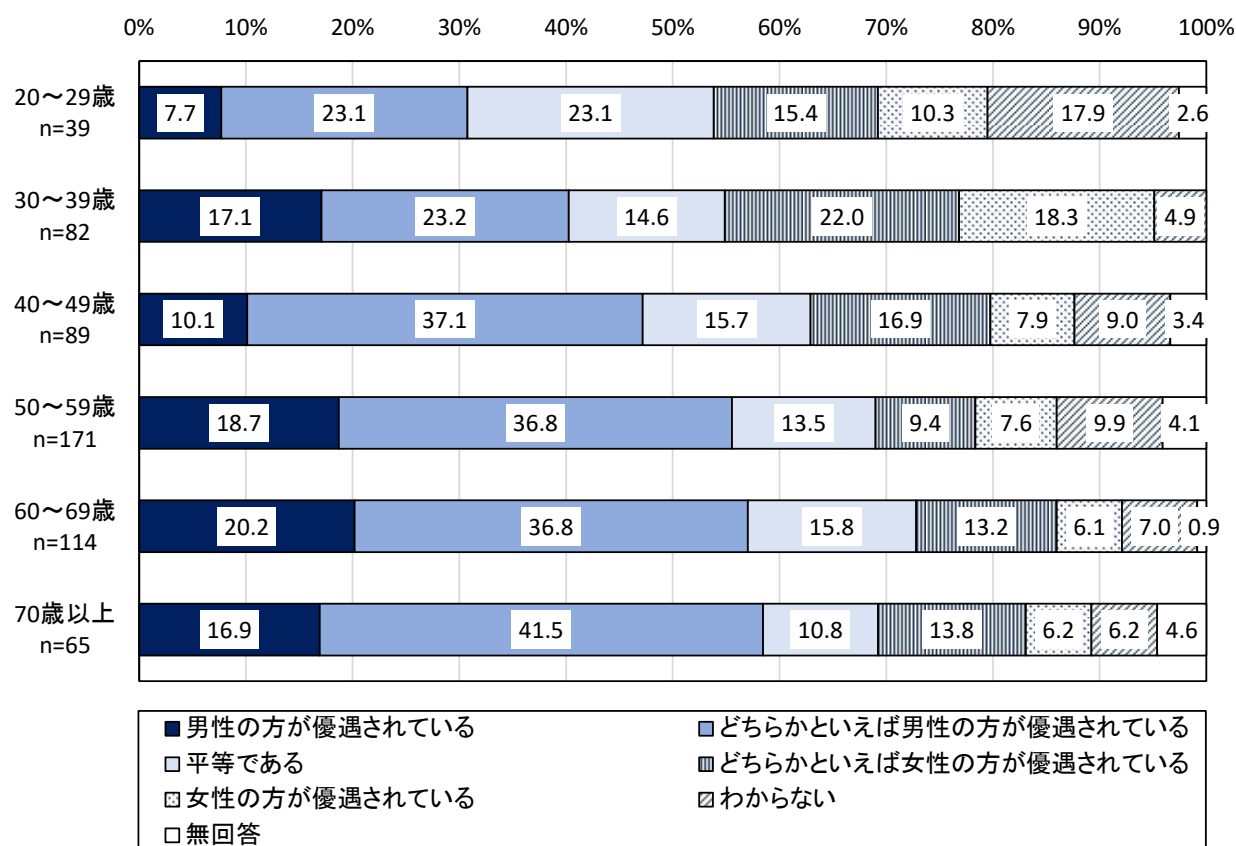
①社会全体

『①社会全体』の「男性の方が優遇されている」は、70歳以上が32.3%で最も高く、次いで60～69歳が31.6%となっています。また、「平等である」は、20～29歳が23.1%で最も高く、次いで30～39歳が14.6%となっています。



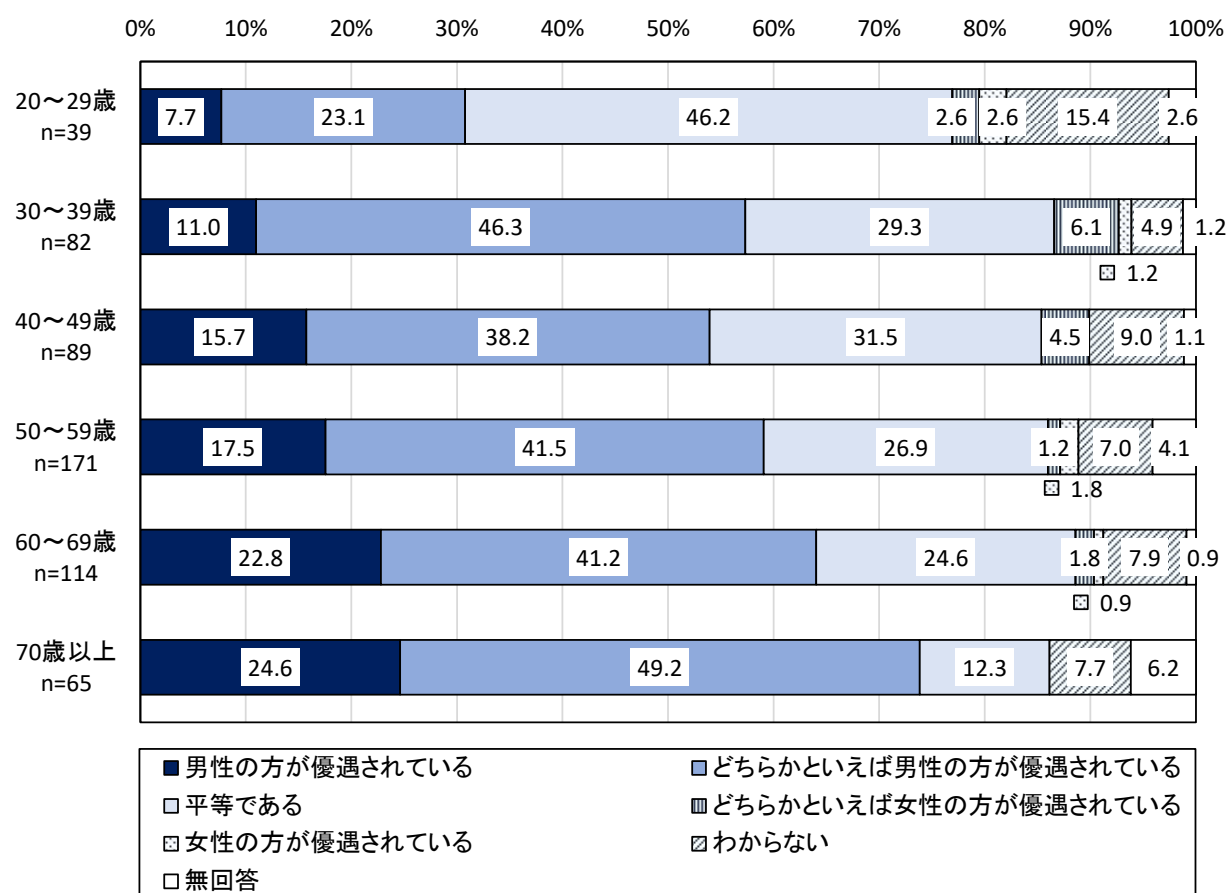
②家庭生活（家事・育児など）

『②家庭生活（家事・育児など）』の「男性の方が優遇されている」は、60～69 歳が 20.2%で最も高く、次いで 50～59 歳が 18.7%となっています。また、「平等である」は、20～29 歳が 23.1%で最も高く、次いで 60～69 歳が 15.8%となっています。



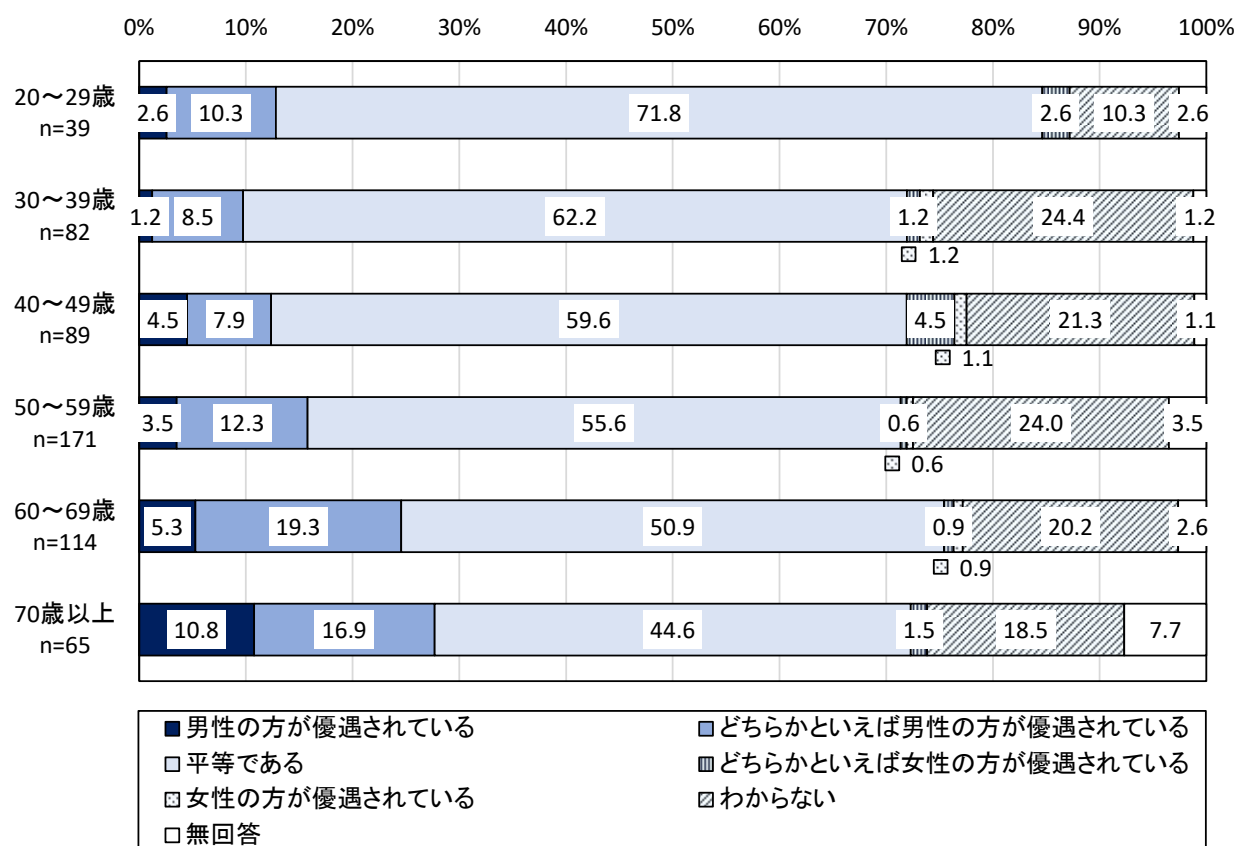
③職場

『③職場』の「男性の方が優遇されている」は、70歳以上が24.6%で最も高く、次いで60～69歳が22.8%となっています。また、「平等である」は、20～29歳が46.2%で最も高く、次いで40～49歳が31.5%となっています。



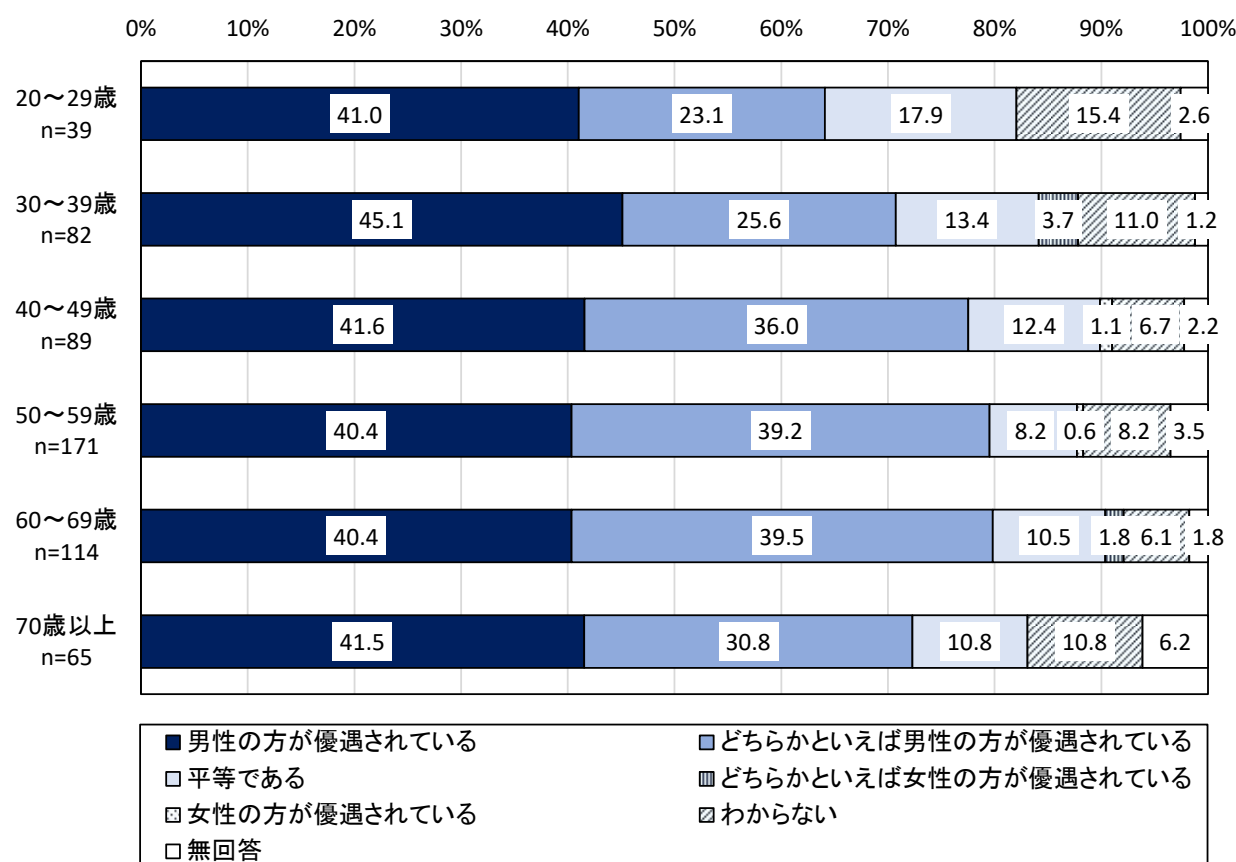
④学校教育の場

『④学校教育の場』の「男性の方が優遇されている」は、70歳以上が10.8%で最も高く、次いで60～69歳が5.3%となっています。また、「平等である」は、20～29歳が71.8%で最も高く、次いで30～39歳が62.2%となっています。



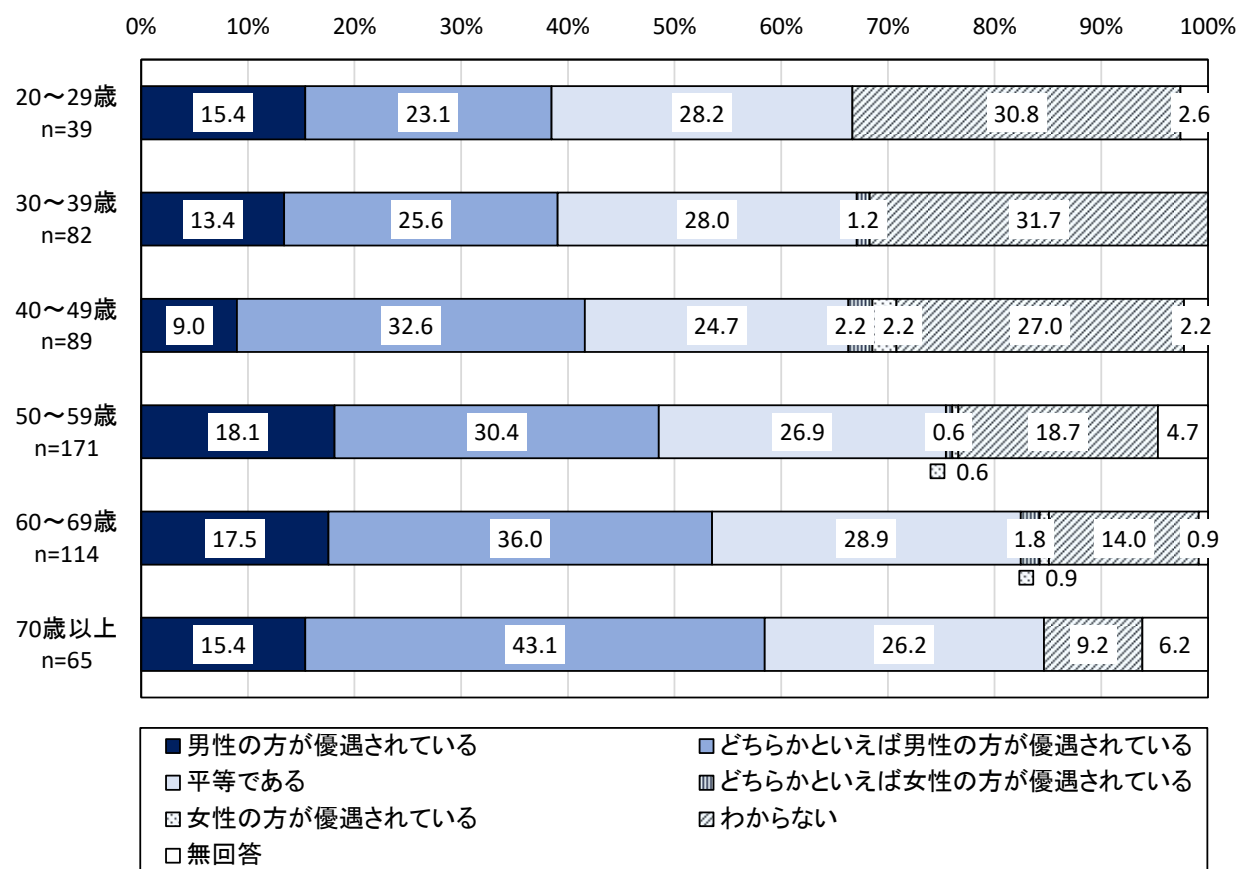
⑤政治の場

『⑤政治の場』の「男性の方が優遇されている」は、30～39 歳が 45.1%で最も高く、次いで 40～49 歳が 41.6%となっています。また、「平等である」は、20～29 歳が 17.9%で最も高く、次いで 30～39 歳が 13.4%となっています。



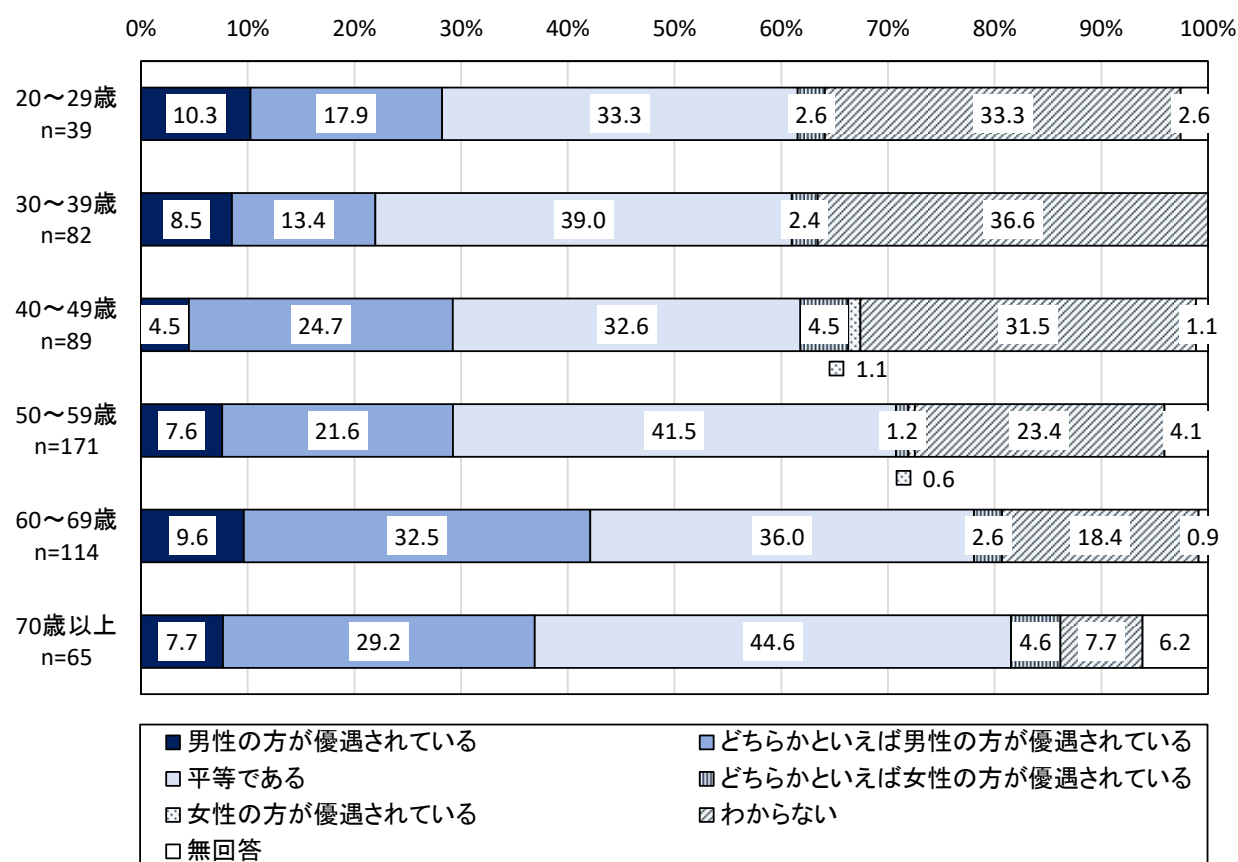
⑥班（常会）、自治会などの住民組織

『⑥班（常会）、自治会などの住民組織』の「男性の方が優遇されている」は、50～59 歳が 18.1% で最も高く、次いで 60～69 歳が 17.5% となっています。また、「平等である」は、60～69 歳が 28.9% で最も高く、次いで 20～29 歳が 28.2% となっています。



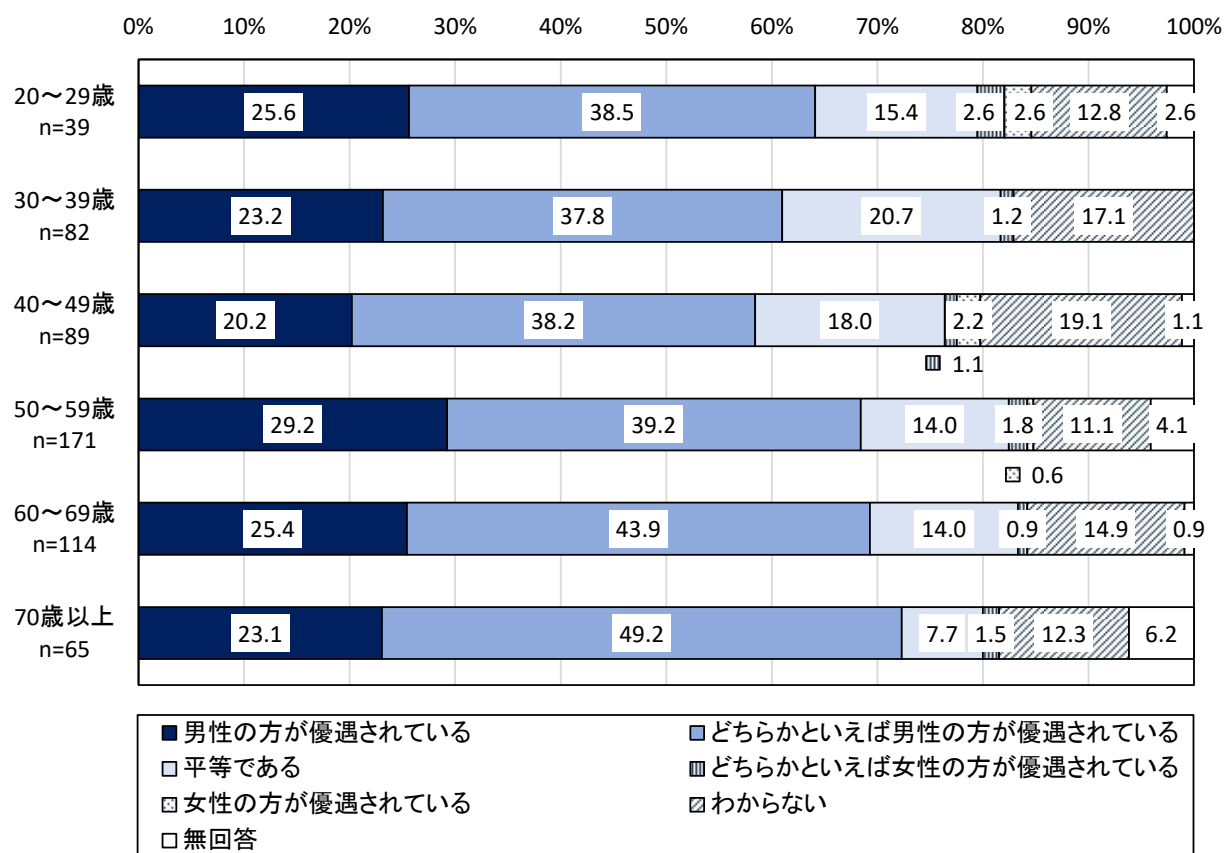
⑦地域活動

『⑦地域活動』の「男性の方が優遇されている」は、20～29歳が10.3%で最も高く、次いで60～69歳が9.6%となっています。また、「平等である」は、70歳以上が44.6%で最も高く、次いで50～59歳が41.5%となっています。



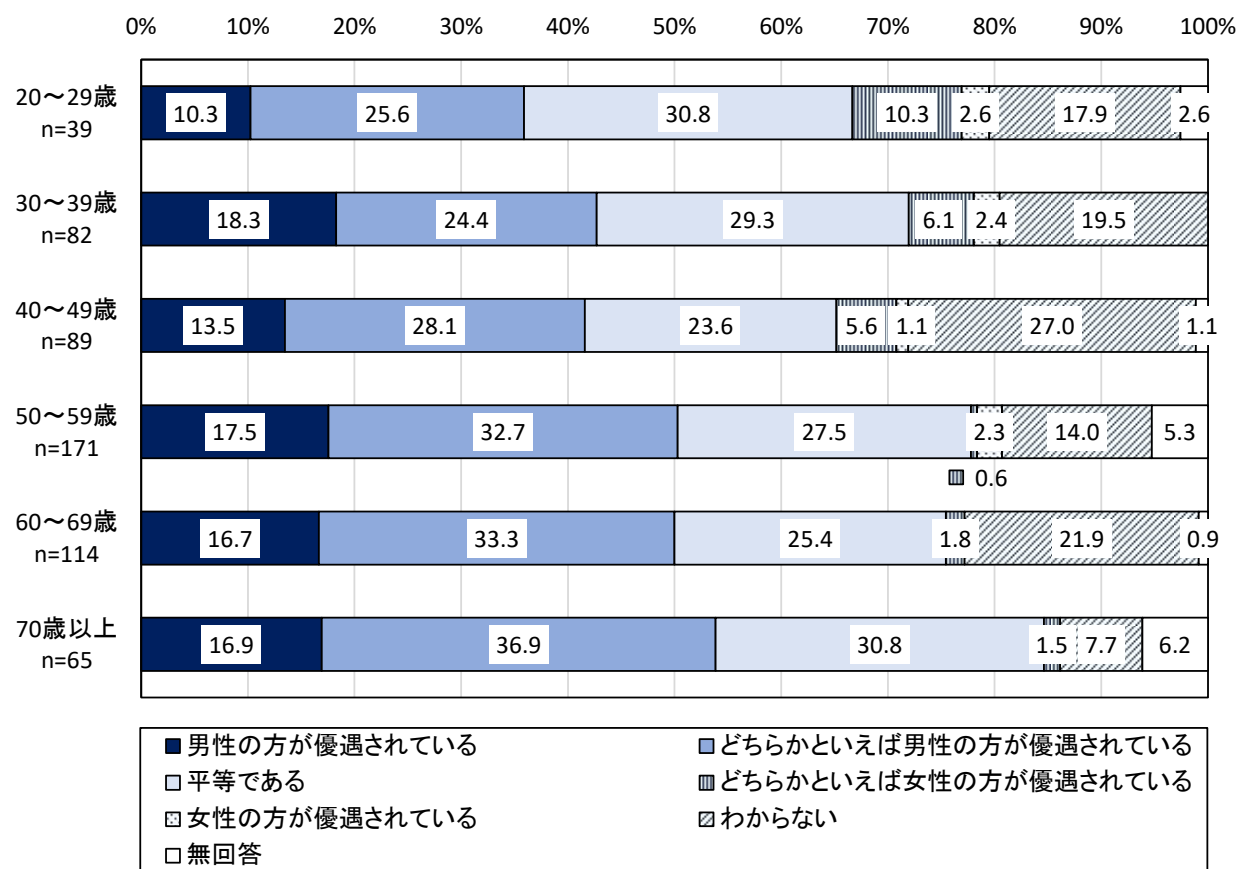
⑧社会通念、慣習、しきたりなど

『⑧社会通念、慣習、しきたりなど』の「男性の方が優遇されている」は、50～59歳が29.2%で最も高く、次いで20～29歳が25.6%となっています。また、「平等である」は、30～39歳が20.7%で最も高く、次いで40～49歳が18.0%となっています。



⑨法律や制度

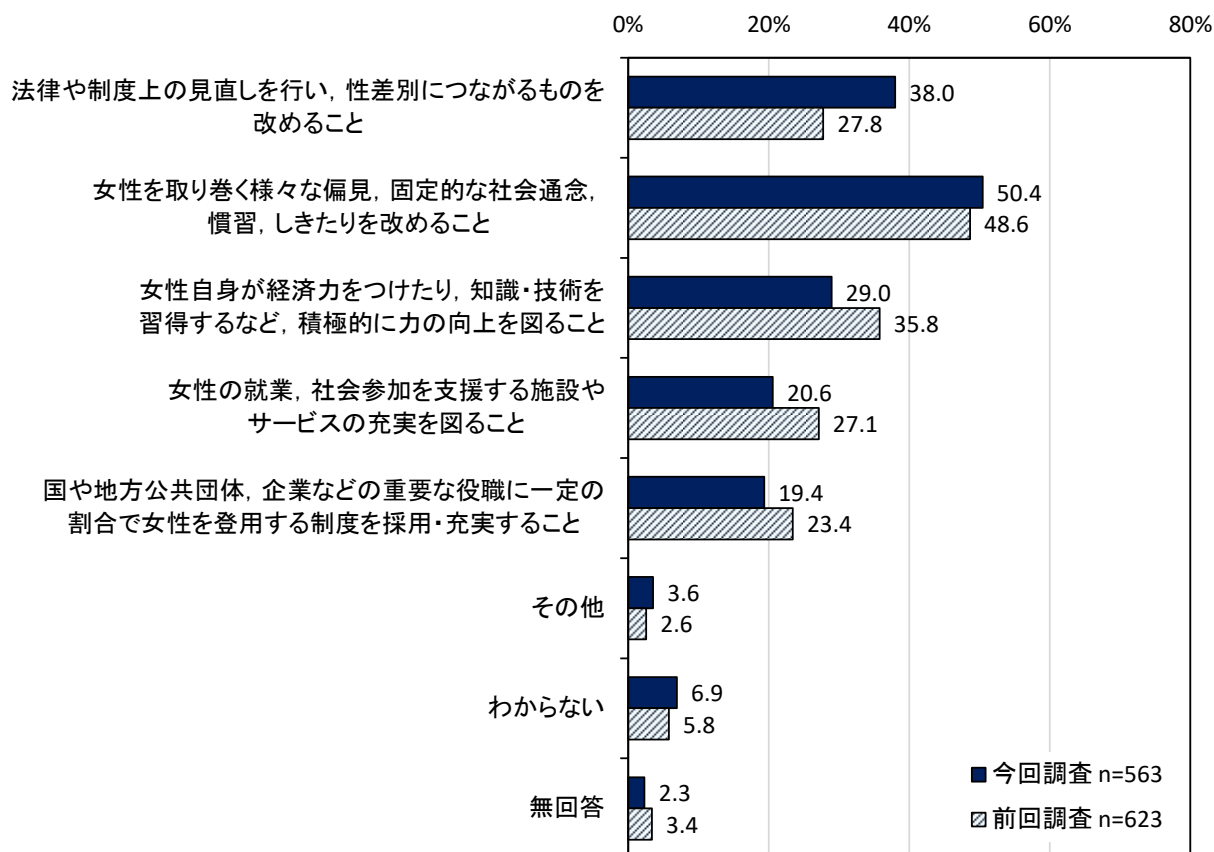
『⑨法律や制度』の「男性の方が優遇されている」は、30～39歳が18.3%で最も高く、次いで50～59歳が17.5%となっています。また、「平等である」は、20～29歳，70歳以上がともに30.8%で最も高く、次いで30～39歳が29.3%となっています。



問 24 今後、男女が社会全体でさらに平等になるために重要と思うことは何ですか。（2つまで）

男女が社会全体でさらに平等になるために重要だと思うことについては、「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めること」が50.4%で最も高く、次いで「法律や制度上の見直しを行い、性差別につながるものを改めること」が38.0%、「女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること」が29.0%となっています。

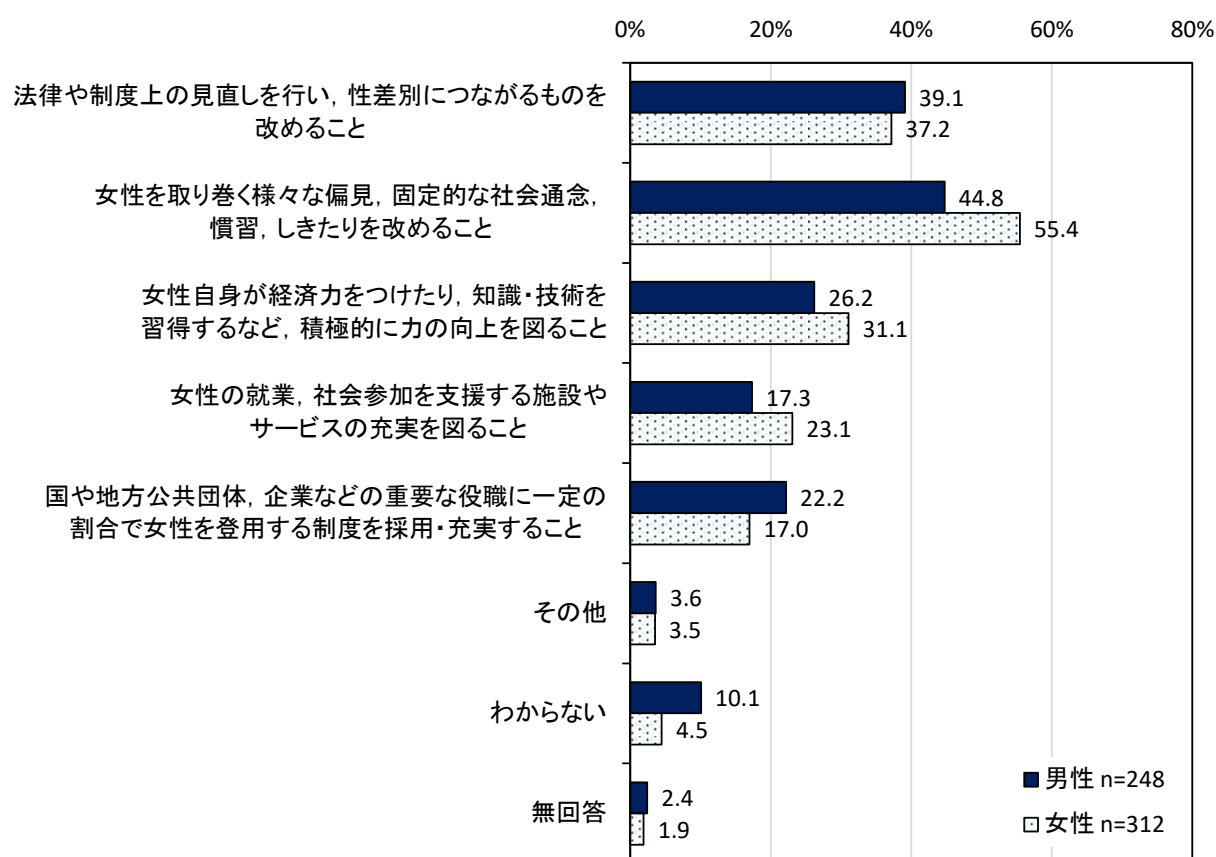
前回調査と比べると、「法律や制度上の見直しを行い、性差別につながるものを改めること」が10.2ポイント増加しています。



■性別とのクロス集計結果

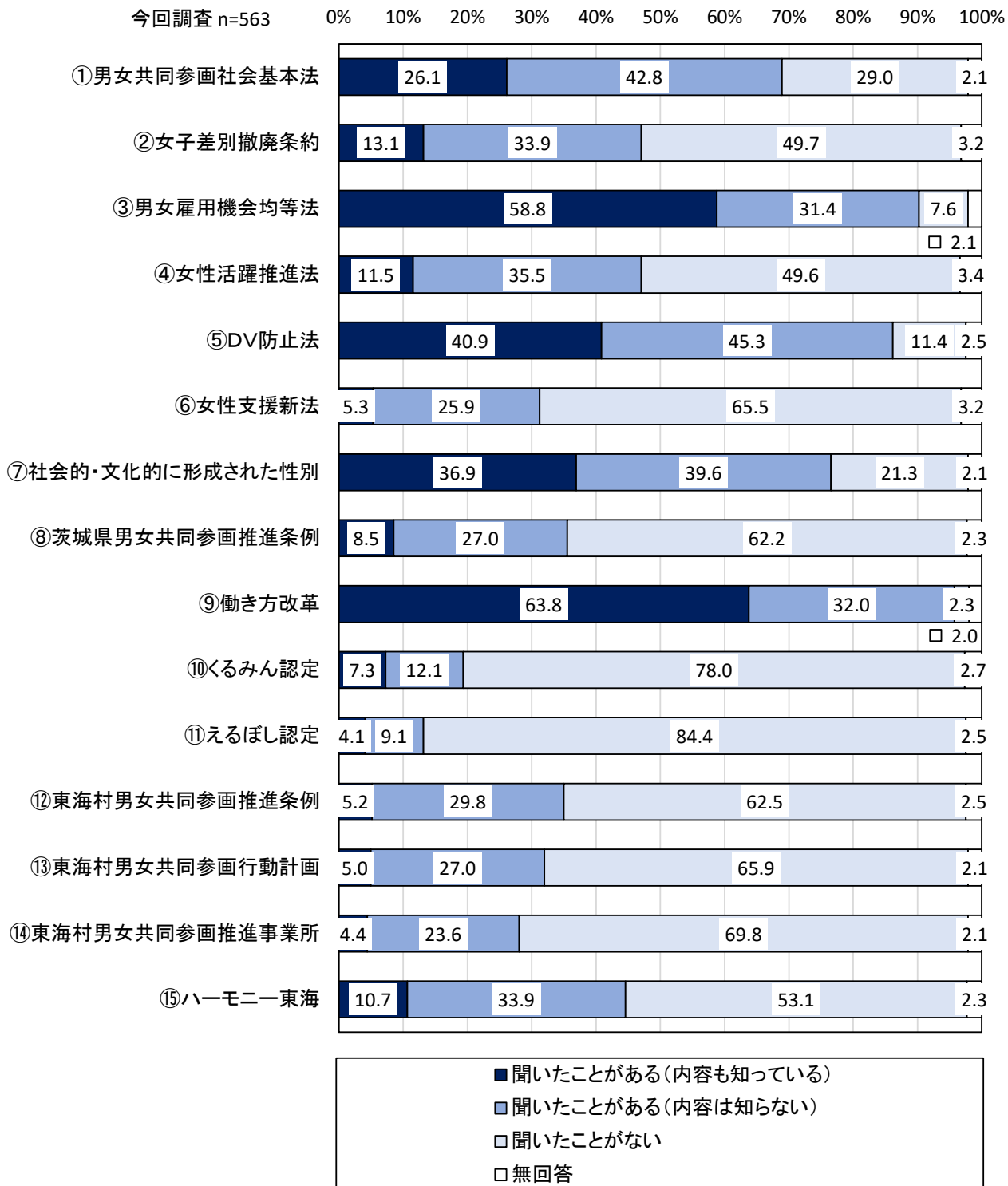
性別で見ると、男性は、「女性を取り巻く様々な偏見，固定的な社会通念，慣習，しきたりを改めること」が44.8%で最も高く，次いで「法律や制度上の見直しを行い，性差別につながるものを改めること」が39.1%，「女性自身が経済力をつけたり，知識・技術を習得するなど，積極的に力の向上を図ること」が26.2%となっています。女性は，「女性を取り巻く様々な偏見，固定的な社会通念，慣習，しきたりを改めること」が55.4%で最も高く，次いで「法律や制度上の見直しを行い，性差別につながるものを改めること」が37.2%，「女性自身が経済力をつけたり，知識・技術を習得するなど，積極的に力の向上を図ること」が31.1%となっています。男性，女性ともに「女性を取り巻く様々な偏見，固定的な社会通念，慣習，しきたりを改めること」が4割を超えています。

また，男性が女性の割合を上回る項目は，「法律や制度上の見直しを行い，性差別につながるものを改めること」，「国や地方公共団体，企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること」となっています。



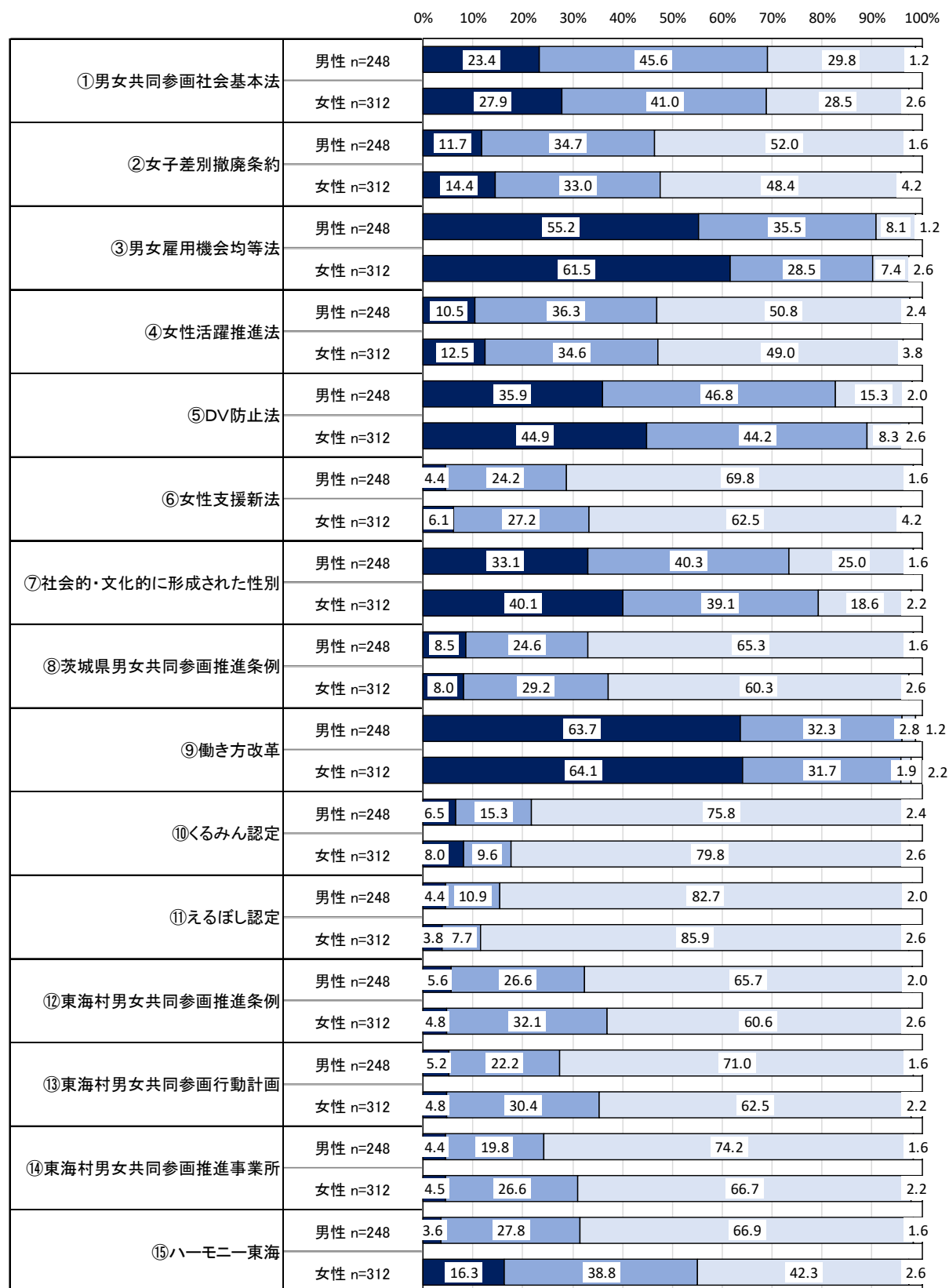
問 25 あなたは、次の言葉を聞いたことがありますか。(①～⑭ごとに、それぞれ1つのみ)

法律や条例等の認知度について、「聞いたことがある（内容も知っている）」を見ると、『⑨働き方改革』が63.8%で最も高く、次いで『③男女雇用機会均等法』が58.8%、『⑤DV防止法』が40.9%となっています。一方で、「聞いたことがない」を見ると、『⑪えるぼし認定』が84.4%で最も高く、次いで『⑩くるみん認定』が78.0%、『⑭東海村男女共同参画推進事業所』が69.8%となっています。



■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、「聞いたことがある（内容も知っている）」の割合が、女性より男性が上回る項目は、『⑧茨城県男女共同参画推進条例』、『⑪えるぼし認定』、『⑫東海村男女共同参画推進条例』、『⑬東海村男女共同参画行動計画』となっています。

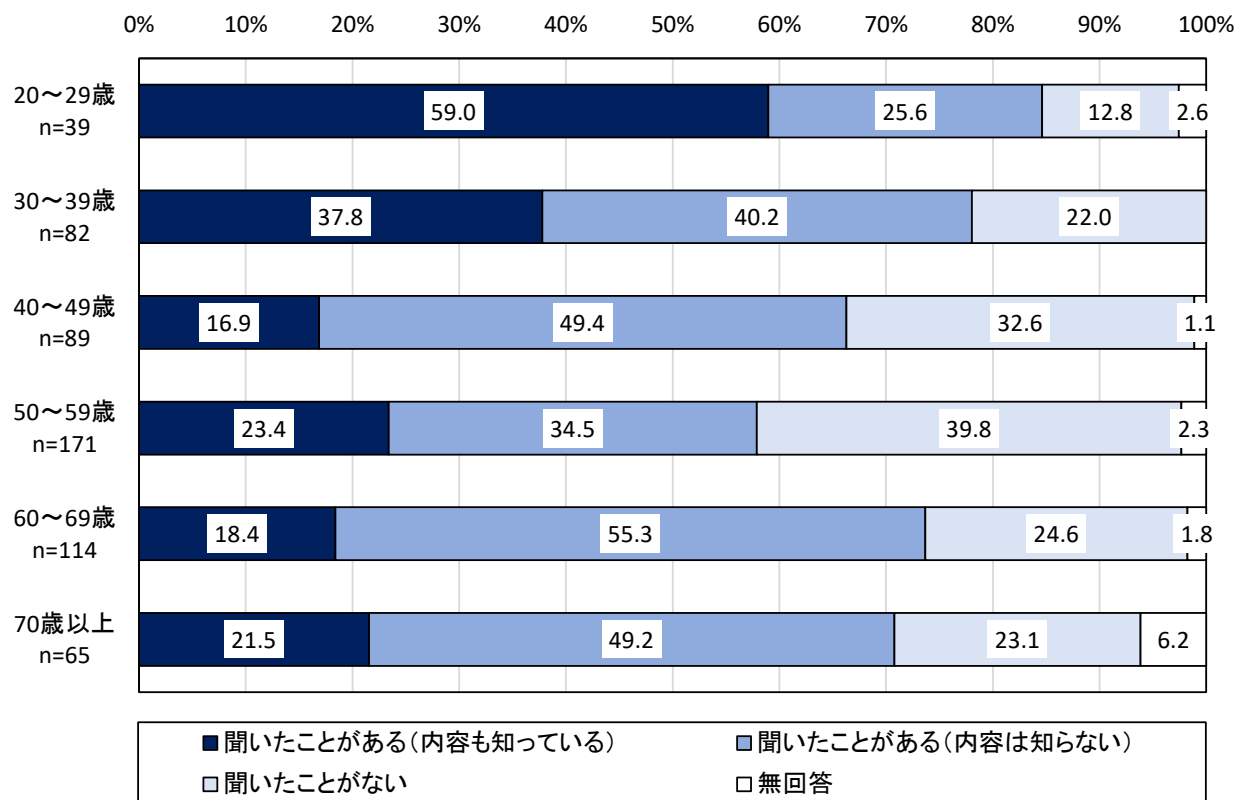


■ 聞いたことがある（内容も知っている）
 ■ 聞いたことがある（内容は知らない）
 □ 聞いたことがない
 □ 無回答

■年齢とのクロス集計結果

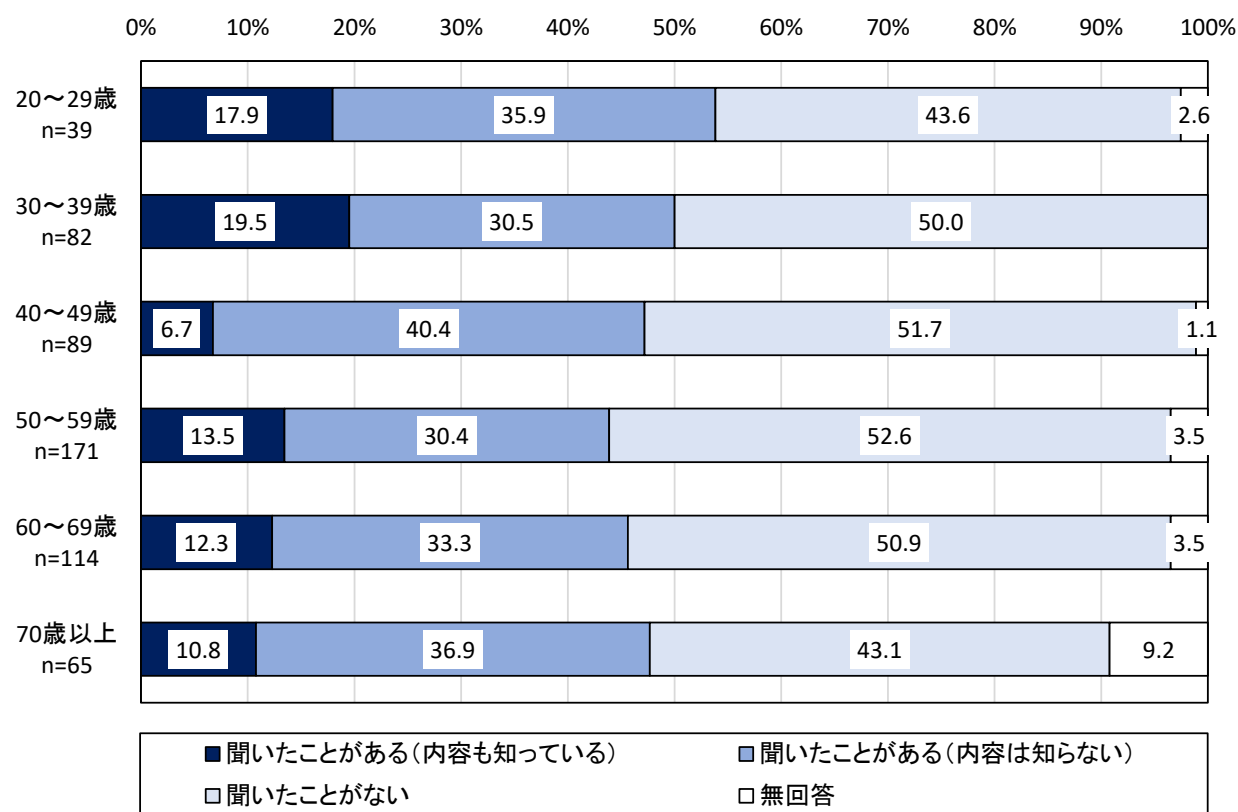
①男女共同参画社会基本法

『①男女共同参画社会基本法』の「聞いたことがある（内容も知っている）」は、20～29 歳が 59.0%で最も高く、次いで 30～39 歳が 37.8%となっています。一方で、「聞いたことがない」は、50～59 歳が 39.8%で最も高く、次いで 40～49 歳が 32.6%となっています。



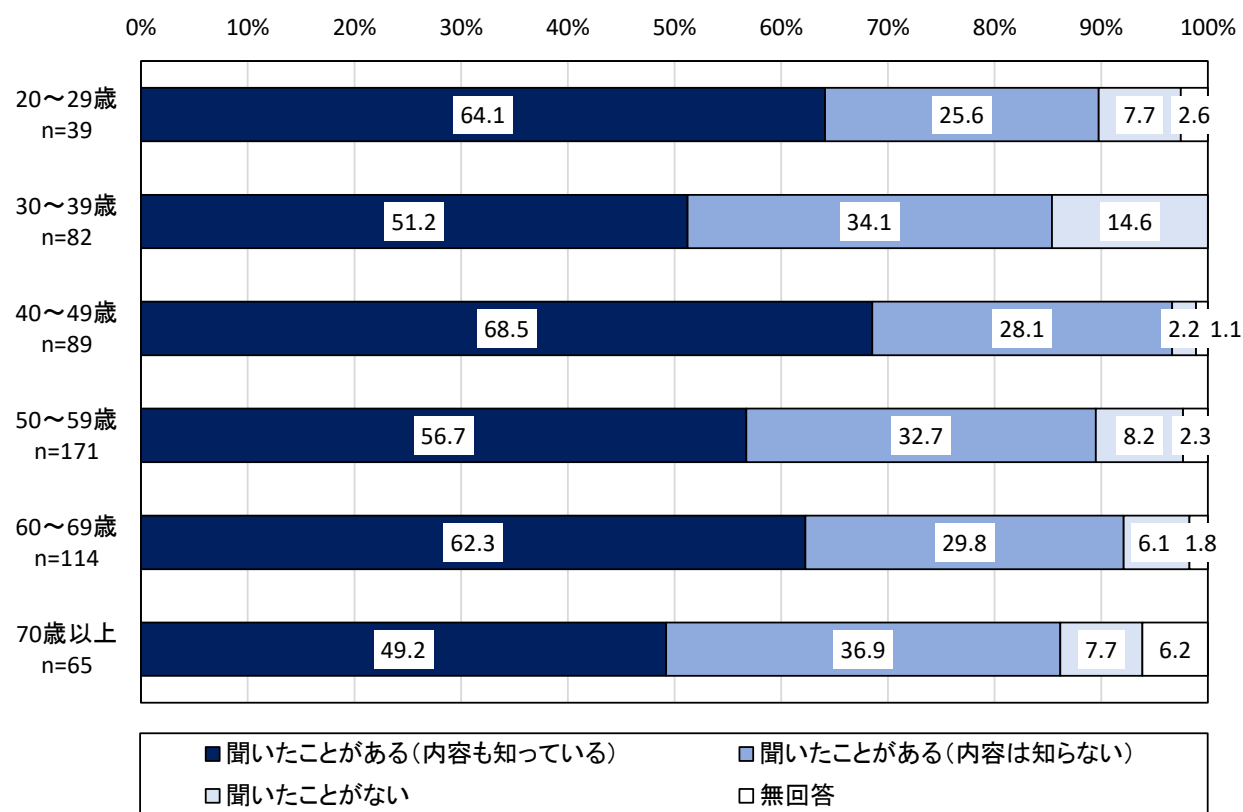
②女子差別撤廃条約

『②女子差別撤廃条約』の「聞いたことがある（内容も知っている）」は、30～39歳が19.5%で最も高く、次いで20～29歳が17.9%となっています。一方で、「聞いたことがない」は、50～59歳が52.6%で最も高く、次いで40～49歳が51.7%となっています。



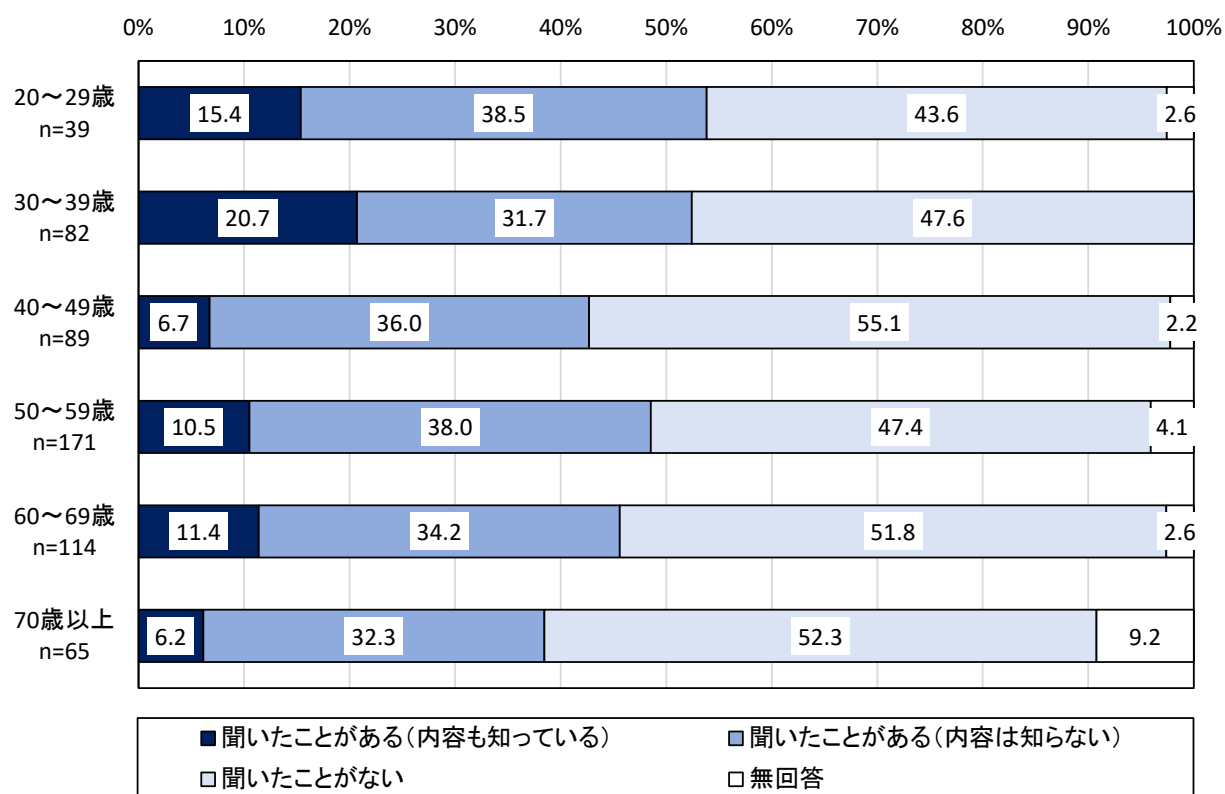
③男女雇用機会均等法

『③男女雇用機会均等法』の「聞いたことがある（内容も知っている）」は、40～49 歳が 68.5% で最も高く、次いで 20～29 歳が 64.1% となっています。一方で、「聞いたことがない」は、30～39 歳が 14.6% で最も高く、次いで 50～59 歳が 8.2% となっています。



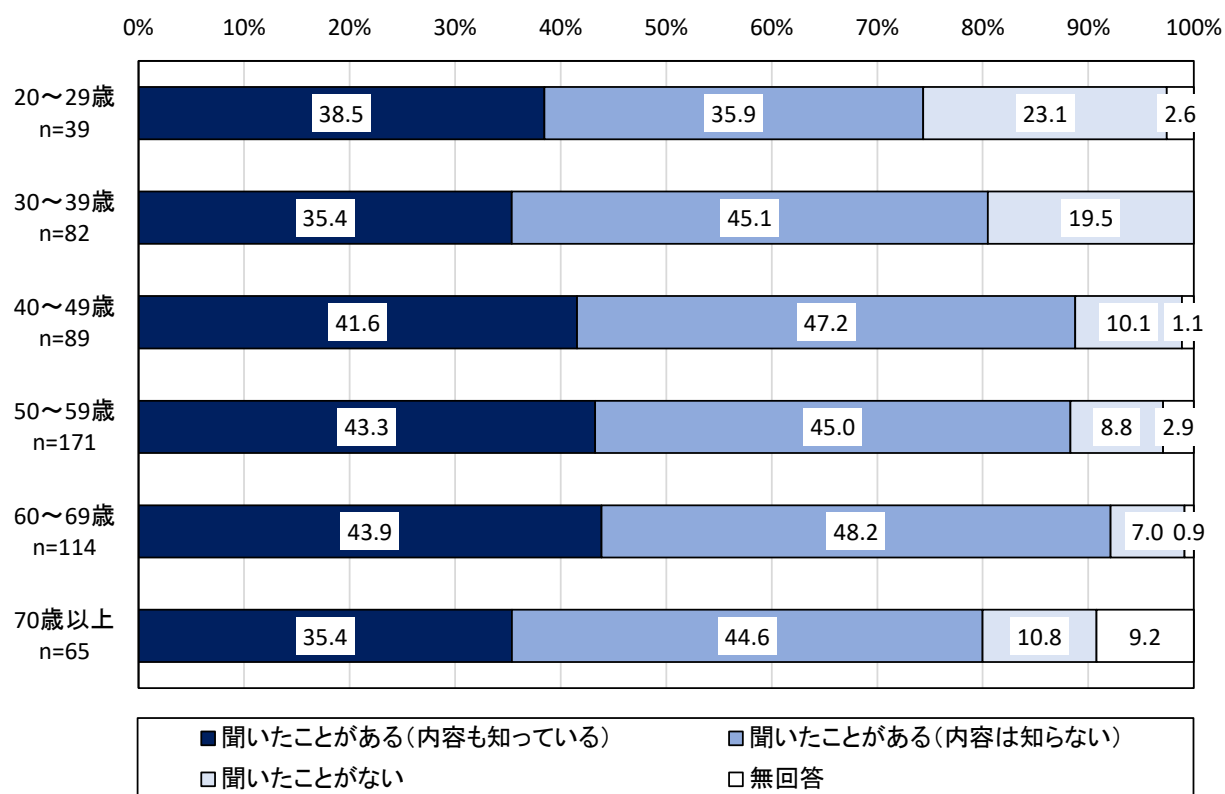
④女性活躍推進法

『④女性活躍推進法』の「聞いたことがある（内容も知っている）」は、30～39 歳が 20.7%で最も高く、次いで 20～29 歳が 15.4%となっています。一方で、「聞いたことがない」は、40～49 歳が 55.1%で最も高く、次いで 70 歳以上が 52.3%となっています。



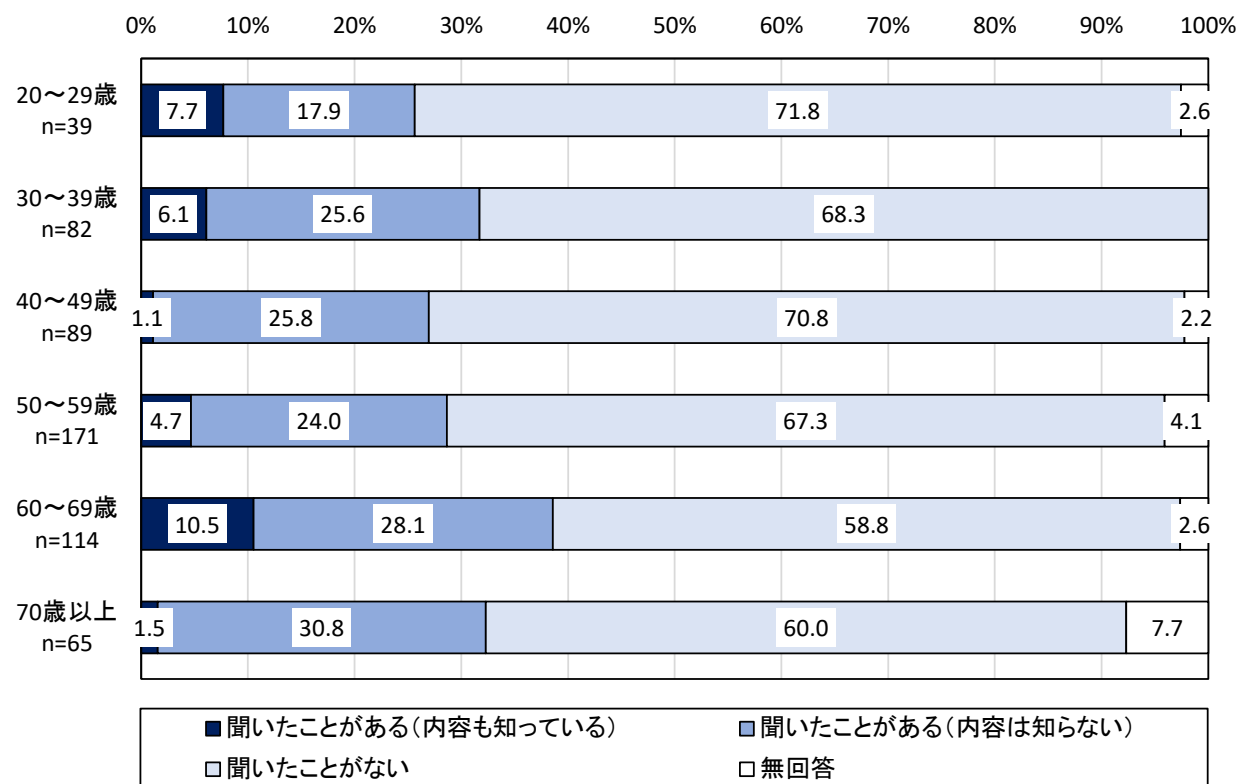
⑤DV防止法

『⑤DV防止法』の「聞いたことがある（内容も知っている）」は、60～69歳が43.9%で最も高く、次いで50～59歳が43.3%となっています。一方で、「聞いたことがない」は、20～29歳が23.1%で最も高く、次いで30～39歳が19.5%となっています。



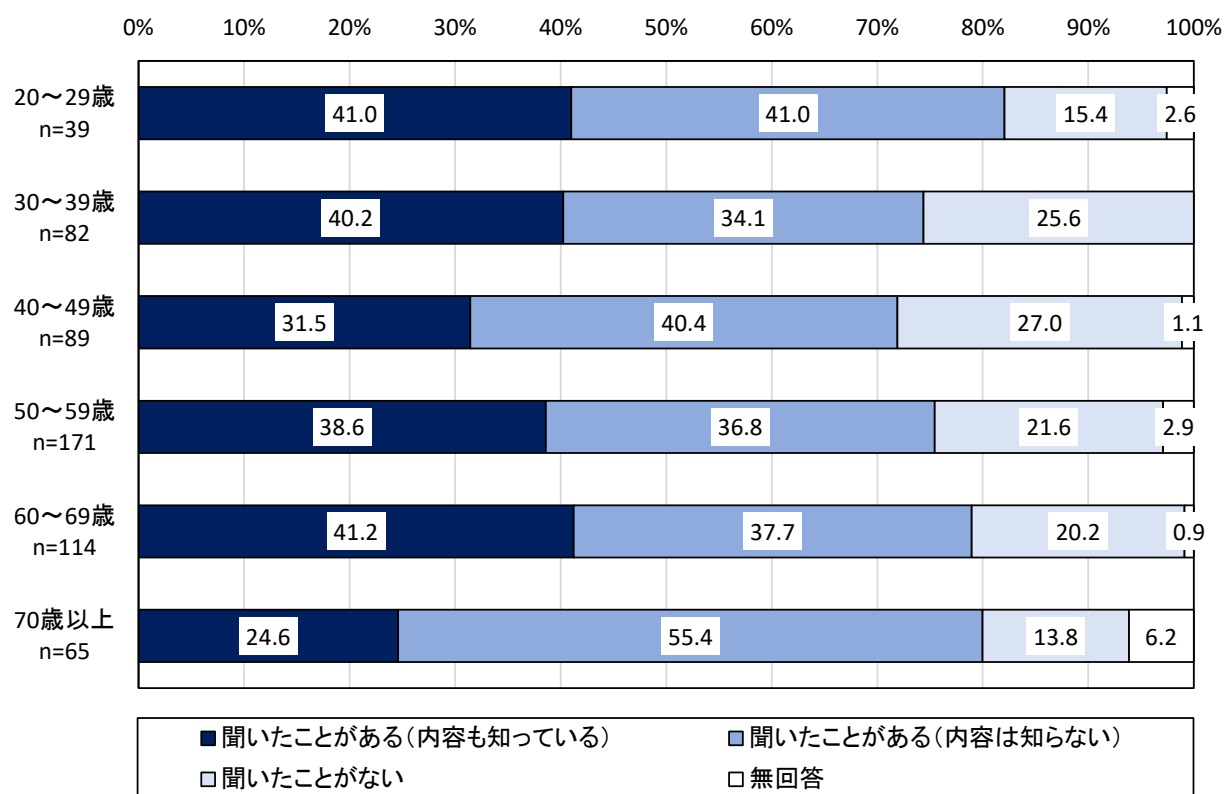
⑥女性支援新法

『⑥女性支援新法』の「聞いたことがある（内容も知っている）」は、60～69歳が10.5%で最も高く、次いで20～29歳が7.7%となっています。一方で、「聞いたことがない」は、20～29歳が71.8%で最も高く、次いで40～49歳が70.8%となっています。



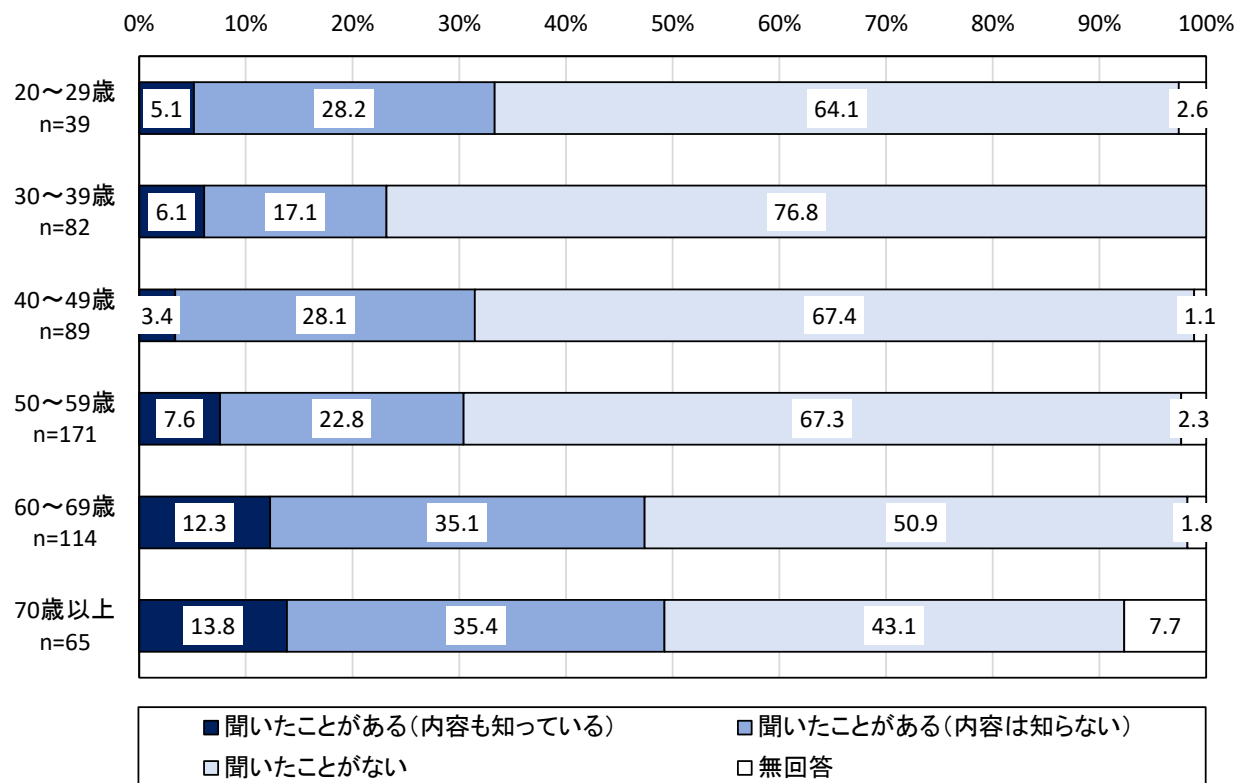
⑦社会的・文化的に形成された性別

『⑦社会的・文化的に形成された性別』の「聞いたことがある（内容も知っている）」は、60～69歳が41.2%で最も高く、次いで20～29歳が41.0%となっています。一方で、「聞いたことがない」は、40～49歳が27.0%で最も高く、次いで30～39歳が25.6%となっています。



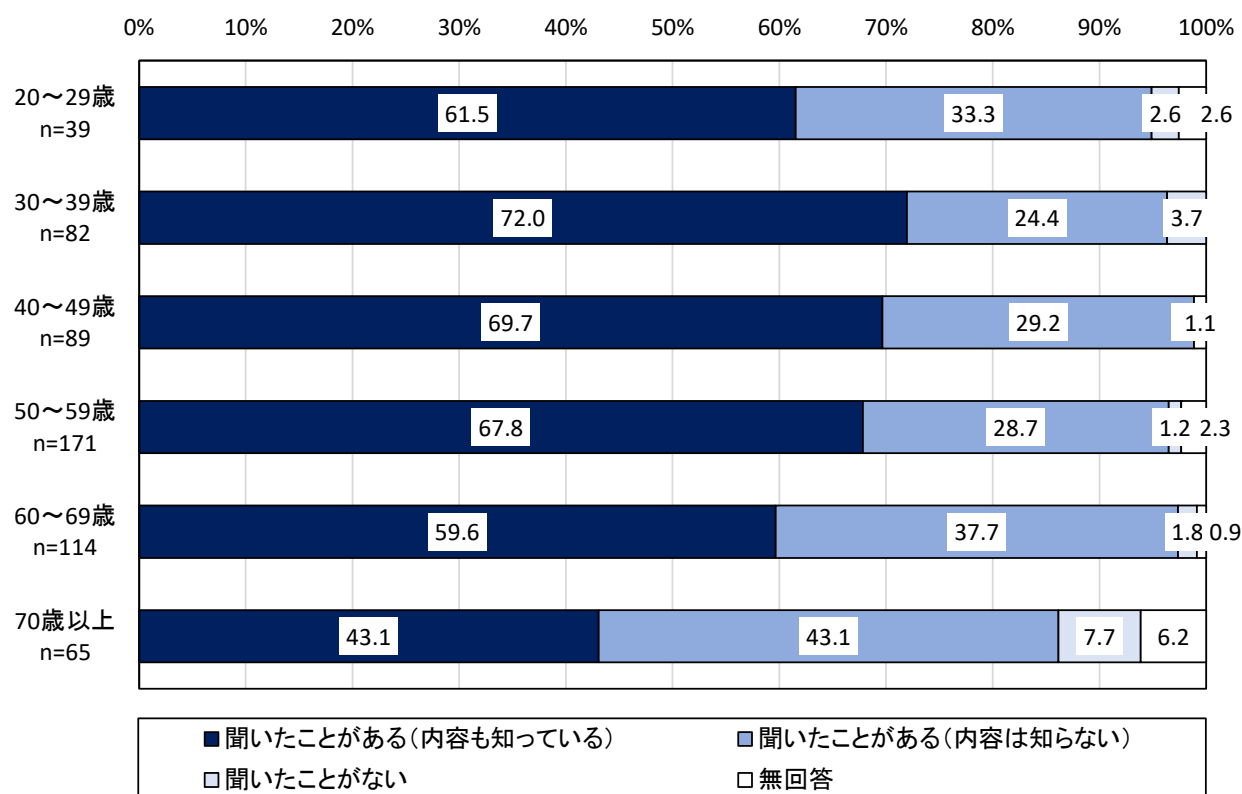
⑧茨城県男女共同参画推進条例

『⑧茨城県男女共同参画推進条例』の「聞いたことがある（内容も知っている）」は、70 歳以上が 13.8%で最も高く、次いで 60～69 歳が 12.3%となっています。一方で、「聞いたことがない」は、30～39 歳が 76.8%で最も高く、次いで 40～49 歳が 67.4%となっています。



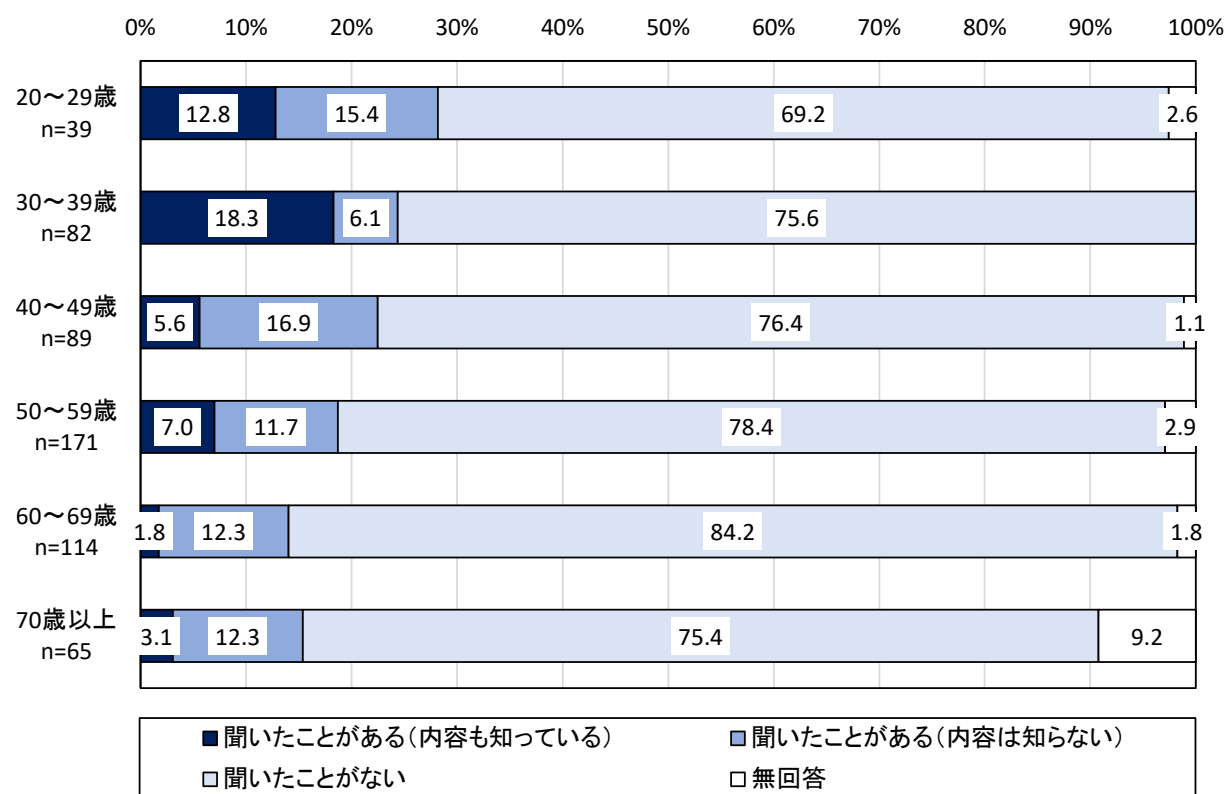
⑨働き方改革

『⑨働き方改革』の「聞いたことがある（内容も知っている）」は、30～39歳が72.0%で最も高く、次いで40～49歳が69.7%となっています。一方で、「聞いたことがない」は、70歳以上が7.7%で最も高く、次いで30～39歳が3.7%となっています。



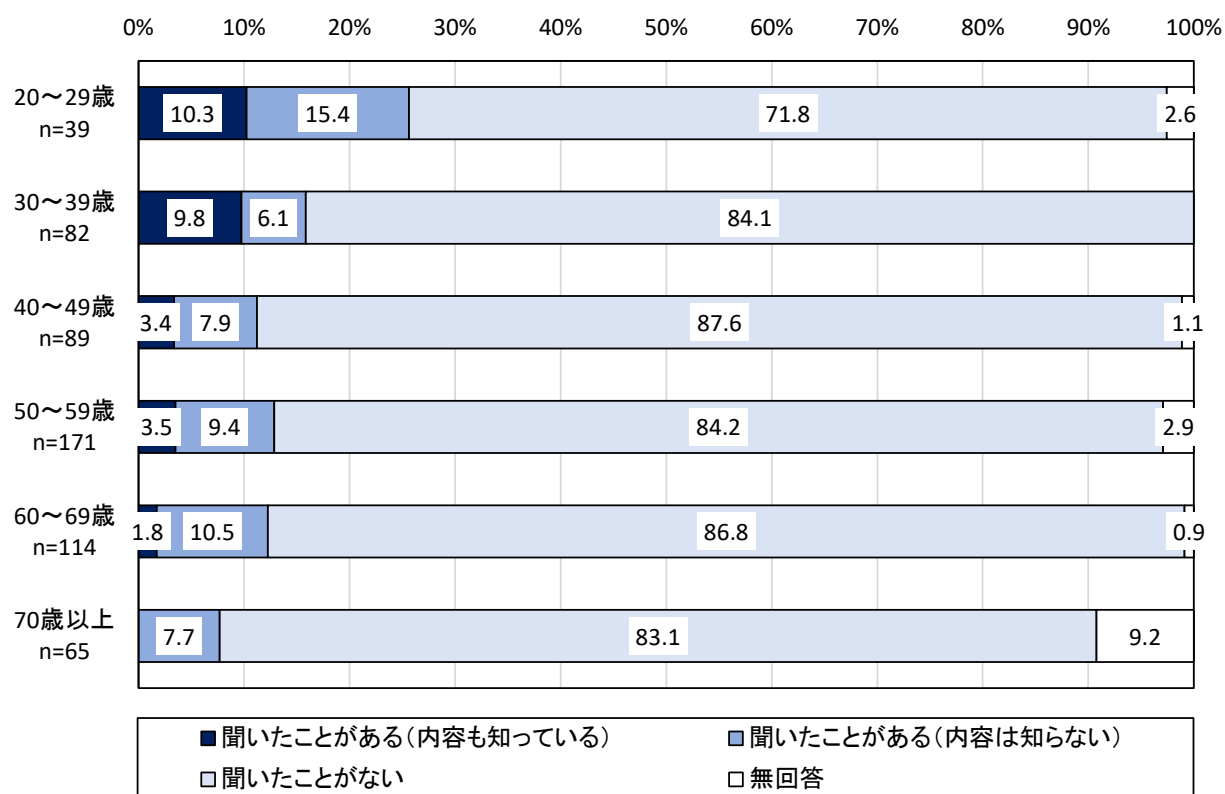
⑩くるみん認定

『⑩くるみん認定』の「聞いたことがある（内容も知っている）」は、30～39歳が18.3%で最も高く、次いで20～29歳が12.8%となっています。一方で、「聞いたことがない」は、60～69歳が84.2%で最も高く、次いで50～59歳が78.4%となっています。



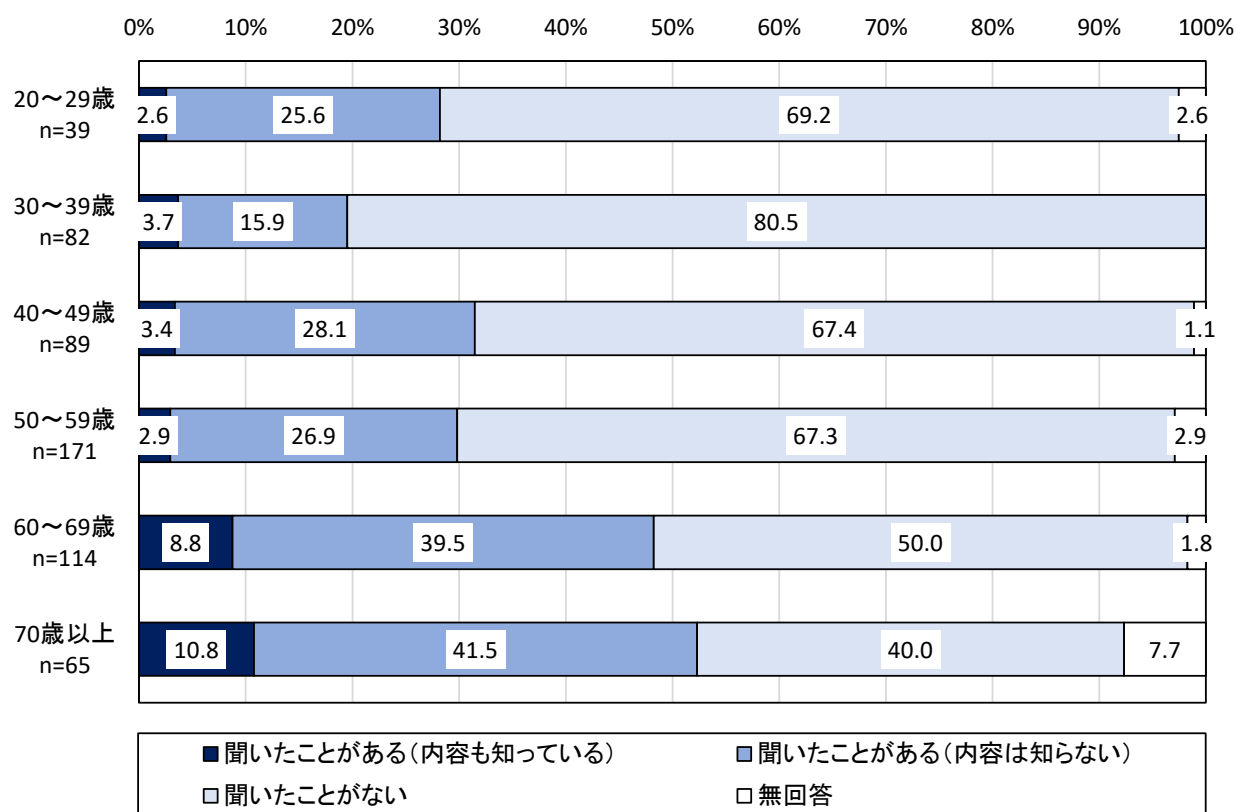
⑪えるぼし認定

『⑪えるぼし認定』の「聞いたことがある（内容も知っている）」は、20～29歳が10.3%で最も高く、次いで30～39歳が9.8%となっています。一方で、「聞いたことがない」は、40～49歳が87.6%で最も高く、次いで60～69歳が86.8%となっています。



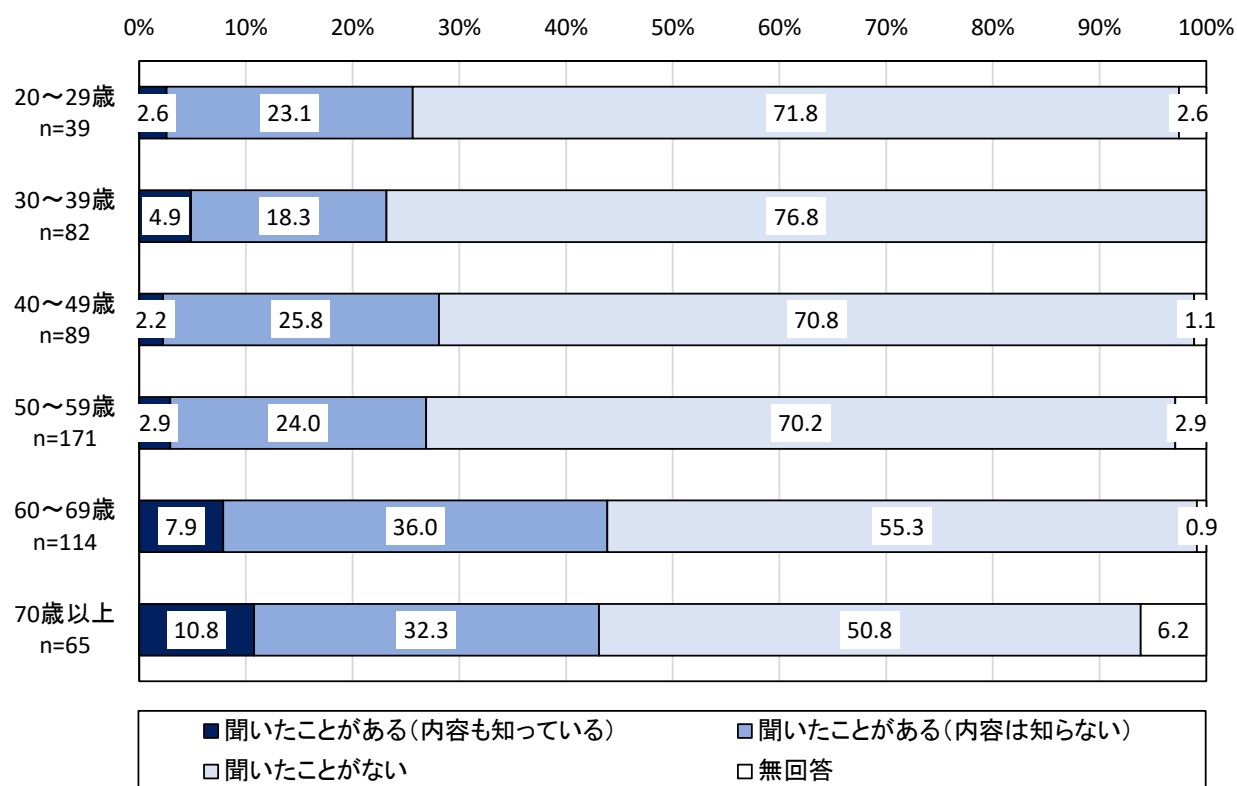
⑫東海村男女共同参画推進条例

『⑫東海村男女共同参画推進条例』の「聞いたことがある（内容も知っている）」は、70 歳以上が 10.8%で最も高く、次いで 60～69 歳が 8.8%となっています。一方で、「聞いたことがない」は、30～39 歳が 80.5%で最も高く、次いで 20～29 歳が 69.2%となっています。



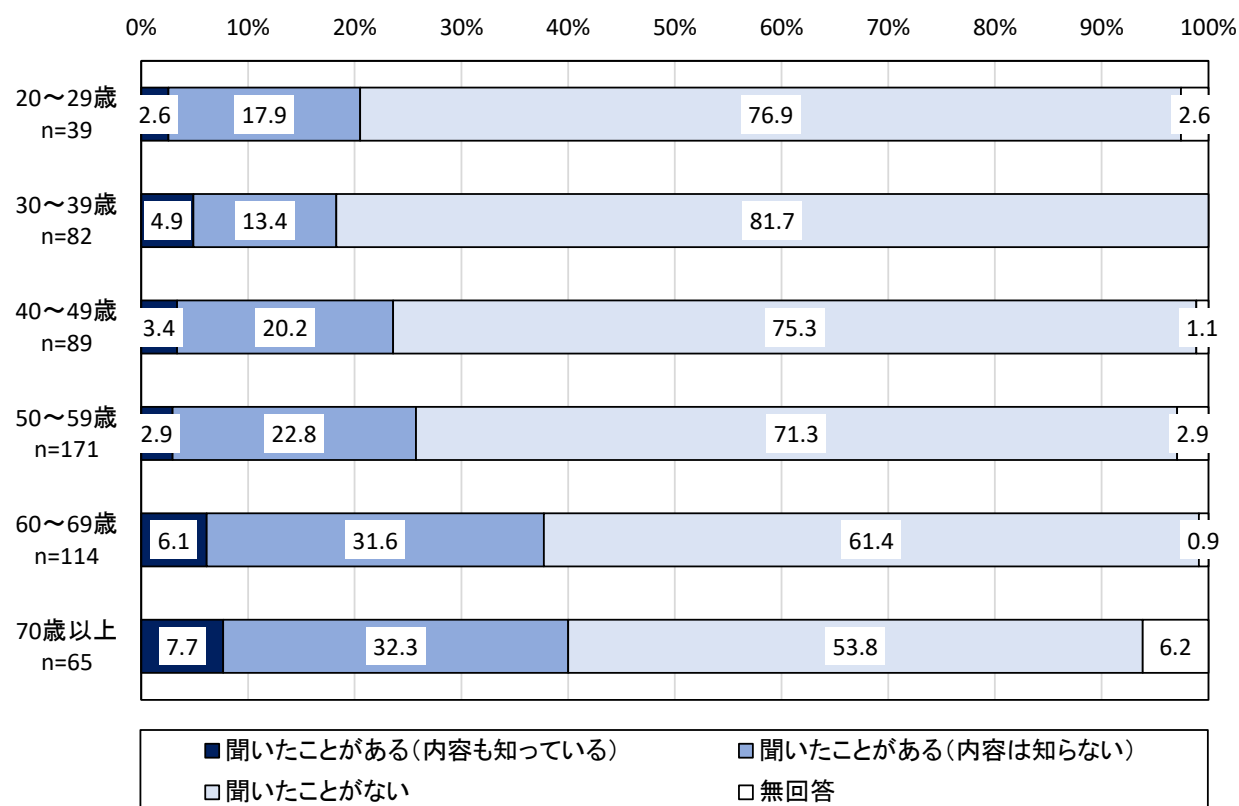
⑬東海村男女共同参画行動計画

『⑬東海村男女共同参画行動計画』の「聞いたことがある（内容も知っている）」は、70 歳以上が 10.8%で最も高く、次いで 60～69 歳が 7.9%となっています。一方で、「聞いたことがない」は、30～39 歳が 76.8%で最も高く、次いで 20～29 歳が 71.8%となっています。



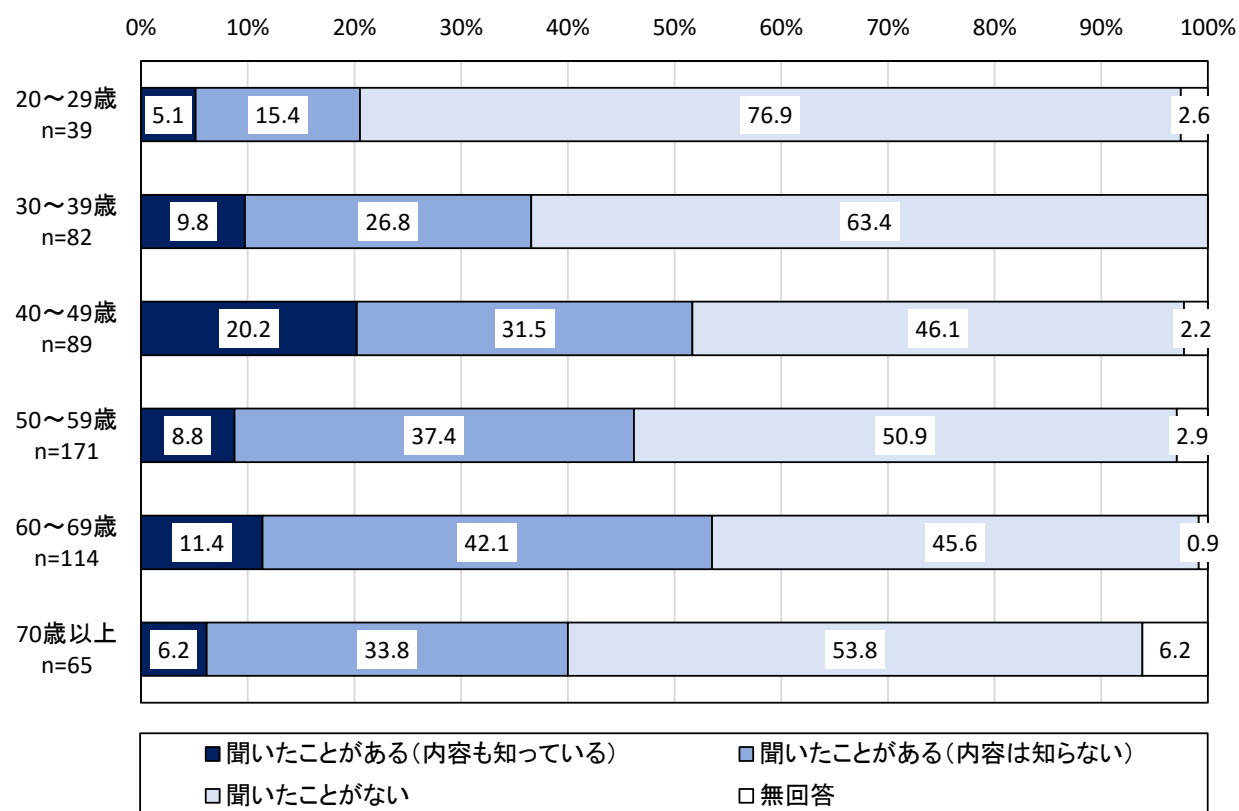
⑭東海村男女共同参画推進事業所

『⑭東海村男女共同参画推進事業所』の「聞いたことがある（内容も知っている）」は、70歳以上が7.7%で最も高く、次いで60～69歳が6.1%となっています。一方で、「聞いたことがない」は、30～39歳が81.7%で最も高く、次いで20～29歳が76.9%となっています。



⑮ハーモニー東海

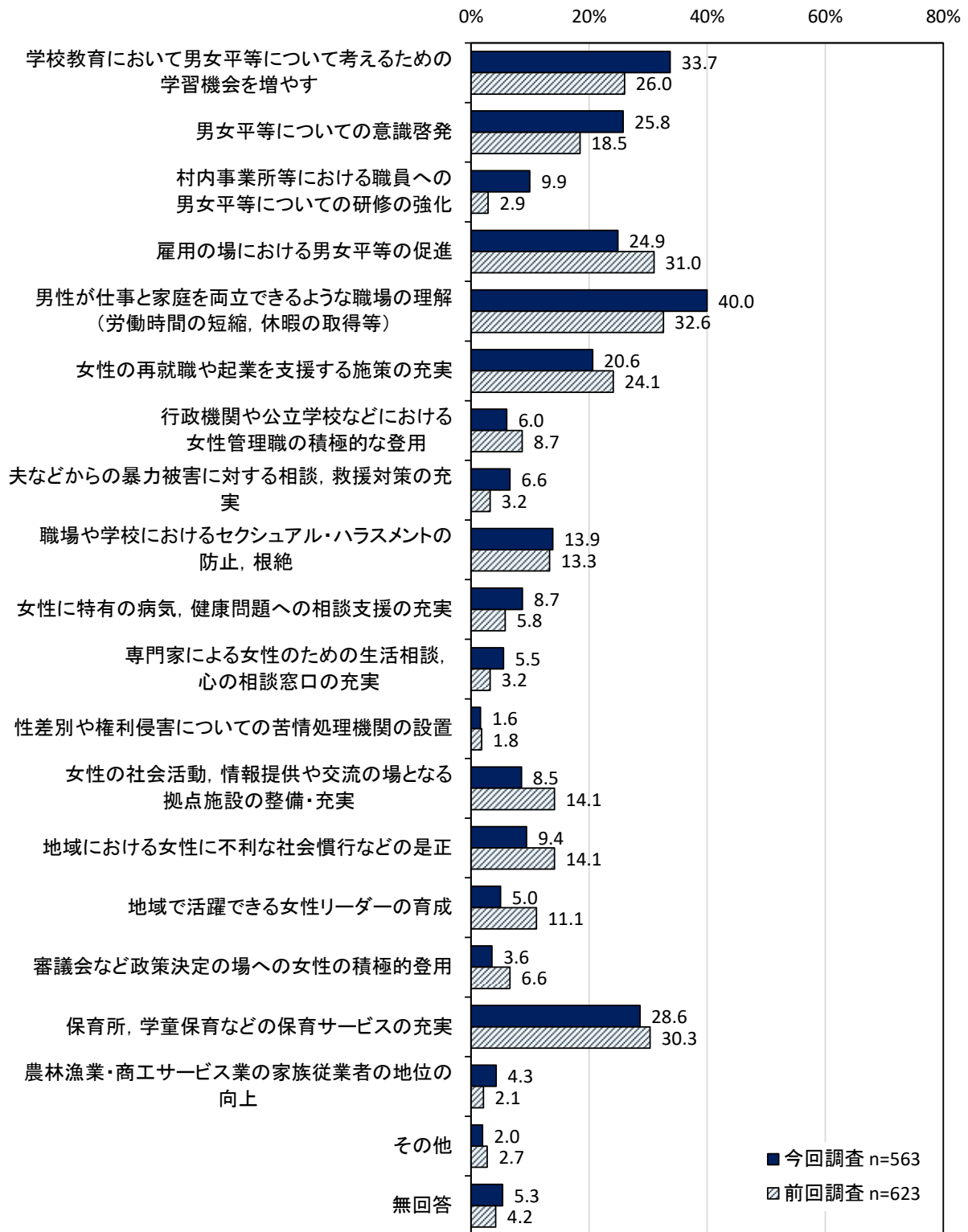
『⑮ハーモニー東海』の「聞いたことがある（内容も知っている）」は、40～49 歳が 20.2%で最も高く、次いで 60～69 歳が 11.4%となっています。一方で、「聞いたことがない」は、20～29 歳が 76.9%で最も高く、次いで 30～39 歳が 63.4%となっています。



問 26 あなたは、今後、村が男女共同参画を推進していく上で、どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。（3つまで）

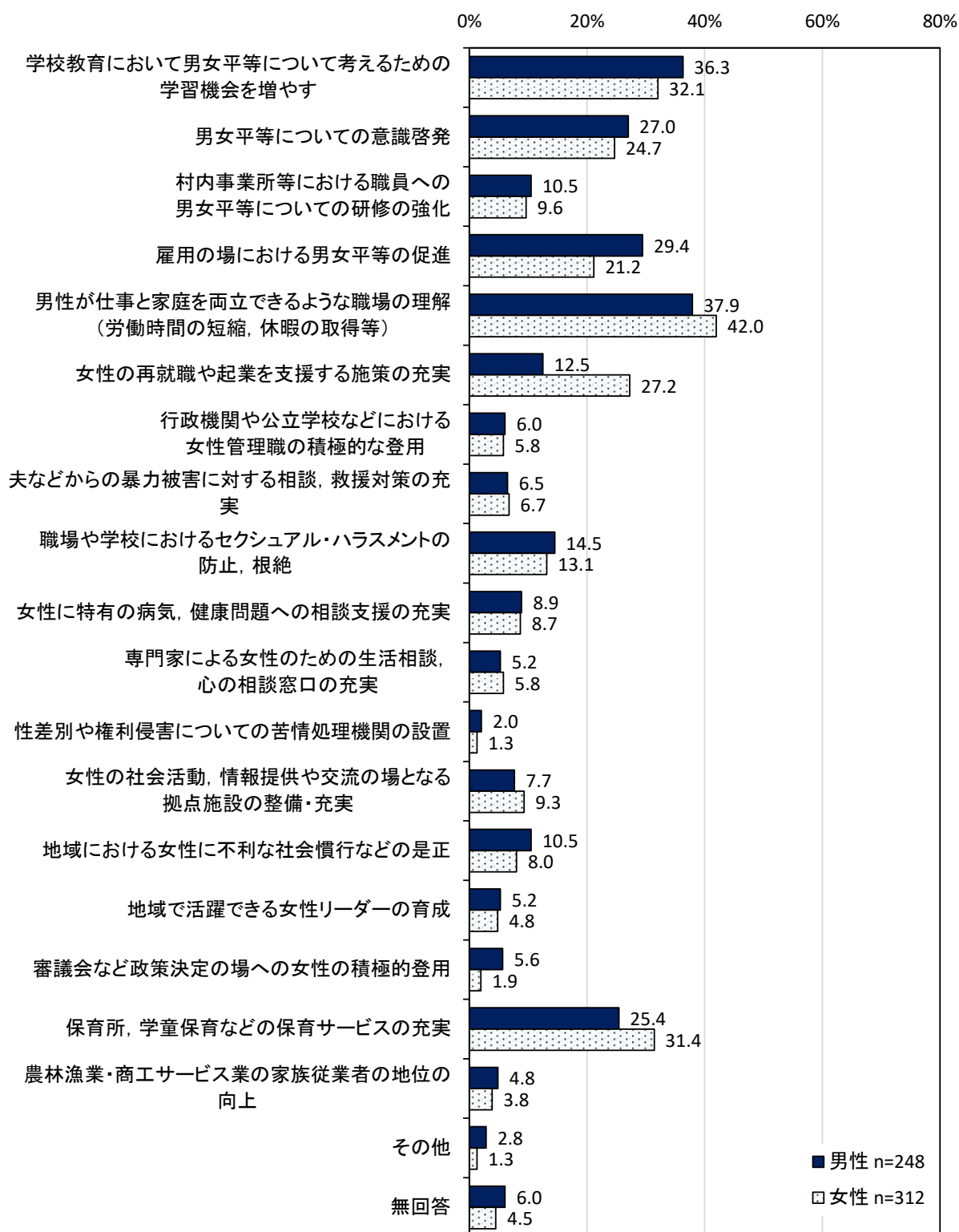
本村が男女共同参画を推進していく上で、力を入れるべきだと思うことについては、「男性が仕事と家庭を両立できるような職場の理解（労働時間の短縮、休暇の取得等）」が 40.0%で最も高く、次いで「学校教育において男女平等について考えるための学習機会を増やす」が 33.7%、「保育所、学童保育などの保育サービスの充実」が 28.6%となっています。

前回調査と比べると、「教育・啓発について」の3項目「学校教育において男女平等について考えるための学習機会を増やす」、「男女平等についての意識啓発」、「村内事業所等における職員への男女平等についての研修の強化」の割合が増加しています。



■性別とのクロス集計結果

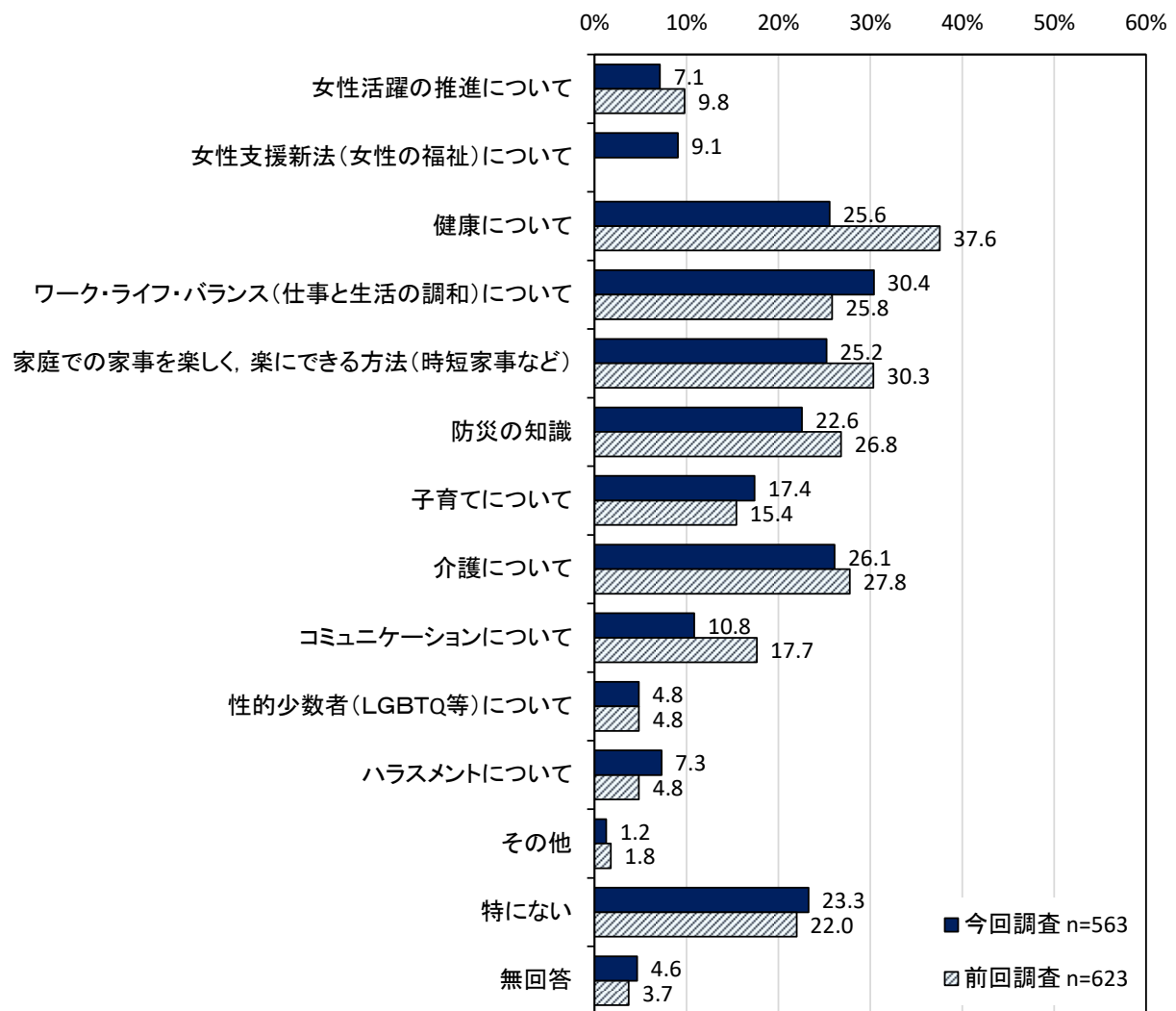
性別で見ると、男性は、「男性が仕事と家庭を両立できるような職場の理解（労働時間の短縮、休暇の取得等）」が37.9%で最も高く、次いで「学校教育において男女平等について考えるための学習機会を増やす」が36.3%、「雇用の場における男女平等の促進」が29.4%となっています。女性は、「男性が仕事と家庭を両立できるような職場の理解（労働時間の短縮、休暇の取得等）」が42.0%で最も高く、次いで「学校教育において男女平等について考えるための学習機会を増やす」が32.1%、「保育所、学童保育などの保育サービスの充実」が31.4%となっています。



問 27 あなたが、「東海村男女共同参画推進フォーラム（討論会や講演会）」で参加したいと思うテーマは何ですか。（いくつでも）

『東海村男女共同参画推進フォーラム』で参加したいと思うテーマについては、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」についてが30.4%で最も高く、次いで「介護について」が26.1%、「健康について」が25.6%となっています。

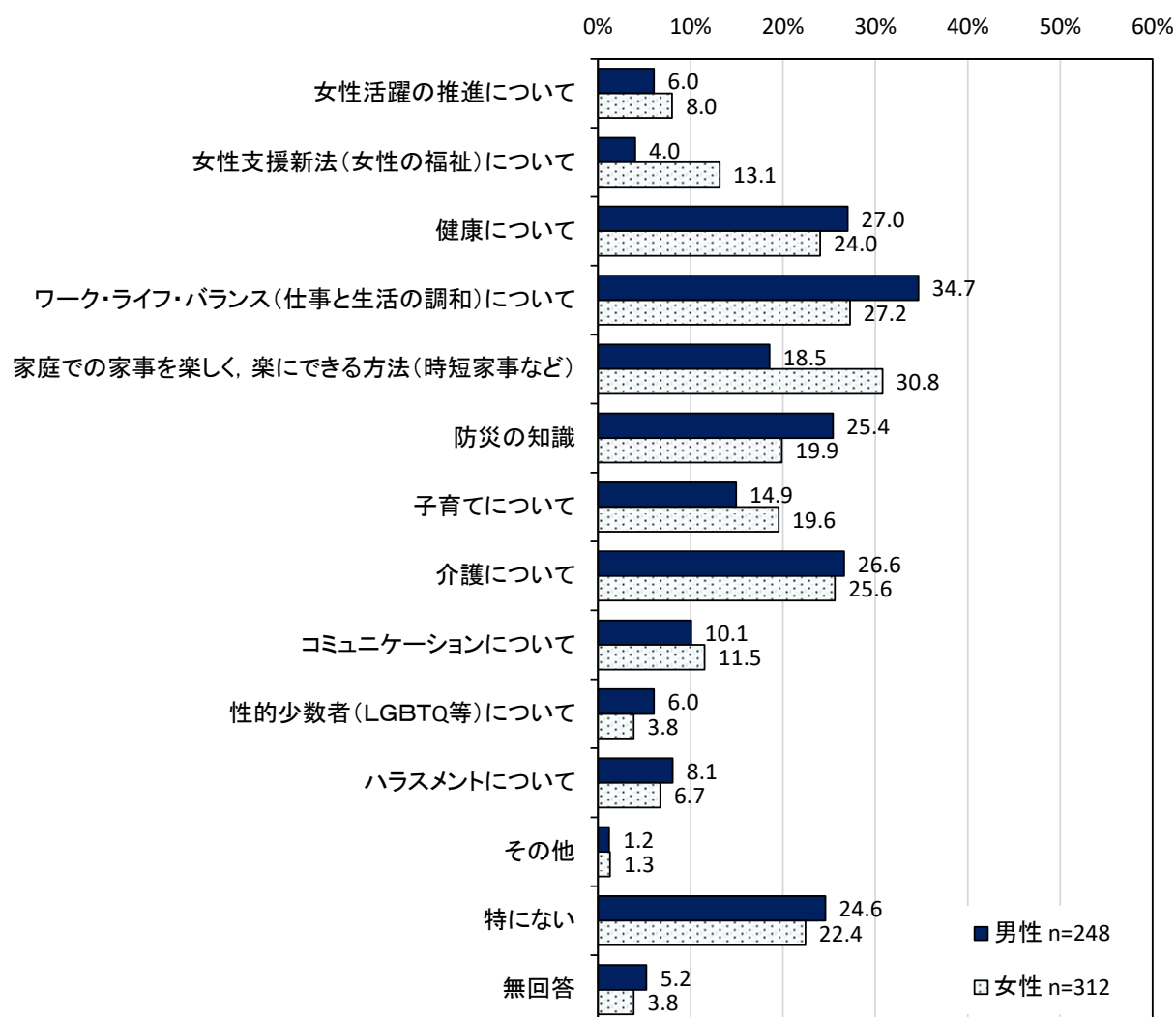
前回調査と比べると、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」について」の割合が4.6ポイント増加しています。



※「女性支援新法（女性の福祉）」は、今回調査からの選択肢となります。

■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、男性は、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について」が34.7%で最も高く、次いで「健康について」が27.0%、「介護について」が26.6%となっています。女性は、「家庭での家事を楽しく、楽にできる方法（時短家事など）」が30.8%で最も高く、次いで「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について」が27.2%、「介護について」が25.6%となっています。

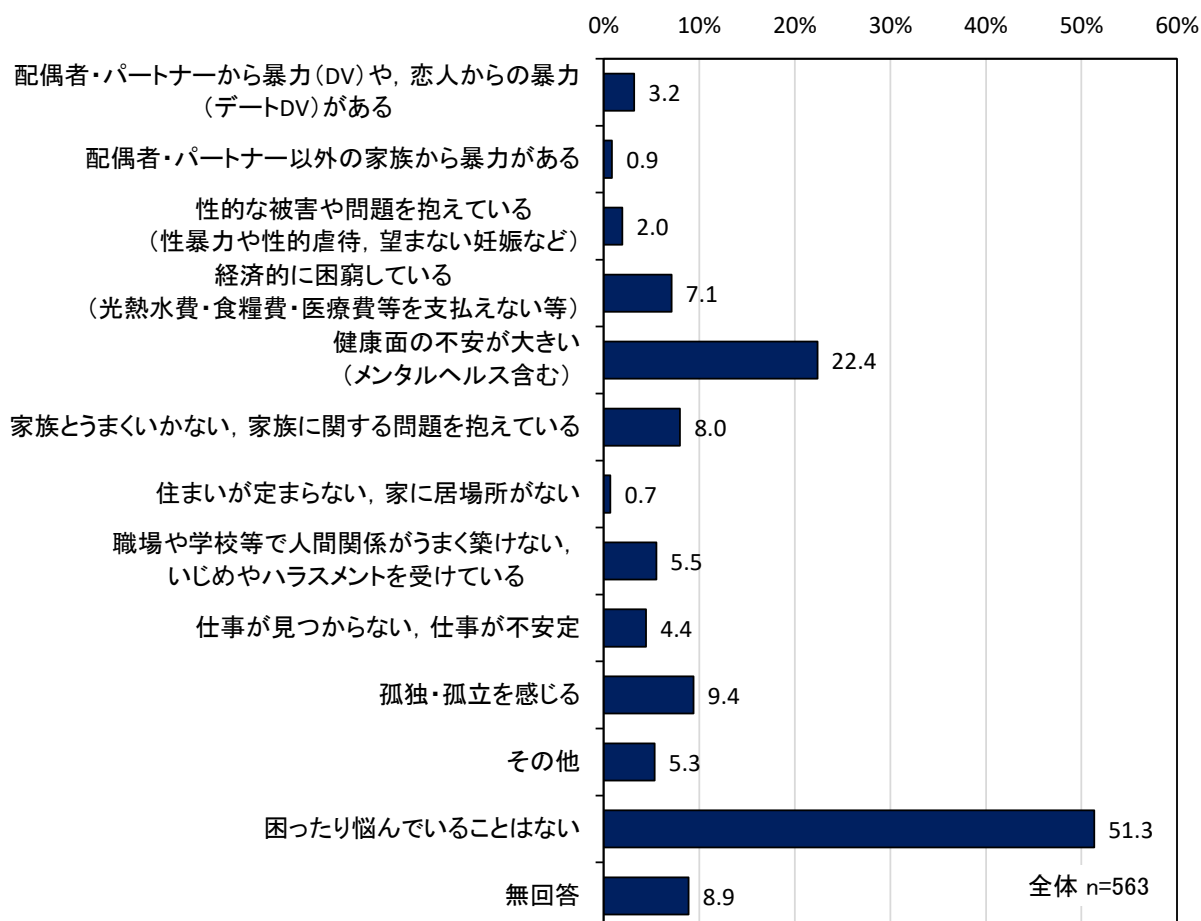


10. 悩みを抱える方への支援について

問 28 あなたは、次のようなことで困ったり、悩みを抱えたことはありますか。（いくつでも）

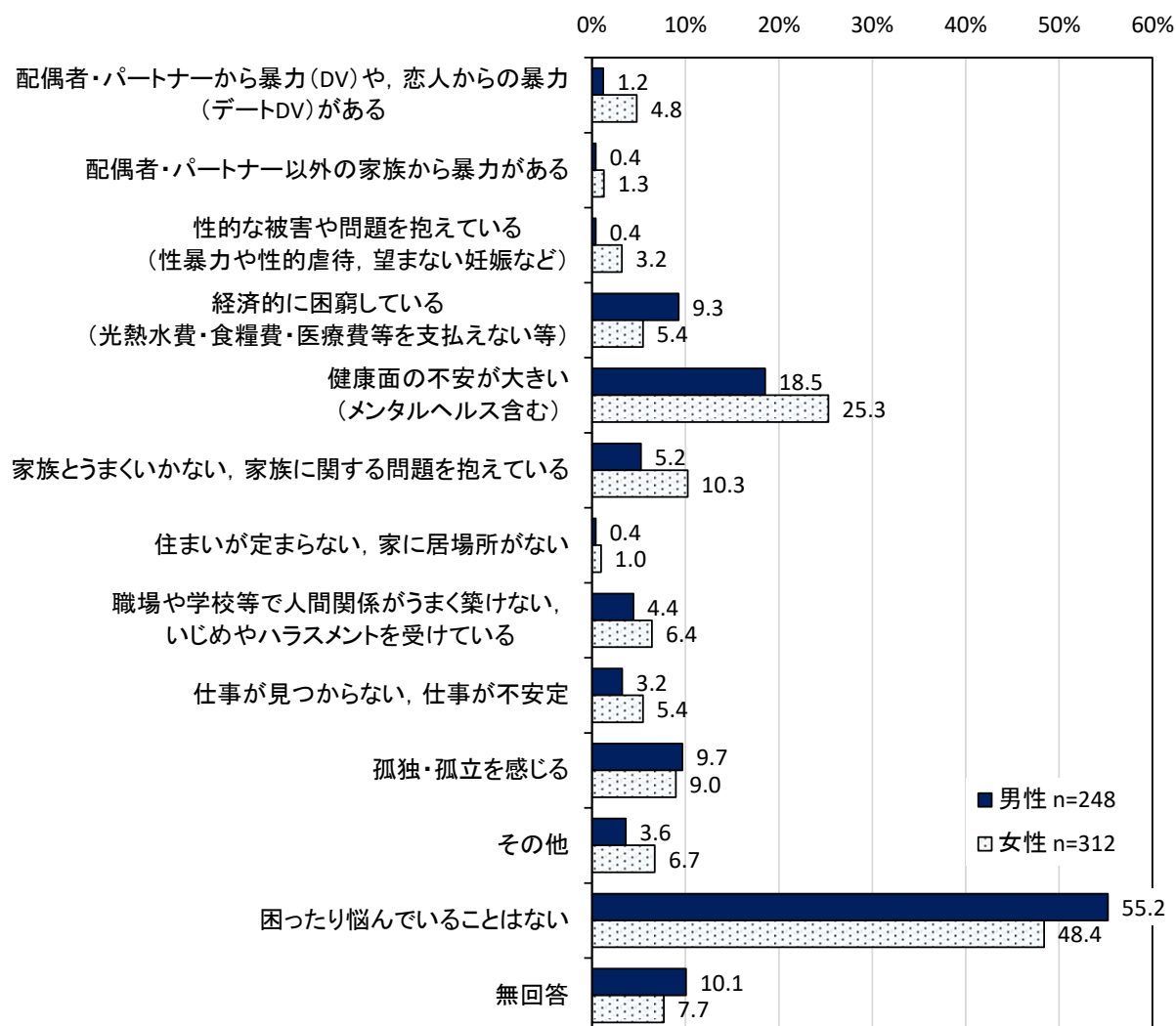
困ったり、悩みを抱えたことについては、「健康面の不安が大きい（メンタルヘルス含む）」が22.4%で最も高く、次いで「孤独・孤立を感じる」が9.4%、「家族とうまくいかない、家族に関する問題を抱えている」が8.0%となっています。

また、「困ったり悩んでいることはない」は51.3%となっています。



■性別とのクロス集計結果

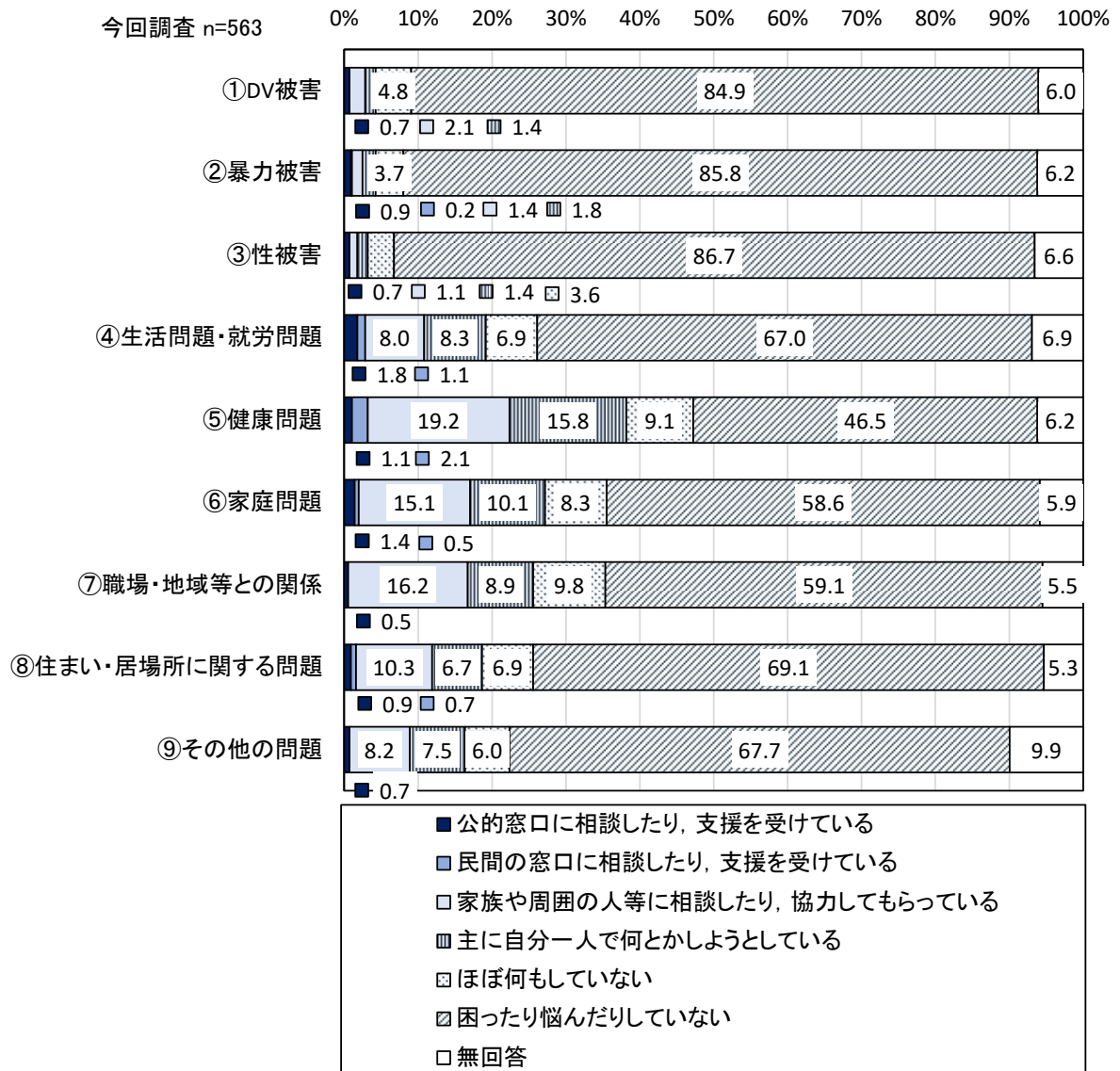
性別で見ると、男性、女性ともに「健康面の不安が大きい（メンタルヘルス含む）」が最も高くなっています。



問 29 次のようなことで困ったり、悩みを抱えたとき誰（どこ）に相談していますか。

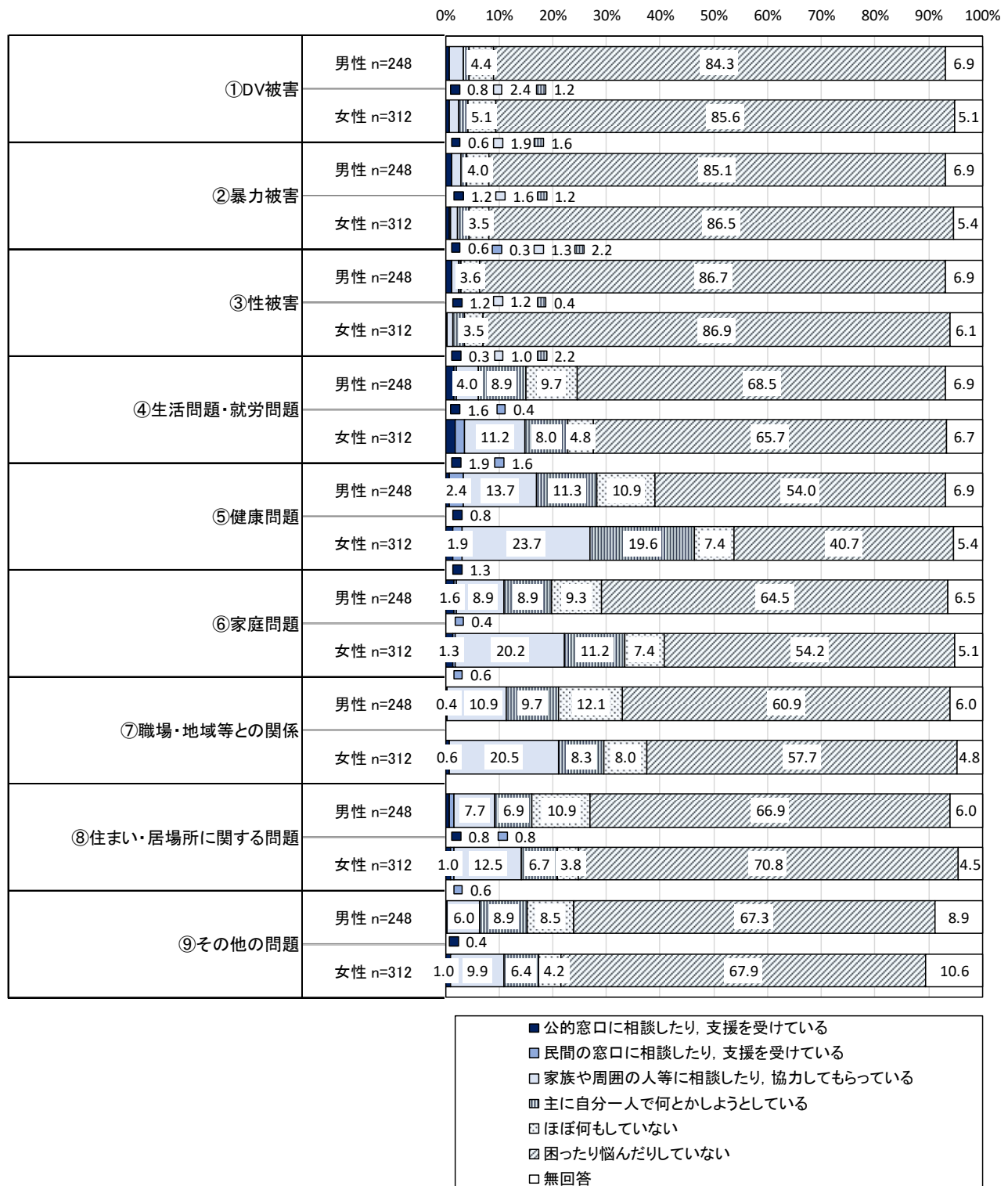
（①～⑨ごとに、それぞれ1つ）

困ったり、悩みを抱えたときの相談先については、「主に自分一人で何とかしようとしている」を見ると、『⑤健康問題』が15.8%で最も高く、次いで『⑥家庭問題』が10.1%、『⑦職場・地域等との関係』が8.9%となっています。



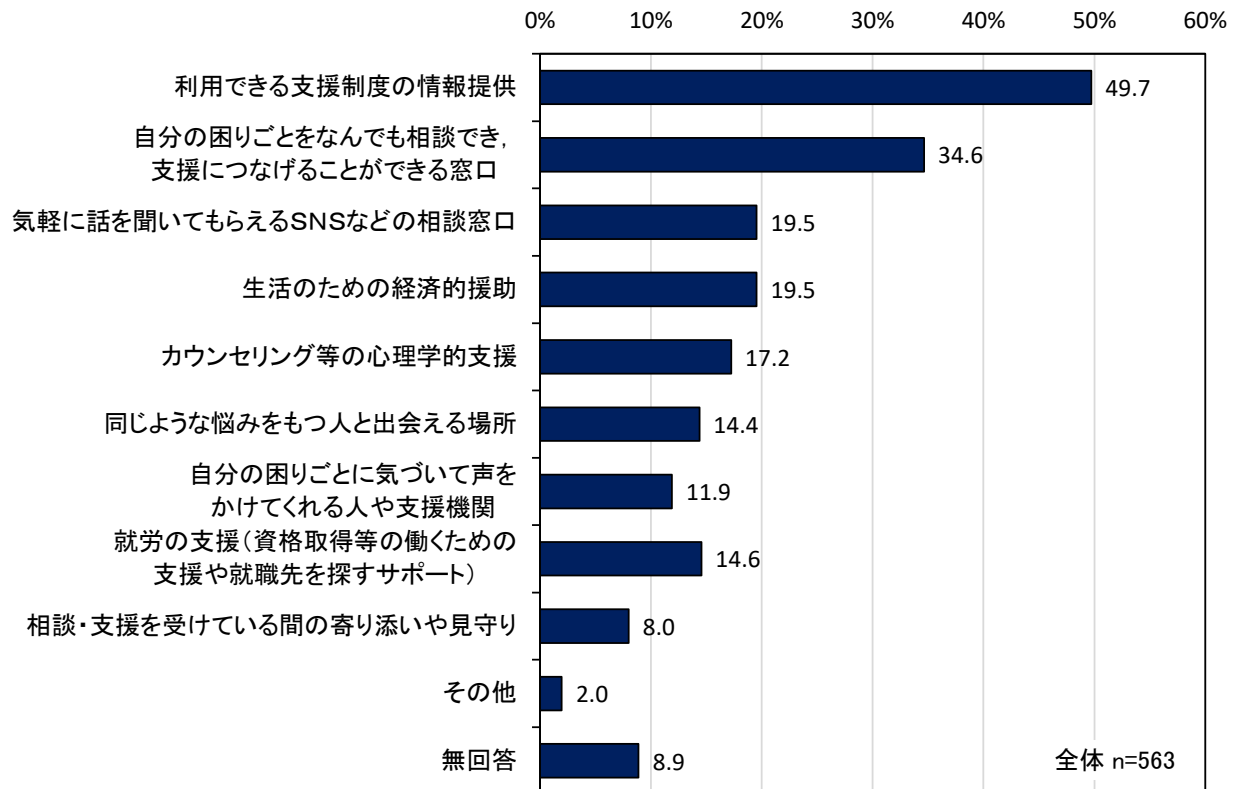
■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、「家族や周囲の人等に相談したり，協力してもらっている」の割合が，女性より男性が上回る項目は，『①DV被害』，『②暴力被害』，『③性被害』となっています。



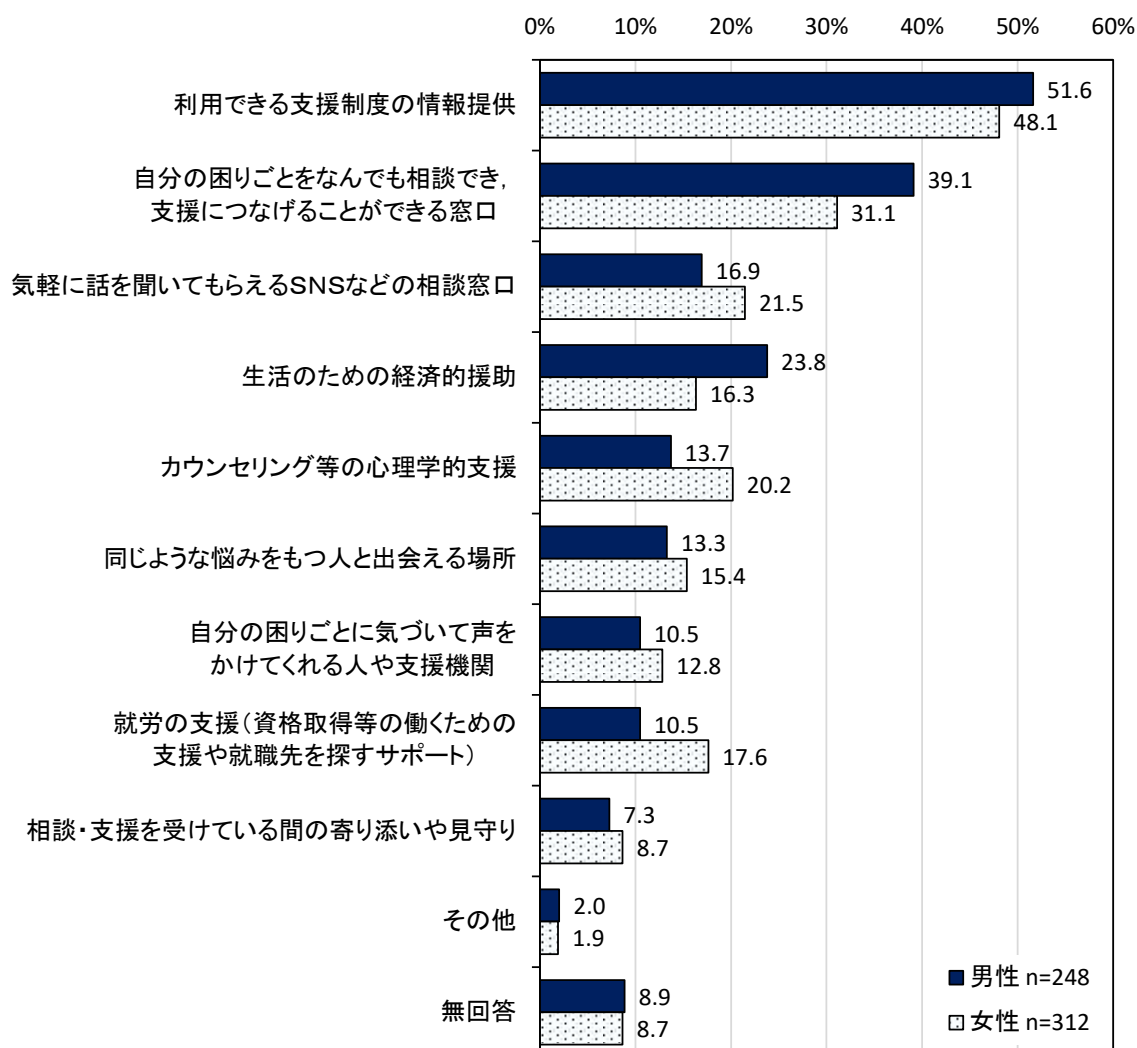
問 30 あなた自身が抱える困難を解決するためにはどのような環境や支援があるとよいと思いますか。
(3つまで)

自身が抱える困難を解決するために必要な環境や支援については、「利用できる支援制度の情報提供」が49.7%で最も高く、次いで「自分の困りごとをなんでも相談でき、支援につなげることができる窓口」が34.6%。「気軽に話を聞いてもらえる SNS などの相談窓口」、「生活のための経済的援助」がともに19.5%となっています。



■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、全体上位2項目の「利用できる支援制度の情報提供」、「自分の困りごとをなんでも相談でき、支援につなげることができる窓口」では、男性、女性ともに高くなっています。



問 31 最後に、男女共同参画社会の推進に対してのご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

いただいたご意見の中から、主なものを掲載します。また、一人の回答者が複数の内容に関して言及している場合もありますが、ここでは主な内容の項目に分類してあります。

(1) 男女共同参画、男女平等について

属性	内容
男性／20 歳代	男女が平等になることは重要であると思います。しかし、あくまでも男女の役割として不変なものはあると考えます。近年、男女平等という言葉が先行し、本来男女の生物学的な役割までも平等になることが正しいこととされているように感じます。これからの社会では、人種、性別関係なく全員が社会で活躍できる環境が形成されると思います。その中で改めて、本当の意味での適材適所な環境を用意することが我々若年層のすべきことだと感じています。このようなアンケートをすることで、若年層の男女共同参画の意識は深まると思います。このような機会を与えて頂き、誠に有難うございました。
男性／20 歳代	今後男女差別をなくすために、男女差別防止に関するイベントを開いて、少しでも多くの人に知ってもらえるようにするべきである。
男性／20 歳代	・女性が具体的にどのような点の地位向上を望み、どのような形の改善を求めているのかを調査してほしい。理由としては、対策者本意の対策に偏ったりせず、女性各自身に何が問題で、何がどのように改善してほしいのか現実的な案として一度考えてほしいため。・女性がなんらかの権利を得る際にはどういった義務を負うのか、その権利は何に根ざすのか、男性の権利と不平等にならないのか、又は男性の義務の追加により平等になるものは無いか等、多角的な視点で取り組んでほしい。
女性／20 歳代	性別にとらわれずに各個人が個性や能力が発揮できるようになるのは、とても良いなと思いました。男だから、女だから、LGBTQ だからと、やりたい事をあきらめずに済むような、適材適所を本人の能力で決められる社会なら良いなと思います。
女性／20 歳代	このアンケートでもある様に、女性が何とか・・・という質問が多すぎるという事は、それだけ、平等にはなっていないのだと改めて感じた。自分の周りにもLGBTQ がいる。もっと男女というより、ひとりの人間としてのびのび生活できる世の中になると良いと思う。
女性／20 歳代	男女平等にしすぎ、やりすぎもかえって不平等になることもあるので難しいですね。
男性／30 歳代	男女共同参画の実現に向けては、行政が推進をしても、個々の問題が多岐にわたるので、それぞれが「これが問題だ」と理解できる様に身近な例などを発信して行き、自分事ととらえられるような環境を整えていくことが必要かと思います。
男性／40 歳代	男性だろうが女性だろうが寿命まで生きる。そんな社会が望ましいです。その根底には人間とは何か？人間としての命の尊厳を守るとは何か？を学び、考える必要があるのではないかと私は思います。このような道徳的な部分は人格が形成されたいわゆる大人では基本的に変わりにくいであることが予測されるため、義務教育の時点で取り入れないと効果は薄いと私は思います。一人一人の人間がそれぞれの責務を全うするような社会を願ってます。

属性	内容
男性／40 歳代	これから子供の数が増えなければ、大変な社会になることが予想されます。女性と男性の区別なく、平等な関係で子育てや仕事ができる社会になればと思います。賃金や出世などでの性差もなくなれば良いかなと思っています。
男性／50 歳代	男性側が考えることが多いのではないかと思います。あとは男性にとっても暮らしやすいことが、男女ともよい方へ進むと思います。
男性／50 歳代	男女の性差やジェンダーに関する議論に興味があります。男女には性差による能力差があるのか？ないのか？性差により仕事を与えられるとしたらそれは適材適所なのか差別なのか？そして人の価値とは何か？人の価値は能力で決まるのか？是非そのような議論の場をつくって頂きたい。男女の参画とは何を目指しているのか？そのような議論が前提にあるべきだと思います。
女性／50 歳代	男女雇用機会均等法施行の 86 年に入社したが、実際その制度が社会に浸透するまで 20 年以上かかっています（当時の会社は結婚したら辞めるのが当たり前）。そのため、結婚して仕事を続けるなら子供を産むという選択肢はなく、我が家には子供はいません。同じ世代の女性には子供だけでなく結婚もしていない方も沢山います。後悔してもしきれない状況の中で生きてきた世代から見ると、今の社会は理解があって（男女共同参画社会）うらやましい限りです。ただ男性（40～50 代、60 代）の意識はまだまだ低いと感じます。親の育て方、教育機関での小さい頃からの意識づけにもっと力を入れてほしいと思います。
女性／60 歳代	東海村が、男女共同参画について推進しているのは知っていますが具体的に村報やホームページでイラストや漫画形式で中学生から年配者まで、わかりやすく解説していただけたらと思います。また、東海村役場職員の皆様は、役場内でジェンダー平等は進んでいるのでしょうか？正規、非正規の職員の割合、給与、待遇の格差をはっきり村報に載せて村民に示してもらいたいと思います。特に、村報 10 月 25 日号に載った会計年度保育士募集の予定報酬は少ないのではないかと思います。女性が多い職場で女性に厳しいのではないかと思います。
女性／60 歳代	年齢関係なく、男女が尊敬しあい、地元を発展できるような村になってくれる事を願います。
女性／70 歳以上	毎月の公報に、男女共同参画に関しての 1 コマで良いので、記事を書いて村民が関心を持てると嬉しいです。
女性／70 歳以上	日本は、まだまだ子育ては女性が行うものという固定観念がある為、女性として素晴らしいアイデアや積極的な仕事をクリアしている人も、出産後に仕事を離れる女性は沢山いらっしゃいます。働きたくてもパート、アルバイトを選択せざるを得ない現状です。性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、自信と責任を分かち合うことができるよう男女共同参画社会の更なる推進をお願いします。

(2) アンケートについて

属性	内容
男性／30 歳代	がめついが、ポイント還元などがあると、このような長いアンケートにも回答する意欲がわく。問 14-1 で、色々なハラスメントがあるのに対し選択肢がセクハラのものだけなのはアンケートとしておかしい。問 14-3 は、質問はセクハラのことなのに選択肢が色々なハラスメントになっている。質問文が「セクハラ」ではなく「ハラスメント」であればつじつまがあう。
男性／30 歳代	アンケートについて、Web 回答を取り込んでほしい。
女性／30 歳代	アンケートが長すぎる。仕事、子育てしながらこれを記入するのは、かなりの労力です。書きましたが…。問 14-1 が分かりにくい。行為が全てセクハラ内容ではないか？問 14-3 セクハラを受けた時と書いてあるがハラスメントの間違いではないか？
女性／30 歳代	長々と色々書きましたが、個人の意見が通るのか、担当者様に見ていただけるのか分からないので、このアンケートをちゃんとまとめてホームページに載せるなり、広報東海などに載せるなりして欲しい。あと、東海ヨークベニマル向かいの公園にて盗撮されました（子どもが）怪しい人物がわりと東海は多く、子どもも女子なので色々心配です。見まわりを増やす、シルバー人材センターの方などいてくれると心強いです。このアンケートに関係ないようでしたらすみません。女性には生きづらい世の中ですね…。
女性／40 歳代	まず、今回のアンケートは質問に対しての答えが「??」と思うものが多く回答に困った。とりあえずで作成するのではなく、きちんと中身を確認してほしいです。今、社会では男女の性別にとらわれることなく生活していけるよう考えてはいるようですが、実際は 20 年前と比べてもあまり変わりがないように感じます。表向きは、職場でのミーティングや育休も取りやすくななどと言っていますが、男女平等に働くというのは、なかなか難しいなと感じています。男性が育休を取得しても、きちんと育児に参加するという所までは、まだ先がながいのでは。育休取得してもダラダラすごすなら何の意味もないですし、その先まで考えていかないといけないと思います。社会復帰したいお母さんも沢山いますので、雇用も、もっと増えていくといいなと思います。（正社員で）
男性／50 歳代	問 15 ですが「したことはないが、されたことがある」の選択肢が無いです。
男性／60 歳代	すごく難しい質問ばかりで回答に苦労しました。
男性／70 歳以上	この質問数が限界！
男性／70 歳以上	質問事項が年齢に合わない項目が多く、答えにくい。時代により答えが変化するので？
女性／70 歳以上	お題目だけにならない実のある策を望みます。

(3) ワーク・ライフ・バランスについて

属性	内容
女性／40 歳代	子の行事への参加や送迎，親の通院の付添いのために，職場に気兼ねせずに休みが取れたり，その時間だけ仕事を抜けることができる雰囲気があれば女性の参画が進むと思います。
女性／40 歳代	村民へのサポートいつもありがとうございます。村役場がさまざまな活動をしてくれているのに，活動を知ったり参加する余裕がありません。現役世代は自分たちの生活でいっぱいだと感じます。時間的にも経済的にも余裕を持ち，さまざまな活動にたくさんの人が参加できたら良いなぁと思っています。今後ともよろしくお願いします。このようなアンケート実施はありがたいです。
女性／40 歳代	茨城の人は，近くに親や親族がいる環境の人が多く，働きつづけることに対してそういう人が有利になっていると感じる。私は自分の子がある程度の年齢になるまで専業主婦をやっているしかなく，働きたくても働くことは困難だった。大きな社会は組織的な考えもしっかりしているので，子の病気や自分の体調不良で仕事を休むことになってもそこまで何も言われませんが，小さな会社だと理解を得られないし，嫌味を言われたりした。様々な状況下になればいいけれど，やっぱり親族等が近くにいない人は難しいのだろうと思う。お金で解決できてもうちはお金なんてそんな潤沢ではないし。

(4) 東海村の現状について

属性	内容
女性／30 歳代	東海村は，子供のいる家庭への助成は充実していて，それは良いと思うが，子供のいない家庭の人達は自分達の税金を払うばかり。不平等だと思ってしまう。働かずに助成金だけで生活が成り立つ人もいるのがとても謎。
男性／50 歳代	東海村は努力が足りない。30 年前から教育を開始すべきでは。
女性／50 歳代	男女共同参画社会は，そのひとつに他者への思いやりや，心のゆとりが根底にあってこそ推進できるものと思います。最近の村のまちづくりは，主要な施設の木の新伐採，街路樹の新伐採を行い，大変大事な町中の緑を減らしています。特に中央地区は街路樹がなく子供達の登下校は夏は酷暑，冬はまともに風があたり，また通年車の排気ガスを吸いながら歩くという厳しいものです。高齢者ばかりです。緑が無くなる中，住民は心のゆとり，笑顔が無くなっていくのではないのでしょうか。他者への思いやりもなくなっていくのか心配です。真の男女共同参画を推進するために，もう一度総合的な街づくり，思いやりについて考える必要があると思います。
女性／70 歳以上	村にあるいろいろな協議会や推進会議の名は見たり聞いたりしていますが，内容的にどのようなことをしているのかわからないことが多いです。村報などで時々お知らせしていただけると現況を知ることになりますのでお願いします。高齢者としても，過去，現在，未来へと良い社会になるために働いてきました。お役に立てることがあればとボランティアへもできるだけ関わってまいりました。老若男女皆で支えあえて楽しい東海村社会をつなげていければと思っています。

(5) 育児支援について

属性	内容
女性／30 歳代	現実、母親が主となる育児期間において、女性は男性のように就労に専念することは不可能。共働きの安定というよりは、控除や補助金、支援などによって心豊かに子育てに専念できるような策が必要。女性がもっと子を産み育てたいと思えるような社会になってほしい。
女性／30 歳代	昔に比べたら男女格差を企業も気にして、格差を少しずつなくそうとしてきたのは分かります。しかし、育児に関しては、やはり女性が大半を担うことが多いです。男性の育休も増えてはきていますが、男性が育休長期（半年以上）とすることは、会社的にも経済的にも難しい気がします。最近では、育休を男性がとって、その期間が1か月未満でも、男性が育休を取得したぞ！うちの会社は男性育休取得率90%以上とか言って、アピールしている会社をよく目にします。1か月程度で育児は終わりません。母親の負担はとて大きいのです。時短を取ったり、育児家事の大半を負担しているのは、ほとんどの家庭は女性です。育休後、就労中子どもが病気になって看病する時、行事、子ども家事の負担を平等に分担できたり、また他の方にサポート頂けるのが当たり前の暮らしになるのは、いつなのでしょう…。
女性／30 歳代	男性も育児や家事に積極的になれる環境になってほしいです。育休を半年～1年とれることが（男性）当たり前になってほしいです。
女性／40 歳代	小さい子供を育てていても、しっかり働ける環境（病児も預かってくれる保育園、ベビーシッター等）を整える。
男性／50 歳代	幼い子供を預けられる施設や制度をもっともっと拡大するべきだと思います。

(6) 行政について

属性	内容
女性／20 歳代	女性は仕事をしながら、結婚・出産・育児がありますが、身体に変化を及ぼすことでもあります。産後は、元の状態に戻すのは不可能です。仕事に戻り、育児をすることは健康な体があってこそだと思います。なので、がん検診で引っかかった人には補助があると助かります。半年に一度健診を受けることは、経済的にも負担が大きいです。健康な体で安心して仕事ができることは、家庭にも安定を生み出すことができます。子宮頸がんワクチンも受けられたはずの人が、親が受けさせなかった（未成年だった）為に未接種の人もいます。その人達が現在成人していて、自分の意志で接種をする事ができる。HPV ワクチンの対象年齢の引き上げを求めます。HPV は男性から女性に移るものなので、男性の接種も進むと、ガンの抑制にもつながり、発見しにくい子宮頸ガンになる女性も減り、仕事で活躍できるでしょう。
男性／30 歳代	研修だと本人判断で参加する/しないを判断してしまうため、必須であるものとして企業や行政等で学ぶ場を用意できると良いと思いました。また、ハラスメントの事例紹介も同様にすることで、認識・理解を深められると思います。

属性	内容
男性／40 歳代	社会やほかの人の役に立ちたいという気持ちに、性別は関係ない。能力で平等に評価すべき。そのために法令・制度を整備すべき。日本は女性自身の意識が全体的に変わらないとダメ。数合わせで能力のない女性が引き立てられると社会がダメになる。
男性／50 歳代	男女共同事業の無駄な予算を（9兆円）を防衛省の予算に配分すべき。
男性／60 歳代	私は、個人自営業者で息子と二人での生活、就業しています。妻の死後（生前は全て家の事を任せていた）、仕事や生活、金銭面等全て私1人で見ている。社会生活の中で行政などの知識も少なく学校教育の中で子供達に少しでも知識を持っていれば良いと思います。シニアになって大変な思いです。どうすれば良いか、先々がとても不安な、日々不安な高齢者も多いと思われませんが相談（話を聞いてくれるだけでも）できる窓口を。（有無も？）
男性／60 歳代	第5次行動計画に記載のあった、令和元年の意識調査の回答数が大変低く思えました。関心の低さの現れとも思えます。行政からの情報発信と住民への意識浸透が必要かと思います。村報に少しずつ情報発信の欄を設けるなども一つの方法かと思います。
男性／60 歳代	村議会議員の共産党以外の、女性議員を増やす様にする。女性が外で何かをする時に子供等を契約ナシに預けられる施設を作る。
女性／60 歳代	自分の親や友人には相談しにくい、家庭内の悩みはあると思います。かえって、第三者の公的機関の方に聴いてもらう方が気が楽な状態の時もあると思いますので、公的窓口が気軽に相談しやすい場であつたら、さらにありがたいと思います。
男性／70 歳以上	何でも相談出来る窓口があれば良いと思います。（PR が必要）
女性／70 歳以上	申し述べる前に一言。回答中何かの矛盾を感じられた点が在ったと思う。これは当方の事情ゆえ。それでも正直に在りのままを書いた。悪しからず。その上で、村がかような〈調査〉を実施し、それも事細かく細部を詰め、行政に反映させんとする姿勢に痛く打たれた。是非とも調査結果を精査し、より良い社会、より良い村政へと歩を進めて貰いたい。村民が又新しく他から村へやって来る。そして来るであろう全ての村民に是非共 HAPPY を感じて貰いたい。東海村民で良かった、村に来て良かったと思って貰えるような村作り。これが更には日本の更なる発展、延いては全世界の発展平和へと直結する唯一の道、「王道」だと思う。貴重な取り組みへ参加させて頂いた事、切に感謝する次第である。村長さん以下、これからも頑張っ欲しい！※尚職場とは（？）と記入したのは、基本的には個人で執筆活動をしている事による。されどもしかしたら TBS（TV 局）の一員（正社員？）かもというまるで他人から見たら気遣いみたく見える事から正直に（？）と書いた。分かって頂けたら幸いである。

(7) 女性活躍について

属性	内容
女性／30 歳代	議員等も男女 50%・50%で募集したらいいと思います。(企業はどうだろう？例えば体力が必要なら結果的に男性のほうが適正ありそうだし。力仕事でもやりたい！という女性がいた時に歓迎できる風土があったらいいと思います。)お仕事お疲れ様です。次回、多少お手間でも web 解答ができると嬉しいです。
女性／50 歳代	女性活躍のためには、社会に出てからの支援よりむしろ、女性の大学や大学院への進学率を高めることが必要に思います。女だから大学に行く必要ない、とか女だから理系はなし、とかの考えをこの村から撲滅することを考えましょう。
女性／50 歳代	ひと昔前まで3世代同居があたりまえだと思っていたので、育児をじじ・ばばにお願いして、あいた時間でパートなりして収入を得ていた女性(お母さん)も多かったように思います。今はほとんど核家族となり、母親も働かないと収入が足りない(子供の塾代で母親の稼ぎがなくなる)という悩みを聞くことが多いです。昔は力ギっ子だったのが、今は学童に入れるのがほとんどらしいです。環境からして無理があるように思います。お母さん自体も育児への余裕がないと聞くので、働くことと育児・教育のバランスがむずかしいように感じています。すべてが平等にとはいきませんが、頑張りたい女性が活躍できる社会のしくみができればいいなと思います。

(8) 教育について

属性	内容
女性／30 歳代	女性のための法律ができるのは、女性を守ることにもつながる一方、男性のまた女性…という思いをもたせることにもなるのでは？という懸念があると思います。学校教育では、男女を差別するようなことはなくなってきているように感じます。子どもは家庭の価値観に色こく染まっていくような印象があるので、子ども達への教育だけではなく、大人の価値観を見直せるような啓発活動も大切だと思います。
女性／30 歳代	・学童内で習い事などが出来たらいいと思う(有料)。・相談窓口のかんたんなSNS化, LINEなど。その間赤ちゃんなどをみてる託児所の完備。役所などの手続きの際、赤ちゃんを抱きながら大変そうな母親をよく見かける。・小さな時からの家事の仕方、性教育、赤ちゃんのミルクのつくり方や、オムツ交換などを教えることがいいと思う。知らないと出来ない。・食事のマナーなど、家庭で教えるべきだが、親がわからないことが多い。
女性／70 歳以上	教育がすべてだと思います。

(9) 性的少数者（LGBTQ 等）について

属性	内容
女性／30 歳代	問 14-1, 問 15 はよく答え方がわかりませんでした。すみません。私は LGBTQ（バイセクシャル）で、彼女と一緒に暮らしているため、夫婦間や子育てについてはあまりわからず、あいまいな回答になってしまったかもしれません。茨城県の制度「パートナーシップ宣誓」をしています。職場ではパートナーの話を切り出せない（不利益を被るかもしれない等）ので、この先もっと話しやすい環境になったら嬉しいなと思います。10 年前に比べたら理解度はかなり進んできているように感じます。
男性／40 歳代	女性の社会進出を阻害しているものがあれば撤廃するのは賛成です。一方、女性の事ばかり注目し、男性の悩みはないがしろにされる風潮があると感じられます。LGBTQ に対しても、少数派の意見が尊重されすぎるのも、逆に問題になる可能性があると感じます。片方だけではなく、時には大多数の意見に従うのも大事なのかと思います。

(10) その他について

属性	内容
男性／20 歳代	支援などもそうですが、まずは個人の意識やイメージなどを改めるのが必要だと思います。ちなみに私の周りでは男女で格差を感じた事はありませんが、物理的に男女でそれぞれ出来る事、出来ないことがあるのも事実だと思います。
女性／20 歳代	友人の家庭では夫の育児休暇をとろうとした際に、高齢の上司に嫌味を言われるという事が多くあったと聞きました。ですので、ぜひ高齢の方に理解していただけるような取り組みに力を入れていただきたいです。（LGBTQ など時代の変化について）
女性／30 歳代	男女でも体のつくりがちがく、向く作業、向かない作業がそれぞれあり、更に各個人の得意、不得意もあるので、100%の平等は無理だと思います。
女性／30 歳代	村で働く公務員の年収の男女差を村の広報に掲載してはどうか。
女性／30 歳代	仕事をしているのに学童保育に入れない。仕事をやめるしかない。おそらく母である私が仕事をやめる、これが男性の方が優遇されていることを表している。いつも母が犠牲になる。職場では休みが多いとけむたがられる。子のことで休むのは母の方が多い。
女性／40 歳代	男女をまったく同じ環境に整えることは無理。男女の違いを理解してそれぞれの特性を生かせる世の中になりますように。
女性／40 歳代	昨今、子育てをしている女性は仕事にも家事にも忙しい。昔からかわらず（変えず）時代は変わっているのに、本当に必要なのか、もうやめた方がいいと思う事がある。PTA、自治会などそういった負担が少しでも減ったら子供も増え、女性ももっと社会で働きやすい環境が増えるのではないかな。また、私のように（HSP ぎみ）やりたくない人もいるので無理強いは控えてほしい。

属性	内容
女性／40 歳代	一人の長時間労働でまかなってきた仕事を男女ともに複数の人で短時間でやっても同じ成果がでる仕事へ置きかえることで、男女の社会参画の差は減ると思う。 (パソコン、スマホほどのインパクトはなくとも、人々の生活に劇的な変化を与える何かの登場を待った方が早い気もしますが)
女性／40 歳代	育休を取得する機会が増えると、業務に戻りにくい現状がある。休暇中にマニュアル改正、取扱方法の改正など、あらゆる改正が行われることが、業務においつけず結果、退職してしまうケースがある。勤務先で、しっかりとしたフォローがなければ、女性が元の職場へ復帰することは難しいと感じる。
男性／50 歳代	・男性側の視点としては、男性だけでなく女性も意識を変えないと変わっていかないと。 (自分の年代の女性は、目立つことを嫌がる(嫌う)雰囲気があると思う)。・世代間の考え方の違いも大きいと思うので、息の長い活動が必要と思う。
女性／50 歳代	男女間の意識のギャップのみならず、世代における男女の意識にも注目し、特に高齢の方の意識を変えていくことが、その次の世代につながっていくと思います。
女性／60 歳代	今の世の中に乗じて意識改革はしていかなければと思ってはおりますが、なかなか動かぬ身としては不安や心配ばかりです。(意見というものではありませんが…)
男性／70 歳以上	男女は、ことさらに平等だと声高に叫ばなければならない程、本来平等でないのかもしれない。男だからとか女だからとかではなく、やりたい人はやればいいのかであって、能力の問題だと思われる。
男性／70 歳以上	男と女では体力が違い考え方も違うので、全て同等とすることは無理であると思う。
男性／70 歳以上	大半は参画意義の理解不足は否めないと思う。自己優遇のため環境不策を唱えるが、自己意識の改革が確立していない現状と思う。一部の者を除き好遇、他力本願の安易な感情排除を優先すべきではないでしょうか。環境整備と自己改革のパワーバランスを保持するための見極めが大事ではないでしょうか。
女性／70 歳以上	学校でのいじめがなくなることを思ってる。いじめてる子供の親に言うと親が子供に注意する。親にしかられた子供はいじめてた子に倍にかえす。それで泣き寝入りしている親がたくさんいると聞いている。いつも悩んでいます。私は、介護を 30 年やって終わったばかりなので少しゆっくりしたいです。
女性／70 歳以上	女性が社会で活躍と言っても、男性が仕事が忙しく、全てが女性にかかっていて無理なのではないか？子育て、家庭内の仕事、料理など男女ともに出来る様にならないと。がんばれば全てが女性の肩にかかってしまう。
女性／70 歳以上	自分自身の命守る為、恐くて話が出来ないので。雑筆で申し訳ございません。

IV 資料編（調査票）

東海村男女共同参画住民意識調査

皆さまには、日頃から村政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本村では、令和3年3月に「第5次東海村男女共同参画行動計画」を策定し、男女が性別にとらわれることなく、ともにいきいきと個性や能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めてきました。

この度、「第6次東海村男女共同参画行動計画」を策定するにあたり、男女共同参画に関する住民意識調査を実施し、新たな計画策定の基礎資料とさせていただくほか、皆さまのご意見や考えを広く村政に反映したいと考えています。

この調査は、住民の方々（令和6年10月31日現在、東海村に住所を有する方）2,000人を無作為に抽出し、対象者とさせていただきます。ご回答いただいた調査内容は、個人が特定されないよう統計的に処理し、調査の目的以外に使用することはありません。

ご多忙のこととは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和6年11月

東海村長 山田 修

<ご記入にあたってのお願い>

1 回答していただく方

この調査は、封筒の宛名のご本人がお答えください。事情によりご本人が回答できない場合は、ご家族の方がお答えいただいても構いません。

2 回答の方法

（1）ご回答は、回答記入欄の中で当てはまる選択肢に $\surd$ （し点）をつけてください。お答えは設問ごとに回答数が指定されていますので、設問をよくお読みになってご記入ください。

（2）「その他」を選択された場合は、（ ）内に具体的な内容をご記入ください。

（3）設問によっては、ご回答いただく方が限られる場合があります。注意書きに従ってご回答ください。

3 ご記入が終わったら

ご記入いただいたアンケート用紙は、無記名のまま、同封の返信用封筒に入れて、

11月22日(金)までに郵便ポストに投函してください。（切手は不要です）

ご回答いただく上でご不明な点、調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

東海村 村民生活部 村民活動支援課 男女共同参画推進事業担当 坂本 鈴木(健)

電話:029-282-1711(内線 1461) FAX:029-282-0479

Eメール:chiikidukuri@vill.tokai.ibaraki.jp

1. あなたご自身について

F 1 あなたの性別はどちらですか。（1つのみ）

- ☐ 男性 ☐ 女性 ☐ その他

F 2 あなたの年齢（2024年10月31日現在）をお答えください。（1つのみ）

- ☐ 20～29 歳 ☐ 30～39 歳 ☐ 40～49 歳
☐ 50～59 歳 ☐ 60～69 歳 ☐ 70 歳以上

F 3 あなたは結婚されていますか。（1つのみ）

- ☐ 既婚（配偶者あり）
☐ パートナーがいる } **F4へ**
☐ 既婚（離別・死別）
☐ 未婚 } **F5へ**

F 3で「既婚（配偶者あり）」、「パートナーがいる」と回答した方にうかがいます。

F 4 あなたのご家庭の勤労状況は、次のどれに該当しますか。（1つのみ）

- ☐ 共働き家庭（パートタイム・内職などを含む） ☐ 夫（男性パートナー）のみ就業家庭
☐ 妻（女性パートナー）のみ就業家庭 ☐ その他（ ）

F 5 あなたと、あなたの配偶者等（配偶者、パートナー）の出身地は、次のどれに該当しますか。
（それぞれ1つのみ）

（1）あなたの出身地

- ☐ 東海村 ☐ 茨城県内の他市町村
☐ 茨城県外 ☐ 外国

（2）あなたの配偶者等（配偶者、パートナー）の出身地

- ☐ 東海村 ☐ 茨城県内の他市町村
☐ 茨城県外 ☐ 外国

F 6 あなたが東海村に住み始めた時期はいつ頃ですか。（1つのみ）

- ☐ 1944 年以前（昭和 19 年以前） ☐ 1945～1954 年（昭和 20 年代）
☐ 1955～1964 年（昭和 30 年代） ☐ 1965～1974 年（昭和 40 年代）
☐ 1975～1984 年（昭和 50 年代） ☐ 1985～1994 年（昭和 60 年～平成 6 年）
☐ 1995～2004 年（平成 7 年～平成 16 年） ☐ 2005～2014 年（平成 17 年～平成 26 年）
☐ 2015～2020 年（平成 27 年～令和 2 年） ☐ 2021 年以降（令和 3 年以降）

F 7 あなたが現住地に住む前のお住まいはどちらでしたか。（1つのみ）

- | | | |
|-------------------------------------|--------------------------------|------------------------------------|
| ☐ 生まれた時から現住地 | ☐ 村内他地域 | ☐ 茨城県内の他市町村 |
| ☐ 茨城県外 | ☐ 外国 | |

F 8 あなたは現在、どのような仕事についていますか。（1つのみ）

- | | |
|--|------------------------------------|
| ☐ 正社員、正職員 | ☐ 自営業（自営業主） |
| ☐ パート、アルバイト、契約・派遣社員など | ☐ 家族従業者 |
| ☐ 内職・在宅ワーク | ☐ 専業主婦・主夫 |
| ☐ 学生 | ☐ 無職 |
| ☐ その他（ ） | |

F 9 あなたにお子さんはいらっしゃいますか。（1つのみ）

- | | |
|---|--|
| ☐ いる ⇒ F10へ | ☐ いない ⇒ F11へ |
|---|--|

F 9で「いる」と回答した方にうかがいます。

F10 一番下のお子さんの年齢（2024年10月31日現在）は、次のどれに該当しますか。（1つのみ）

- | | | |
|----------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|
| ☐ 0～3 歳未満 | ☐ 3 歳～就学前 | ☐ 小学生 |
| ☐ 中学生・高校生 | ☐ 18 歳以上（学生） | ☐ 18 歳以上（社会人） |

F11 あなたのご家庭の家族構成（2024年10月31日現在）は、次のどれに該当しますか。（1つのみ）

- | | | |
|---------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|
| ☐ 1人世帯 | ☐ 夫婦のみの世帯 | ☐ 親と子からなる世帯 |
| ☐ 3世代世帯（親と子と孫） | ☐ その他の世帯 | |

F12 あなたのご家庭に、現在介護を必要とする方はいますか。また、現在（2024年10月31日現在）介護を受けている方は、世帯状況を回答してください。（1つのみ）

- | | |
|--|---------------------------------|
| ☐ いる（同居） | ☐ いる（別居） |
| ☐ いる（同居・別居の双方にいる） | ☐ いない |

2. 就業について

問1 職場における次の項目について、性別により優遇があると思いますか。(①～⑧ごとに、それぞれ1つのみ)

	男性のほう が優遇され ている	平等	女性のほう が優遇され ている	わからない
①採用時の条件	☐	☐	☐	☐
②賃金、昇進、昇格	☐	☐	☐	☐
③能力の評価	☐	☐	☐	☐
④研修の機会や内容	☐	☐	☐	☐
⑤年次休暇の取得のしやすさ	☐	☐	☐	☐
⑥育児・介護休暇の取得のしやすさ	☐	☐	☐	☐
⑦結婚や子の誕生後の就業継続	☐	☐	☐	☐
⑧経験を積むための転勤や異動	☐	☐	☐	☐

※職場を退職された経験のある方にうかがいます。

問2 退職した主な理由は何ですか。(いくつでも)

☐ 会社の都合・事情	☐ 定年
☐ 結婚	☐ 子どもが生まれたため
☐ 配偶者等の転勤	☐ 学校に再入学するため
☐ 転職	☐ 自分の健康上の理由
☐ 家族の介護、看護のため	☐ 仕事が自分に合わなかった
☐ その他（ ）	

3. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について

問3 あなたのご家庭の中では、次のことを主に誰が行っていますか。

（①～⑤ごとに、それぞれ1つのみ）

	主に自分	自分と 配偶者 (パートナー) が同じ くらい	主に 配偶者 (パートナー)	主に 配偶者 (パートナー) 以外の 家族	家族以外 の人に 依頼	あてはま らない
①炊事・洗濯・掃除 などの家事	☐	☐	☐	☐	☐	☐
②育児や子どものしつけ	☐	☐	☐	☐	☐	☐
③親や家族の介護	☐	☐	☐	☐	☐	☐
④自治会などの地域活動	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑤子どもの学校行事への参加	☐	☐	☐	☐	☐	☐

問4 あなたは、自身の「仕事」、「家庭生活」、「地域活動」の状況について、「理想」はどうあるべきだと思いますか。また、「現実」はどうですか。現在仕事を行っていない方は、今後の考えをお答えください。（それぞれ1つのみ）

（1）理想

- ☐ 「仕事」に専念したい
- ☐ 「家庭生活」または「地域活動」にも携わりつつ、「仕事」を優先したい
- ☐ 「家庭生活」または「地域活動」と「仕事」を両立したい
- ☐ 「仕事」にも携わりつつ、「家庭生活」または「地域活動」を優先したい
- ☐ 「家庭生活」または「地域活動」に専念したい
- ☐ わからない

（2）現実

- ☐ 「仕事」に専念している
- ☐ 「家庭生活」または「地域活動」にも携わりつつ、「仕事」を優先している
- ☐ 「家庭生活」または「地域活動」と「仕事」を両立している
- ☐ 「仕事」にも携わりつつ、「家庭生活」または「地域活動」を優先している
- ☐ 「家庭生活」または「地域活動」に専念している
- ☐ わからない

問5 「男性は仕事 女性は家庭」という考え方についてあなたはどのように思いますか。

（1つのみ）

- | | |
|--|---------------------------------------|
| ☐ 同感する | ☐ どちらかといえば同感する |
| ☐ どちらかといえば同感しない | ☐ 同感しない |
| ☐ わからない | ☐ その他（ ） |

問6 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現するために必要だと思うことは何ですか。

（3つまで）

- ☐ 家事・育児・介護に関する知識や技術の習得
- ☐ 家族間の理解を深める
- ☐ 仕事優先の考え方を見直す
- ☐ 子どもの頃からの育て方や教育
- ☐ 仕事以外の時間を多くもてるようにする
- ☐ 育児・介護休業制度の拡充や育児・介護休業を取りやすい就労環境
- ☐ 男女で異なる賃金体系を是正し、育児・介護休業取得による男女間の経済的影響の差をなくす
- ☐ 柔軟な就労時間や在宅勤務など多様な働き方が可能な就労形態
- ☐ 地域の支援や各種サービスの充実により、家事・育児・介護の負担を減らす
- ☐ 男女ともに参加できる家事・育児・介護などの仲間（ネットワーク）づくり
- ☐ 家庭と仕事の両立について、男女ともに相談しやすい窓口の設置
- ☐ その他（ ）

問7 あなたは、育児休業や介護休業制度を利用したことがありますか。（それぞれ1つのみ）

	利用したことがある	利用したかったが できなかった	自分の意志で 利用しなかった	必要になった ことがない	制度を 知らなかった
①育児休業制度	☐	☐	☐	☐	☐
②介護休業制度	☐	☐	☐	☐	☐

問8 育児休業や介護休業制度を利用しやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。

（いくつでも）

- ☐ 職場に利用しやすい雰囲気があること
- ☐ 以前に育児・介護休業を利用した人の例があること
- ☐ 上司や同僚などの理解や協力があること
- ☐ 休業中の賃金や手当などの経済的支援があること
- ☐ 育児・介護休業を利用したことによって、昇進や昇格に影響が出ないこと
- ☐ 休業中の代替要員が確保されること
- ☐ 復帰後の仕事が保障されること
- ☐ その他（ ）

問9 あなたは、男性が育児休業や介護休業を取得することについてどう思いますか。（1つのみ）

☐ 取得した方がよい	}	問10へ
☐ どちらかといえば取得した方がよい		
☐ どちらかといえば取得しない方がよい	}	問9-1へ
☐ 取得しない方がよい		
☐ わからない ⇒ 問10へ		

問9で「どちらかといえば取得しない方がよい」、「取得しない方がよい」と回答した方にうかがいます。

問9-1 そう考えるのはどのような理由ですか。（いくつでも）

☐ 経済的に苦しくなる	☐ 職場の理解が得られない
☐ 仕事の評価や配属に影響する	☐ 男性より女性がとるべきである
☐ 地域において男性が育児・介護に参加しにくい	☐ 男性の育児・介護のスキルが乏しい
☐ 周囲に取得した男性がいない	☐ その他（ ）

4. DV（ドメスティック・バイオレンス）について

問10 あなたは、配偶者やパートナー、交際相手から次のようなことをされた経験がありますか。

（①～④ごとに、それぞれ1つのみ）

	何度も ある	1・2度 ある	まったく ない
①身体的暴力 （なぐる、ける、物を投げつける、突き飛ばす等）	☐	☐	☐
②心理的攻撃 （暴言、監視、無視、脅迫、所有物の損壊等）	☐	☐	☐
③経済的圧迫 （生活費を渡さない、給料等を勝手に使われる、就業の妨害等）	☐	☐	☐
④性的強要 （性的行為の強要、ポルノ映像等の視聴強要、避妊への非協力等）	☐	☐	☐

↓	↓
問10-1へ	問11へ

問 10 の①～④で「何度もある」、「1・2度ある」と回答した方にうかがいます。

問 10-1 DV（ドメスティック・バイオレンス）を受けたとき、どこ（だれ）に相談しましたか。
（いくつでも）

- ☐ 村の窓口
- ☐ 警察
- ☐ 女性相談センター
- ☐ 村・警察・女性相談センター以外の公的機関
- ☐ 民間の専門家・機関（弁護士・弁護士会・カウンセラー・カウンセリング機関等）
- ☐ 医療関係者（医師・看護師等）
- ☐ 家族や親族
- ☐ 友人・知人
- ☐ その他（ ）
- ☐ 相談しなかった ⇒ 問10-2へ

問11へ

問 10-1 で「相談しなかった」と回答した方にうかがいます。

問 10-2 相談しなかった理由は何ですか。（いくつでも）

- ☐ どこ（だれ）に相談したらよいか分からなかったから
- ☐ 相談しても解決しないと思ったから
- ☐ 相談したことが分かると仕返しされと思ったから
- ☐ 自分さえ我慢すればよいと思ったから
- ☐ 自分にも悪いところがあると思ったから
- ☐ 相談するほどのことでもないと思ったから
- ☐ 相談することは恥ずかしいと思っていたから
- ☐ 相談することで周囲に知られてしまうと思ったから
- ☐ その他（ ）

問 11 配偶者・パートナー・恋人間におけるケース①～③について、あなたの考えはどれですか。

（1つのみ）

ケース①：「足でけったり、平手で打たれる」

ケース②：「なぐるふりをしておどされる」

ケース③：「相手を無視したり暴言をはく」

- ☐ すべて暴力であると思う
- ☐ ②と③は体が接触していないので（痛くないので）暴力ではないと思う
- ☐ すべて暴力ではないと思う
- ☐ わからない
- ☐ 配偶者等はいない

問 12 村には女性が抱える困難な問題（生活困窮、性暴力、性犯罪被害、家庭環境の破綻、その他、多様な課題）の相談窓口（総合相談支援課）があることを知っていますか。（1つのみ）

- ☐ 知っている ☐ 知らない

問 13 あなたは、配偶者やパートナー、交際相手からの暴力をなくしていくために必要なことは何だと思えますか。（いくつでも）

- ☐ 配偶者やパートナーからの暴力の防止について、啓発の機会を増やす
☐ 学校などで子どもたちに対して、暴力をなくしていくための教育を行う
☐ テレビ、雑誌、ゲーム、インターネットなどの暴力的な情報を規制する
☐ 加害者への処罰を強化したり、更生のための教育を行うなどの対策を行う
☐ 男女間の経済的、社会的な地位や力の格差をなくしていく
☐ その他（ ）

5. ハラスメントについて

問 14 あなたは、各種ハラスメントについて、被害を受けたことや、身近で見聞きしたことはありますか。（それぞれ1つのみ）

	（１）自分自身について		（２）友人や知人など自分以外の人について	
	被害を受けたことがある	被害を受けたことはない	見聞きしたことがある	見聞きしたことはない
①パワーハラスメント	☐	☐	☐	☐
②モラルハラスメント	☐	☐	☐	☐
③セクシュアルハラスメント	☐	☐	☐	☐
④ジェンダーハラスメント	☐	☐	☐	☐
⑤マタニティハラスメント	☐	☐	☐	☐
⑥パタニティハラスメント	☐	☐	☐	☐

問14-1.
問14-2.
問14-3へ

問15へ

問14-1.
問14-2へ

問15へ

※ハラスメントの説明

【パワーハラスメント】：職場等での上下関係や権力による嫌がらせ行為

【モラルハラスメント】：身体的な苦痛ではなく精神的な苦痛による嫌がらせ行為

【セクシュアルハラスメント】：性的な言動によって不利益を受けたり、就業環境が害されたりする行為

【ジェンダーハラスメント】：男らしさや女らしさを強要する行為

【マタニティハラスメント】：妊娠や出産、子育てを理由とした嫌がらせや不利益な行為

【パタニティハラスメント】：男性の育児休業の取得や育児を理由とした嫌がらせや不利益な行為

問 14 の（１）で「被害を受けたことがある」、（２）で「見聞きしたことがある」と回答した方にうかがいます。

問 14-1 それはどのような行為ですか。（いくつでも）

	行為									
	不必要に体を触られた	交際や性的関係を迫られた	交際や性的関係を拒否した人から不当な扱いや嫌がらせをされた	宴会でお酌やデュエットを強要された	性的なうわさを流された	意見や冗談を言われた	年齢や容姿のことで不愉快な	異性との交際関係や結婚，出産についてたびたび聞かれた	性的な冗談や会話につきあわされた	その他（ ）
①パワーハラスメント	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
②モラルハラスメント	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
③セクシュアルハラスメント	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
④ジェンダーハラスメント	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑤マタニティハラスメント	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑥パタニティハラスメント	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

問 14 の（１）で「被害を受けたことがある」、（２）で「見聞きしたことがある」と回答した方にうかがいます。

問 14-2 その行為はどこで行われましたか。（いくつでも）

	場所			
	職場で	学校で	地域活動で	その他 〔 〕
①パワーハラスメント	☐	☐	☐	☐
②モラルハラスメント	☐	☐	☐	☐
③セクシュアルハラスメント	☐	☐	☐	☐
④ジェンダーハラスメント	☐	☐	☐	☐
⑤マタニティハラスメント	☐	☐	☐	☐
⑥パタニティハラスメント	☐	☐	☐	☐

問 14 の（１）で「被害を受けたことがある」と回答した方にうかがいます。

問 14-3 セクシュアル・ハラスメントを受けたとき、どこ（だれ）に相談しましたか。
（いくつでも）

	相談										
	村の窓口	警察	女性相談センター	村・警察・女性相談センター 以外の公的機関	民間の専門家・機関（弁護士・弁護士会・ カウンセラー・カウンセリング機関等）	医療関係者（医師・看護師等）	職場の相談窓口 （職場でのセクハラの場合）	家族や親族	友人・知人	その他（ ）	相談しなかった
①パワーハラスメント	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
②モラルハラスメント	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
③セクシュアルハラスメント	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
④ジェンダーハラスメント	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑤マタニティハラスメント	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑥パタニティハラスメント	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

問 15 へ

問 14-4 へ

問 14-3 で「相談しなかった」と回答した方にうかがいます。

問 14-4 相談しなかった理由は何ですか。（いくつでも）

	行為								
	どこ（だれ）に相談したらよいか 分からなかったから	相談しても解決しないと思った から	相談したことが分かると仕返し されると思ったから	自分さえ我慢すればよいと 思ったから	自分にも悪いところがあると 思ったから	相談するほどのことでもない と思ったから	相談することは恥ずかしいと 思っていたから	相談することで周囲に知られて しまうと思ったから	その他（ ）
①パワーハラスメント	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
②モラルハラスメント	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
③セクシュアルハラスメント	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
④ジェンダーハラスメント	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑤マタニティハラスメント	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑥パタニティハラスメント	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

※すべての方にうかがいます。

問 15 あなたは次のようなことをした、またはされた経験はありますか。

（①～⑥ごとに、それぞれ1つのみ）

	したことがある	したことも、 されたこともある	したことも、 されたこともない
①パワーハラスメント	☐	☐	☐
②モラルハラスメント	☐	☐	☐
③セクシュアルハラスメント	☐	☐	☐
④ジェンダーハラスメント	☐	☐	☐
⑤マタニティハラスメント	☐	☐	☐
⑥パタニティハラスメント	☐	☐	☐

6. 性的少数者（LGBTQ等）について

問 16 あなたは、性的少数者（LGBTQ等）という言葉聞いたことがありますか。（1つのみ）

- ☐ 聞いたことがある（内容も知っている）
☐ 聞いたことがある（内容は知らない）
☐ 聞いたことがない

性的少数者とは…

何らかの意味で性的指向や性自認のあり方が多数派と異なる人のことを指します。
 LGBTQ（レスビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスチョニング）
 もこの中に含まれます。

問 17 あなたは、ご自身の性別について悩んだことはありますか。（1つのみ）

- ☐ ある ⇒ **問17-1へ** ☐ ない ⇒ **問18へ**

問 17で「ある」と回答した方にうかがいます。

問 17-1 あなたは、性別についての悩みを誰か（どこか）に相談したことはありますか。
 （いくつでも）

- | | |
|----------------------------------|--|
| ☐ 家族・親戚 | ☐ 友人・知人 |
| ☐ 学校の先生 | ☐ 医師・カウンセラー |
| ☐ 公的機関 | ☐ その他（ ） |
| ☐ 相談しなかった | |

問 18 あなたは、性的少数者（LGBTQ等）の方が生活しやすくなるためにどのような対策が必要だと思いますか。（2つまで）

- ☐ 行政が住民等へ周知啓発を行う
☐ 相談窓口等を充実させ、周知する
☐ 生徒や住民への対応を想定し、小中高などの学校教員や行政職員への研修等を行う
☐ 法律等に、性的少数者（LGBTQ等）の方々への偏見や差別解消への取組みを明記する
☐ 当事者や支援団体、行政等を交えた連絡、意見交換を行う
☐ 企業などが、職場環境づくりの取組みをする
☐ 学校教育の中で、性の多様性について正しい知識を教える
☐ わからない
☐ その他（ ）

7. 女性活躍の推進について

問 19 就労環境において、女性活躍の取組みは進んでいると思いますか。現在働いていない方は、イメージでお答えください。（1つのみ）

- | | | |
|--|---|----------|
| ☐ 進んでいる | } | 問 20 へ |
| ☐ どちらかといえば進んでいる | | |
| ☐ あまり進んでいない | } | 問 19-1 へ |
| ☐ 進んでいない | | |
| ☐ わからない ⇒ | | 問 20 へ |

問 19 で「あまり進んでいない」、「進んでいない」と回答した方にうかがいます。

問 19-1 職場で女性活躍の取組みが進んでいないと思われる理由は何ですか。（1つのみ）

- ☐ 職場が男性中心の組織風土である
- ☐ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に取り組む職場づくりが進んでいない
- ☐ 女性を登用するためのキャリア形成支援が不十分である
- ☐ 男性の家事・育児参加が進まない
- ☐ 職場での女性活躍を望んでいない女性が多い
- ☐ アンコンシャスバイアス（無意識の中の差別）がある
- ☐ その他（ ）

問 20 あなたは、政治・経済などの各分野で女性の参加が進み、女性のリーダーが増えるために必要なこととは何だと思いますか。（いくつでも）

- ☐ 必要な知識や経験などを持つ女性が増えること
- ☐ リーダーになることを希望する女性が増えること
- ☐ 女性のリーダーが活躍する事例が増えること
- ☐ 職場の上司・同僚・部下や顧客が女性リーダーを必要とすること
- ☐ 長時間労働の削減や休暇取得促進に取り組むこと
- ☐ 仕事の場所や時間に縛られず柔軟に働くことができる環境があること
- ☐ 企業などで、広域異動を伴わない管理職ポストが増えること
- ☐ 夫などの家族が子育て・介護・家事などを分担すること
- ☐ 保育・介護など公的サービスが充実すること
- ☐ 女性自身の意識改革
- ☐ その他（ ）
- ☐ 特になし
- ☐ わからない

8. 地域活動について

問 21 あなたは、今までに次のような地域活動に参加した経験がありますか。

(1) 参加した経験について、次の①～⑨まで、それぞれお答えください。(1) 参加した経験が「ある」と回答した地域活動については、(2) 代表役員の経験、(3) その他の役員の経験についても、それぞれお答えください。(①～⑨ごとに、それぞれ1つのみ)

地域活動の内容	(1) 参加した経験			(2) 代表役員の経験		(3) その他の役員の経験	
	ある	ない		ある	ない	ある	ない
①自治会活動	☐	☐	(1)で「ある」と回答した地域活動については、 (2)・(3)への回答をお願いします。	☐	☐	☐	☐
②子ども会など、子ども関連の活動	☐	☐		☐	☐	☐	☐
③PTAや保護者会などの活動	☐	☐		☐	☐	☐	☐
④ボランティア活動	☐	☐		☐	☐	☐	☐
⑤趣味やスポーツ、学習などの活動	☐	☐		☐	☐	☐	☐
⑥消費者運動、環境保護運動などの住民活動	☐	☐		☐	☐	☐	☐
⑦女性団体、高齢者クラブなどの地域活動	☐	☐		☐	☐	☐	☐
⑧行政主催の教室や講座など	☐	☐		☐	☐	☐	☐
⑨まちづくり、地域おこしなどの活動	☐	☐		☐	☐	☐	☐

問 22 女性が自治会やボランティア、NPOなどの地域活動のリーダーになるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(いくつでも)

- ☐ 女性自身の抵抗感の解消
- ☐ 男性の抵抗感の解消
- ☐ 社会の中での評価向上
- ☐ 女性が地域活動のリーダーになることについての啓発や情報提供・研修の実施
- ☐ 女性が地域活動のリーダーに一定の割合でなるような取組みの促進
- ☐ 職場の配慮（シフト編成や休暇取得など）
- ☐ その他（ ）

9. 男女共同参画社会について

問 23 あなたは、次の各分野において、男女の地位は平等になっていると思いますか。

（①～⑨ごとに、それぞれ1つのみ）

	男性の方が優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が優遇されている	わからない
①社会全体	☐	☐	☐	☐	☐	☐
②家庭生活（家事・育児など）	☐	☐	☐	☐	☐	☐
③職場	☐	☐	☐	☐	☐	☐
④学校教育の場	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑤政治の場	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑥班（常会）、自治会などの住民組織	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑦地域活動	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑧社会通念、慣習、しきたりなど	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑨法律や制度	☐	☐	☐	☐	☐	☐

問 24 今後、男女が社会全体でさらに平等になるために重要と思うことは何ですか。

（2つまで）

- ☐ 法律や制度上の見直しを行い、性差別につながるものを改めること
- ☐ 女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めること
- ☐ 女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること
- ☐ 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること
- ☐ 国や地方公共団体、企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること
- ☐ その他（ ）
- ☐ わからない

問 25 あなたは、次の言葉を聞いたことがありますか。（①～⑭ごとに、それぞれ1つのみ）

	聞いたことがある (内容も知っている)	聞いたことがある (内容は知らない)	聞いたことがない
①男女共同参画社会基本法	☐	☐	☐
②女子差別撤廃条約	☐	☐	☐
③男女雇用機会均等法	☐	☐	☐
④女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）	☐	☐	☐
⑤DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）	☐	☐	☐
⑥女性支援新法（困難な問題を抱える女性への支援に関する法律）	☐	☐	☐
⑦社会的・文化的に形成された性別（ジェンダー）	☐	☐	☐
⑧茨城県男女共同参画推進条例	☐	☐	☐
⑨働き方改革	☐	☐	☐
⑩くるみん認定（厚生労働大臣による子育て支援に取り組む企業の認定）	☐	☐	☐
⑪えるぼし認定（厚生労働大臣による女性活躍に取り組む企業の認定）	☐	☐	☐
⑫東海村男女共同参画推進条例	☐	☐	☐
⑬東海村男女共同参画行動計画	☐	☐	☐
⑭東海村男女共同参画推進事業所	☐	☐	☐
⑮ハーモニー東海	☐	☐	☐

問 26 あなたは、今後、村が男女共同参画を推進していく上で、どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。（3つまで）

【教育・啓発について】

- ☐ 学校教育において男女平等について考えるための学習機会を増やす
- ☐ 男女平等についての意識啓発
- ☐ 村内事業所等における職員への男女平等についての研修の強化

【雇用・働き方について】

- ☐ 雇用の場における男女平等の促進
- ☐ 男性が仕事と家庭を両立できるような職場の理解（労働時間の短縮、休暇の取得等）
- ☐ 女性の再就職や起業を支援する施策の充実
- ☐ 行政機関や公立学校などにおける女性管理職の積極的な登用

【女性の権利と支援について】

- ☐ 夫などからの暴力被害に対する相談、救援対策の充実
- ☐ 職場や学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止、根絶
- ☐ 女性に特有の病気、健康問題への相談支援の充実
- ☐ 専門家による女性のための生活相談、心の相談窓口の充実
- ☐ 性差別や権利侵害についての苦情処理機関の設置

【地域・社会活動について】

- ☐ 女性の社会活動、情報提供や交流の場となる拠点施設の整備・充実
- ☐ 地域における女性に不利な社会慣行などの是正
- ☐ 地域で活躍できる女性リーダーの育成
- ☐ 審議会など政策決定の場への女性の積極的登用

【家庭・育児支援について】

- ☐ 保育所、学童保育などの保育サービスの充実

【産業支援について】

- ☐ 農林漁業・商工サービス業の家族従業者の地位の向上

- ☐ その他（ ）

問 27 あなたが、「東海村男女共同参画推進フォーラム（討論会や講演会）」で参加したいと思うテーマは何ですか。（いくつでも）

- ☐ 女性活躍の推進について
- ☐ 女性支援新法（女性の福祉）について
- ☐ 健康について
- ☐ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について
- ☐ 家庭での家事を楽しく、楽にできる方法（時短家事など）
- ☐ 防災の知識
- ☐ 子育てについて
- ☐ 介護について
- ☐ コミュニケーションについて
- ☐ 性的少数者（LGBTQ等）について
- ☐ ハラスメントについて
- ☐ その他（
- ☐ 特にない

10. 悩みを抱える方への支援について

問 28 あなたは、次のようなことで困ったり、悩みを抱えたことはありますか。(いくつでも)

- ☐ 配偶者・パートナーから暴力（DV）や、恋人からの暴力（デートDV）がある
- ☐ 配偶者・パートナー以外の家族から暴力がある
- ☐ 性的な被害や問題を抱えている（性暴力や性的虐待、望まない妊娠など）
- ☐ 経済的に困窮している（光熱水費・食糧費・医療費等を支払えない等）
- ☐ 健康面の不安が大きい（メンタルヘルス含む）
- ☐ 家族とうまくいかない、家族に関する問題を抱えている
- ☐ 住まいが定まらない、家に居場所がない
- ☐ 職場や学校等で人間関係がうまく築けない、いじめやハラスメントを受けている
- ☐ 仕事が見つからない、仕事が不安定
- ☐ 孤独・孤立を感じる
- ☐ その他（
- ☐ 困ったり悩んでいることはない

問 29 次のようなことで困ったり、悩みを抱えたとき誰（どこ）に相談していますか。

（①～⑨ごとに、それぞれ1つ）

	公的窓口 に相談 したり、 支援を受 けている	民間の窓 口に相談 したり、 支援を受 けている	家族や周 圍の人等 に相談 したり、 協力して もらって いる	主に自分 一人で 何とか しようと している	ほぼ何も して いない	困ったり 悩んだり して いない
①DV 被害	☐	☐	☐	☐	☐	☐
②暴力被害	☐	☐	☐	☐	☐	☐
③性被害	☐	☐	☐	☐	☐	☐
④生活問題・就労問題	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑤健康問題	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑥家庭問題	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑦職場・地域等との関係	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑧住まい・居場所に関する問題	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑨その他の問題	☐	☐	☐	☐	☐	☐

問 30 あなた自身が抱える困難を解決するためにはどのような環境や支援があるとよいと思いますか。

（3つまで）

☐ 利用できる支援制度の情報提供

☐ 自分の困りごとをなんでも相談でき、支援につなげることができる窓口
（相談窓口等と一緒にいてくれる 等）

☐ 気軽に話を聞いてもらえる SNS などの相談窓口

☐ 生活のための経済的援助

☐ カウンセリング等の心理学的支援

☐ 同じような悩みをもつ人と出会える場所

☐ 自分の困りごとに気づいて声をかけてくれる人や支援機関

☐ 就労の支援（資格取得等の働くための支援や就職先を探すサポート）

☐ 相談・支援を受けている間の寄り添いや見守り

☐ その他（ ）

問 31 最後に、男女共同参画社会の推進に対してのご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

質問は以上になります。調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。

ご記入いただいたアンケート用紙は、無記名のまま、同封の返信用封筒に入れて、

11月22日(金)までに郵便ポストに投函してください。(切手は不要です)

東海村
男女共同参画住民意識調査報告書

令和7年3月発行

発行 東海村

編集 東海村 村民生活部 村民活動支援課

〒319-1192 茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号

TEL：029-282-1711（代表）

FAX：029-287-0317

URL：https://www.vill.tokai.ibaraki.jp/